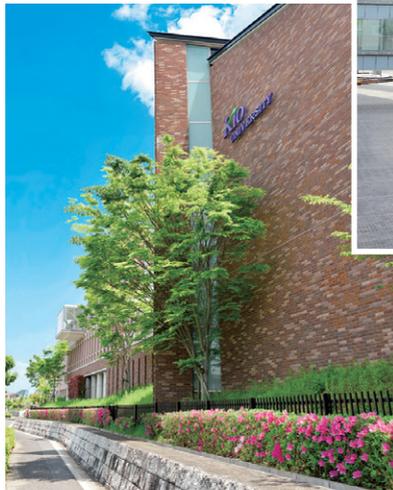




Handbook for Students

畿央大学
学生ハンドブック
2024



KIO



ロゴの解説

知的で清潔感のあるブルーに、爽やかなグリーンをプラス。

「健康」を科学し、「教育」に貢献する大学にふさわしい、アカデミックで初々しいカラーリングで構成しています。

Kの一部とiの・を表わすグリーンの部分は、呼吸を司ることで植物の生命線ともいえる葉っぱを「健康」と「教育」の象徴として使用し、それが未来に向かって伸びやかに飛翔しているイメージを表現しています。

畿央大学

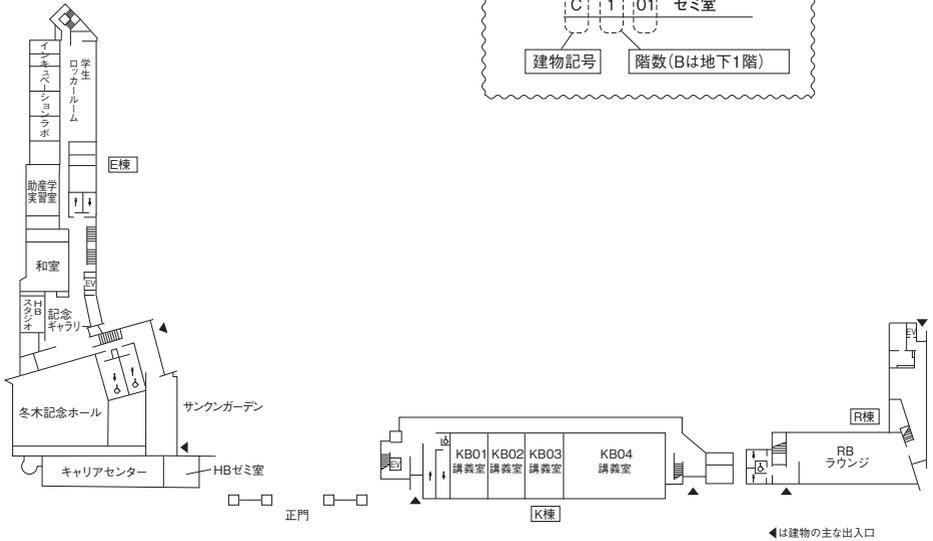
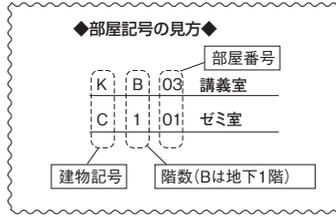
学生ハンドブック

Handbook for Students

2024

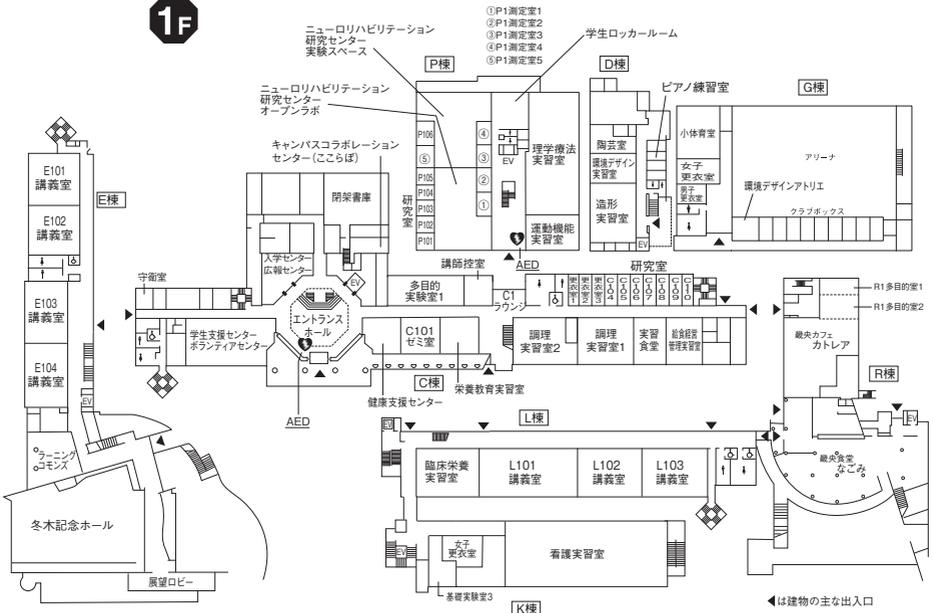
CAMPUS MAP

B1



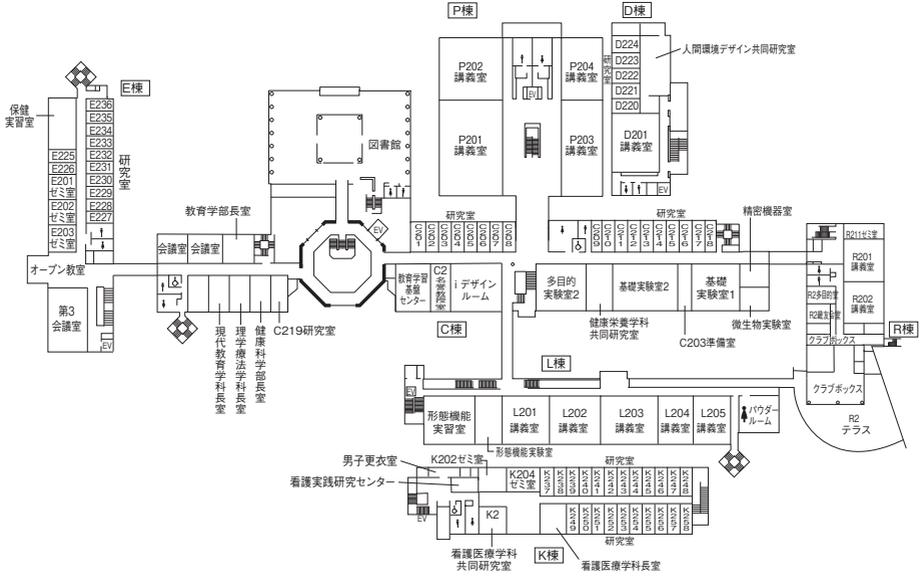
CAMPUS MAP

1F



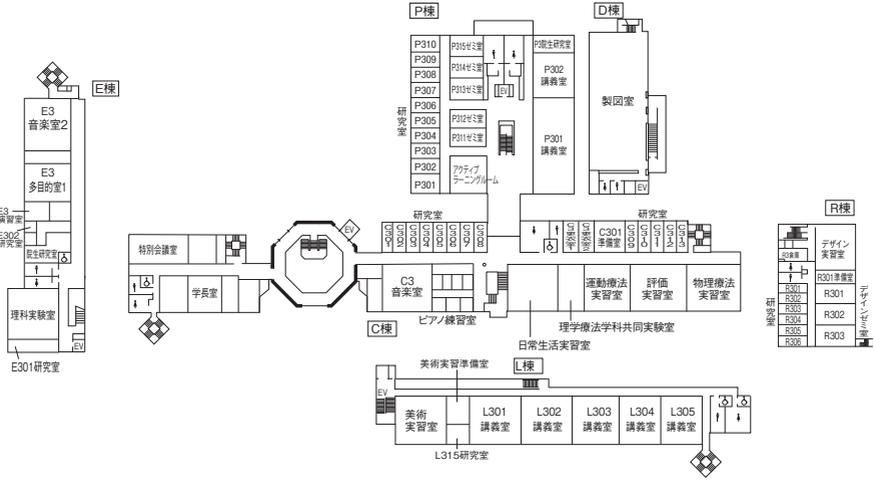
CAMPUS MAP

2F



CAMPUS MAP

3F



2024年度 授業日カレンダー

注：※印のついた日はキャンパスに入ることできません。

■は授業期間外です（ただし集中講義等は行われることがあります）。

4月		5月		6月		7月		8月		9月				
1	月	1	水④	1	土⑦	1	月⑪	1	木⑬	最終 授業 期間 追試 験 期 間	1	日		
2	火	入学式	2	木④	2	日	2	火⑫	2		金⑬	2	月	前期成績・後期学納 金振込票発送予定
3	水		3	金 憲法記念日	3	月⑦	3	水⑫	3		土⑬	3	火	
4	木	前期オリエン テーション シヨ ン 期 間	4	土 みどりの日	4	火⑧	4	木⑬	4		日	4	水	
5	金		5	日 こどもの日	5	水⑧	5	金⑫	5		月⑬	5	木	
6	土		6	月 振替休日	6	木⑨	6	土⑫	6		火	6	金	
7	日		7	火④	7	金⑧	7	日	7		水	7	土	
8	月		8	水⑤	8	土⑧	8	月⑫	8		木	8	日	
9	火		9	木⑤	9	日	9	火⑬	9		金	9	月	
10	水①		授業開始	10	金④	10	月⑧	10	水⑬		10	土	10	火
11	木①		11	土④	11	火⑨	11	木 補講日	11	日 山の日	11	水	後期オリエン テー シヨ ン 期 間 予 定	
12	金①		12	日	12	水⑨	12	金⑬	12	月 振替休日	12	木		
13	土①		13	月④	13	木⑩	13	土⑬	13	火	13	金		
14	日	14	火⑤	14	金⑨	14	日	14	水	14	土			
15	月①	15	水⑥	履 修 取 消 期 間	15	土⑨	15	月⑬ 授業日 (海の日)	15	木	15	日		
16	火①	履修登録 変更メ切	16		木⑥	16	日	16	火⑭	16	金	16	月 敬老の日	
17	水②	17	金⑤	17	月⑨	17	水⑭	17	土	17	火			
18	木②	18	土⑤	18	火⑩	18	木⑭	18	日	18	水			
19	金②	19	日	19	水⑩	19	金⑭	19	月	19	木	前期卒業式		
20	土②	20	月⑤	20	木⑪	20	土⑭	20	火	20	金			
21	日	21	火⑥ 授業日 (創立記念日)	21	金⑩	21	日	21	水	21	土			
22	月②	前期学納金 納入期日	22	水 補講日	22	土⑩	22	月⑭	22	木	22	日	秋分の日 リターンシップ・ 大学院・専攻科入試 ※	
23	火②	23	木⑦	23	日	23	火⑮	最 終 授 業 期 間	23	金	23	月 振替休日		
24	水③	24	金⑥	24	月⑩	24	水⑮		24	土	24	火		
25	木③	25	土⑥ 専攻科 内部推薦入試	25	火⑪	25	木⑮		25	日	25	水		
26	金③	26	日	26	水⑪	26	金⑮		26	月	26	木①	授業開始	
27	土③	27	月⑥	27	木⑫	27	土⑮		27	火	27	金①		
28	日	28	火⑦	28	金⑪	28	日		28	水	28	土①		
29	月③	授業日 (昭和の日)	29	水⑦	29	土⑪	29		月⑮	29	木	29	日	
30	火③	30	木⑧	30	日	30	火⑮		30	金	30	月①		
		31	金⑦			31	水⑮		31	土				

大学での授業は、前期・後期各15回行われます。①～⑯は授業曜日ごとの授業週数を表わしています。⑮⑯週の最終授業期間は、定期試験、平常授業、補講が組まれます。通常の時間割と異なることもありますので、この期間の時間割は、前期は7月中旬、後期は1月中旬までに掲示します。

注：補講は通常の授業曜日・時限に関わりなく6時限目や土曜日、祝日などに実施される場合があります。

注：休業日（日曜日・授業のない祝日）の事務取扱は行っておりません。

10月		11月		12月		1月		2月		3月		
1	火①	1	金⑤	1	日	1	水 元日 ※	1	土⑭	1	土	
2	水① 履修登録 変更メシ	2	土⑤	2	月⑨	2	木 ※	2	日 大学院入試	2	日	
3	木②	3	日 文化の日 指定校・社会人入試 ※	3	火⑩	3	金 ※	3	月⑮	最終 授業 期間	3	月
4	金②	4	月⑤ 授業日 (振替休日)	4	水⑩	4	土	4	火⑮		4	火
5	土②	5	火⑥	5	木⑪	5	日	5	水⑮		5	水
6	日	6	水⑥	6	金⑩	6	月⑬	6	木⑮		6	木
7	月②	7	木⑦	7	土⑨	7	火⑬	7	金⑮		7	金
8	火②	8	金⑥	8	日	8	水⑬	8	土⑮		8	土
9	水②	9	土	9	月⑩	9	木⑬	9	日	9	日	
10	木③	10	日	10	月⑩	10	金⑬	10	月	追 試験 期間	10	月 一般入試
11	金③	11	月⑥	11	水⑪	11	土⑫	11	火		11	火
12	土③	12	火⑦	12	木 補講日	12	日	12	水	12	水	
13	日 リーダーシップ 入試 ※	13	水⑦	13	金⑪	13	月 成人の日	13	木	13	木 卒業式	
14	月③ 授業日 (スポーツの日)	14	木⑧	14	土⑩	14	火⑭	14	金	14	金	
15	火③	15	金⑦	15	日	15	水⑭	15	土	15	土	
16	水③	16	土⑥	16	月⑪	16	木⑭	16	日	16	日	
17	木④	17	日 公募推薦入試	17	火⑫	17	金 休講日 (試験会場設営)	17	月	17	月	
18	金 織央祭準備	18	月⑦	18	水⑫	18	土 大学入学 共通テスト ※	18	火	18	火	
19	土 織央祭	19	火⑧	19	木⑫	19	日 大学入学 共通テスト ※	19	水 一般入試	19	水	
20	日 織央祭	20	水⑧	20	金⑫	20	月⑭	20	木	20	木 春分の日	
21	月 クリーンキャンペーン 補講日(午後) 後期学納金納入期日	21	木⑨	21	土⑪	21	火⑮ 業最 期終 間授	21	金	21	金	
22	火④	22	金⑧	22	日	22	水 補講日	22	土	22	土	
23	水④	23	土⑦ 授業日 (勤労感謝の日)	23	月⑫	23	木 補講日	23	日 天皇誕生日	23	日	
24	木⑤	24	日	24	火 補講日	24	金⑭	24	月 振替休日	24	月 後期成績・前期学納金 振込票発送予定	
25	金④	25	月⑧	25	水 補講日	25	土⑬ 一般入試	25	火	25	火	
26	土④	26	火⑨	26	木	26	日 一般入試	26	水	26	水	
27	日	27	水⑨	27	金	27	月⑮	27	木	27	木	
28	月④	28	木⑩	28	土	28	火 休講日 (一般入試)	28	金	28	金	
29	火⑤	29	金⑨	29	日	※	29	水⑮	最終 授業 期間	29	土	
30	水⑤	30	土⑧	30	月	※	30	木⑮		30	日	
31	木⑥			31	火	※	31	金⑮		31	月	

目次

CAMPUS MAP	3	2. 通学・安全・留意事項	32
授業日カレンダー	6	通学方法	
はじめに―学長挨拶―	10	学生保険制度	
冬木学園の沿革・大学の組織	11	海外渡航	
建学の精神・人材育成の目的	12	貸ロッカー	
ディプロマ・ポリシー、		郵便物・電話・学内放送・学内掲示・印刷物配布	
カリキュラム・ポリシー	14	拾得物・盗難	
		貴重品ロッカー・ダイヤル式ロッカー	
		アルバイト	
<はじめに>		3. マナーとルール	38
1. 窓口案内	21	畿央生として、地域の一員として、	
2. 学籍	22	自覚と節度ある行動を	
学籍番号		ハラスメントの防止	
学生証		4. 課外活動	40
学籍情報変更の届出		畿友会（学生自治会）	
修業年限		クラブ・サークル	
3. 学籍の異動	23	ボランティア活動	
休学 復学		（ボランティアセンター）	
退学 除籍		5. 施設の使用	43
再入学 転学部・転学科		施設使用の申し込みについて	
4. 学納金	25	申し込みが必要な施設とルール	
納入方法 延納・分納		施設を使用する際のマナーと	
金額		注意事項	
5. 大学からの連絡・情報提供	27		
掲示板、Web掲示、		<学生サポート>	
メールを必ずチェック		1. サポート体制	45
KiTss、OpenCEASによる		担任制度	
情報サービス		オフィスアワー	
6. 各種証明書	28	こころぼ	
証明書の発行		障害学生支援	
学生旅客運賃割引証（学割証）		なんでも相談メール	
		2. 学修支援	46
<学生生活>		図書館	
1. 奨学金	30	ラーニング・コモンズ	
畿央大学独自の奨学金		情報システムの利用サービス	
地方自治体の奨学金制度		3. 進路支援	51
国の教育ローン		キャリアセンター	
日本学生支援機構の奨学金（貸与・給付）		教授・公務員対策室	
高等教育の修学支援新制度		インターンシップ	
		資格対策支援	

4. 健康支援	53
学校感染症(予防)	
定期健康診断	
抗体検査	
AEDの設置	
傷病者発生時対応マニュアル	

<学修について>

1. 大学での学び	56
科目の必修と選択	
卒業要件	
単位制度と学修時間の考え方	
資格必修科目	
セメスター制	
2. 履修登録	58
履修登録の注意点	
履修登録制限 (CAP制)	
シラバス	
履修の変更、取消	
履修登録の流れ	
履修登録の方法	
履修登録に関するQ&A	
3. 授業	66
対面授業	
遠隔授業	
受講上の注意	
出席・欠席・遅刻・早退・欠課	
学生証による出席確認	
公欠・忌引	
学校感染症に係る登学停止と公欠	
休講、補講、教室変更	
暴風・特別警報発令、交通機関不通の 場合の授業(試験)の取扱い	
4. 学外実習	74
学外実習履修の条件	
感染症と予防接種	
実習用通学定期券の申請・ 実習交通費の補助	
学外実習スケジュール	
5. 試験	78
平常試験	
定期試験	

追試験
レポート・作品

6. 成績	80
成績評価	
GPA	
成績通知	
成績に関する疑義申し立て	
7. 既修得単位認定・単位互換	82
既修得単位の認定	
放送大学との単位互換	
他大学との単位互換	

<卒業要件/カリキュラム表/ 取得できる資格>

科目分類番号、学問分野・科目群記号	86
理学療法学科	90
看護医療学科	105
健康栄養学科	126
人間環境デザイン学科	149
現代教育学科	180

<規程集>

畿央大学学則	236
履修に関する規則	242
授業に関する規則	243
試験に関する規則	246
理学療法学科 内規	248
看護医療学科 内規	249
健康栄養学科 内規	251
人間環境デザイン学科 内規	252
現代教育学科 内規	253
学納金納入規則	260
学生生活に関する規則	261
学生懲戒規程	263
障害学生支援に関する指針	265
ハラスメントの防止等に関する指針	267
エコキャンパス推進方針	270
畿友会 会則	271
畿桜会 会則	273
<学歌・応援歌>	
学歌	276
応援歌	277

はじめに

学 長

冬木 正彦



学校法人冬木学園の設立にあたり、「徳をのぼす」、「知をみがく」、「美をつくる」が建学の精神として定められました。畿央大学においても、この建学の精神に則り、豊かな教養を備え健康と教育の分野において高度な専門的知識と技術を有し日本および国際社会に貢献できる人材の育成を目的とする教育が行われています。

畿央大学に設置されている学部、学科それぞれにおいて教育理念と教育目標が定められ、理念を反映させたカリキュラムが設けられています。その課程を学修し、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を満たすことにより学士の学位が与えられます。この学生ハンドブックには、これら学修に関することを中心に、学生生活に関することや学則などが掲載されています。

大学での学びで最も重要なことは、自ら能

動的に学ぶ姿勢です。畿央大学は、学生同士が切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら成長できる場であります。このなかで、学生の皆さんが、将来のあり方・生き方について高い志をもち、そのありたい姿の実現に向かって学び続けることが重要です。学び続けることの原動力は、「分かること」の楽しさを経験することであると考えます。「なぜ」と問う知的好奇心を大切に、分かるまで考え続けることができれば、分かることの楽しさを経験できます。

さらにグループ学習や現場での実習、地域連携の取組み、国際交流などにも積極的に参加してください。学生の仲間や先生、職員とのつながりを深めるとともに、学外の人と交流する中でも多くのことを学ぶことができます。感動や喜びの経験は卒業後に社会の中で生き抜く力となります。

畿央大学におけるこのような学びをとおり、学生の皆さんが将来の夢の実現に向かって高度な専門知識と豊かな教養を身につけ、人間として大きく成長されることを期待いたします。

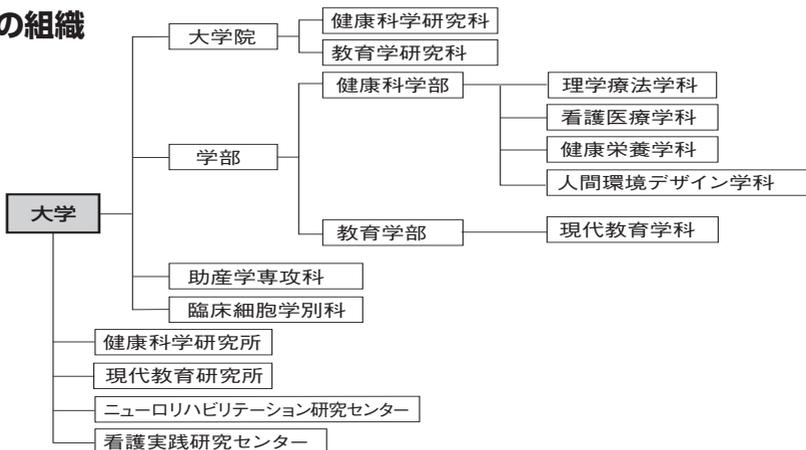
「畿央大学」という名称について

畿央大学の畿とは、中国の古語で帝都より五百里以内の地域を意味し、わが国においては古くより大和・山城・和泉・河内・摂津の五国を指し、「近畿」、「畿内」等の語源となりました。本大学はまさしくその地域の中央部に位置します。「大和は国のまほろば」と詠われたように日本人の心のふるさととして親しまれてきたところであり、長らく日本の政治・経済の中心としてアジアとの交流の歴史を有するところでもあります。このような歴史的、文化的条件を生かし、高等教育機関として地域の要となる内容を持ち、広く日本および世界に羽ばたく人材を養成したいという意味が、畿央大学という名前にこめられているのです。

冬木学園の沿革

1946年 5月	冬木文化服装学院開校
1964年 1月	学校法人冬木学園設立
4月	桜井女子高等学校開校
1966年 4月	桜井女子短期大学（家政科）開学
1967年 4月	桜井女子短期大学児童教育科開設 家政科を服飾専攻と食物栄養専攻に分離、栄養士養成課程を設置
1979年 4月	桜井女子短期大学付属幼稚園開園（2003年畿央大学付属幼稚園に名称変更）
1982年 4月	家政科を生活科学科に、児童教育科を児童教育学科に改称し、コース制を採用
1992年 4月	生活科学科・服飾専攻を生活科学科・生活科学専攻に改称
1993年 4月	専攻科（生活科学専攻）開設
1999年 4月	桜井女子高等学校を関西中央高等学校に校名変更
2000年11月	保育士養成校認可
2003年 4月	畿央大学（健康科学部）開学 桜井女子短期大学を畿央大学短期大学部に校名変更し、生活科学科募集停止
2006年 4月	畿央大学教育学部現代教育学科開設
2007年 3月	畿央大学短期大学部廃止
4月	畿央大学健康科学部健康生活学科健康栄養専攻を健康栄養学科に、健康生活学科人間環境デザイン専攻を人間環境デザイン学科に改組 畿央大学大学院健康科学研究科修士課程開設 畿央大学健康科学研究所開設
2008年 4月	畿央大学健康科学部看護医療学科開設
2009年 4月	畿央大学大学院健康科学研究科博士後期課程開設
2010年 4月	畿央大学教育学部現代教育学科コース再編
2011年 4月	畿央大学大学院健康科学研究科修士課程に看護学分野開設
2012年 4月	畿央大学助産学専攻科開設 畿央大学現代教育研究所開設
2013年 4月	ニューロリハビリテーション研究センター開設
2014年 4月	畿央大学大学院教育学研究科修士課程開設
2019年 4月	畿央大学臨床細胞学別科開設 畿央大学看護実践研究センター開設
2023年 3月	畿央大学付属幼稚園廃止
4月	畿央大学付属広陵こども園開設

大学の組織



❖ 建学の精神・人材育成の目的 ❖

1. 畿央大学の建学の精神とその展開

学校法人冬木学園は建学の精神として「徳をのぼす」「知をみがく」「美をつくる」の3つの理念を掲げていますが、畿央大学の建学の精神も同じです。これは、豊かな人間性を追求することこそが教育の最終目標であるという考え方に立ち、創立以来一貫して精神的支柱とし、すべての教育活動の中で具現化すべく取り組んできたものです。

徳をのぼす

住みよい社会をつくるためには、先ず個々に敬愛の念をもち、お互いの幸せを願い、恵みを与えあう心を養わなければならない。すなわち小さい徳を積み、社会を潤していく精神を養いたい。

知をみがく

人間の進歩向上とは、自己の才能を最大限に練磨することである。知識欲を失えばただ退歩あるのみである。私達はあくことなく頭脳を磨き、励まし合い、研究的な態度を養成したい。

美をつくる

すべての優れた技術はこの世の中にすばらしい美の贈り物をすることができる。美しいものは見る者の心を澄まし、喜びとやすらぎを与えてくれる。私達の手で、日々ひとつでも多く、美しいものを創造していきたい。

この建学の精神をもとに、具体的な教育目標としては次のように掲げています。

「徳をのぼす」 豊かな人間性、コミュニケーション力と思いやりの心を身につけます。

「知をみがく」 科学的認識に支えられた知性とたゆまぬ探究心を培います。

「美をつくる」 豊かな感受性をもち創造する力を磨きます。

そして畿央大学では、開設以来「やさしさをチカラに変える」というキャッチフレーズを使用していますが、これは建学の精神を基盤としながら畿央大学のめざすところを表現したもので、畿央大学の社会への約束として今後も大切にしていきたいと考えています。

2. 人材育成の目的（抜粋）

畿央大学では、「徳をのぼす」「知をみがく」「美をつくる」を教育の基本理念に置き、高潔な人格と幅広く高度な学識・技術を身につけ、地域社会および国際社会の発展に創造的に貢献できる有為な人材を育成することを目的としています。

健康科学部

健康科学部では人間の身体と健康についての科学的視点や高い専門的技術を養うことと合わせて、建学の精神に則り、豊かな人間性をもち、人の心の痛みに共感することができる人材を

育みます。

理学療法学科

理学療法学科では、深い専門的知識と高い技術を修得すると同時に、医療従事者として人間の尊厳、生命への畏敬を理解し、人間を総合的に支援できる幅広い教養と倫理観を持った理学療法士を養成します。

看護医療学科

看護医療学科では人の痛みや健康への願いを汲み取り、「心」の声を聴くことのできる感性を磨き、高い専門性と実践力を持ち「全人的ケア」を行なう人間性豊かな看護師・保健師を養成します。

健康栄養学科

健康栄養学科では食品・栄養・保健・医療分野にわたる教育研究を通して、健康のために望ましい食生活とライフスタイルのあり方を解明し、それを実践・普及することのできる総合的な問題解決能力を持った管理栄養士を養成します。

人間環境デザイン学科

人間環境デザイン学科においては、高度な専門知識と技能を備えた建築士や、インテリアやプロダクト、ファッションなど様々な専門分野で、健康で快適な環境をデザインできる実践的な問題解決型の人材を養成します。

教育学部 現代教育学科

教育学部現代教育学科は、建学の精神を教育の基本とし、現代の教育課題に真摯に取り組み、それらを協働して解決していくための「信念」「知識」「実践力」を兼ね備え、教育に関する幅広く高度な専門的知識、実践的な課題解決能力、そして健全な心身と豊かな人間性を持った教育専門家を育成します。

❖ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー ❖

1. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーとは、どのような力を身に付ければ学位を授与するのかを定める基本的な方針のことで、大学での学修成果の目標ともなるものです。すべての授業科目はディプロマ・ポリシーに定められたいずれかの力を身につけることに関連づけられています。詳しくはシラバスで確認してください。

畿央大学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

畿央大学は生命の尊厳を基盤に、豊かな人間性と徳性を培い、専門的知識と的確な技術をもって地域社会および国際社会に貢献する人材を養成することを目標とする。そこで、畿央大学での学びで以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者に学士の学位を授与する。

1. 生命に対する深い畏敬の念と倫理観を持ち、幅広く豊かな教養を備え、社会で活動できる。
2. 人間を総合的に理解し、修得した専門的知識と技術をもって健康と教育に関する諸課題に適切に対応できる。
3. 地域の特性に主体的に対応し、地域の諸機関と連携・協働して地域の諸資源を活用できる。
4. 健康と教育に関する諸課題を分析評価し、問題解決を図ることができる。
5. 国際化に対応した視野をもって、健康問題・教育問題を科学的・創造的に研究できる。

健康科学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

畿央大学健康科学部では、建学の精神（「徳をのばす」「知をみがく」「美をつくる」）に則り、人間の身体と健康についての科学的視点や専門的知識・技術を養うことと合わせて、豊かな人間性を持ち、人の心の痛みに共感することができるような人材を育むことを目標とする。そこで、本学部における学びで以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者に学士の学位を授与する。

〔※（ ）内は、本学の建学の精神および中央教育審議会答申に示された「学士力」に関する主な内容との対応を記したもの〕

1. 生命の尊厳を基盤に豊かな人間性と確かな倫理観を持ち、人の心の痛みに共感することができる。（徳をのばす／態度・志向性）
2. 専門分野および関連分野の専門家との連携・協働に必要な協調性とリーダーシップを身につけている。（徳をのばす／態度・志向性）
3. 豊かな教養と幅広い視点を持っている。（知をみがく／知識・理解）
4. 人間の身体と健康についての科学的視点や専門的知識・技術を修得している。（知をみがく／知識・理解）
5. 保健・医療・福祉の各分野の専門家との連携・協働の土台となるコミュニケーション力、プレゼンテーションスキルを身につけている。（知をみがく／汎用的技能）
6. 国際化に対応できる知識・理解力を身につけている。（知をみがく／知識・理解、汎用的技能）
7. 修得した知識、研究・調査能力を用い、生涯にわたって自ら学び続けることができる。（美をつくる／態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力）
8. 修得した専門的知識と的確な技術をもって、人間の身体と健康に関する今日の課題を解決し、自らの価値観のもとに創意工夫をこらすことで、地域社会および国際社会に貢献することができる。（美をつくる／総合的な学習経験と創造的思考力）

理学療法学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

畿央大学健康科学部理学療法学科では、理学療法士としての深い専門的知識と高い技術を修得すると同時に、医療従事者として人間の尊厳、生命への畏敬を理解し、幅広い教養と倫理観を持った徳性のある人材を養成することを目標としている。さらに、保健・医療・福祉の各分野の専門家と連携・協働し、役割分担をしてチーム医療に参画することのできる人材を養成する。そこで、健康科学部の学位授与の方針を基礎としつつ、本学科における学びで以下のような能力を

身につけ、かつ所定の単位を修得した者に学士の学位を授与する。

〔※（ ）内は、本学の建学の精神および中央教育審議会答申に示された「学士力」に関する主な内容との対応を記したもの〕

1. 医療従事者としての倫理観を持ち、人間の尊厳や生命への畏敬を理解している。(徳をのばす／態度・志向性)
2. 保健・医療・福祉の各分野の専門家と連携・協働しつつチーム医療に参画し、チームの中でリーダーシップを発揮できる。(徳をのばす／態度・志向性)
3. 豊かな教養と幅広い視点を持っている。(知をみがく／知識・理解)
4. 理学療法学に関する深い専門的知識と高い技術を修得している。(知をみがく／知識・理解)
5. 保健・医療・福祉の各分野の専門家との連携・協働の土台となるプレゼンテーションスキルを身につけている。(知をみがく／汎用的技能)
6. 医療をめぐる問題の国際化に対応できる知識・理解力を身につけている。(知をみがく／知識・理解、汎用的技能)
7. 修得した知識、研究・調査能力を用い、生涯にわたって自ら学び続けることができる。(美をつくる／態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力)
8. 理学療法学に関する専門的知識と的確な技術をもって、人間の身体と健康に関する今日の課題を解決し、自らの価値観のもとに創意工夫をこらすことで、地域社会および国際社会に貢献することができる。(美をつくる／総合的な学習経験と創造的思考力)

看護医療学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

畿央大学健康科学部看護医療学科では、高い専門性と臨地に役立つ実践力、およびチーム医療で活躍できる協調性を持ち、「全人的ケア」の行える人間性豊かな看護師・保健師を養成する。そこで、健康科学部の学位授与の方針を基礎としつつ、本学科における学びで以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者に学士の学位を授与する。

〔※（ ）内は、本学の建学の精神および中央教育審議会答申に示された「学士力」に関する主な内容との対応を記したもの〕

1. 医療従事者として、人間の尊厳や生命への畏敬について理解し、人の痛みや健康への願いを汲み取ることができる感性を持っている。(徳をのばす／態度・志向性)
2. チーム医療や高度医療、地域の訪問看護などの場面で、様々な医療関係者と円滑なコミュニケーションを図り協働し、リーダーシップを発揮できる。(徳をのばす／態度・志向性)
3. 豊かな教養と幅広い視点を持っている。(知をみがく／知識・理解)
4. 看護医療分野に関する高い専門性と臨地に役立つ実践力を修得している。(知をみがく／知識・理解)
5. 保健・医療・福祉の各分野の専門家との連携・協働の土台となるプレゼンテーションスキルを身につけている。(知をみがく／汎用的技能)
6. 医療をめぐる問題の国際化に対応できる知識・理解力を身につけている。(知をみがく／知識・理解、汎用的技能)
7. 修得した知識、研究・調査能力を用い、生涯にわたって自ら学び続けることができる。(美をつくる／態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力)
8. 看護医療に携わる者として、あらゆる生活の場で生じる利用者のニーズを正しく理解し、責任を持って問題を解決していくことができる。(美をつくる／総合的な学習経験と創造的思考力)

健康栄養学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

畿央大学健康科学部健康栄養学科では、食品・栄養・保健・医療分野にわたる教育研究を通して、健康づくりのための望ましい食生活とライフスタイルのあり方を解明し、それを実践・普及することのできる総合的な問題解決型人材を養成する。そこで、健康科学部の学位授与の方針を基礎としつつ、本学科における学びで以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者に学士の学位を授与する。

〔※（ ）内は、本学の建学の精神および中央教育審議会答申に示された「学士力」に関する主な内容との対応を記したもの〕

1. 生命に対する深い畏敬の念と豊かな人間性を持っている。(徳をのばす／態度・志向性)

- 食品・栄養・保健・医療分野の専門家と連携・協働するために必要な協調性とリーダーシップを身につけている。(徳をのぼす／態度・志向性)
- 豊かな教養と幅広い視点を持っている。(知をみがく／知識・理解)
- 食や栄養に関する高度な専門知識・技能を修得している。(知をみがく／知識・理解)
- 食品・栄養・保健・医療の各分野の専門家との連携・協働の土台となるプレゼンテーションスキルを身につけている。(知をみがく／汎用的技能)
- 修得した知識、研究・調査能力を用い、生涯にわたって自ら学び続けることができる。(美をつくる／態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力)
- 健康づくりのための望ましい食生活とライフスタイルのあり方を総合的に解明し、それを実践・普及することができる。(美をつくる／総合的な学習経験と創造的思考力)

人間環境デザイン学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

畿央大学健康科学部人間環境デザイン学科では、「すべての人が健康で豊かに生活できる環境をいかに創造するか」という問題意識を持って環境（衣・住）に関するデザインができる人材を養成する。そこで、健康科学部の学位授与の方針を基礎としつつ、本学科における学びで以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者に学士の学位を授与する。

〔※（ ）内は、本学の建学の精神および中央教育審議会答申に示された「学士力」に関する主な内容との対応を記したもの〕

- 幼児から高齢者、障がい者をはじめ、すべての人間に対する深い畏敬の念を持ち、デザインに携わる者としての倫理観を有している。(徳をのぼす／態度・志向性)
- 生活環境に関する様々な分野の専門家との連携・協働に必要なコミュニケーション力とリーダーシップを身につけている。(徳をのぼす／態度・志向性)
- 人体の構造・機能や人間の生活全般についての科学的認識を持っている。(知をみがく／知識・理解)
- 建築・デザイン分野に関する総合的な知識と専門的視点を有している。(知をみがく／知識・理解)
- 高度専門職業人として求められるプレゼンテーションスキルを持ち、自らの意見を正確に相手に伝えることができる。(知をみがく／汎用的技能)
- 一人ひとりの特性に応じてデザインすることができる感性や創造力を生涯にわたってみがき続けることができる。(美をつくる／態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力)
- 修得した専門的知識と技術を土台として、これからの時代に必要とされる環境を適切に分析し、自ら創造していくことができる。(美をつくる／態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力)

教育学部 現代教育学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

畿央大学教育学部および同学部現代教育学科では、現代的教育課題への対応を背景として、個人、家庭、学校および職域を含む地域社会全体の教育力の向上発展に寄与できる人材を育成することをめざす。そこで、本学部・学科における学びで以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者に学士の学位を授与する。

〔※（ ）内は、本学の建学の精神および中央教育審議会答申に示された「学士力」に関する主な内容との対応を記したもの〕

- 生命への畏敬の念を持ち、教育に携わる者としての倫理観や子どもに対する深い理解と愛情を持っている。(徳をのぼす／態度・志向性)
- 同僚・保護者・地域との連携・協働に必要な協調性やコミュニケーション力、リーダーシップを身につけている。(徳をのぼす／態度・志向性)
- 現代の教育課題に対する確かな理解と豊かな教養を備えている。(知をみがく／知識・理解)
- 学校教育、幼児教育、保健教育に関わる分野の高度専門職業人として必要な教育学の諸理論、子どもの発達、各教科・領域の内容や指導法、学校保健等についての専門的な知識を有している。(知をみがく／知識・理解)
- 高度専門職業人として必要な情報収集・処理能力やプレゼンテーションスキルを修得している。(知をみがく／汎用的技能)
- グローバル化時代に求められる教育や特別な支援を必要とする子どもへの対応など、教育を

めぐる新たな課題を理解し、それらに適切に対処できる力を身につけている。(知をみがく／知識・理解、汎用的技能、美をつくる／総合的な学習経験と創造的思考力)

7. 授業や保育、養護に関わる内容・活動について自ら考え、実践し、マネジメントしていく力を身につけている。(美をつくる／総合的な学習経験と創造的思考力)
8. 生涯にわたって自立的に学び続け、教育者として自ら成長していくことができる。(美をつくる／態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力)
9. 修得した専門的知識と技術を活用し、地域社会全体の教育力の向上・発展に寄与できる。(美をつくる／総合的な学習経験と創造的思考力)

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

カリキュラム・ポリシーとは、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのかを定める基本的な方針のことです。

畿央大学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

畿央大学では、建学の精神である「徳をのぼす」「知をみがく」「美をつくる」を教育の基本理念に置き、高潔な人格と幅広く高度な専門的知識・技術を身につけ、以て地域社会および国際社会に貢献できる有為な人材を育成するために必要な授業科目を精選し、体系的に学修できるように編成している。教育課程編成・実施の方針は以下のとおりである。

1. 4年間で8セメスターに分け、セメスターごとに評価をすることで、体系的に修得させる。
2. 教育課程を大きく教養科目群と専門科目群に分ける。
3. 教養教育において生命の尊さやそのあり方について基本的な認識と価値意識を培うため、「生命倫理」を全学必修科目とする。
4. 専門科目群は「専門基礎科目」「専門科目」からなり、それぞれの学科の人材養成の目的を達成できるよう体系的に科目を配置する。
5. 専門科目群の理解を深め実践力を養うため、実験・実習・演習を重視し数多く配置する。
6. 理論と実践の一体的理解を図るため、学外実習・インターンシップ・ボランティア活動を充実させる。
7. 長期休暇を利用し、フィールドワークや集中講義を実施する。

健康科学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

畿央大学健康科学部では、学位授与の方針に基づく教育上の目的を達成するために、必要な授業科目を精選し、体系的に学修できるように編成している。教育課程編成・実施の方針は以下のとおりである。

1. 生命の尊厳について学び、豊かな人間性と確かな倫理観を養うために、「生命倫理」を必修科目とする。
2. 協調性やコミュニケーション力、リーダーシップを育むために、「ベーシックセミナー」やチーム医療に関する科目を設置する。
3. 豊かな教養と幅広い視点を身につけることができるよう、人文、社会、言語、情報、自然、健康、運動など広範な領域にわたる教養科目を設置する。
4. 人間の身体と健康についての科学的視点や専門的知識・技術を修得するために、各学科の人材養成の目的に応じて専門基礎科目および専門科目を体系的に配置する。
5. 健康科学分野に関わる高度専門職業人として求められるプレゼンテーションスキルを身につけることができるよう、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目とする。
6. 国際化に対応する知識・理解力を身につけるために、外国語（英語）科目を体系的に配置し、海外研修の機会を充実させるとともに、日本社会および国際社会に関する基礎知識について学ぶための教養科目を設置する。

7. 生涯にわたって学び続ける能力と姿勢を形成するための科目を設置する。
8. 実践的な問題解決能力を身につけることができるよう、実験・実習・演習および学外実習・インターンシップを充実させ、ボランティア活動を支援する。

理学療法学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

織央大学健康科学部理学療法学科では、学位授与の方針に基づく教育上の目的を達成するために、健康科学部の教育課程編成・実施の方針を基礎としつつ、必要な授業科目を精選し、体系的に学修できるように編成している。本学科の教育課程編成・実施の方針は以下のとおりである。

1. 医療従事者としての倫理観を養い、人間の尊厳や生命への畏敬について学ぶために、「生命倫理」を必修科目とする。
2. 協調性やコミュニケーション力、リーダーシップを育むために、「ベーシックセミナー」やチーム医療に関する科目を設置する。
3. 豊かな教養と幅広い視点を身につけることができるよう、人文、社会、言語、情報、自然、健康、運動など広範な領域にわたる教養科目を設置する。
4. 医学的な基礎知識に基づいて理学療法学に関する深い専門的知識と高い技術を修得できるよう、専門基礎科目と専門科目を充実させ、それらを水準別・領域別に、基礎から応用へと体系的に編成する。
5. 高度専門職業人として求められるプレゼンテーションスキルを身につけることができるよう、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目とするとともに、その他の科目においても学生によるプレゼンテーションの機会を積極的に設ける。
6. 医療をめぐる問題の国際化に対応する知識・理解力を身につけるために、外国語（英語）科目を体系的に配置し、海外研修の機会を充実させ、日本社会および国際社会に関する基礎知識について学ぶための教養科目や英語論文講読に関する科目を設置する。
7. 生涯にわたって学び続ける能力と姿勢を形成するために、「ベーシックセミナー」、「キャリア形成セミナー」、「卒業研究」等の科目を設置する。
8. 理学療法士としての専門性を土台とした実践的な問題解決能力を身につけることができるよう、実習・演習科目を充実させるとともに、それらを理論に関する科目と有機的に関連づけて配置する。

看護医療学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

織央大学健康科学部看護医療学科では、学位授与の方針に基づく教育上の目的を達成するために、健康科学部の教育課程編成・実施の方針を基礎としつつ、必要な授業科目を精選し、体系的に学修できるように編成している。教育課程編成・実施の方針は以下のとおりである。

1. 人間の尊厳や生命への畏敬について理解し、人の痛みや健康への願いを汲み取ることができる感性を養うために、「生命倫理」を必修科目とする。
2. チーム医療や高度医療、地域の訪問看護などの場面で求められる協調性やコミュニケーション力、リーダーシップを育むために、「ベーシックセミナー」や「チーム医療ふれあい実習」、「へき地医療体験実習」等の必修科目を充実させる。
3. 豊かな教養と幅広い視点を身につけることができるよう、人文、社会、言語、情報、自然、健康、運動など広範な領域にわたる教養科目を設置する。
4. 看護医療分野に関する高い専門性と臨地に役立つ実践力を修得できるよう、専門基礎科目と専門科目を充実させ、それらを水準別・領域別に、基礎から応用へと体系的に編成する。
5. 高度専門職業人として求められるプレゼンテーションスキルを身につけることができるよう、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目とするとともに、その他の科目においても学生によるプレゼンテーションの機会を積極的に設ける。
6. 医療をめぐる問題の国際化に対応できる知識・理解力を修得できるよう、外国語（英語）科目を体系的に配置し、海外研修の機会を充実させるとともに、日本社会および国際社会に関する基礎知識について学ぶための教養科目や「国際看護学Ⅰ・Ⅱ」、「外書講読」等の専門科目を設置する。
7. 生涯にわたって学び続ける能力と姿勢を形成するために、「ベーシックセミナー」、「キャリア入門セミナー」、「卒業研究」等の科目を設置する。
8. 看護医療に携わる者としての責任感や専門性を土台とした実践的な問題解決能力を身につ

けることができるよう、実習・演習科目を充実させるとともに、それらを理論に関する科目と有機的に関連づけて配置する。

健康栄養学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

畿央大学健康科学部健康栄養学科では、学位授与の方針に基づく教育上の目的を達成するために、健康科学部の教育課程編成・実施の方針を基礎としつつ、必要な授業科目を精選し、体系的に学修できるように編成している。教育課程編成・実施の方針は以下のとおりである。

1. 生命に対する深い畏敬の念と豊かな人間性を育むために、「生命倫理」を必修科目とする。
2. 協調性やコミュニケーション力、リーダーシップを育むために、「ベーシックセミナー」等の科目を設置する。
3. 豊かな教養と幅広い視点を身につけることができるよう、人文、社会、言語、情報、自然、健康、運動など広範な領域にわたる教養科目を設置する。
4. 管理栄養士など、食や栄養に関する分野の高度専門職業人に要求される深い専門的知識と高い技術を修得できるよう、食品科学と栄養学に関する必修科目・選択科目を充実させ、それらを領域別に、基礎から応用へと体系的に編成する。
5. 臨床栄養、スポーツ栄養、食品開発など学生の希望進路に応じたコース別の推奨科目を設置し、それらを体系的に編成する。
6. 食や栄養に関する分野の高度専門職業人として求められるプレゼンテーションスキルを身につけることができるよう、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目とするとともに、実験・演習・実習科目において学生によるプレゼンテーションの機会を積極的に設ける。
7. 学んだ知識・技術に対する理解を深めるために、「臨地実習」など学外実習の機会を充実させる。
8. 生涯にわたって学び続ける能力と姿勢を形成するために、「ベーシックセミナー」、「キャリア形成セミナー」、「卒業研究」等の科目を設置する。
9. 食や栄養に関する専門性を土台とした実践的な問題解決能力を身につけることができるよう、実験・実習・演習科目やインターンシップを充実させるとともに、それらを理論に関する科目と有機的に関連づけて配置する。

人間環境デザイン学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

畿央大学健康科学部人間環境デザイン学科では、学位授与の方針に基づく教育上の目的を達成するために、健康科学部の教育課程編成・実施の方針を基礎としつつ、必要な授業科目を精選し、体系的に学修できるように編成している。教育課程編成・実施の方針は以下のとおりである。

1. すべての人間に対する深い畏敬の念を持ち、デザインに携わる者としての倫理観を身につけることができるよう、「生命倫理」および「ユニバーサルデザイン」を必修科目とする。
2. 協調性やコミュニケーション力、リーダーシップを育むために、「ベーシックセミナー」や「プロジェクトゼミ」を設置する。
3. 人体の構造・機能や人間の生活全般についての科学的認識を持つことができるよう、関連する領域の専門基礎科目を設置するとともに、人文、社会、言語、情報、自然、健康、運動など広範な領域にわたる教養科目を設置する。
4. 建築・デザイン分野に関する総合的な知識と専門的視点を修得できるよう、学生の希望進路に応じた選択科目を充実させ、それらを専門基礎科目および専門科目に分けて体系的に編成する。
5. 高度専門職業人として求められるプレゼンテーションスキルを身につけることができるよう、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目とするとともに、自らの意見を正確に相手に伝えることができるよう、その他の科目においても学生による発表の機会を積極的に設ける。
6. 自らの感性や創造力を生涯にわたってみがき続けることができるよう、「プロジェクトゼミ」や「卒業研究」等の科目を設置する。
7. 建築・デザイン分野に携わる者として、これからの時代に必要とされる環境を自ら創り出していくための分析力や創造力を身につけることができるよう、実習・演習科目を充実させ、理論に関する科目と有機的に関連づけて配置する。

教育学部 現代教育学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

畿央大学教育学部および同学部現代教育学科では、学位授与の方針に基づく教育上の目的を達成するために、必要な授業科目を精選し、体系的に学修できるように編成している。教育課程編成・実施の方針は以下のとおりである。

1. 生命への畏敬の念や教育に携わる者としての倫理観、子どもに対する理解・愛情を育むために、「生命倫理」や「教育原理」を必修科目とし、見学実習に関する科目を設置する。
2. 協調性やコミュニケーション力、リーダーシップを育むために、「ベーシックセミナー」等の科目を設置する。
3. 現代の教育課題に対する理解と豊かな教養を身につけることができるよう、オムニバス講義「現代教育論」を設置するとともに、人文、社会、言語、情報、自然、健康、運動など広範な領域にわたる教養科目を設置する。
4. 教育学の諸理論、子どもの発達、各教科・領域の内容や指導法、学校保健等についての専門的な知識を修得できるよう、専門分野および学生の希望進路に応じた選択科目を充実させ、それらを専門基礎科目および専門科目に分けて体系的に編成する。
5. 高度専門職業人として必要な情報収集・処理能力やプレゼンテーションスキルを身につけることができるよう、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目とするとともに、その他の科目においても学生によるプレゼンテーションの機会を積極的に設ける。
6. グローバル化時代への対応や特別な支援を必要とする子どもへの対応といった新たな教育課題を理解し、それらに適切に対処する力を身につけることができるよう、外国語（英語）科目の体系的な配置、日本社会および国際社会に関する基礎知識や異文化コミュニケーションについて学ぶための科目の設置、海外研修の機会の提供を図るとともに、「特別支援教育入門」を必修科目とするなど特別支援教育に関する科目を充実させる。
7. 授業や保育、養護の内容・活動に関する自律的な思考力、判断力、実践力、マネジメント力を養うために、「実践演習」等の実践・指導法に関する科目を充実させるとともに、それらを理論・基礎に関する科目と有機的に関連づけて配置する。
8. 生涯にわたって学び続ける能力と姿勢を形成するために、キャリア関連セミナーや「卒業研究」等の科目を設置するとともに、読む力・書く力を育成するためのプログラムを入学前から卒業に至る長期的スパンをもって編成する。
9. 修得した専門的知識と技術を応用して教育に関する今日的課題を解決する力を育成するために、実習・演習科目やインターンシップを充実させる。

はじめに

1. 窓口案内

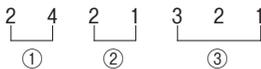
名称	場所	こんなとき	開室時間
学生支援センター g.shien@kio.ac.jp	C棟 1階	授業・実習に関すること (各種届出、登録、手続等) 証明書の発行等 (各種証明書、模試代支払等) 学生生活に関すること (休学・退学、住所変更、課外活動、保険等)	(月～金) 8:40～18:00 (土) 8:40～17:00
ボランティアセンター volu@kio.ac.jp	C棟 1階 学生支援センター内	ボランティア情報の提供、相談受付	(月～金) 8:40～17:00
健康支援センター heal@kio.ac.jp	C棟 1階	怪我の初期対応、健康相談	(月～金) *祝日を除く 10:00～18:00
キャンパスコラボレーションセンター 「こころぼ」	C棟 1階	人間関係の悩みや、勉強や進路のことで不安になったとき。事前予約制で臨床心理士が応じます。	(月～金) *祝日を除く 10:00～18:00 (予約は 9:00～)
教育学習基盤センター pcsupport@kio.ac.jp	C棟 2階	パソコンや情報ネットワーク、情報機器全般の取り扱い 機器の貸出、貸与PCの紛失や故障時の相談	(月～金) 8:40～18:00 (土) 8:40～17:00
キャリアセンター career@kio.ac.jp 教採・公務員対策室 taisaku@kio.ac.jp	H棟地階	就職に関すること、進路に関することの相談・情報提供	(月～金) 8:40～18:00 (土) 8:40～17:00
図書館	C棟 2階	図書の貸出、電子ジャーナルの利用、学外書籍の取り寄せ	(月～金) 9:00～20:00 (土) 9:00～18:00 授業がない期間は異なります

2. 学 籍

学籍は本学の学生としての身分を意味します。学籍は所定期日までに入学手続きをすることによって発生し、学費を納入することによって継続し、通常は卒業により終了します。

学籍番号

学籍番号とは学生証に記載されている7桁の数字です。この番号は試験や諸届等、すべての手続きに必要となりますので正確に覚えておきましょう。学籍番号は次のような仕組みになっています。



①入学年度 西暦の下2桁

②学科コード2桁

理学療法学科 11 看護医療学科 14

健康栄養学科 12 人間環境デザイン学科 13

現代教育学科 21

③個人番号3桁

学生証

〈表面〉



〈裏面〉

通学定期乗車券発行控 学校種別=大学		学籍番号	
有効期限は裏面に記載		氏名	
現住所	~ (理由)		
通学区間	~ (理由)		
発行年月日	適用期間	発行 駅	発行年月日
ケ月	ケ月		ケ月
ケ月	ケ月		ケ月

学生証はみなさんが本学の学生であることを証明する大切なものですので、常に携帯し、次のような場合には必ず提示してください。

- ・ 本学教職員から求められた場合
- ・ 定期試験受験時
- ・ 学割・各種証明書交付時
- ・ 通学定期券や学割乗車券等購入時、乗車船時に係員から求められた場合

【学生証を使う学内サービス】

- ・ 出席確認

ICカードリーダーに学生証をかざすことで授業への出席を確認します（出席確認は学生証読み取り以外の方法もあります）。

- ・ 図書館の入館、図書貸し出し

忘れた際は図書館窓口に申し出てください。

- ・証明書発行機の利用

学生証を忘れた際は証明書発行機を利用することができません。

[注意事項]

- ・学生証は他人に貸与または譲渡してはいけません。
- ・紛失や盗難にあった場合は学生支援センターに届け出て、再発行の手続きをしてください。
- ・新たな学生証の交付を受けたとき、または卒業・退学等で学籍を失ったときは、直ちに学生支援センターに返還してください。

学籍情報変更の届出

学生または保証人の住所など、以下の事項に変更があった場合は、速やかに「届出事項変更届」（事務室で入手またはKITSSからダウンロード）に必要事項を記入し、学生支援センターに提出してください。

学 生：氏名・現住所等連絡先・電話番号

保証人：氏名・現住所等連絡先・電話番号・人物変更

修業年限

修業年限（卒業に必要な在学年数）は4年とし、在学年数は8年を超えることはできません。

3. 学籍の異動

休 学

疾病その他やむを得ない事由により3か月以上修学できない場合は、必ず担任に相談の上、休学願に必要事項を記入し、下記の申請期日までに必要書類を添えて学生支援センターに提出してください。許可されれば「休学許可書」を保証人宛に送付します。

事 由	必要書類	休学申請期日	休学の認められる期間
傷病	医師の診断書	3月31日	前 期(4月1日～9月15日)
大学が必要と認めた場合	大学から指示された証明書	9月15日	後 期(9月16日～3月31日)

休学を許可された場合の在籍料は半期ごとに3万円とし、前期は4月20日まで、後期は10月20日までに納入が必要です。ただし、入学年度の前期に休学した場合は、授業料等は返還しません。また、申請期日以降、当該学期中においての休学も認められますが、その場合は授業料等の納入が必要です。

[留意点]

- ・休学期間が満了しても休学事由が解消しない場合は、休学期間の延長を願い出ることができません。ただし、原則として連続して1年以内です。
- ・休学期間は通算して3年以内です。なお、休学期間は在学期間に算入しません。

復学

休学中の者が復学を願い出る場合は、復学願に必要事項を記入し、下記の手続期間内に学生支援センターに提出してください。許可されれば「復学許可書」を保証人宛に送付します。

復学の時期は、学期始めとします。なお、当該学期中における復学も認められますが、その場合でも授業料等は全額納入が必要です。

復学開始日	復学手続期間
4月1日（前期）	2月14日～2月28日
9月16日（後期）	8月1日～8月15日

退学

事情により退学を願い出る場合は、必ず担任に相談の上、退学願に必要事項を記入し学生証を添えて学生支援センターに提出してください。許可されれば「退学許可書」を保証人宛に送付します。

後期終了時での退学を希望する場合は3月31日まで、前期終了時での退学を希望する場合は9月15日までに本学所定の退学届を提出してください。期日以降の提出は、学期途中での退学の扱いとなり、その学期の授業料等は全額納入が必要です。

除籍

除籍とは以下の事由により学籍を失うことです。

事由	内容
学費未納	学費納入期日を超えても納入されないとき
在学年数超過	在学年限を超えても卒業できないとき（学長が認めた者を除く）
休学期間満了	休学期間満了までに、休学の延長、復学、退学の手続のないとき
休学期間超過	休学期間が通算3年を経てもなお復学、退学の手続がなされないとき
その他	死亡及び長期にわたり行方不明のとき

再入学

退学または学費未納等の理由で除籍となった者が再入学を希望する場合は、その日より一定期間内に限り、再入学願を提出すれば選考の上、教授会の議を経て入学を許可されることがあります。再入学を出願できる学部・学科は原則として在籍していた学部・学科とします。

転学部・転学科

転学部・転学科を希望する者は、転学部・転学科願を提出し、審査を受けることができます。詳細については、「転学部・転学科に関する規則」を確認してください。

転学部・転学科の時期は4月1日とし、出願期間は前年度の10月1日から1月31日までです。なお、転学部・転学科した場合の転入年次は学科の卒業要件単位数および認定が見込まれる既

修得単位数にもとづき決定されますが、理学療法学科、看護医療学科、健康栄養学科は1年次、人間環境デザイン学科、教育学部は1年次または2年次を基本とします。

4. 学納金

学納金とは、入学金、授業料、教育充実費、諸会費、その他の納付金を指します。それぞれの金額は学則にて定められており、このうち授業料及び教育充実費を納入しない場合は除籍の対象となり、学生の身分を失うことになります。その他の納付金は証明書手数料などの諸費用、手数料等で、その都度納入する必要があります。

前期・後期に納入する授業料、教育充実費、諸会費の金額はP.26のとおりです。

納入方法

前期・後期の成績通知に同封して、翌期の納付書を送付します。送付された納付書を用いて以下の納入期限までに所定の銀行へ振り込んでください。納付書を紛失したり、到着しない場合は学生支援センターに申し出てください。

前期分	4月20日まで	後期分	10月20日まで
-----	---------	-----	----------

延納・分納

納入期限までに納入することができない場合は、事前に「学納金延納願」を学生支援センターに提出してください。延納を許可された場合は、下記の期日まで延納することができます。また、事情により一部を納入できない場合は「学納金分納願」を学生支援センターに提出してください。分納を許可された場合は、以下のように分割納入することができます（2回均等分割）。

延納期限	前期分	6月30日まで	分納期限	前期分	(第1回) 5月31日 (第2回) 6月30日
	後期分	12月20日まで		後期分	(第1回) 11月20日 (第2回) 12月20日

※延納または分納手続を行わず、納入期限をすぎても未納の場合、除籍となります。必ず期日までに所定の手続を行ってください。

金額

令和3年度～5年度の入学生

〔前期〕

(内訳)

学部	学科	納付額		授業料	教育充実費		諸会費
		1回生	2回生以降		1回生	2回生以降	
健康科学部	理学療法学科	810,000	875,000	430,000	350,000	415,000	30,000
	看護医療学科	810,000	875,000	430,000	350,000	415,000	30,000
	健康栄養学科	645,000	710,000	430,000	185,000	250,000	30,000
	人間環境デザイン学科	595,000	660,000	430,000	135,000	200,000	30,000
教育学部	現代教育学科	595,000	660,000	430,000	135,000	200,000	30,000

※教育充実費は1回生と2回生以降で異なりますのでご注意ください。

諸会費：後援会費20,000円 畿友会費6,000円 同窓会費4,000円

〔後期〕

(内訳)

学部	学科	納付額		授業料	教育充実費	
		1回生	2回生以降		1回生	2回生以降
健康科学部	理学療法学科	780,000	845,000	430,000	350,000	415,000
	看護医療学科	780,000	845,000	430,000	350,000	415,000
	健康栄養学科	615,000	680,000	430,000	185,000	250,000
	人間環境デザイン学科	565,000	630,000	430,000	135,000	200,000
教育学部	現代教育学科	565,000	630,000	430,000	135,000	200,000

平成29年度～令和2年度の入学生

〔前期〕

(内訳)

学部	学科	納付額	授業料	教育充実費	諸会費
健康科学部	理学療法学科	835,000	430,000	375,000	30,000
	看護医療学科	835,000	430,000	375,000	30,000
	健康栄養学科	685,000	430,000	225,000	30,000
	人間環境デザイン学科	630,000	430,000	170,000	30,000
教育学部	現代教育学科	630,000	430,000	170,000	30,000

※諸会費：後援会費20,000円 畿友会費6,000円 同窓会費4,000円

〔後期〕

(内訳)

学部	学科	納付額	授業料	教育充実費
健康科学部	理学療法学科	805,000	430,000	375,000
	看護医療学科	805,000	430,000	375,000
	健康栄養学科	655,000	430,000	225,000
	人間環境デザイン学科	600,000	430,000	170,000
教育学部	現代教育学科	600,000	430,000	170,000

5. 大学からの連絡・情報提供

掲示板、Web掲示、メールを必ずチェック

大学から学生への重要な伝達・連絡は学内に設置された掲示板への掲示とKiTss（総合支援システム）のトップページへの掲示により行います。掲示事項を見なかったために受ける不都合は自分の責任になるので十分注意してください。

なお、学生への便宜をはかるため、内容によっては大学が学生に付与したアカウントにメールを送ることにより連絡します。また、授業に関する授業担当教員からの連絡は、OpenCEAS（授業支援システム）のトップページへの「お知らせ」掲示、またはメールによって行います。1日1回は、必ずチェックしましょう。

災害時の安否確認

震災等の大きな災害があった際の学生の安否確認は大学からのメールによって行うことにしています。有事の際には大学からのメールを確認してください。

KiTss、OpenCEASによる情報サービス

畿央大学では大学からの連絡や情報をいつでも見ることができるようWebシステムのKiTss、OpenCEASによる情報提供を行っています。大学ホームページのトップページからアクセスすることができます。

【KiTss（総合支援システム）】

KiTssでは、大学事務局からの重要な連絡事項をトップページの掲示板で確認できるほか、次のような情報を見ることができます。

メニュー	内 容
履修	履修登録、時間割の確認ができます。
成績	現在の成績の状況を確認できます。
休講補講	休講・補講・教室変更を確認できます。
シラバス	各科目のシラバスを閲覧できます。
出欠管理	授業への出欠の状況を確認できます。
授業・定期試験欠席申請	公欠届や忌引届の申請、追試験登録願の様式をダウンロードできます。
次世代教育センター	プログラムのラインナップやスケジュールなど、講座情報を確認できます。
インフォメーション	「施設・設備予約」「オフィスアワー・教員紹介」「ボランティア情報」「畿友会・クラブ」に関する情報を確認できます。
図書館ホームページ	蔵書の検索など図書館の情報を確認できます。
就職支援情報	大学への求人情報を検索できます。
規程集	学生生活に必要な諸規程を見ることができます。
学生ハンドブック	学生ハンドブックのPDFファイルを見ることができます。
アルバイト情報	アルバイト求人情報を閲覧できます。
学生提出・参照書類	各種申請に関する様式をダウンロードできます。

[OpenCEAS (授業支援システム)]

OpenCEASを使って次のようなことができます。

- ・連絡事項の確認
(トップページ「お知らせ」「公開FAQ」にて授業担当教員からの連絡事項が確認できます。
同じ内容がメールにて同送されることもあります。)
- ・遠隔授業で提示された授業資料、課題の確認
- ・授業担当教員から提示された授業資料の確認
- ・課題・レポート等の提出
- ・授業担当教員が提示したアンケートへの回答

6. 各種証明書

証明書の発行

内 容	申 込	交付日	手数料
在学証明書 [和文]	証明書発行機 証明書発行機の利用には 学生証とパスワードが必要 です。 【稼働時間】 (月～金) 8:40～18:00 (土) 8:40～17:00 事務室開室日のみ利用可能	即時	100円
卒業見込証明書 [和文]			
成績証明書 [和文]			
健康診断証明書 [和文] ☆			
学割証			—
卒業証明書 [和文]	窓口	申込日の 2日後	100円
単位取得見込証明書			
資格取得見込証明書			
学生証 (再交付)			1,500円

※英文証明書が必要な場合は窓口申請・手数料500円とし、申込日の7日後に交付します。

※本学の休業日の発行業務は行いません。窓口で金曜日に申請した場合は月曜日、土曜日に申請した場合は火曜日に交付します。

※代理申請、代理人への交付はできません。窓口での交付時は学生証を提示してください。

☆発行機で発行される健康診断証明書には抗体検査結果は含まれません。必要場合は窓口で申請をしてください。

学生旅客運賃割引証 (学割証)

学生旅客運賃割引証 (学割証) は下記の利用を目的として、同一の交通機関で片道100キロメートルを超える場合に限り使用でき、乗車券を2割引で購入することができます。

休暇、所用による帰省／実験実習などの正課の教育活動／大学が認めた正課外の教育活動／就職または進学のための受験等／大学が修学上適当と認めた見学または行事への参加／傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理／家族旅行への随行

- ・学割証は、証明書発行機で即時発行可能です。各自で出力してください。
- ・学割証発行の際には、学生証とパスワードが必要です。
- ・学割証1枚で往復乗車券を購入できます。ただし乗車券の有効日数に気をつけてください。
- ・学割証は、記名本人に限り使用することができます。使用上の注意は学割証の裏面に記載されているので、必ず読んでください。
- ・学割証の有効期間は発行日から3か月です。
- ・学割証を他人に貸与したり、その他不正に使用したときは、本人に対し交通機関から多額の追徴金が課せられるのはもちろん、発行停止処分を受ける場合がありますので注意してください。

学生生活

1. 奨学金

畿央大学独自の奨学金

経済的に就学困難な学生および学業成績が優秀な学生に対し、以下の奨学金制度があります。本学における各種奨学生の募集は、入試・学業成績によるもの以外は毎年度4月以降に行います。奨学金に関する質問・相談はメール（shougaku@kio.ac.jp）でも受付しています。

	種類		出願資格・対象	金額	備考
大学	冬木智子 特別奨励賞	給付	・学業成績・人物ともに他学生の模範となる学生 ・2回生以上の学生対象	年額 20万円	学科長の推薦により各学科1名、全学で5名を選出
	畿央大学 特別奨励賞	給付	・学業成績・人物ともに優秀な学生 ・2回生以上の学生対象	年額 10万円	学科長の推薦により各学科各学年1名（教育学部各学年2名）、全学で18名を選出
	畿央大学 特別奨学金	給付	・経済的理由により修学が困難で、かつ学業成績・人物共に優秀な学生 ・2回生以上の学生対象	年額 20万円	申請のあった者の中から全学で50名を選出
大学 後援会	家計急変 奨学金	給付	・全学科全学年の学生対象 次の①、②のいずれかに該当する場合 ①学費を負担している父母（保証人）が死亡した場合 ②学費を負担している父母（保証人）に重度後遺障害が生じた場合	1人 30万円	申請期間：事由が起こってから6か月以内（ただし、本学の学生でない時期（大学入学前など）は対象としない） 詳細は学生支援センター窓口へ問い合わせてください。

地方自治体（都道府県市区町村等）の奨学金制度

都道府県市区町村に住所（あるいは本籍）を有する者に貸与または給付される奨学金で、出願資格、金額、返還の可否など条件は様々です。各自で地方自治体の教育委員会などへ問い合わせてください。

国の教育ローン（日本政策金融公庫教育ローン）

大学などに入学または在学される方の保護者に対して入学費用や在学費用を融資する制度です。詳しくは日本政策金融公庫公式ホームページを参照してください。



日本学生支援機構の奨学金（貸与・給付）

日本学生支援機構の奨学金は経済的理由により修学に困難がある優れた学生などに対して貸与・給付されます。貸与奨学金は借入金であり、返還義務は学生自身に生じます。学業に必要な金額、家庭の経済状況や自分の人生・生活設計に基づいて、十分考慮のうえ申込をしてください。不明な点は学生支援センターに問い合わせてください。

奨学金の種類	採用の種類	募集時期
第一種 無利子貸与	定期採用	4月・10月
	緊急採用	随時
第二種 有利子貸与	定期採用	4月・10月
	応急採用	随時
給付	定期採用	4月・10月
	家計急変採用	随時



詳しくは日本学生支援機構公式ホームページを参照してください。

高等教育の修学支援新制度(日本学生支援機構給付型奨学金と授業料及び入学金減免)

高等教育の修学支援新制度は、真に支援が必要な学生が経済的な理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう、返還を必要としない給付型奨学金と授業料・入学金の減免を受けることができる制度です。日本学生支援機構の給付奨学生に採用されることで対象となります。申込は住民税非課税世帯およびそれに準じる世帯が対象となるため世帯収入の基準をよく確認し申込をしてください。

【授業料減免額】

世帯の所得金額に基づく区分	授業料減免額（年額）
第Ⅰ区分	700,000円
第Ⅱ区分	466,700円
第Ⅲ区分	233,400円

【学納金と授業料及び入学金減免額の取り扱い】

授業料および入学金の減免額は、授業料等の納付後に充当もしくは還付（返金）します。下表は4・5月採用者の例となっており、スケジュールは採用月に応じて異なります。

（1回生）

	納付期限	減免額の取扱
入学金	入学前に納入済	10月頃に還付
前期学納金	入学前に納入済	後期授業料に充当
後期学納金	毎年10月20日	3月中旬に還付

(2～4回生)

	納付期限	減免額の取扱
前期学納金	毎年4月20日	後期授業料に充当
後期学納金	毎年10月20日	3月中旬に還付

2. 通学・安全・留意事項

通学方法

通学については、公共交通機関の利用を心掛け、安全に十分配慮しましょう。本学では、バイク・自転車による通学は、事前に許可を受けた者についてのみ認めています。また、自動車による通学は全面的に禁止しています。

【通学経路と方法の届出】

自宅または下宿先からの通学経路とその方法を学生支援センターに届け出なくてはなりません。入学時から変更があれば、必ず届け出をしてください。

この届け出をしていない場合、あるいは届け出と違った経路・方法で通学していた場合の傷害には、学生教育研究災害傷害保険（P.34）は適用されません。

【通学定期券の購入】

通学定期券は、現住所の最寄駅から大学までの最短区間について下記の方法で購入できます。

- ・学生証の裏面に「通学定期乗車券発行控」が貼付されています。そこに学籍番号、氏名、現住所、通学区間を記入し、各公共交通機関の定期発売窓口で提示することで通学定期券の購入が可能となります。詳しくは公共交通機関に問い合わせてください。
- ・通学定期券発行控の有効期限は、入学時から卒業年の3月31日までの期間です。記入欄がなくなったときや、通学区間が変更になったときは、学生支援センターに申し出てください。
- ・虚偽の通学区間での購入、通学以外の目的（クラブ活動・アルバイトなど）での購入は不正購入となります。不正な通学定期券の購入・使用があった場合は、本人に運賃の追徴金が課せられるだけでなく本学学生の通学定期乗車券の販売が制限されることもあります。不正購入は絶対に行わないでください。
- ・長期にわたる学外実習で、通学定期券を購入する方が経済的な場合、定期券購入が可能なように便宜を図っています。事前に案内しますので、ご利用ください。

【バイク・自転車による通学】

- ・バイク・自転車の通学により学内への車両の乗り入れを希望する学生は、学生支援センターに申請して許可を受け、乗入許可証を必ず車両に貼ってください。バイクは排気量400cc以下のもの、自転車は自転車保険に加入しているもののみ乗り入れを許可しています。また、バイクは自賠責・任意保険（対人賠償金額、対物賠償金額ともに無制限であることが条件）のコピーの提出が必要です。

- ・登録台数はバイク・自転車併せて1人1台までです。買い替えなどにより登録車両を変更する場合は、再度手続きが必要です。
- ・バイクは必ず東門から入出門し、東門横の駐輪場に駐輪してください。
- ・自転車は大学内の指定された駐輪場に駐輪してください。
- ・大学構内でのバイク・自転車の走行は禁止しています。必ず降車してください。
- ・バイク・自転車は駅周辺、大学周辺、大学内の指定された駐輪場以外への迷惑駐輪を絶対にしないでください。迷惑駐輪が確認された場合、懲戒処分の対象となることがあります。
- ・特定小型原動機付自転車（電動キックボード）を利用する通学は禁止しています。

【自転車保険に加入すること】

2020年4月から、奈良県において自転車事故の増加を受けて、自転車保険への加入が義務化されました。自転車事故により多額の補償が発生する場合がありますので、通学で自転車を利用する学生は、万が一のことを考え、必ず自転車保険へ加入してください（インターネットで「自転車保険」を検索）。本学では自転車保険への加入を必須としています。

【自転車のルール】

自転車は「車両」です。自転車も交通事故を起こせば責任を問われます。ルールを守らずに起こした事故の責任はさらに重大です。

◆次のことは厳禁です。

- ・信号無視 ・一時停止の無視 ・二人乗り
- ・併進 ・走行中の携帯電話
- ・ヘッドホンなどの使用 ・夜間の無灯走行
- ・前輪および後輪にブレーキがない自転車運転
- ・飲酒運転 ・妨害（あおり）運転

◆車道通行の原則（図1）

自転車は、車道を通行するのが原則です。また車道では左側端を通行しなければいけません。



◆歩道を通行する場合（図2）

歩行者優先で車道寄りの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げることになるときは一時停止しなければなりません。



◆交通事故の場合の措置

交通事故があったときは、直ちに負傷者を救護し、道路の危険を防止するなど、必要な措置を講じ、警察に連絡しなければいけません。

◆自転車運転講習制度

一定の危険な違反行為を3年以内に2回以上摘発された自転車運転者（悪質自転車運転者）は、公安委員会の命令を受けてから3ヵ月以内の指定された期間内に講習を受けなければいけません。

【自動車による通学の禁止と特例】

- ・本学では、周辺環境への配慮と交通事故防止、迷惑駐車などにより近隣住民や商業施設に

迷惑をかけないようにするため、学生の運転による自動車通学を「全面禁止」しています。授業の有無や駐車時間に関わらず大学での用件のために自動車を運転して通学し、本学及び商業施設、公園などの大学周辺の敷地に迷惑駐車した者は懲戒処分の対象とします。また、本学の学生が運転する自動車に同乗し通学した場合も運転者同様に処分の対象とすることがあります。

- ・怪我や特殊な事情などで自動車通学を必要とする場合、卒業制作の搬入・搬出で担当教員が必要と認めた場合など、特別に自動車による通学を認める場合があります。学生支援センターに相談の上、申請してください。

学生保険制度

[学生教育研究災害傷害保険（学研災）]

本学学生が災害にあったときのために、学生保険に加入しています。保険期間は在籍期間中で、保険料は大学が負担しています。詳細は、「加入者のしおり」で確認してください。

1) 保険金が支払われる事故の範囲

1. 正課中

講義、演習、実験、実習または実技による授業中の事故

2. 学校行事中

大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式等の学校行事や大学が認めたボランティア活動に参加している間の事故

3. 学校施設内にいる間

大学が教育活動のために所有、使用または管理している学校施設内にいる間の事故

4. 大学に届け出た課外活動中

大学公認の学生団体の管理下で行う文化活動、体育活動等をしている間の事故

5. 通学中

大学の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的で、合理的な経路および方法により、住居と学校施設等との間を往復する間の事故（ただし、大学に届け出た経路および方法に限ります）

2) 保険金の種類と金額

補償範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金 (日額)
正課・ 学校行事中	1,200万円	傷害の程度に応じて 72万円～1,800万円	治療日数1日以上 3千円～30万円	1日につき 4,000円
学校施設内 [*] ・ 通学中	600万円	傷害の程度に応じて 36万円～900万円	治療日数4日以上 6千円～30万円	1日につき 4,000円
課外活動中	600万円	傷害の程度に応じて 36万円～900万円	治療日数14日以上 3万円～30万円	1日につき 4,000円

※接触感染予防保険金支払特約に（理学療法・看護医療・健康栄養学科のみ）加入しています。臨床実習中の事故で感染症予防措置を受けた場合に1事故につき15,000円が支給されます。

* 課外活動中以外とする

3) 保険金の給付について

- ・事故が発生したら

応急処置や病院で手当てを受けた後は、必ず領収書、診察券を受け取り、学生支援センターに連絡してください。

【学研災付帯賠償責任保険（学研賠）】

本学学生が正課中、学校行事中及びその往復途中で、他人に怪我をさせたり、他人の物を損壊したことによる損害賠償を補償するために、学生保険に加入しています。保険期間は在籍期間中で、保険料は大学が負担しています。詳細は、「加入者のしおり」で確認してください。

1) 補償の対象となる事故例

1. 正課中の賠償事故
2. 学校行事中の賠償事故
3. 徒歩・自転車・公共交通機関に限る通学中での賠償事故(ただし、大学に届け出た経路および方法に限ります)
4. 大学が認める課外活動(ただし、インターンシップおよびボランティア活動に限ります)中の賠償事故

2) 保険金額

対人・対物賠償共通	1名1年あたり1事故1億円限度(免責金額0円)
-----------	-------------------------

3) 保険金の給付手順

- ・事故が発生したら

学生支援センターに自分の氏名、学籍番号、事故の発生場所、原因、発生日時、被害の程度などを連絡してください。同時に事故現場の写真を撮っておいてください。

【看護医療学科生のための総合補償制度will】

看護医療学科の病院実習では、上記保険が傷害しか担保されず、病院での感染が不安です。したがって、実習期間中における、接触感染や院内感染の予防措置費用、検査費用等に対応するための保険に本学負担で加入しています。

【学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）】

学研災及び学研賠では補償されない正課・学校行事の枠を超えた活動中も補償（学内外を問わず学生生活を24時間補償）される保険です。学内外における怪我や病気の治療費用を補償する他、加害事故時の賠償責任などを補償します。

この保険は任意加入で保険料は個人負担となります。(保険料は団体割引(30%割引)が適用されます)。在学途中であっても、残りの在学期間に応じた保険料を納めることにより加入できます。詳細は、案内リーフレットなどで確認してください。

問い合わせ先

株式会社 東京海上日動パートナーズかんさい 奈良支店
電話 0742-33-0523 F A X 0742-35-7353

海外渡航

海外に渡航する場合は、出発前に渡航先の安全情報を外務省の海外安全ホームページで

確認すると共に、「海外渡航届」を学生支援センターへ提出してください。

書類は「KiTss>学生提出書類>生活関係」からダウンロードし提出してください。



貸ロッカー

E棟地下1階、K・L・P棟1階に学生用ロッカーを設置しています。4月に案内しますので利用希望者は申し込んでください。翌年度更新する場合は1月に手続きをしてください。

使用料 年間1,000円

- ・利用できる期間は、4月から翌年の2月までとします。
- ・施錠等管理については、使用者の責任で行ってください。
- ・収納している物品の損傷や紛失については、大学はその責を負いません。

郵便物・電話・学内放送・学内掲示・印刷物配布

[郵便・宅配物]

- ・個人に対する学内外からの郵便物・注文品等の取り次ぎは一切行いません。
- ・大学に配達された各団体あての郵便物は学生支援センターで預かります。各団体が大学をあて先として商品の発注を希望する場合は、必ず発注前に学生支援センターに相談してください。発注前に相談のないものは受け取りません。また、量や内容物によっては預かれない場合があります。
- ・現金・有価証券の類は、団体・個人にかかわらず一切預かりません。

[電話]

- ・個人に対する私的な電話の取り次ぎ、呼び出しは、緊急かつ重要性のある場合を除き一切取り扱いませんので家族等に周知してください。

[学内放送]

- ・公的な用件（大学行事・正課授業など）以外での使用はできません。

[学内掲示・印刷物配布]

- ・学内に掲示および立看板等の設置を希望するとき、また、印刷物の配布したいときは学生支援センターへ相談してください。

拾得物・盗難

[拾得物]

- ・窓口は、貸与PCについては教育学習基盤センター、その他の物は学生支援センターです。拾得した時は上記窓口へ届け出をお願いします。
- ・学生支援センターでは、事務室内に教科書類、事務室外に衣服等を陳列しています。財布・USB等は別に預かっていますので、開室時間内に確認してください。
- ・遺失物の電話・メールでの問い合わせには応じていませんので、各自で開室時間内に確認してください。ただし、定期券・財布・学生証など速やかな返却が必要と大学が判断した

場合、KiTssで個人あてに連絡をすることがあります。

- ・保管期間は遺失物法に準拠し3か月とします（傘・衣類は1か月）。

[盗難]

- ・盗難の疑いがあるときは学生支援センターに相談してください。
- ・キャッシュカードやクレジットカードは悪用される場合があります。停止の手続き、警察への届けを速やかに行ってください。また、身に覚えのない請求が来た場合はカード会社に相談をしてください。

貴重品ロッカー・ダイヤル式ロッカー

体育館使用時は、貴重品ロッカー・ダイヤル式ロッカーを必ず利用してください。貴重品ロッカーは体育館の踊り場、ダイヤル式ロッカーは体育館の男女更衣室内にあります。

[利用上の留意事項]

- ・貴重品ロッカー・ダイヤル式ロッカーは、体育館使用時における一時利用のために設置しています。体育館使用時以外は利用できません（不正利用の物品は処分します）。
- ・貴重品ロッカーは、財布や携帯電話、鍵を入れるためのロッカーです。靴やテキストなどを入れることはできません。

アルバイト

[畿央大学アルバイト紹介システム]

アルバイトの紹介は、畿央大学が業務委託をしている（株）学生情報センターが運営する求人情報提供サイト「学生アルバイト情報ネットワーク」で紹介しています。

<https://baitonet.jp/kio/>



このシステムは、本学が発行するメールアドレス（〇△□@kio.ac.jp）を使ってログインし、IDとパスワードを取得すればすぐ利用できます。

- ・このサイトに掲載している求人は、職種が危険な仕事、人体に有害とされる仕事、法令に違反する仕事、教育上好ましくない仕事、労働条件が不明確なもの、出来高払い、違約金や損害賠償を予定するもの、就労中の事故に対して対象学生に負担を負わせるものなどは取り扱っていません。自身でアルバイトを探す場合も、これらのことには十分注意してください。

[留意事項]

- ・学生の本分は学業です。無理な計画で学業を疎かにしたり、また健康を害したりすることのないよう自己管理をして就労してください。
- ・高賃金に惑わされず、労働内容・条件は就労前に必ず確認してください。
- ・畿央大学の学生としての自覚・責任を持ち、遅刻、無断欠勤、突然の退職などモラルやマナーに反する行為はしないようにしてください。

[注意！ブラックバイト]

以下のようなブラックバイトが社会的に問題となっています。

- ・雇用契約書を交わさない。労働条件が明確でない。
- ・募集内容と実際の業務内容が異なる。
- ・アルバイトを始めるにあたり、登録料や会費を払わせる、業務に必要な道具を購入させる。
- ・労働基準法に違反した長時間労働をさせられる。
- ・ノルマを課せられたり、罰金を要求されたりする。
- ・勝手にシフトを入れられる。辞めさせてくれない。
- ・セクハラ、パワハラや脅しがある。

危険や不安を感じたら、一人で悩まず、家族や労働基準監督署、学生支援センターなどに相談してください。

労働条件相談ほっとライン **0120-811-610**

(厚生労働省)

はい！ ろうどう



月～金

午後5時～午後10時

土・日・祝日

午前9時～午後9時

このほか厚生労働省が各地に設けている「総合労働相談コーナー」では、あらゆる労働相談に面談・電話で対応しています。

3. マナーとルール

畿央生として、地域の一員として、自覚と節度ある行動を

[禁煙しましょう]

- ・健康増進法第25条の定めにより、大学敷地内及び周辺道路、住宅地内などでの喫煙を禁止します。
- ・喫煙は本人にとって害となるだけでなく、周りの人の健康にも悪影響を与えます。畿央大学で学び、将来は健康や教育にかかわる仕事に従事する者として、喫煙の習慣はやめましょう。
- ・他人の迷惑とならないところでの喫煙であっても、歩きタバコや吸い殻のポイ捨てなどの街を汚す行為は重大なマナー違反です。絶対にやめましょう。



[飲酒の禁止]

- ・大学の行事などで特別に許可された場合を除いて、大学敷地内での飲酒は禁止しています。
- ・学外でのコンパなどでも、イッキ飲みや飲酒を強要する危険な行為は絶対にしてはいけま

せん。

イッキ飲みはしない、させない!!

アルコールは少量なら気持ちをリラックスさせたり会話を増やしたりする効果がありますが、大量になると麻酔薬のような効果をもたらし、運動機能を麻痺させたり意識障害の原因になったりします。急性アルコール中毒は、体内のアルコール濃度が高まって、意識レベルが低下し、嘔吐、血圧低下、呼吸数低下などを来します。短時間に大量摂取する時に発症しやすく、その典型例がイッキ飲みで、死に至ることもあります。

その危険性を認識し、イッキ飲みはしない、させないことを厳守してください。

20歳未満の飲酒、未成年者への飲酒の強要は厳禁!!

20歳未満の飲酒は法律で禁じられています。健康や発達への悪影響から考えても、20歳未満は絶対に飲酒しないでください。また、20歳未満と知りながら同席者が飲酒を制止しなかった場合、同席者の責任を問われることがあります。20歳未満の飲酒は制止し、飲酒の強要は絶対にしないでください。

[学内や教室でのマナー]

- ・授業中の私語は厳禁です。他人の迷惑となる場合には退出を命じる場合があります。
- ・教室内での飲食は禁止です。ただし、昼休み時間内に限って許されますが、C棟2階iデザインルームでは一切厳禁です。
- ・携帯電話は場所をわきまえて使用しましょう。授業中・試験中は電源を切ってください。
- ・学内の美化・整頓に努めましょう。ゴミの分別収集にも協力をお願いします。
- ・大学構内は自転車・バイクの走行は厳禁です。大きな事故や怪けにつながりますので、絶対に走行しないでください。

[学内での遊び]

キャンパス内のスケートボード・キックボード・フリスビー・球技などは、周囲の人にとって危険な行為のため禁止しています。通学時も同様です。

[服装について]

実験・実習、体育の服装は、担当教員の指示のあるものを着用してください。特に学外での実習については先方に不快なイメージを与えないよう、髪型や服装は教員の指示を守ってください。

[歩行マナー]

五位堂駅から大学までは道幅が狭い道路も多く、通学・帰宅時間帯は大変混雑します。並列歩行や私有地侵入(店舗駐車場の通り抜けなど)、大きな声での歩行は周りの人や近隣への迷惑となります。また、歩きながら携帯電話を操作することは大変危険です。前後から近付く歩行者や自転車の迷惑にもなりますのでやめてください。

[学内外での迷惑行為について]

本学では学生が安全で快適な学生生活を送るために、様々なルールを定めています。畿央生として、地域の一員として自覚と節度ある行動を心がけてください。ルール・マナーを守らず

以下の迷惑行為を行った場合は厳重注意の上、懲戒処分の対象とします。懲戒処分の履歴はすべて記録・保持されます。また、停学などの懲戒処分を受けた場合、試験の受験資格を失う、学外実習に参加できなくなるなど、学修上の不利益を被る場合があります。

- ・五位堂駅周辺や大学の敷地及び大学周辺の公園や商業施設などへの迷惑駐車や迷惑駐輪
- ・大学敷地内及び大学周辺での喫煙・吸い殻のポイ捨て
- ・その他、違法な行為や近隣への迷惑行為と大学が判断したもの

マナー・ルール違反に対する処分の基準

(2019年3月 改定)

- 自動車を運転して通学し、大学敷地内への乗り入れ、または大学周辺の公園や商業施設などへ迷惑駐車をした場合は、「誓約書」の提出を求めると同時に保護者に連絡し、2回目で懲戒処分の対象とする。なお、本学の学生が運転する自動車へ同乗し通学した場合も、運転者同様の扱いとすることがある。
- 五位堂駅周辺、大学周辺でバイク・自転車の迷惑駐輪を行った場合は「誓約書」の提出を求めると同時に保護者に連絡し、3回目で懲戒処分の対象とする。
- 大学敷地内及び大学周辺で喫煙した場合は「誓約書」の提出を求めると同時に保護者に連絡し、3回目で懲戒処分の対象とする。
- その他、違法な行為や大学が認めた近隣への迷惑行為が発覚した場合は、上記に準じてしかるべき処分を行う。
- クラブ・サークルなど、本学公認団体の活動中、またはその前後に上記の違反が行われた場合は、その団体に対し活動制限などの処分を行う場合がある。

ハラスメントの防止

セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント及びその他のハラスメントは許されません。畿央大学のすべての学生は公正、安全で快適な環境の下に、学修、研究を行う権利を保障されています。畿央大学では教職員や学生などすべての構成員が互いの立場を尊重しあう人間関係を作りあげ、維持することをめざしますが、もしハラスメントが発生した場合は厳正、迅速な手続きによって公正かつ適正に対処します。

詳しくは巻末の「ハラスメントの防止等に関する指針」を参照してください。

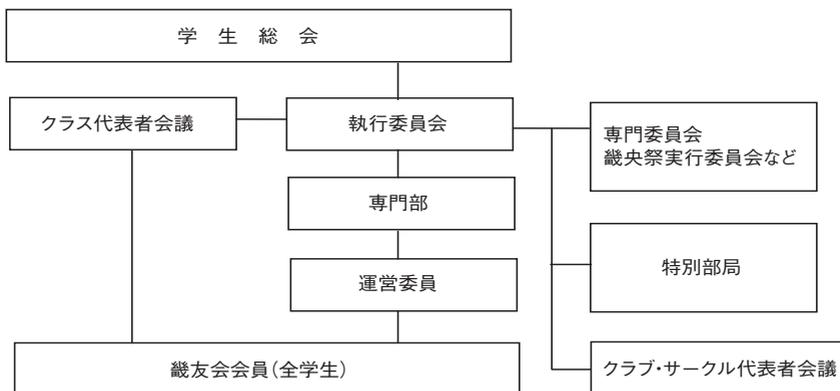
ハラスメントについての相談は学生支援センター、もしくはハラスメント相談員に気軽に声をかけてください。

4. 課外活動

畿友会（学生自治会）

畿友会は、本学の学部在籍の全学生をもって構成され、組織・運営される学生自治会です。会員の自治と自主的な諸活動により会員相互の親睦をはかり、学生生活の発展向上と本学の発展に寄与することを目的としています。会費（一人年額6千円）と本学後援会からの補助金を財源とし、各種行事の開催、クラブへの補助や活動の調整などを行っています。

【畿友会組織図】



クラブ・サークル

公認団体の情報はKiTss>インフォメーション内の「畿友会・クラブ」より確認することができます。

【サークルの設立】

新しくサークルを設立する場合、必要書類すべてを事務室内の畿友会ボックスへ提出してください。申請にあたっては、5名以上の同意者および顧問（専任教員）の承諾が必要です。畿友会・学生支援センターで検討の上、承認されます。

【サークルからクラブへの昇格】

サークルのメンバーが10名を超え、週2回以上の活動を1年以上安定して継続し、さらにその活動内容がクラブとしてふさわしいと認められる場合は、クラブへの昇格を申請することができます。畿友会・学生支援センターで検討の上、承認されます。

【クラブ・サークルの継続】

引き続き団体として活動する場合、当年度のクラブ・サークル活動の状況報告や次年度計画などの必要書類を提出してください。必要書類を期日までに提出しない場合、解散したものとみなします。なお、活動の継続が不可能になった場合は、「解散届」を提出してください。

【学外で活動する時】

学外で活動する際は事前に「クラブ・サークル学外活動届」を提出してください。また、活動後は「クラブ・サークル学外活動報告書」を提出してください。なお、クラブについては旅費や交通費の補助を申請できる場合があります。

ボランティア活動（ボランティアセンター）

ボランティア活動に参加したり、ボランティア活動について学習したりできるように、本学ではボランティアセンター（学生支援センター内）を開設しています。情報提供や相談、活動交流などを通して学生のボランティア活動を支援していますので利用してください。

【ボランティア活動中の保険】

ボランティア活動中の自身の事故やけが、活動先の人にけがをさせたり物を壊してしまったりした場合は、大学で加入している「学研災」「学研賠」にて補償されます。

但し補償の対象は、大学が承認した活動に限ります。大学が承認した活動を行うためには、各活動前に「参加登録カード」を、活動後に「活動報告カード」を提出する必要があります。クラブ・サークル、その他任意の団体で活動する場合は、活動前に「ボランティア団体活動登録カード」を提出してください。

大学に承認を得ない活動については補償の対象外となり、個人でボランティア保険に加入する必要があります。ボランティアセンターに相談してください。

【ボランティア活動への参加】

1) 情報収集

C棟1階ラウンジのボランティア募集掲示板、閲覧ファイル等でボランティア情報を紹介しています。また、KiTss>インフォメーション内の「ボランティア情報」のページにも掲載しています。希望するボランティアが見つからない場合には、担当職員に相談してください。

2) 参加申込

参加を決めたら、「参加登録カード」を提出してください。ボランティアの内容や詳細(場所・時間・服装・準備物等)、申込方法は、事前に各自で確認をしましょう。

個人で見つけたボランティアについても、大学が承認した場合は「学研災」「学研賠」の補償の対象となりますので、活動前にボランティアセンターに届け出てください。

ボランティア活動には責任が伴います。安易に欠席したり、体調不良で休むことのないよう体調管理に気をつけましょう。

3) 活動報告

参加した活動を振り返り、活動後1週間以内に「活動報告カード」を提出してください。活動の交流、紹介に役立てるほか、自身の記録として保管します。

※「参加登録カード」「活動報告カード」はいずれもKiTssの「ボランティア情報」にフォーマットを用意しています。

volu@kio.ac.jpまでメールに添付して送信しても構いません。

【ボランティアに関する疑問、相談】

「活動内容が当初のものと不本意に変わってきた」「活動先から不当なハラスメントを受けた」「コミュニケーションがうまくいかなくなり活動を続けられない」等、疑問や困ったことがあるときは、ボランティアセンターに相談してください。

5. 施設の使用

施設使用の申し込みについて

体育施設やピアノ練習室、また、一部の実験・実習室は授業等で使用していない時間帯に学生の皆さんに貸し出しを行っています。その他、講義室・ゼミ室をクラブ・サークル・ゼミ等大学公認団体の活動のために貸し切ることが可能です。

施設の使用・開放状況は「[KiTss>インフォメーション>施設・設備予約](#)」ページで確認することができます。

申し込みが必要な施設とルール

申し込みの必要の有無や施設の使用可能時間帯は使用目的や施設種別によって異なります。概略については次の表を、詳細については申し込み時に提出する「[大学施設使用願](#)」(KiTss>学生提出書類>施設利用)を参照してください。「[大学施設使用願](#)」はメール提出のみ受付しています。

施設種別	授業期間内の18:00 (土曜日は17:00) まで	授業期間内の18:00 (土曜日は 17:00)以降及び休業日、授業期間外
講義室・ゼミ室 ※1	クラブ・サークル・ゼミ等の活動のために貸し切る場合は申し込みが必要です(平日3日前17:00までに申し込んでください。1度の申し込みで最大3時間までとします)。	原則として閉室施設します。使用に際しての申し込みルールは左記のとおりです。
ピアノ練習室 (C棟・D棟)	Airリザーブにて予約を受け付けています。曜日や時期によって利用可能時間が変動するため詳しくは「 KiTss>学生提出書類>施設利用>ピアノ練習室の貸し出しについて 」を参照してください。	授業期間内・外いずれも18:00 (土曜日17:00)以降および休業日は使用できません。
体育施設・スタジオ	第2キャンパス各施設は20:00まで、その他は21:00まで原則として使用可能です(平日3日前17:00までに申し込んでください。1度の申し込みで最大3時間までとします)。	使用に際しての申し込みルールは左記のとおりです。
実験・実習室	貸し出し可能な実験・実習室の使用を希望する場合は教員の許可を得てください(1度に申し込みできる時間の制限はありません)。	使用に際しての申し込みルールは左記のとおりです。

※1 L棟講義室は授業期間内・外いずれも18:00以降使用できません。



施設予約ならびに貸出の可否については左記を参照してください。
「KiTss>学生提出書類>施設利用」でも確認できます。



ピアノ練習室予約サイトはこちら

施設を使用する際のマナーと注意事項

離席する際は盗難防止のために貴重品（財布・携帯電話等）の管理を徹底するのはもちろんのこと、席取りのために荷物を放置しておくなどの行為も絶対に避けてください。大学の施設は学生の皆さんが共同使用していただくものです。互いにルールやマナーを遵守し、心地よく使用できる環境を自分たちで保っていただけるように心がけてください。

学生サポート

1. サポート体制

畿央大学では学生の学びや暮らしのサポートをするために、次のような体制を整えています。

担任制度

本学では学生全員がクラス、ゼミもしくはコースに所属し、学生一人一人に専任教員が担任として配置されています。履修登録指導などを行うとともに、年2回、全員を対象とした個別面談も行います。困ったことがあったり、進路に迷ったり、学修に行き詰ったときにはまず担任に相談してください。

オフィスアワー

専任の教員は、質問や相談を受けるため、毎週決まった時間帯に研究室で待機しています。学修上のこと、進路のことなど、気軽に訪問して相談できる制度です。各教員のオフィスアワーは研究室前の掲示やKiTssのメニュー「インフォメーション」で確認できます。また、非常勤の教員は授業時間前後にC棟中央の講師控室で待機しています。

ここらぼ（キャンパスコラボレーションセンター）

臨床心理士が人間関係の悩み、勉強や進路のこと、様々な悩みの相談に応じています。

相談は予約制です。HPの問い合わせフォームを利用し、相談希望日時をいくつか書いて送信してください。受付担当より、日程調整の連絡をします。急ぎの方は受付時間内に電話または直接来室してください。個人の秘密は厳守します。

直通電話 080-2527-0062（予約受付時間 月～金 9:00～18:00 ＊祝日を除く）

※対面談またはTeamsによる遠隔面談を実施しています。

※電話・メールでの具体的な相談には応じていません。

※メールの返信、電話対応は開室時間中のみ対応となります。

【ここらぼだより】

学内のイベントや季節に応じた身近な出来事と起こりうる心の反応・状態を取り上げ、「自分の声」、「本音」や「今の状態」に意識を向ける機会を提供できるよう、情報を発信しています。また、予約方法など利用案内も載せています。

障害学生支援（アクセシビリティ支援委員会）

アクセシビリティ支援委員会では、障害を理由とする差別解消に取組み、障害の有無にかかわらず平等に教育・研究に参加・活動できるよう機会の確保に努めています。学生から相談を受けた後、本委員会で検討を行い、支援委員長から授業担当の先生方に向けて、障害特性の理

解と学修上の支援に関わる対応を発信しています。

障害にかかわる学修上の困難や不安がある方は、学生支援センターに申し出てください。

※相談については、専門の相談員が対応します。

※支援を必要とする場合には、配慮事項等申請書を学生支援センターに提出してください。

※受付窓口：学生支援センター（受付時間：月～金 9：00～18：00）

※対面またはメール（accessibility@kio.ac.jp）で受付をしています。

※その後面談時間の調整をさせていただきます。対面面談またはTeamsやZoomによる遠隔面談を実施しています。

※メールの返信、電話対応は事務室の開室時間中のみ対応となります。

※相談に関する個人の秘密は厳守します。

※配慮事項等申請書は、KiTss→学生提出書類→生活関係→配慮事項等申請書から印刷し、必要事項を記入した上で提出ください。学生支援センターでも配布しています。個人の秘密は厳守します。

なんでも相談メール

学生生活で困ったことや学校への要望など、なんでも相談できるメールによる窓口です。個人の秘密は厳守します。

メールアドレス nandemo@kio.ac.jp

2. 学修支援

図書館

本学の図書館は、図書・電子書籍・雑誌・新聞の他、オンラインデータベースや電子ジャーナル等の電子情報やDVD・CD等の視聴覚資料などさまざまな媒体での情報を提供しています。学修、研究のためだけでなく、知的好奇心を満たすためにも積極的にご利用ください。

[開館時間]

	開館時間	
	授業日	授業日以外
月～金	9：00～20：00	9：00～18：00
土	9：00～18：00	9：00～18：00
日・ 祝日（授業日を除く）	休館	休館



(▲図書館ホームページ)

※夏期および冬期休業中の一定期間や館内整理日、その他の臨時休館はその都度、図書館ホームページ（<https://www.kio.ac.jp/library/>）・館内掲示でお知らせします。

[入退館方法]

▼入館

図書館入口の入館ゲートに学生証をタッチして、一人ずつ入館してください。学生証を忘れた場合は、入館申込用紙に記入しカウンターへお申し出ください。

▼退館

出口に設置されているゲートを通して退館してください。

貸出手続が済んでいない資料を持って退館しようとする、無断持出防止装置が作動して、ブザーが鳴りゲートがロックされます。まれに、スマートフォンやタブレットや他館で借りた資料、その他金属製品等に反応し、誤作動することがあります。その際には所持品の確認にご理解とご協力をお願いいたします。

[閲覧]

閉架閲覧室の資料は自由に閲覧できます。閉架書庫へは入庫することができませんので、閉架書庫の資料を利用したい場合は、「閉架書庫出庫申込書」に必要事項を記入の上、カウンターへお申込みください。

[貸出]

借りたい図書と学生証をカウンターへ持参し、手続きをしてください。

図書の貸出上限冊数及び貸出最長期間は、次の通りです。

冊数	期間
5冊	2週間

- ・他人の学生証で図書を借りたり、自分が借りた図書を又貸したりしないでください。
- ・2週間以上の長期実習へ行く場合に限り、通常の期間（2週間）より長く貸出することができます。貸出手続き時にお申し出ください（実習開始日の1週間前より手続きができます）。
- ・長期休業中の貸出期間については、都度、図書館HP・館内提示にてお知らせします。

■館外貸出のできない資料

- ・禁帯出ラベルの貼られている資料（辞書・辞典・年鑑・白書等）
- ・雑誌・新聞などの逐次刊行物
- ・視聴覚資料（DVD・CD・ビデオ等）

※視聴覚資料の閲覧は館内に限り可能です（有線イヤホンを持参すること）。

[貸出期間の延長]

貸出期間の延長を希望する場合は、返却期限までに期間を延長したい図書と学生証をカウンターへ持参し、手続きをしてください。ただし、他の利用者からの予約が入っている場合や他に借りている図書が1冊でも延滞している場合は延長できません。

※図書を持参しなくても貸出図書1冊につき1回のみ、手続きの日から2週間の期間延長ができます。返却期限までにカウンターへお申し出ください。

【予約】

借りたい図書が貸出中の場合は、予約をすることができます。「予約申込書」に必要事項を記入の上、カウンターへお申し込みください。予約した図書が返却され次第、ご連絡します。

【返却】

借りた図書は、書架に戻さず、期限までに必ず借りた本人がカウンターへ返却に来てください。

【延滞・貸出停止】

期限を過ぎて返却した場合、延滞した日数分だけ貸出停止となります。延滞日数57日目から未返却図書の再購入金額を請求いたします。また、延滞日数71日目以降からは懲戒の対象となります。

※延滞中の図書がある場合には、貸出・延長・予約の手続きはできませんのでご注意ください。

【紛失・汚損】

借りている図書を紛失したり、汚してしまった場合は、すぐにカウンターへお申し出ください。現物（または時価）による弁償を原則としています。

【資料の複写】

図書館所蔵の資料は、著作権法で認められた範囲内において、有料で複写できます。「文献複写申込書」に必要事項を記入の上、カウンターへお申し込みください。複写はセルフサービスです。なお、ノートやプリント等の私物は複写できません。

【リクエスト】

図書館で所蔵していない図書をリクエストすることができます。「リクエスト申込書」に必要事項を記入の上、カウンターへお申し込みください。購入の可否については、選定の上決定されます。

【レファレンス・サービス】

探している資料が見つからない、どのように探したらいいのかわからない、など、図書館の利用や資料についての質問や相談を受け付けています。図書館を利用するにあたってわからないことや、困ったことについては、カウンターまでお気軽にご相談ください。

【相互利用サービス】

探している資料が本学図書館や本学で利用できる電子ジャーナル、データベースにない場合、所蔵している他の図書館に複写・貸借・閲覧の依頼をすることができます。

▼文献複写

他大学図書館等より図書の一部や雑誌・論文のコピーを取り寄せることができます。※複写料と郵送料が必要です。

▼図書貸借

他大学図書館等より図書の現物を借りることができます。※送料が必要です。

借りた図書は、館内閲覧のみに限られています（館外持出不可）。

また、雑誌は借りることができませんので、文献複写をご利用ください。

▼訪問利用

必要な資料を所蔵している他の大学図書館を直接訪問し、利用することができます。

図書館を通じて事前連絡や紹介状の発行が必要となる場合がありますので、利用したい資料名（本や雑誌）と訪問希望日時をカウンターまでお申し出ください。

図書館によっては紹介状等の発行など手続きに数日かかりますので、余裕をもってお申し込みください。

※基本的に自習目的の利用はできません。

【学術情報データベース／電子ジャーナル】

本学の教育・研究に関連する分野の学術情報データベースや電子ジャーナルを利用できます。図書館HPの「文献・情報を探す」よりご利用ください。本学で利用契約しているデータベースや電子ジャーナルは、学内のネットワーク環境から自由にアクセスすることができます。また、オープンアクセス（無料で閲覧可能）のデータベース等は、学外からでも利用できます。利用にあたっては、守らなければならないいくつかの注意事項が定められています。ルールを守って、正しくご利用ください。

【図書館利用上の注意】

- ・館内では食事はできません。食物の持ち込みはご遠慮ください。
- ・飲料の持ち込みはフタのあるものに限ります。
- ・スマートフォン等の音の出る機器はマナーモードに設定し、通話をご遠慮ください。
- ・貴重品は必ず各自で管理し、私物や図書を机上に放置しないでください。閉館時間以降、館内に放置された荷物は翌開館日以降までお渡しできません。

ラーニング・commons

H棟1階ラーニング・commonsは、学生の皆さんの主体的な学びをサポートするためにもうけられた場所で、Free Wi-Fiの接続が可能です。ただし、Free Wi-Fiからの印刷はできません。資料の印刷やグループディスカッションなど幅広い用途に活用できますので、授業の空き時間などに積極的に利用してください。

情報システムの利用サービス

本学では学生の皆さんの主体的な学びをサポートするために、以下のような情報システムの利用サービスを提供しています。

【印刷環境】

ラーニング・commons、C棟1階ラウンジにプリンタを設置しています。印刷は年間上限400枚まで可能です。モノクロ両面は2枚分、カラー片面は3枚分、カラー両面は6枚分にカウントします。上限を超えてさらに利用したい場合は、学生支援センター内にある証明書発行機で追加申込書を購し、教育学習基盤センターへ提出してください。なお、制限枚数の未消化分は翌年度に持ち越すことができます。

【キャンパス内のWi-Fi接続】

大学貸与PCについてはキャンパス内でWi-Fiに接続が可能です。また、大学貸与以外のPCやスマートフォンはラーニング・commonsのFree Wi-Fiに接続が可能です。なお、キャンパス内

のWi-FiではWindows Updateの更新はできない設定になっています。

〔有線LANの利用〕

i デザインルーム及びE103・E104講義室では、高速な有線LANを利用することができますので、大きなサイズのファイルのダウンロードやWindows Updateの更新が可能です。

〔公衆回線のWi-Fiアクセスポイント〕

畿央食堂なごみ、RBラウンジ、ラーニング・commons、図書館では「au Wi-Fiスポット」「ソフトバンクWi-Fiスポット」「docomo Wi-Fiスポット」が利用できます。

〔大学貸与PCの卒業時条件付き譲渡〕

本学では入学時に全学生に対してPCを貸与しますが、卒業時に譲渡を希望する学生には必要な手続きを行っていただきます。手続きを行った者には卒業時に大学貸与PCを無償譲渡します。なお、定められた期間内に手続きを行わなかった者及び自己責任による故障のため交換した者には大学貸与PCは譲渡できません。

〔卒業後のMicrosoft365 (Word、Excel、Powerpoint、Access) の利用権利〕

卒業後はMicrosoft365 (Word、Excel、Powerpoint、Access) の利用権利を失いますので、引き続き利用を希望する場合は、個人でMicrosoft365のライセンスの購入が必要です。大学貸与PC以外のPCに自身でインストールした場合も、同様に利用権利を失ってしまいますので、注意してください。

ただし、大学メールについては卒業後も利用することができます。

情報ネットワークシステム利用のマナー

情報ネットワークを利用することは大変便利で、教育研究活動を進めるためには必要不可欠のものになっています。しかし一方では、その利用方法次第では個人情報の漏えい、人権の侵害、著作権法違反など、様々な問題を起す可能性があるのも現実です。本学では「情報セキュリティポリシー」を定めて、ルールにのっとった利用をお願いしています。情報ネットワークシステムの利用にあたっては特に、次のような行為を禁止しています。

- (1) 他人のプライバシーを侵害する行為
- (2) 他人を誹謗または中傷する行為
- (3) 著作権法等の関連法規に違反する行為
- (4) 学園のシステム情報資産等およびネットワーク資源に損害または不利益を与える行為
- (5) 学園および他のネットワークに対する不正アクセス行為
- (6) 違法行為を支援または助長する行為
- (7) ユーザID およびパスワードの譲渡・貸与および他人への開示行為
- (8) 公序良俗および学園の建学の精神に反する行為
- (9) 法令、学園規則に反する行為
- (10) その他情報システム管理責任者が不適当と判断する行為

以上のような行為を行った場合には情報ネットワークシステムの利用を停止することがあります。

3. 進路支援

卒業時には自分の人生についてのキャリアプランを持ち、社会人としての一步を踏み出すことができるよう、本学では万全の進路支援システムと体制を整えています。

1回生

キャリア入門セミナー・キャリア形成セミナーの実施

社会人として通用するマナー、コミュニケーション力を学び、また実際に現場で働いておられる方々や卒業生たちの話を聞かせてもらう中で、自分のめざす進路を確かめます。



2回生

各種インターンシップ・実習が開始

企業や学校でのインターンシップ、病院での実習も始まります。それぞれの仕事に何が求められているのか、自分が何に向いているのかが分かります。



3回生

進路希望登録、キャリアガイダンス・教採対策講座、教育実習・病院実習が本格化

企業就職希望者は毎週のキャリアガイダンスで就職活動に必要な姿勢、情報、スキルを身につけます。現場での実習では大学での学びが試されます。



4回生

採用試験、国家試験対策と就職活動にフル回転

それぞれめざす進路によって就職活動や試験対策は多様ですが、本学ではそれぞれの内容に専門スタッフをおき、担任教員と協力して一人一人の学生の希望進路を実現します。



卒業生

卒業後もサポート

卒業後も困ったり、悩んだりすることがあれば相談に応じています。

キャリアセンター

キャリアセンターは進路支援の総合窓口です。進路についての悩み・相談は何でも受け付けます。毎年の採用傾向にあわせたキャリアガイダンスなどを企画・実施して、企業就職、病院・施設、私立幼稚園・保育所への進路を希望する学生をサポートしています。

キャリア支援の流れ

	1年次	2年次	3年次	4年次
共通	ボランティア活動			就職活動支援プログラム
	プレ・キャリアガイダンス		キャリアガイダンス	
理学療法	4回生との交流会	卒業生との交流会	医療マナー講座 就職対策講座	病院合同説明会 キャリア形成セミナー
看護医療	チーム医療発展セミナー	病院・施設ボランティア活動	病院研究講座 医療マナー講座	就職対策講座 病院合同説明会
健康栄養	キャリア入門セミナー	企業インターンシップ	企業インターンシップ	医療マナー講座
人間環境デザイン	キャリア形成セミナー	企業インターンシップ	企業インターンシップ	
現代教育		学校インターンシップ		

各プログラムの詳細は、前後期開始時のオリエンテーションにて説明します。

教採・公務員対策室

キャリアセンターの中に設置された「教採・公務員対策室」では、学部・学科を問わず教員や公務員を希望する学生や卒業生の希望進路を実現するため、さまざまな活動を支援しています。教員・公務員をめざすためのガイダンスから始まり、採用試験合格まで各種対策講座や模擬試験の実施、模擬面接、実技指導の企画、個別相談などを行っています。

教員採用試験・保育士採用試験対策の流れ

	1年次	2年次	3年次	4年次
採用試験合格力養成	ガイダンス	ガイダンス 個別面談	ガイダンス 個別面談	ガイダンス 個別面談
		教職教養対策講座	一般教養対策講座 教職教養対策講座 専門教養対策講座 公務員試験対策講座	一般・教職・専門教養・公務員試験等 確認テスト対策講座 面接・集団討論・論作文対策講座 受験地ごとの2次試験対策集中講座 願書・エントリーシートの指導 実技指導(ピアノ・図画工作・体育) 個別指導(面接・集団討論・論作文、 模擬授業・模擬保育)
		横試(11月) 横試(1月) 横試(2月)	横試(6月) 横試(10月) 横試(1月) 横試(2月) 横試(3月)	横試(4月) 横試(5月) 横試(6月)
		各府県別教採説明会の実施	各府県別教採説明会の実施	各府県別教採説明会の実施
実践力養成	小学校一日見学	保育実習 養護臨床実習 学校インターンシップ	教育実習(幼稚園・小学校・養護)	教育実習(幼稚園・小学校・養護・中高英語・中高数学・特別支援・栄養・中高家庭) プレティーチャーズガイダンス
	ボランティア活動			

インターンシップ

畿央大学では実践的な学びを重視していますが、その一環として、実際に現場を体験することのできるインターンシップの機会を学生のみなさんに幅広く提供しています。

【企業インターンシップ】(担当窓口：キャリアセンター)

夏期休暇期間に企業や官公庁、各種団体等で就業体験を行います。マナー指導を含めた事前研修、体験発表等の事後研修を実施し、キャリア教育の一環として単位も認定しています。6月に説明会を実施しますので単位認定を希望する人は参加して下さい。なお、就職ナビサイトを利用し、各自で申し込むインターンシップは単位認定の対象とはなりません。



【学校インターンシップ】(担当窓口：学生支援センター)

学校や幼稚園等の現場で、教職員の方々の指導のもと、授業・保育補助、保健室補助、課外活動、行事など教育にかかわる実践的な経験を積み重ねる取り組みです。大学近隣の教育委員会と協定を結んでいますので、大学から近く通いやすい現場で研修を行うことができます。教

職を目指す人にとっては、非常に有意義な学びができます。参加を希望する人は、学生支援センターからの案内に従い、4月初旬に実施されるオリエンテーションに参加してください。



※研修先の許可を得て、ボランティアとして後期も活動を継続することができます。

資格対策支援

【TOEIC (Test Of English for International Communication)】

TOEICは160カ国で受験されているグローバルなテストです。合否ではなく点数で結果が分かるため、実力や努力の結果が分かりやすいのが特徴です。内容はリスニングとリーディングで、マークシート方式で行われます。

【ITパスポート】

ITパスポート試験は経済産業省が認定する、国家試験です。「パソコン操作ができる」、「表計算ソフトを使ってデータを処理できる」というレベルには留まらず、これからの社会人にとって必要な、ITを正しく理解し、積極的に活用する知識を身につけます。

【MOS (Microsoft Office Specialist)】

MOSとは、Microsoft Officeの利用能力を証明する世界的な資格試験です。試験に合格することで利用能力を証明でき、また、合格を目指すことで社会に出て役立つIT技術力を身に付けることができます。まずは表計算ソフト「Excel」と文書作成ソフト「Word」を修得します。

【簿記3級】

簿記検定は、認知度と信頼性の高い資格です。会社の経営状態などを把握する力を付けるため、職種に関わらず評価する企業が多いです。まずは基本的な商業簿記を修得し、「日商簿記検定3級」合格を目指します。

4. 健康支援

健康支援センターでは、けがや、身体の調子が悪い時の手当、健康状態についての相談など、学生の健康全般のサポートをしています。

【健康相談】

身体の調子がおかしい、痛いところがある、食欲がない、眠れない日が続いているなどの健康不安があれば、どんなことでも相談してください。必要に応じて専門の医療機関を紹介することもできます。

【応急処置】

講義中、課外活動中、登学途中などに、身体の調子が悪くなったり、けがをした時は応急処置をおこなったり、状況によっては医療機関の紹介をしています。

※健康支援センターでは内服薬の提供はできません。

【身体機能測定】

健康支援センターでは体組成計、骨密度、ヘモグロビン値、身長、体重などの機器があり開室中であれば測定ができます。

【救急カバンの貸し出し】

課外活動や学校行事で必要な時は救急カバンを貸し出しています。事前に相談、申し込みをしてください。

【健康だより】

「健康情報」「身近な話題」「保健行事の連絡・保健指導の資料」など、自分の身体や健康について関心を持ち、健康な生活を送ることができる内容を発信しています。

学校感染症（予防）

大学のような集団生活を営む場所で感染症が拡大してしまうと、短期間に多くの人へ感染が広がり、大きな影響を及ぼします。皆さんが健康な状態で教育を受けることができるよう、日ごろから感染対策（病原体を持ち込まない、持ち出さない、拡げない）につとめてください。

定期健康診断

学校保健安全法に基づき、本学では4月に健康診断を実施しています。大学生活を円滑に送るため、また感染症などを早期発見、早期対応するために健康診断を受診してください。本学のカリキュラムにある学外実習においては、健康診断結果の提出が求められる場合が多くあります。大学が実施する健康診断を受検できなかった場合、その年度の健康診断証明書は大学で発行できません。医療機関で受検し、各自で準備してください（費用は自己負担）。

抗体検査

学科により、学外実習時に必要になる抗体検査を入学時に実施します。

抗体検査の結果については所属学科の指示にしたがい自己管理をしてください。

AED（自動体外式除細動器）の設置

「エントラスホール」「P棟入り口」「第2キャンパスグラウンドのクラブハウス棟内」に設置しています。AEDは、電気ショックによって心臓の動きを正常なリズムに戻すための医療機器で、操作方法を音声でガイドしてくれますので落ち着いて指示にしたがってください。

心肺停止患者の生存の鍵を握るのは、「病院での処置を開始するまでの時間」で、蘇生の成功率を高めるためには救命の連鎖が重要です。1. 早く通報（119番）2. 早く心肺蘇生 3. 早く除細動（AED）4. 早く救急隊・病院での治療をすることの4つの鎖が繋がっていることが大切なのです。万が一の場合に備え、設置場所を確認しておきましょう。

学内における傷病者発生時の対応マニュアル（学生用）

傷病者発生

発見者

- ①発生した事態や状況の把握（いつ、どこで、だれが、どのようにして、どうなったか）
- ②傷病者の症状の確認（意識・呼吸・出血等） *複数名で対応、1人は傷病者の元を離れない

呼吸がない場合は発見者が119番通報

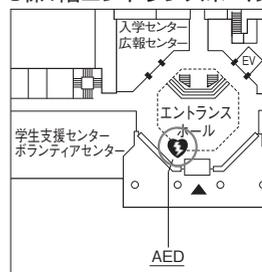


- ①近くの教職員を呼び
- ②いない場合は事務室に連絡
0745-54-1601
- ③事務室不在は守衛室に連絡

- 心肺蘇生法などの応急手当
胸骨圧迫（強く速く絶え間なく）
- 教職員の指示のもと対応

救急車出動要請 AEDの手配

C棟1階エントランスホール



P棟1階運動機能実習室前



第二キャンパスクラブハウス



救急車の呼び方

- ①局番なし119番をかける。
- ②「火事ですか、救急ですか」に伝える。
『救急です』
- ③大学名を伝える。
『畿央大学です』
- ④住所を伝える。
畿央大学：
広陵町馬見中4-2-2
グラウンド：
広陵町馬見中1-6-1
- ⑤電話番号を伝える。
『通報時の携帯電話等の番号』
『畿央大学0745-54-1601』
- ⑥「どのような状態ですか」に伝える。
・いつ、どこで、だれが
・どのようにして、どうなったか
・傷病者の容体
・傷病者の氏名、性別、年齢など
- ⑦通報者の氏名を伝える。
- ⑧救急車が来るまでの応急手当を救急隊員より聞く。

教職員が現場にいない場合

- 救急車が来るまでにするこ
- ①救急隊員より指示された応急手当を行う。
・気道確保
・心肺蘇生法
・傷の当て
・保温など
 - ②119番通報した電話はつなげておく。
 - ③事務室又は守衛室に状況を報告する。
 - ④救急車に同乗する者を決める。
 - ⑤傷病者の荷物をまとめる。

救急車が到着したら

- ①救急車を誘導する。
- ②救急隊員に状況を伝える。
・事故発生状況
・傷病者の容体
・行った応急手当
- ③傷病者の荷物を救急車に運ぶ。
- ④救急車に同乗する。
- ⑤搬送先を教職員に連絡する。

※病院受診や救急車要請の判断に迷ったら相談

【奈良県救急安心センター】 携帯電話 #7119（ダイヤル回線 0744-20-0119）

学修について

1. 大学での学び

科目の必修と選択

<必修科目>

必ず単位を修得しなければならない科目です。その年次に配当されている必修科目の単位を修得できないと、次年度以降は時間割上受講できなくなる可能性があり、卒業が延期になることもあります。そのため、必修科目は配当年次に単位を修得することが必要です。

<選択必修科目>

選択必修科目は、複数の科目の中から定められた単位数以上を修得する必要があります。たとえば教養科目群では、「人間と社会」や「歴史と文化」などの6区分で各1科目以上を修得し、合計で26単位以上を修得することが卒業要件となっています。合計の単位数を超えていても、区分ごとの最低単位数という条件も満たさないと卒業できません。

<選択科目>

選択科目は、学問的興味や関心に合わせて自由に履修することができます。必修科目と選択必修科目、選択科目を合わせた合計単位数が卒業要件単位数（学科によって124～132単位）以上になることが必要です。

<推奨科目>

卒業要件において必修ではありませんが、本学としてぜひ履修して欲しい科目です。

卒業要件

「大学設置基準」では、大学を卒業するのに必要な条件は「124単位以上を修得することのほか、大学が定めることとする」とされています。畿央大学では124～132単位（学科・入学年度によって異なります）を卒業要件単位数（卒業に必要な単位数）としています。

ただし、総単位数を満たしたとしても学科・入学年度ごとに決められた卒業要件（必修科目、区分・領域ごとの最低修得単位数等）を満たさないと卒業できません。そのため、必修科目の単位を修得できなかった場合は翌年度以降に再履修し、単位を修得しなければなりません。

卒業要件は後掲のカリキュラム表を参照してください。

単位制度と学修時間の考え方

大学設置基準の定める単位制度と学修時間の考え方に基づき、単位を修得するためには、授業を受講するだけでなく、そのために必要な事前・事後の予習・復習、すなわち授業外学修をしっかりと行い、授業の方法に応じて学則に定められた時間数分の学びを進めていくことが必要になってきます。これは対面授業のみならず遠隔授業においてもまったく同様のことが言え

ます。

大学で授業の受講するだけでなく、そのために必要な事前・事後の学修をしっかりと行うことで、大学から一方的に「与えられる」のではなく、みずからの意志によって「主体的」「能動的」に学ぶことができるよう心がけましょう。

資格必修科目

卒業するために必要な必修・選択必修科目以外に、資格や免許取得のために必修・選択必修とされている科目があります。

P.85以降に各学科の資格・免許ごとに必要な科目のリストを掲載しています。よく確認した上で履修登録をしてください。特に、卒業要件としては選択科目となっても、資格取得には必修科目という場合がありますので注意が必要です。

Semester制

Semester制とは、一つの授業を学期（ Semester）ごとに完結させる制度のことです。畿央大学では、1年を前学期（前期）・後学期（後期）の2学期に分け、一部の科目を除いて学期ごとに学修を完結させ単位を認定します。学則では前学期は4月1日～9月15日、後学期は9月16日～3月31日までとなっていますが、曜日の関係や学外実習の兼ね合いで、実際の授業開始日は毎年異なります。詳細は授業日カレンダーを参照してください。

2. 履修登録

学期はじめの定められた期間内に、皆さんは自分が受講したい授業を選んで、大学に届け出る必要があります。これを「履修登録」といいます。

履修登録は前項に示した「必修科目・選択必修科目・選択科目・推奨科目」、「卒業要件・資格取得要件」に注意しながら、学生が自らの判断と責任のもとで行います。

履修登録の注意点

- ・履修登録は各学期始めの指定された期間にKITssへのWeb入力によって行います。
- ・履修登録をしていない科目は、いかなる理由があっても単位は認定されません。
- ・カリキュラムの配当年次に従って受講可能な年次、学期の開講科目を履修登録してください。
- ・履修登録は自分自身でしっかり責任を持ち、卒業要件や自分が目指す資格取得要件を十分チェックしながら行ってください。
- ・当該学期の卒業必修科目は、原則としてすべて履修登録してください。次年度以降には時間割の関係で履修できない場合があります。
- ・教養科目など一部の選択科目について、配当された年次で履修できない場合があります。
- ・クラス指定のある科目は、指定されたクラスの科目を履修登録してください。
※やむをえず異なるクラスの履修を希望する場合は申請が必要です。
※当該科目の配当年次を超える年次の学生は指定クラスに関係なく履修できます（たとえば2回生が1回生配当の科目を履修する場合など）。
- ・同一曜日、時限においては原則として1科目しか履修登録できません。
- ・単位修得済の科目の再履修はできません。
- ・入院その他やむを得ない理由により所定の期間内に履修登録ができない場合は、事前に学生支援センターへ申し出てください。
- ・授業科目によっては定員を設けている場合があります。また、教室定員を超えた履修者がある場合は履修者数を絞る場合があります。この場合は選考または抽選により受講者を決定します。

履修登録制限（CAP制）

履修登録制限（CAP制）とは「1学期に履修登録できる単位の上限を決める制度」のことで、事前・事後に十分な学修ができるように時間の余裕をもって、4年間で計画的に学びを深めようとするものです。

畿央大学では、「履修に関する規則」で、年間に49単位以内（2023年度以前の入学生は、1学期あたり30単位以内）の履修に制限することを原則としています（制限を超えて履修する必要がある場合には申請が必要です）。やみくもに多くの科目を履修しても学修の成果はあがりません。しっかり計画をたてて無理のないように履修してください。なお、履修登録制限から除外する科目（CAP制除外科目）を設定しています（2024年度以降の学生に適用）。詳細は各

学科のページを確認してください。

シラバス

シラバスとは各授業科目の授業計画のことです。授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法・基準、授業外学修の指示、教科書・参考図書、科目分類番号、履修に関して留意すること等が記されており、各授業科目の履修・準備学修等を進めるための基本となるものです。履修登録前にその授業が「どんな授業か」、「学びの到達目標が何か」「関連するディプロマ・ポリシー」などを知っておくことでより高い学修成果が期待できます。シラバスはKiTss、ホームページ等で閲覧できます。

履修の変更（開講直後）、取消（開講約5週間後）

定められた期間内に申請することで、当初の計画から履修科目を変更、取消することができます。削除した科目は成績通知書には表示されず、GPA（P.81参照）の計算対象外になります。

〔変更〕開講直後、各 Semester で追加 3 科目、削除 3 科目まで

履修変更終了時点で、履修者数が 2 名以下の授業は非開講になります（資格必修科目を除く）。

〔取消〕開講約 5 週間後、各 Semester で削除 2 科目まで

- ・申請期間、方法はKiTss、掲示板等でお知らせします。
- ・実習等で期間内に手続きできない場合や忌引・学校感染症等で期間中に申請できなくなった場合は、申請期間前または期間中に学生支援センターに相談してください（状況によって事前申請を認める場合があります）。期間後の申し出には対応できません。
- ・通年科目の履修変更、取消は前期のみ可能です。

履修登録の流れ

履修指導、履修相談

1 回生は、学期はじめのオリエンテーションで学科・年次ごとに履修すべき科目やクラス分け等に関する説明（履修指導）を受けます。2 回生以上の「履修相談」の方法は学科によって異なります。

履修登録

『学生ハンドブック』のカリキュラム表を参照しながら、定められた期間内に履修登録を行い、これから半年間、自身がいつ、どの授業を受講するかを決定します。

エラーなく履修登録ができた (履修登録完了)

自身が登録した授業を受講してください。

履修登録にエラーがある

本来履修できないはずの授業やクラスに登録されている場合はエラーとなり、履修登録を完了することができません。よく確認して、履修登録を完了させるようにしてください。

エラーが解消された(履修登録完了)

自身が登録した授業を受講してください。

成績評価を受ける(試験を受験する、レポートを提出する等)

自身が履修登録した授業についてのみ成績評価を受けることができます。登録しなかった授業の試験を受験したりレポートを提出したりすることはできません。

単位が与えられる

試験やレポートによって「合格」と見なされれば、その科目の「単位」が与えられます。「不合格」と見なされれば単位は与えられませんので、必要であれば次の年度に再度、その授業を「履修登録」することになります。

履修登録の方法

履修登録は総合支援システム「KiTss」で行います。

- (1) KiTss画面左側メニューツリー「履修」→サブメニュー「履修登録・登録状況照会」を選択します。



■ 学生情報参照

■ **履修**

■ 履修

■ **履修登録・登録状況照会**

(2) 履修したい科目がある曜日・時間帯の左上の「未登録」を選択します。

履修登録・登録状況照会					
氏名			学籍番号		
所属			学年	年間履修登録単位数	52単位
年度・学期	期限		科目数	卒業前登録単位数 (GAP除外科目を除く)	46単位
				当学期履修登録単位数	22単位

登録完了 履修登録が完了したら押してください

前期 後期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1限	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録
2限	未登録			未登録	未登録	未登録
3限	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録
4限	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録
5限	未登録			未登録	未登録	未登録
6限	未登録			未登録	未登録	未登録
遠隔授業	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録

集中講義など

曜日	時間	授業コード	科目	集中講義を登録 担当教員名
登録されていません				

履修単位数はここで確認（上限を超えていないかも要チェック）

たとえば月曜日3限の科目を登録したい時は、ここをクリック

オンデマンド遠隔授業科目を登録したい時は、ここをクリック

集中講義や実習科目を登録したい時は、ここをクリック（登録を忘れやすいので注意！）。

集中講義を登録

次のページへ

履修登録する時間(月)を選択してください

	授業コード	開講形態	科目
<input type="checkbox"/>	513152		児童心理学
<input checked="" type="checkbox"/>	530304		家族心理学

登録 クリア 履修登録画面に戻る

その時間あなたが履修可能な科目が表示されますので、履修したい科目の□にチェックを入れて「登録」をクリック。

なお、科目名が青色のリンク表示になっている科目は、その科目名をクリックすればシラバス（授業の概要や使用するテキスト、成績評価の基準等を示したもの）の画面へ移動することができます。

シラバスはその授業を履修登録するかどうかを決める重要な手がかりになります。

〈トラブル対応1〉間違えて違う科目を登録してしまった！

もし自分が登録したい科目と違う科目を登録してしまったら、その科目が表示されている曜日、時限をクリックすると、以下のような画面が表示されます。

ここで「削除」を選択すれば、この科目の登録を取り消すことができます。

以下の時間割を削除します よろしいですか？

曜日	木曜日
時限	3限
時間割所属	教育学部
授業コード	551151
科目	保育実践研究A

削除

履修登録画面に戻る

〈トラブル対応2〉履修登録エラーが出た！

たとえば同じ曜日、時限で2つ以上の科目にチェックをしてしまった時は、以下のようなエラー画面が表示されます。

履修登録エラーです 内容を確認して下さい

514081:文化理論講読/曜日・時限が重複しています。/Course conflict(9)

履修登録する時間割(月s)を選択してください

	授業コード	開講形態	科目
<input checked="" type="checkbox"/>	512721		特別活動指導法(中等)
<input checked="" type="checkbox"/>	514081		文化理論講読

登録

クリア

履修登録画面に戻る

一部の例外を除き、同じ曜日、時限に2つ以上の科目を登録することはできません。

このような場合はどちらかを選択しなければいけませんので、登録しないほうの科目の□からチェックを外して「登録」をクリックします。

「一部の例外」とは集中講義や、「隔週」で開講される科目等です。

また、選択した時間帯にあなたが履修可能な科目が存在しないことがあります。

この場合は以下のようなエラー画面が表示されます。

履修登録する時間割(木2)を選択してください

「該当するデータはありません」が表示された場合、以下の理由が考えられます。

- ・指定した曜日・時限で開講されている授業が存在しない。
- ・開講されているが、履修できる授業が存在しない。
- ・履修上の制約により、履修できる授業が存在しない。

授業コード	開講形態	科目
該当するデータはありません		

登録

クリア

履修登録画面に戻る

資格取得の必要性等により、やむを得ず指定外のクラスで履修登録しなければならない場合、この画面が表示されてKitssでの履修登録ができないことがあります。

そのような場合は「履修登録に関する願出用紙」を提出して、学科長の許可を得なければなりません（私的な都合によるものは認められません）。

(3) すべての登録が完了したら「登録完了」をクリックします。

登録完了 履修登録が完了したら押してください

	後期					
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1限	登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録
2限	登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録
3限	登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録
4限	登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録
5限	登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録
6限	登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録
遠隔授業	登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録

集中講義
科目 時間 授業コード 科目 担当教員名
登録されていません

次のページへ

履修登録を完了しました。

※登録期間中は引き続き履修登録が行えます。

戻る

正しく登録が完了されれば、このメッセージが表示されます。

なお、一度「登録完了」しても、履修登録期間中であれば何度でも登録をしないことができます。

登録した内容は慎重にチェックをして、完べきな状態で履修登録を「完了」させましょう。

(4) 登録が完了したら履修登録内容を必ず印刷し、保管します。登録画面下部の「テキスト出力」をクリックしてください。

テキスト出力

履修状況をテキストファイルに出力する場合に使用します



このような画面が表示されますので「保存」を選択し、作成されたCSVファイルを適切な場所に保存します。

「自分では正しく履修登録したつもりだった科目が、実際には登録できていなかった」というミスが毎年散見されます。

このような場合、せっかく授業を受けていても試験を受けたりレポートを出したりすることができなくなってしまいます（もちろん成績評価もされません）。

トラブルを未然に防ぐためにも必ず履修登録内容はしっかり確認し、結果を保管しておくようにしましょう。

履修登録に関するQ&A

Q 1 1年次配当の科目を2回生が履修登録することはできますか？

- A 1 できます。科目の配当年次は、その科目を履修できる「下限」であると考えてください(たとえば2年次配当科目であれば2・3・4回生が履修可能ということになります)。また、クラス指定のある1年次配当科目を2回生が履修登録する場合は、原則として自分の都合のいい日程・時間帯を選択することができます。ただし、1年次配当の科目はあくまで1回生が履修を前提として時間割を編成していますから、2回生以上の学生が履修できる保証はまったくありません(2年次配当の科目と重複するかもしれません)。特に卒業や資格取得に必要な科目については、可能なかぎり配当年次で履修し、単位を修得できるよう心がけてください。

Q 2 2年次配当の科目を1回生が履修登録することはできますか？

- A 2 できません。(1)で書いたとおり配当年次はその科目を履修できる「下限」ですから、その年次より下の学生は履修できないことになります。

Q 3 他学科の科目を履修登録することはできますか？

- A 3 原則としてできません。ただし、配当年次未満の科目(たとえば3回生ならば1・2年次配当の科目)の中に未修得のものがある場合、以下の条件で他学科の科目を履修登録することが可能になります。
- ・教養科目→科目によっては履修可能です。履修可能な科目はKiTssで履修登録を行う際、候補科目として画面に表示されます(逆に言えば、KiTssで表示されない科目は履修不可能な科目ということになります)。
 - ・専門基礎科目・専門科目→できません。専門基礎科目や専門科目は、たとえ同じ科目名称であっても、それぞれの学科・コースに対応した内容になっているためです。

Q 4 「〇〇A」という科目の単位を修得していなくても「〇〇B」という科目を履修登録することはできますか？

- A 4 できます。ただし、科目によっては「〇〇A」で学んだ内容を前提として「〇〇B」の授業が展開される場合もありますから、必ずそのあたりをシラバスで確認してから登録するようにしてください。

Q 5 「〇〇I」という科目の単位を修得していなくても「〇〇II」という科目を履修登録することはできますか？

- A 5 学科や科目によって異なりますので、P.248以降の所属学科の「内規」を確認してくだ

さい。

Q 6 「集中講義」とはどのようなものですか？また、履修登録はいつ、どうやって行うのですか？

- A 6 通常の授業は毎週月曜日から土曜日の決まった時間帯に授業が行われますが、集中講義とは不特定な時期に文字どおり「集中して」授業を行うもののことをいいます（たとえば夏期休暇中の3日間 1日5コマ等）。これらの科目については、
- ・時間割表の備考欄に「別途募集」の記載がある科目→履修登録期間とは別に、後日改めて履修希望を受け付けます（方法等はそのつど告知します）。
 - ・時間割表の備考欄に「別途募集」の記載がない科目→履修登録期間にKiTssで履修登録を行います。

Q 7 「遠隔授業」とはどのようなものですか？また、履修登録はいつ、どうやって行うのですか？

- A 7 対面を伴わず、オンラインで資料・課題等を提示することによって進められる授業です。遠隔授業は原則としてオンデマンド型で実施されますので、受講者は大学に登学しなくても自宅等で（都合の良い時間帯に）受講することができます。履修登録は対面授業と同じタイミングで行い、同一曜日の複数科目を履修することも可能です。

Q 8 一度履修した科目をもう一度履修登録することはできますか？

- A 8 これはその科目の単位を修得できたかどうかによります。
- ・単位を修得できた→もう一度履修登録することはできません。
 - ・単位を修得できなかった→もう一度履修登録することができます。
- ただし、同一年度内に同じ科目を二度履修する（たとえば前期に単位を修得できなかった科目を、後期に別クラスで履修するというような）ことはできません。

Q 9 時間割表に載っているのにKiTss画面に表示されない科目があるのですが…？

- A 9 『学生ハンドブック』の「カリキュラム表」で、あなた自身の入学年度のカリキュラムにその科目が記載されているかを確認してください。
- ・記載されていない→履修登録することはできません（あなたの入学年度には配当されていない科目です）。
 - ・記載されているが科目名に◆が付いている→今年度開講されません（「非開講」と呼びます）。
 - ・記載されているし科目名に◆も付いていない→システムエラーの可能性が考えられます。このような場合は学生支援センター窓口まで相談に来てください。

Q10 自分では正しく履修登録したつもりだった科目が、実際には登録できていなかったことが後になってからわかりました。どうすればよいですか？

A10 履修登録しなかった科目を受講することはできませんし、仮に受講していたとしても試験を受験したりレポートを提出して成績評価を受けることは絶対にできません。それがたとえ単純な登録ミスであってもです。

履修登録はそれだけ大切な手続きですから、自分自身でしっかり責任を持ち、卒業要件や資格取得要件にも十分目配りをして、慎重に行うよう心がけましょう。

Q11 履修登録に関してわからないことがあったら、誰に（どこへ）尋ねればよいですか？

A11 授業の内容や履修に関するアドバイス（資格取得に関する科目の履修の仕方等を含む）は各学科の教員に相談してください。履修登録の方法やKITssの使い方等に関しては学生支援センターへ直接質問に来てください（この場合、入力画面を見たりする必要が生じるかもしれませんから、メールや電話での問い合わせは避けてください）。

3. 授業

大学の授業は対面授業と遠隔授業を併用して実施します。

対面授業

対面授業は1コマ（授業を数える単位）90分で実施されます。実験・実習などは2コマ続き、3コマ続きの授業もあります。

時 限	1	2	3	4	5	6
時間帯	9:00~10:30	10:40~12:10	13:00~14:30	14:40~16:10	16:20~17:50	18:00~19:30

遠隔授業

特定の時限に配当されない（オンデマンド型）遠隔授業があります。時間割上、決められた曜日に配信される授業資料等で計画的に学修をすすめましょう。

受講上の注意

授業は大学教育の基本です。事前にシラバスをチェックし、必要な準備をしておきましょう。授業に集中して取り組むことは当然として、事前・事後学修も大切です。

【受講マナー】

- ・講義授業は静粛に集中して受講してください。私語は厳禁です。他人の迷惑となる場合には退出を命じ欠席扱いにする場合があります。

- ・実験・実習は教員の指示に従って参加してください。遅刻は実験・実習の進捗を乱します。絶対に遅れないようにしてください。
- ・授業中は特に指示がない限り携帯電話・スマートフォンの電源を切るかマナーモードにして鞆の中にしまってください。
- ・授業中の飲食は禁止します。
- ・授業中に無断で退出することは禁止します。

[教室内のマナー]

- ・最後の退室者は不要な照明・冷暖房を切ってから退室してください。
- ・机・椅子を移動した場合は元の状態に戻してください。

[授業アンケート]

各学期の授業期間に、全授業科目についてアンケートを実施します（一部対象外科目あり）。良かった点、改善してほしい点、その他授業について感じたこと等、率直な意見を伝えてください。今後の授業を充実させるための参考とします。

出席・欠席・遅刻・早退・欠課

対面授業における出席、欠席、遅刻、早退、欠課は次のように定められています。

出席	授業開始時から終了時まで受講した者。
欠席	出席確認時に出席を確認できず、かつ受講しなかった者および講義開始後20分を経過した以降に入室した者。
遅刻	出席確認時に出席を確認できなかった者で講義開始後20分以内に入室した者。ただし、授業担当者により一切の遅刻を認めない場合がある。
早退	やむを得ない理由により授業中に受講を中断した者。ただし、授業時間の3分の2を超えてからであることを原則とする。
欠課	遅刻、早退あわせて2回になった場合、欠席1回とみなす。

出席の確認については学生証の読み取りによる方法と、授業担当教員が指定する方法によるものがあります。各授業の出席確認方法については、時間割表で確認してください。遠隔授業においては各回の授業で提示される課題の提出等をもって授業への出席と見なします。

なお、「履修に関する規則」では「出席時数が授業時間数の3分の2に満たない者は、原則としてその授業科目の単位は認定されない。また、専門科目・実習科目等について各学科で別に定められた成績評価に関する基準時数がある場合はそれに従う」と定められています。

学生証による出席確認

対面授業における出席確認の方法のひとつに学生証の読み取りによる方法があります。各教室に設置されたICカード読み取り機に学生証をかざすことによって出席したことを確認します。正常に学生証を読み取ると緑色のランプが点灯し氏名が画面に表示されますので、必ず確認してください。学生証による出席確認は必ず自分自身で行ってください。他人に学生証を預ける行為は不正行為となります。

【学生証を忘れた場合】

授業前に学生支援センターに置いてある「出席申告書」に学籍番号、氏名、授業名、担当教員名などの必要事項をボールペンで記入し、授業担当教員へ提出してください。

【出席データの変更申請】

学生証をICカード読み取り機にかざし、画面を確認したにもかかわらず、KiTssの出欠画面に正しく反映されていない場合は、申請により変更を願い出ることができます。当該授業から1週間以内に学生支援センターに「出席データ変更願」を提出してください。

【出席データの取消申請】

学生証による出席確認を行ってから、事情により早退（授業時間の3分の2を過ぎてから）にならないうちに授業を退出した場合は、出席データの取消を申請することができます。当該授業の当日中に（やむをえない事情がある場合のみ翌日午後1時まで）に学生支援センターに「出席取消申請書」を提出してください。

【出席確認における不正行為】

出席確認時において次のような不正行為を行った者は、学部長または学科長による厳重注意処分となります。不正行為が同一科目で複数回に及んだ者は、当該の科目が失格となります。また、学則第57条に基づき懲戒処分を行うことがあります。

- (1) 出席確認後、授業担当教員の許可無く退室し、かつ所定の届け出をしていない者
- (2) 出席確認を目的とし、他人に学生証を貸与した者
- (3) 代人として他人の学生証を出席確認に使用した者
- (4) 「出席申告書」を不正に利用した者
- (5) 上記に準ずる行為として授業担当教員もしくは大学が認めた者

公欠・忌引

下表の事由により、授業を欠席する（した）場合は学生支援センターに「公欠届」もしくは「忌引届」を提出することができます。必要書類を添えて学生本人が提出してください。

公欠・忌引の場合は、該当の授業日を15回の授業回数から減じて、その学生の出席率を算定します。

所定の期限までに手続きをしない場合は、通常の欠席の扱いになります。病状が診断書記載の療養期間内に回復しないなどやむを得ない理由で期限内の提出ができない場合は、期限までに学生支援センターに相談してください。

【公欠・忌引の扱いになる事由】

	事 由	必要書類	日数	手続期間※
公 欠	公欠の対象となる実習科目	公欠届 (学外実習用)	各実習や体験に要する日程なら びに実習事前(または事後)訪 問1日	事前申請 公欠処理は実習 開始日までに事 務局で行う
	学校保健安全法 施行規則第19条 に定められた感 染症	公欠届+医師の 診断書等	医師の診断による出席停止期間	登学可能日(事 由解消日)から 3日以内
	裁判員選任 (裁判員、補充 裁判員として職 務に従事)	公欠届+裁判所 からの呼出状	裁判所から指定された期間	事前申請
	検察審査員選任 (検察審査員、 補充員として職 務に従事)	公欠届+検察審 査会事務局から の呼出状	検察審査会事務局から指定され た期間	事前申請
	通学区間の公共 交通機関の遮断 による登学不能	公欠届+交通機関 のHP等交通遮断 を証明する書類	交通遮断の日	登学可能日(事 由解消日)から 3日以内
	学生が居住する 地域、通学中通 過する地域に暴 風(特別)警報が 発令された場合	公欠届+気象庁 等のHP等暴風 (特別)警報が発 令・解除された 時刻を示す書類	公欠となる時限の基準はP.72 の授業の取扱いとなる時限に準 じる	登学可能日(事 由解消日)から 3日以内
	学科長の申請によ り教務委員会が特 別に認める場合	公欠届+事情を 証明する書類	教務委員会が認めた期間	事前申請
忌 引	忌引届+死亡に 関する公的証明 書または会葬礼 状等証明となる もの	一親等：告別式または通夜の日 を含み連続した5日間以内(日 曜日・祝日を含む) 二親等：告別式または通夜の日 を含み連続した3日間以内(日 曜日・祝日を含む)	登学可能日(事 由解消日)から 3日以内	

※申請は、KiTssの「授業・定期試験欠席申請」から該当フォームへアクセスし、必要な情報を入力の上、送信してください。

※上記の方法による提出が困難な場合は、申請書を学生支援センター窓口へ提出、または、申請書をスキャンし学生支援センターへメールに添付して提出してください(送信先アドレス g.shien@kio.ac.jp)。

※申請期限には日曜日・祝日およびキャンパス入構禁止日(P.6~7)は含みません。

[公欠の対象となる学外実習等]

学 科	実習名
理学療法学科	チーム医療ふれあい実習
	通所・訪問リハビリテーション実習
	臨床評価実習
	総合臨床実習
看護医療学科	チーム医療ふれあい実習
	基礎看護学実習
	地域包括ケア実習 ※2022年度入学生より
	看護学実習（急性期・慢性期・老年・精神・母子・在宅） ※2022年度入学生より「看護学実習（急性期・慢性期・クリティカルケア・母性・小児・老年・精神・在宅）」
	公衆衛生看護学実習
	離島・へき地医療体験実習 ※2022年度入学生より「へき地医療体験実習」
	地域看護学実習
病院インターンシップ ※2022年度入学生より「インターンシップ実習」	
健康栄養学科	臨地実習
現代教育学科	小学校一日見学
	保育実習
	養護臨床実習
教 職	教育実習（小学校／幼稚園／養護／特別支援／英語科（中・高）／ 数学科（中・高）／家庭科（中・高）／栄養教諭）
	介護等体験

※公欠届（学外実習用）提出後に実習等の日程が変更され、授業に出席した場合は別途「公欠データ変更願」を当該日より1週間以内に学生支援センターへ提出してください。

学校感染症に係る登学停止と公欠

学校保健安全法では、感染症に罹患した場合は出席停止等の措置を講じることとされています。罹患した場合は感染拡大を防ぐため、主治医から登学可能の判断を受けるまで登学はせず、病院または自宅で静養してください。

特に感染の拡大が懸念される下表の感染症に罹患した場合、本学では学生本人が定められた手続きを行うことにより、公欠の扱いとします。

なお、下表以外の感染症に罹患した場合でも医師から「登学禁止」を指示されることがありますが、そのような際は公欠の扱いにはなりません。

【公欠と本学が認める学校感染症】

	疾患名	出席停止の期間
第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群(SARS) 中東呼吸器症候群(MERS) 特定鳥インフルエンザ ※指定感染症および新感染症	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんがかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	
第三種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 なお、感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症）、サルモネラ感染症、カンピロバクター感染症、マイコプラズマ感染症については第三種と同様の扱いとする	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

※上記の出席停止期間は目安であり、本学では医師の診断書に記載された期間を公欠の対象となる期間とします。

休講、補講、教室変更

休講	<p>大学や教員の都合により授業を休講することがあります。掲示板への掲出、ならびにKiTssへの表示等により通知します。休講の掲示がなく、授業開始後10分を経過しても授業が行われない場合は学生支援センターで確認してください。</p> <p>※遠隔授業には原則として「休講」は存在しません。ただし、教員の一身上の都合などで翌週まで授業資料の提示が困難な場合などは「休講」となることがあります。</p>
補講	<p>休講があれば補講をすることが原則となっています。また、進度調整のために実施される場合もあります。曜日・時限は普段の時間とは関係なく、土曜日や6時限目などの時間を使って実施される場合もありますし、オンデマンド型遠隔授業で実施される場合もあります。連絡は事前に掲示板へ掲出し、KiTssへの表示でも通知します。</p>
教室変更	<p>都合により授業の教室が変更になることがあります。変更が発生した場合は、掲示板へ掲出し、KiTssへの表示でも通知します。</p>

暴風警報・特別警報発令、交通機関不通の場合の授業(試験)の取扱い

★奈良県北葛城郡広陵町を含む地域に暴風警報または特別警報（その他の警報は対象外）が発令された場合

暴風警報または特別警報の解除時刻	授業の取扱い
6：00以前に解除された場合	平常通り1時限から授業を実施する
8：00以前に解除された場合	2時限から授業を実施する
10：00以前に解除された場合	3時限から授業を実施する
12：00以前に解除された場合	4時限から授業を実施する
12：00の時点で解除されていない場合	全日休講とする

- ※ 授業開始後に暴風警報が発令された場合は、その時限終了までは授業を実施します。
- ※ 授業開始後に特別警報が発令された場合は、直ちに授業を中止します。
- ※ 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行いません。
- ※ 上記規則を原則としますが、鉄道の運行状況や天候の変動（授業開始直前の警報発令）等に応じて休講措置、あるいは時限終了を待たずに授業を中止すること等があります。
- ※（オンデマンド型）遠隔授業は該当しません。

★ ストライキ・自然災害により交通機関が始発から不通になった場合の授業の取扱い

交通機関の状況	授業の取扱い	
近鉄大阪線（布施駅～大和八木駅の全区間）で「不通」が生じた場合	1. 対象交通機関が運行を再開した場合は、次のとおりの運行再開時刻にもとづき、授業を開始する。	
	運行再開時刻	授業の取扱い
	6：00以前	平常通り1時限から授業を実施する
	8：00以前	2時限から授業を実施する
	10：00以前	3時限から授業を実施する
	12：00以前	4時限から授業を実施する
12：00の時点で再開していない場合	全日休講とする	
	2. 連続時限で開講している授業については、途中時限からの授業開始は行わない。	

- ※ 上記区間以外で「不通」「遅延」等が生じた場合は平常どおり授業を実施します。
- ※ 上記区間であっても事故等による「一時的な運転見合わせ」「遅延」等が生じた場合は平常どおり授業を実施します。ただし、運転見合わせが長時間にわたり休講措置を取る場合は大学ホームページまたはKiTssにて告知します。
- ※ その他、緊急の事態が生じた場合等も大学ホームページまたはKiTssにて措置を告知します。
- ※ （オンデマンド型）遠隔授業は該当しません。

【休講範囲外の対応】

広陵町を含む地域以外に暴風（特別）警報が発令された場合や、近鉄大阪線（布施駅～大和八木駅の全区間）以外で「不通」が生じた場合は授業・試験は通常どおり実施されますが、それによって通学が不可能となった場合には、申請によって欠欠・追試験の対象となることがあります。授業については「授業に関する規則」（P.243）試験については「試験に関する規則」（P.246）をよく読んで、必要に応じて手続きを行ってください。

【関連情報の確認】

気象予報や交通情報は各自で確認し、各自の責任において行動してください。休講措置を講ずる場合は、本学ホームページ等でも情報を発信します。電話等による問い合わせは控えるようにしてください。

なお、正課授業外の各種イベントの実施も授業と同様の対応とします。

【遅延証明書の提出】

交通機関の遅延により授業を欠席または遅刻した際は、次週授業時まで本人が直接授業担当教員に「遅延証明書」を提出してください。ただし、出席状況にどのような形で反映されるかは担当教員の裁量に委ねられます。

4. 学外実習

学外実習履修の条件

学外実習の科目を履修するための条件は、各学科の内規によって定められています。必ず巻末の内規を確認してください。

感染症と予防接種

本学では、医療機関や教育機関で学外実習を行います。医療機関にはさまざまな疾患を持ち、免疫の低下した方が受診する機会も多く、教育機関は抵抗力が未熟な子どもたちが通っています。そのため、実習受け入れの条件として感染症の恐れがない（抗体がある）ことが求められます。

感染症は手洗い・うがいやマスクだけでは完全には予防できません。最も有効な予防法はワクチンの接種です。本学では入学時の健康診断の際に学科で必要な抗体検査（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎など）を実施しています。各自で自身の抗体価を確認してください。

実習用通学定期券の申請・実習交通費の補助

本学では学外実習における実習用通学定期券の申請および交通費の補助を行っています。実習用通学定期券とは、学生が履修しなければならない学外実習のために、大学以外の場所に通う場合に適用される通学定期券です。通常の定期券とは異なり、学生証のみでは購入できません。事前に大学から各鉄道会社に申請し、承認を得た後に購入することができます。申請については、以下をよく読み、期日までに行ってください。

対象となる実習は、学外で5日間以上実施される実習で、同一科目であれば複数の実習先の場合も申請の対象とします。担当教員が認めた事前事後の実習施設訪問についても、補助の対象です。

【実習用通学定期券の申請期日・方法】

実習期間が1ヶ月に満たない場合でも、切符を購入するより1ヶ月の通学定期券を購入した方が安い場合は、実習用通学定期券の購入申請が可能です。

実習用通学定期券の購入は、大学から利用する各鉄道会社等に事前に申請することにより、実習先までの通学定期券の購入が可能になります。鉄道会社等への購入申請には時間を要するため、期日を過ぎた申請の受け付けはできません。購入申請が許可されたら、学生支援センターで購入票をお渡しします。

■申請期日 実習開始日の5週間（35日）前

■提出場所 学生支援センター窓口またはメール（g.shien@kio.ac.jp）提出

注意）事前事後の実習施設訪問には実習用通学定期券は利用できません。

実習用通学定期券は通常の通学定期券と同額です。

オリエンテーション等で提出方法を指示された場合は、その指示に従ってください。

【交通費補助申請】

提出された申請書に記載の実習日程、実習施設、実習施設までの経路の妥当性を学生支援センターで確認のうえ、以下の通り補助をします。

（宿泊をとまわない実習）

1日あたりの交通費が1,000円を超える場合、1,000円を超える金額が補助対象となります。計算方法は、「交通費の総額－実習日数×1,000円」です。切符の購入より通学定期券の方が安い場合、交通費の総額は通学定期券の金額を適用します。何等かの事情で実習用通学定期券の申請ができなかった場合も同様です。

（宿泊をとまう実習）

実習施設または実習時の居住地までの交通費の全額を補助します。この場合の事前事後訪問の交通費補助については、宿泊をとまわない実習に準じます。教育実習、保育実習のために帰省するための交通費は、補助の対象になりません。

■申請期日 実習開始日前日

■提出場所 学生支援センター窓口またはメール (g.shien@kio.ac.jp) 提出

【対象となる交通機関】

交通機関は、鉄道、バス等の公共交通機関の利用を原則とします。鉄道における交通費補助の適用対象は、普通乗車券代としますが、同一交通機関での移動が片道100キロを超える場合には、特急料金（自由席）も補助の対象とします。この場合の補助が学割適用金額（乗車券代金が2割引）としますので、学生支援センターの証明書発行機で学割証を発行のうえ、乗車券を購入してください。

【補助金の支給方法】

交通費補助金は、申請時に提出する学生本人名義の銀行口座に実習終了後に振り込みます。

学外実習スケジュール (予定)

理学療法学科

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年生						→ チーム医療ふれあい実習 (1週間)						
2年生											→ 通所・訪問 リハビリテーション 実習(1週間)	
3年生											→ 臨床評価実習 (3週間)	
4年生	→ 総合臨床実習 (Ⅰ期)(8週間)	→ 総合臨床実習 (Ⅱ期)(8週間)										

看護医療学科(2020~2021年度入学生)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年生					→ チーム医療ふれあい実習 (1週間)							→ 基礎看護学実習 (2週間)
2年生												
3年生					→ 臨地実習(急性期・慢性期・母子・精神・老年・在宅) (各2~4週間、計18週間)							
4年生		→ 臨地実習 (離島・へき地医療・地域看護・病院インターンシップ) (各2週間、計6週間)				→ 臨地実習(公衆衛生看護学) (3週間)						
						→ 養護実習 (4週間)						

看護医療学科(2022~2024年度入学生)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年生					→ チーム医療ふれあい実習 (1週間)							→ 基礎看護学実習 (2週間)
2年生					→ 地域包括ケア実習 (1週間)							
3年生					→ 臨地実習(急性期・慢性期・クリティカルケア・母性・小児・精神・老年・在宅) (各1~4週間、計18週間)							
4年生		→ 臨地実習 (へき地医療・地域看護・インターンシップ) (各2週間、計6週間)				→ 臨地実習(公衆衛生看護学) (3週間)						
						→ 養護実習 (4週間)						

健康栄養学科

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1回生												
2回生												
3回生						臨地実習Ⅰ・Ⅱ (各1週間)						
4回生						臨地実習Ⅴ (1週間)						
			栄養教育実習 (2週間)			臨地実習Ⅲ(2週間)						
						臨地実習Ⅳ(1週間)						

人間環境デザイン学科

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3回生												
						介護等体験 (特別支援学校2日間+合同オリエンテーション1日+社会福祉施設5日間)						
4回生												
			家庭科教育実習(中) (4週間)									
			家庭科教育実習(高) (2週間)									

現代教育学科

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1回生												小学校1日見学
2回生						保育実習Ⅰ (保育所・施設各10日間)						保育実習ⅡA・ⅡB (いずれか10日間)
												養護臨床実習 (2週間)
3回生						幼稚園教育実習 (4週間)						
						小学校教育実習 (4週間)						
						介護等体験 (特別支援学校2日間+合同オリエンテーション1日+社会福祉施設5日間)						
						養護実習 (4週間)						
4回生						幼稚園教育実習 (2週間)※注						
			中高数学科教育実習 (4週間)			小学校教育実習 (2週間)※注						
			中高英語科教育実習 (4週間)									
												特別支援教育実習 (2週間)

※注)幼稚園と小学校の免許取得を両方希望し、主免許の教育実習を3回生時に済ませた学生が対象です。

5. 試験

平常試験

授業中に実施する試験です。実施時期や方法はすべて授業担当教員に一任されていますので、指示にしたがってください。

定期試験

学期末に実施される試験で、その方法には筆記試験・実技試験・レポート試験・成果物の提出などさまざまな形態があります。

[受験資格]

- ・当該科目が正しく履修登録されていない者には、定期試験の受験は認められません。

受験上の注意

- ・試験時間中は学生証を机上に置いてください。
学生証を忘れた場合は、試験開始前に学生支援センターで仮学生証（当日限り有効）の交付を受けてください。
- ・試験開始時刻に20分を超えて遅刻した場合は受験できません。
- ・試験に使用を許可されたもの以外は、机上には置けません。携帯電話・スマートフォンは電源を切りかばんの中に入れてください。
- ・試験監督者の指示にしたがわないときは、退室を命ずることがあります。
- ・試験開始後30分を経過するまでは退室できません。ただし試験により途中退室を認めない場合もありますので監督者の指示にしたがってください。
- ・答案の提出方法は監督者の指示にしたがってください。
- ・氏名記入漏れなど個人が特定できない答案は無効になります。
- ・健康支援センター等、指定された教室以外での受験はできません。

[試験時間・時間割]

- ・前期・後期とも13週目の授業を開始する日までに定期試験の時間割を発表します。通常授業時とは曜日・時限・教室が異なる場合がありますので注意してください。また、受験科目が同じ時間に重複している場合は学生支援センターに相談してください。

[不正行為]

不正行為とは、次のような行為をいいます。

- ・代人に受験させる、または代人になって受験する行為。
- ・持込を許可されていない図書類、ペーパー類またはノート類等を使用する行為。
- ・机、壁または所持品等への書き込み。許可されていない情報機器を使用する行為。
- ・答案の交換、他人の答案を見る行為ならびに答案を他人に見せる行為。
- ・同室受験者の答案作成または同室受験者に答案を作成してもらう行為。
- ・不正行為をする目的をもったの準備行為。

- ・その他監督者の指示に従わないなど公正な試験の実施を阻害すると認められる行為。

上記のような行為があった場合は、当該期間中の全履修科目を失格処分とします。また学則第57条にもとづき懲戒処分を行うことがあります。

追試験

次に示すやむを得ない理由で定期試験を受験できなかった場合、当該セメスター期間内に各科目1回限り追試験の受験を申請することができます。追試験の成績評価基準は、定期試験の成績に準じます。

※追試験該当事項と手続き方法は次頁。

追試験該当事項と手続き方法

定期試験を欠席する理由によって「申請期日」と「必要書類」が異なります。

欠席理由	申請期日	必要書類
本学の正課授業との重複	当該科目の定期試験実施日の 前日まで	①追試験願
就職試験、教員採用試験		①追試験願（キャリアセンター、 教採・公務員対策室の押印が 必要） ②就職試験、教員採用試験日を 証明する書類
裁判員選任 （裁判員、補充裁判員とし て職務に従事）		①追試験願 ②裁判所からの呼出状
検察審査員選任 （検察審査員、補充員とし て職務に従事）		①追試験願 ②検察審査会事務局からの呼出状
通学区間の公共交通機関の 遅延・遮断等	当該科目の定期試験実施日の 翌日まで	①追試験願（公共交通機関の遅 延用の様式） ②遅延証明書（電鉄会社等の ホームページから入手したも の）または遮断の事実が証明 できる書類
病気・負傷・不慮の事故等		①追試験願 ②医師の診断書、事故証明書等 （試験実施日に欠席したことが 分かる書類）
忌引き		※インフルエンザ等で長期の 欠席が必要な場合でも最初 に欠席した（する）試験の翌 日までに連絡が必要。
試験実施日に、学生が居住 する地域または通学中通過 する地域に暴風（特別）警 報が発令された場合		①追試験願 ②気象庁等のホームページ等暴 風（特別）警報が発令、解除 された時刻を示す書類
その他やむをえない事由		①追試験願 ②理由を証明できるもの（届出 により教務委員長が妥当性を 判断する）

【注意】

- ・申請は学生支援センター窓口へ提出、または、スキャンした「追試験願」をメールに添付して提出してください（送信先アドレス shiken@kio.ac.jp）。
- ・申請期日には、日曜日・祝日およびキャンパス入構禁止日（P.6～7）は含みません。
- ・上記追試験該当事項と手続き方法を参照のうえ、正しく申請を行ってください。学生から教員に直接連絡するなどの方法では有効な申請とは見なされず、追試験を受験することはできません。
- ・追試験の受験を許可された者には、試験日等を改めて連絡します。
- ・追試験予定日に「試験に関する規則」別表第1に定められた事由で受験できなかった場合のみ授業担当教員の判断で再度の追試験が実施される場合があります。その他の理由での追試験の再度の追試験は実施しません。
- ・追試験による不合格科目についての再試験は行いません。

レポート・作品

筆記試験を実施せず、レポートまたは作品の提出によって単位認定を行う科目もあります。提出先および提出期限については、授業担当教員の指示にしたがってください。

【提出先が学生支援センター（レポート提出BOX）である場合の注意】

- ・レポート提出BOXは学生支援センター横に設置しています。科目・担当者名を確認し提出してください。
- ・提出期限を過ぎたレポート・作品などは、いっさい受理できません。
- ・一旦提出されたレポート・作品は返却できません。
- ・レポート・作品提出により成績評価される科目には原則として再試験はありません。

6. 成績

成績評価の方法は科目や授業担当教員によって異なります。

各科目の成績評価の方法はシラバスに示されていますので必ず確認してください。

成績評価

成績は点数により評価する科目と、合否により評価する科目の2種類の評価方法があります。

評価方法	評点	評語	合否	GPA対象の有無	GPAのポイント
点数による評価	100～90	秀	合格	GPA計算対象	4
	89～80	優	合格		3
	79～70	良	合格		2
	69～60	可	合格		1
	59～0	不可	不合格		0
合否による評価	なし なし	合 否	合格(単位のみ認定) 不合格	GPA計算対象外	なし なし

なお、他大学等（放送大学を含む）で修得した単位を本学が認定した科目は「認」と表示されます。

・各評語は以下を示しています。

秀	基準を大きく上回っている
優	基準を上回っている
良	基準に達している
可	単位認定の最低限には達している
不可	基準を下回っている

定期試験・追試験実施後に科目担当教員の裁量によって再評価のための筆記試験やレポート・追加課題等が課される場合がありますが、その際に合格した場合の成績評価はすべて「可」となります。

GPA (Grade Point Average)

GPAとは履修登録をした全授業科目の成績の平均を数値化したものです。学修の質を評価する成績評価のひとつの世界標準となっており、留学や就職の際に一定以上の数値を求められることもあります。また、本学における奨学生選考の評価項目となっています。自分のGPAは、KiTssの成績照会のページや成績通知書で確認できます。

合格した科目だけではなく、不合格となった科目もGPAに影響しますので、履修登録の際には必要な科目をよく考え、必要以上に多くの授業を履修しないよう注意することが大切になってきます。

なお合否による評価の科目、他大学で取得した単位を本学の単位として認めた科目はGPAの計算の対象にはなりません。

● 「GPA」の算出式

$$\frac{\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数} \times 1 + \text{不可の単位数} \times 0}{\text{秀} \sim \text{不可の単位数の合計}}$$

● 「GPA」の計算例

秀の成績を得た科目の単位数の合計 ———— 12単位 × 4ポイント = 48

優の成績を得た科目の単位数の合計 ———— 10単位 × 3ポイント = 30

良の成績を得た科目の単位数の合計 ———— 20単位 × 2ポイント = 40

可の成績を得た科目の単位数の合計 ———— 12単位 × 1ポイント = 12

不可の成績を得た科目の単位数の合計 ———— 2単位 × 0ポイント = 0

合計 56単位 合計 130ポイント

$$GPA = 130 / 56 = 2.32$$

【注意】

・KiTssには入学時からのすべての履修科目の成績を対象に算出した累積GPAと学期毎のGPAを算出した学期GPAが表示されますが、成績通知書には累計GPAを表示して通知します。

成績通知

前期終了後（9月初旬）と後期終了後（3月下旬）に、保証人宛に成績通知書を発送します。学生は発送日以降、KiTssで確認することも可能です。なお、成績は重大な「個人情報」ですので、電話・メールによる照会には一切応じられません。

4回生の卒業判定結果は2月末～3月初旬に行われる卒業判定会議のあと、KiTssおよび掲示板で卒業認定者の学籍番号を発表します。成績は卒業判定会議の翌日からKiTssで確認できます。

成績に関する疑義申し立て

成績について質問がある時は、成績通知後1か月以内に「成績確認申立書」を学生支援センターに提出すれば、授業担当教員から成績判定の理由、経緯等が回答されます。なお、成績の疑義申し立てができるのは学生本人のみです。実習科目の先修条件になっている科目など一部科目については成績を先行して開示される場合がありますが、そのような科目に対する「申立書」提出期限は開示翌日から3日以内になります。

7. 既修得単位認定・単位互換

既修得単位の認定

教育上有益と認める場合は、入学前に他の大学、短期大学、高等専門学校または専修学校専門課程で修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができます（編入学等の場合は学科により認定単位数が異なります）。

認定を希望する場合は入学後2週間以内に下記の書類を学生支援センターまで提出してください。

- ・既修得単位等認定申請書（用紙は事務局に申し出てください）
- ・（単位を修得した大学等の）成績証明書および当該科目のシラバス
- ・（教員免許状取得に関する科目の認定を希望する場合）学力に関する証明書

放送大学との単位互換

畿央大学では放送大学との単位互換により第二外国語の以下の科目の履修および単位修得を可能にしています。

【受講方法】

曜日・時間の制限はなく、インターネット配信等を利用しての自己学修が基本です。

【単位認定】

- ・学期途中に1回課題が出され「通信指導」で添削を受けます。これに合格しないと単位認定試験の受験資格を得られません。

※2024年度の単位認定試験はWebにて実施される予定です。

- ・単位認定試験日は放送大学より指定されます。
- ・単位認定試験に合格すると本学教養科目「言語と情報」の区分にて単位認定されます。
- ・単位認定試験を未受験、または不合格の場合、出願した学期の次学期に限り単位認定試験を再受験することができます。不明な点は学生支援センターで尋ねてください。

【履修可能科目】

※2024年度前期の場合

ドイツ語	ドイツ語 I	ドイツ語 II
フランス語	フランス語 I	フランス語 II
中国語	中国語 I	中国語 II
韓国語	韓国語 I	韓国語 II
ロシア語	初歩のロシア語	

【出願期間】 前期：1月上旬 後期：7月上旬

【注意事項】

- ・1回生前期、4回生後期は履修できません。
- ・出願時に1科目につき12,000円が必要です。ただし単位修得できた場合、授業料分の金額8,000円を返金します。
- ・学修・試験等で必要になる交通費等はすべて自己負担となります。
- ・申し込み方法等詳細は出願時期に学生支援センターから掲示連絡をしますので注意してください。

他大学との単位互換

現在、本学の教育学部は大阪教育大学と連携協定を結んでおり、2023年度からその取り組みの一環として単位互換科目を設定しています。履修を希望する人は別途案内に従ってください。

卒業要件 カリキュラム表 取得できる資格

各学科の卒業要件、カリキュラム表は所属する学科のページを確認してください。

カリキュラム表とは、1年次から4年次までに開講されるすべての科目を示した一覧表です。

4年間で取得すべき単位や科目を確認し、計画的に履修しましょう。

科目分類番号、学問分野・科目群記号…	86
理学療法学科……………	90
看護医療学科……………	105
健康栄養学科……………	126
人間環境デザイン学科……………	149
現代教育学科……………	180

科目分類番号

各科目の区分や学問分野、難易度をあらわす7桁の科目分類番号をつけています。それぞれの科目の位置づけをよく理解して履修してください。科目分類番号は次のような仕組みになっています。

例) 理学療法学科「理学療法概論」の科目分類番号=PTF1131

PTF：学問分野・科目群「基礎理学療法学」を表しています。

11：「理学療法学科」の科目であることを表しています。学籍番号の3桁目、4桁目で表される学科コードです。00は複数の学科共通の科目を表しています。

3：「専門科目」であることを表しています。

0：専門準備科目

1：教養科目

2：専門基礎科目

3：専門科目

4：健康科学部の教育職員免許状取得に関する科目

1：配当年次を表しています。

学問分野・科目群記号

教養科目

学問分野・科目群名称	英語名称	記号
人間と社会	People and Society	PES
歴史と文化	History and Culture	HIC
自然・科学と人間	Nature, Science and People	NSP
言語と情報	Language and Information	LAI
健康とスポーツ	Health and Sports	HES
教養実践プログラム	Practical Liberal Arts Programs	PLA

健康科学部の共通科目

学問分野・科目群名称	英語名称	記号
共通科目	Faculty of Health Sciences Common Subjects	FHS

健康科学部の教育職員免許状取得に関する科目

学問分野・科目群名称	英語名称	記号
教育職員免許状に関する科目	Subjects for Teacher Certification	STC

専門準備科目

学問分野・科目群名称	英語名称	記号
専門準備科目	Remedial Education Programs in Preparation for Special Subjects Learning	REP

理学療法学科の専門基礎科目

学問分野・科目群名称	英語名称	記号
人体の構造と機能及び心身の発達	Structure and Function of the Human Body, Mind and Body Development	SFH
保健医療福祉とリハビリテーションの理念	Health Care Welfare and Rehabilitation Concepts	HCW
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	Mechanisms of Disease and Disabilities, Promotion of Recovery Processes	MDD

理学療法学科の専門科目

学問分野・科目群名称	英語名称	記号
基礎理学療法学	Physical Therapy Fundamental	PTF
理学療法管理学	Physical Therapy Management	PTM
理学療法評価学	Physical Therapy Evaluation	PTE
理学療法治療学	Physical Therapeutics	PHT
地域理学療法学	Community Physical Therapy	CPT
臨床実習	Clinical Practices	CLP

看護医療学科の専門基礎科目

学問分野・科目群名称	英語名称	記号
人体の構造と機能	Structures and Functions of the Human Body	SFH
疾病の成り立ちと回復の促進	Disease Mechanisms and Promotion of Recovery	DMP
社会のしくみと健康	Societal Mechanisms and Public Health	SMP

看護医療学科の専門科目（2021年度の入学生）

学問分野・科目群名称	英語名称	記号
基礎看護学	Fundamentals of Nursing	FUN
成人看護学	Adult Nursing	AND
母子看護学	Maternity and Child Nursing	MCN
老年・精神看護学	Geriatric and Psychiatric Nursing	GPN
地域看護学	Community Health Nursing	CHN
統合・発展科目	Integrated and Constructive Subjects	ICS

看護医療学科の専門科目（2022年度以降の入学生）

学問分野・科目群名称	英語名称	記号
基礎看護学	Fundamentals of Nursing	FUN
地域・在宅看護論	Public Health and Home Care Nursing	PHN
成人看護学	Adult Nursing	AND
老年看護学	Geriatric Nursing	GEN
小児看護学	Pediatric Nursing	PEN
母性看護学	Women's Health Nursing	WHN
精神看護学	Psychiatric and Mental Health Nursing	PMN
看護の統合と実践	Transition to Professional Nursing Practice	TPN

健康栄養学科の専門基礎科目

学問分野・科目群名称	英語名称	記号
社会・環境（人間と生活）と健康	Society, Environment and Health	SEH
人体の構造と機能・疾病の成り立ち	Structures and Functions of the Human Body, Disease Mechanisms	SFH
食べ物と健康	Food and Health	FOH

健康栄養学科の専門科目

学問分野・科目群名称	英語名称	記号
基礎栄養学	Fundamentals of Nutrition	FUN
応用栄養学	Applied Nutrition	APN
栄養教育論	Nutrition Education	NUE
臨床栄養学	Clinical Nutrition	CLN
公衆栄養学	Public Nutrition	PUN
給食経営管理論	School Lunch Management	SLM
総合演習	Comprehensive Seminar	COS
臨地実習	On-Site Training	OST
卒業研究	Graduation Research Project	GRP

人間環境デザイン学科の専門基礎科目（2023年度以前の入学生）

学問分野・科目群名称	英語名称	記号
社会・環境	Society and Environment	SOE
身体機能	Function of the Human Body	FHB
知覚と認識	Perception and Cognition	PEC
表現の技術	Techniques of Expression	TEE

人間環境デザイン学科の専門基礎科目（2024年度以降の入学生）

学問分野・科目群名称	英語名称	記号
社会・環境	Society and Environment	SOE
身体機能	Function of the Human Body	FHB
知覚と認識	Perception and Cognition	PEC
先端技術・VR	Advanced Technology and Virtual Reality	ATV
表現の技術	Techniques of Expression	TEE

人間環境デザイン学科の専門科目（2022年度以前の入学生）

学問分野・科目群名称	英語名称	記号
専門分野Ⅰ	Specialized Subjects I	SS I
専門分野Ⅱ	Specialized Subjects II	SS II
専門分野Ⅲ	Specialized Subjects III	SS III
専門分野Ⅳ	Specialized Subjects IV	SSIV
プロジェクトゼミ	Project Seminar	PRS
卒業研究	Graduation Research Project	GRP

人間環境デザイン学科の専門科目（2023年度以降の入学生）

学問分野・科目群名称	英語名称	記号
学科共通科目	Department of Human Environmental Design Common Subjects	DHD
建築・まちづくり	Architecture and Town Planning	ATP
インテリアデザイン	Interior Design	IND
アパレル・造形	Apparel and Textile	APT
プロジェクトゼミ	Project Seminar	PRS
卒業研究	Graduation Research Project	GRP

現代教育学科の専門基礎科目・専門科目

学問分野・科目群名称	英語名称	記号
教育学の基礎	Fundamentals of Pedagogy	FUP
教育と社会システム	Education and Social Systems	ESS
教育と教職	Education and the Teaching Profession	ETP
教育と情報	Education and Information	EDI
心の理解	Understanding of the Human Mind	UHM
多文化教育・異文化理解	Multicultural Education and Cross-Cultural Understanding	MUE
幼児教育・保育の基礎	Fundamentals of Early Childhood Education and Child Care	FEC
幼児教育・保育の内容	Curriculum for Early Childhood Education and Child Care	CEC
幼児教育・保育の方法	Methodology for Early Childhood Education and Child Care	MEC
幼児教育・保育の実践	Practices in Early Childhood Education and Child Care	PEC
教科教育の基礎	Fundamentals of School Subject Pedagogy	FSS
教科教育の内容	Curriculum for School Subject Pedagogy	CSS
教科教育の方法	Methodology for School Subject Pedagogy	MSS
教科教育の実践	Practices in School Subject Pedagogy	PSS
教科外活動の基礎	Fundamentals of Extracurricular Activities	FEA
教科外活動の内容	Curriculum for Extracurricular Activities	CEA
教科外活動の方法	Methodology for Extracurricular Activities	MEA
教科外活動の実践	Practices in Extracurricular Activities	PEA
学校保健の基礎	Fundamentals of School Health Nursing	FSH
学校保健の内容	Curriculum for School Health Nursing	CSH
学校保健の方法	Methodology for School Health Nursing	MSH
学校保健の実践	Practices in School Health Nursing	PSH
特別支援教育の基礎	Fundamentals of Special Needs Education	FSN
特別支援教育の内容	Curriculum for Special Needs Education	CSN
特別支援教育の方法	Methodology for Special Needs Education	MSN
特別支援教育の実践	Practices in Special Needs Education	PSN
英語教育に関する科目	Subjects in English Education	SEE
セメスター留学	Study Abroad program (One Semester)	SAP
教育実習・見学	Teaching Practice and Field Trips	TPF
卒業研究	Graduation Research Project	GRP

健康科学部 理学療法学科

卒業要件

総単位数：126単位

教養科目	26単位（ただし各区分から1科目以上修得）
------	-----------------------

専門基礎科目	合計96単位
専門科目	

その他、上記以外に教養科目・専門基礎科目・専門科目のいずれかから4単位

専門準備科目	卒業単位に含まれません
--------	-------------

健康科学部

理学療法学科 1 回生用(2024年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	CAP 除外	配当年次 必修/選択	理学療法士 資格必修	開講時期								
						1回生		2回生		3回生		4回生		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
共通科目	FHS0021	健康管理論		1 必	○	2								
	FHS0021	精神保健学		1 選			2							
	FHS0021	障害者心理学		1 選			2							
	FHS0021	高齢者心理学		1 選			2							
	FHS0021	児童心理学		1 選			2							
	FHS0022	自立生活支援論		2 選				2						
	FHS0021	社会福祉論		1 選				2						
	FHS0021	◆選伝学入門		1 選			2							
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	SFH1121	解剖学(骨格・筋・神経) I		1 必	○	1							
		SFH1121	解剖学(骨格・筋・神経) II		1 必	○		1						
		SFH1121	解剖学(内臓)		1 必	○	1							
		SFH1121	解剖学実習		1 必	○		1						
		SFH1121	分子生物学		1 必	○	1							
		SFH1121	生理学 I		1 必	○	1							
		SFH1121	生理学 II		1 必	○		2						
		SFH1121	生理学実習		1 必	○		1						
		SFH1122	運動学 A		2 必	○			1					
		SFH1122	運動学 B		2 必	○			1					
		SFH1122	運動学実習		2 必	○				1				
		SFH1121	病理学		1 必	○		1						
SFH1122	臨床心理学		2 必	○				1						
SFH1122	人間発達学		2 必	○				1						
保健医療福祉とリハビリテーションの理論	HCW1121	チーム医療論		1 必	○	1								
	HCW1121	チーム医療ふれあい実習	○	1 必	○	①								
	HCW1122	保健医療福祉概論		2 必	○			1						
	HCW1121	リハビリテーション概論		1 必	○	1								
	HCW1122	科学英語論文講読法		2 必	○				1					
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	MDD1121	リハビリテーション医学		1 必	○		1							
	MDD1121	内科学		1 必	○		1							
	MDD1123	老年医学		3 必	○					1				
	MDD1122	整形外科 I		2 必	○			1						
	MDD1122	整形外科 II		2 必	○				1					
	MDD1122	神経内科学		2 必	○			2						
	MDD1122	小児科学		2 必	○				1					
	MDD1121	一般臨床医学		1 必	○		1							
	MDD1122	精神医学		2 必	○			1						
	MDD1122	医療画像学		2 必	○				1					
	MDD1123	救急医学		3 必	○						1			
	MDD1121	栄養学		1 必	○		1							
MDD1121	公衆衛生学		1 必	○		1								

健康科学部

理学療法学科 1 回生用(2024年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	CAP 除外	配当年次 必修/選択	理学療法士 資格必修	開講時期													
						1回生		2回生		3回生		4回生							
						前	後	前	後	前	後	前	後						
基礎理学 理学療法管理	PTF1131	理学療法概論		1 必	○	2													
	PTF1134	理学療法総合演習		4 必	○														2
	PTF1134	卒業研究	○	4 必	○														②
理学療法 理学療法評価学	PTM1133	理学療法管理運営学		3 必	○					2									
	PTE1132	理学療法評価学演習		2 必	○			1											
	PTE1132	臨床解剖学演習		2 必	○			1											
	PTE1132	理学療法評価学実習		2 必	○			1											
	PTE1133	理学療法研究法		3 必	○					2									
	PTE1133	理学療法研究法演習	○	3 必	○								①						
理学療法 理学療法治療学	PHT1132	物理療法学		2 必	○				1										
	PHT1133	物理療法学実習		3 必	○					1									
	PHT1131	運動療法学総論		1 必	○		1												
	PHT1132	運動系理学療法学 I		2 必	○				1										
	PHT1133	運動系理学療法学 II		3 必	○						1								
	PHT1133	運動系理学療法学実習		3 必	○							1							
	PHT1133	神経系理学療法学 A		3 必	○						1								
	PHT1133	神経系理学療法学 B		3 必	○						1								
	PHT1133	神経系理学療法学実習		3 必	○							1							
	PHT1132	循環呼吸系理学療法学 A		2 必	○				1										
	PHT1133	循環呼吸系理学療法学 B		3 必	○							1							
	PHT1133	循環呼吸系理学療法学実習		3 必	○							1							
	PHT1133	代謝系理学療法学		3 必	○								1						
	PHT1132	発達系理学療法学 I		2 必	○				1										
	PHT1132	発達系理学療法学 II		2 必	○					1									
	PHT1133	生活技術学		3 必	○							1							
	PHT1133	生活技術学実習		3 必	○								1						
	PHT1133	義肢装具学		3 必	○								1						
	PHT1133	義肢装具学実習		3 必	○									1					
	PHT1133	理学療法技術実習 A		3 必	○										1				
PHT1133	理学療法技術実習 B		3 必	○											1				
PHT1133	スポーツ系理学療法学		3 必	○											1				
地域理学 理学療法	CPT1133	生活環境学		3 必	○						1								
	CPT1133	老年系理学療法学		3 必	○							1							
	CPT1133	地域理学療法学		3 必	○								1						
臨床実習	CLP1132	通所・訪問リハビリテーション実習	○	2 必	○						①								
	PTF1133	臨床理学療法学		3 必	○									1					
	CLP1133	臨床評価実習	○	3 必	○											③			
	CLP1134	総合臨床実習	○	4 必	○														⑬

※開講時期中の丸数字は、集中講義形式で実施予定

専門準 備科目	REP1101	PTへのベーシックサイエンス		1 選		0													
	REP1101	PTへの物理		1 選		0													

健康科学部

理学療法学科 2回生用(2023年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	理学療法士 資格必修	開 講 時 期								
					1回生		2回生		3回生		4回生		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
共通科目	FHS0021	健康管理論	1 必	○	2								
	FHS0021	精神保健学	1 選		2								
	FHS0021	障害者心理学	1 選		2								
	FHS0021	高齢者心理学	1 選		2								
	FHS0021	児童心理学	1 選		2								
	FHS0022	自立生活支援論	2 選			2							
	FHS0021	社会福祉論	1 選		2								
	FHS0021	◆道伝学入門	1 選		2								
専門基礎科目	SFH1121	解剖学(骨格・筋・神経)Ⅰ	1 必	○	1								
	SFH1121	解剖学(骨格・筋・神経)Ⅱ	1 必	○	1								
	SFH1121	解剖学(内臓)	1 必	○	1								
	SFH1121	解剖学実習	1 必	○	1								
	SFH1121	分子生物学	1 必	○	1								
	SFH1121	生理学Ⅰ	1 必	○	1								
	SFH1121	生理学Ⅱ	1 必	○	2								
	SFH1121	生理学実習	1 必	○	1								
	SFH1122	運動学A	2 必	○		1							
	SFH1122	運動学B	2 必	○		1							
	SFH1122	運動学実習	2 必	○		1							
	SFH1121	病理学	1 必	○	1								
SFH1122	臨床心理学	2 必	○		1								
SFH1122	人間発達学	2 必	○		1								
リハビリテーションの理論	HCW1121	チーム医療論	1 必	○	1								
	HCW1121	チーム医療ふれあい実習	1 必	○	①								
	HCW1122	保健医療福祉概論	2 必	○		1							
	HCW1121	リハビリテーション概論	1 必	○	1								
	HCW1122	科学英語論文講読法	2 必	○		1							
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	MDD1121	リハビリテーション医学	1 必	○	1								
	MDD1121	内科学	1 必	○	1								
	MDD1123	老年医学	3 必	○				1					
	MDD1122	整形外科学Ⅰ	2 必	○		1							
	MDD1122	整形外科学Ⅱ	2 必	○		1							
	MDD1122	神経内科学	2 必	○		2							
	MDD1122	小児科学	2 必	○		1							
	MDD1121	一般臨床医学	1 必	○	1								
	MDD1122	精神医学	2 必	○		1							
	MDD1122	医療画像学	2 必	○		1							
	MDD1123	救急医学	3 必	○				1					
	MDD1121	栄養学	1 必	○	1								
	MDD1121	公衆衛生学	1 必	○	1								

健康科学部

理学療法学科 2 回生用(2023年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	理学療法士 資格必修	開 講 時 期									
					1 回 生		2 回 生		3 回 生		4 回 生			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
基礎 理学 療法 学	PTF1131	理学療法概論	1 必	○	2									
	PTF1134	理学療法総合演習	4 必	○										2
	PTF1134	卒業研究	4 必	○										②
理学療法 管理学	PTM1133	理学療法管理運営学	3 必	○					2					
理学療法 評価学	PTE1132	理学療法評価学演習	2 必	○			1							
	PTE1132	臨床解剖学演習	2 必	○			1							
	PTE1133	理学療法評価学実習	2 必	○				1						
	PTE1133	理学療法研究法	3 必	○					2					
	PTE1133	理学療法研究法演習	3 必	○							1			
専門科目 理学療法 治療学	PHT1132	物理療法学	2 必	○				1						
	PHT1133	物理療法学実習	3 必	○						1				
	PHT1131	運動療法学総論	1 必	○		1								
	PHT1132	運動系理学療法学 I	2 必	○				1						
	PHT1133	運動系理学療法学 II	3 必	○						1				
	PHT1133	運動系理学療法学実習	3 必	○							1			
	PHT1133	神経系理学療法学 A	3 必	○						1				
	PHT1133	神経系理学療法学 B	3 必	○						1				
	PHT1133	神経系理学療法学実習	3 必	○								1		
	PHT1132	循環呼吸系理学療法学 A	2 必	○					1					
	PHT1133	循環呼吸系理学療法学 B	3 必	○								1		
	PHT1133	循環呼吸系理学療法学実習	3 必	○							1			
	PHT1133	代謝系理学療法学	3 必	○								1		
	PHT1132	発達系理学療法学 I	2 必	○				1						
	PHT1132	発達系理学療法学 II	2 必	○					1					
	PHT1133	生活技術学	3 必	○							1			
	PHT1133	生活技術学実習	3 必	○								1		
	PHT1133	義肢装具学	3 必	○								1		
	PHT1133	義肢装具学実習	3 必	○									1	
	PHT1133	理学療法技術実習 A	3 必	○									1	
PHT1133	理学療法技術実習 B	3 必	○									1		
PHT1133	スポーツ系理学療法学	3 必	○									1		
地域 理学 療法 学	CPT1133	生活環境学	3 必	○							1			
	CPT1133	老年系理学療法学	3 必	○							1			
	CPT1133	地域理学療法学	3 必	○								1		
臨床 実習	CLP1132	通所・訪問リハビリテーション実習	2 必	○						①				
	PTF1133	臨床理学療法学	3 必	○								1		
	CLP1133	臨床評価実習	3 必	○									③	
	CLP1134	総合臨床実習	4 必	○										⑬

※開講時期中の丸数字は、集中講義形式で実施予定

専門準 備科目	REP1101	PTへのベーシックサイエンス	1 選		0									
	REP1101	PTへの物理	1 選		0									

健康科学部
理学療法学科 3 回生用(2022年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	理学療法士 資格必修	開 講 時 期								
					1 回 生		2 回 生		3 回 生		4 回 生		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
共通科目	FHS0021	健康管理論	1 必	○	2								
	FHS0021	精神保健学	1 選		2								
	FHS0021	障害者心理学	1 選		2								
	FHS0021	高齢者心理学	1 選		2								
	FHS0021	児童心理学	1 選		2								
	FHS0022	自立生活支援論	2 選			2							
	FHS0021	社会福祉論	1 選			2							
	FHS0021	◆遺伝学入門	1 選			2							
専門基礎科目	SFH1121	解剖学(骨格・筋・神経)Ⅰ	1 必	○	1								
	SFH1121	解剖学(骨格・筋・神経)Ⅱ	1 必	○	1								
	SFH1121	解剖学(内臓)	1 必	○	1								
	SFH1121	解剖学実習	1 必	○	1								
	SFH1121	分子生物学	1 必	○	1								
	SFH1121	生理学Ⅰ	1 必	○	1								
	SFH1121	生理学Ⅱ	1 必	○	2								
	SFH1121	生理学実習	1 必	○	1								
	SFH1122	運動学A	2 必	○		1							
	SFH1122	運動学B	2 必	○		1							
	SFH1122	運動学実習	2 必	○		1							
	SFH1121	病理学	1 必	○	1								
	SFH1122	臨床心理学	2 必	○		1							
SFH1122	人間発達学	2 必	○		1								
保健医療福祉とリハビリテーションの理論	HCW1121	チーム医療論	1 必	○	1								
	HCW1121	チーム医療ふれあい実習	1 必	○	①								
	HCW1122	保健医療福祉概論	2 必	○		1							
	HCW1121	リハビリテーション概論	1 必	○	1								
	HCW1122	科学英語論文講読法	2 必	○		1							
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	MDD1121	リハビリテーション医学	1 必	○	1								
	MDD1121	内科学	1 必	○	1								
	MDD1123	老年医学	3 必	○			1						
	MDD1122	整形外科Ⅰ	2 必	○		1							
	MDD1122	整形外科Ⅱ	2 必	○		1							
	MDD1122	神経内科学	2 必	○		2							
	MDD1122	小児科学	2 必	○		1							
	MDD1121	一般臨床医学	1 必	○	1								
	MDD1122	精神医学	2 必	○		1							
	MDD1122	医療画像学	2 必	○		1							
	MDD1123	救急医学	3 必	○			1						
	MDD1121	栄養学	1 必	○	1								
	MDD1121	公衆衛生学	1 必	○	1								

健康科学部

理学療法学科 3 回生用(2022年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	理学療法士 資格必修	開 講 時 期										
					1 回 生		2 回 生		3 回 生		4 回 生				
					前	後	前	後	前	後	前	後			
基礎 理学 療法学	PTF1131	理学療法概論	1 必	○		2									
	PTF1134	理学療法総合演習	4 必	○											2
	PTF1134	卒業研究	4 必	○											②
理学療法 管理学	PTM1133	理学療法管理運営学	3 必	○						2					
理学療法 評価学	PTE1132	理学療法評価学演習	2 必	○			1								
	PTE1132	臨床解剖学演習	2 必	○			1								
	PTE1132	理学療法評価学実習	2 必	○				1							
	PTE1133	理学療法研究法	3 必	○						2					
	PTE1133	理学療法研究法演習	3 必	○								①			
専門科目 理学療法 治療学	PHT1132	物理療法学	2 必	○				1							
	PHT1133	物理療法学実習	3 必	○						1					
	PHT1131	運動療法学総論	1 必	○		1									
	PHT1132	運動系理学療法学 I	2 必	○				1							
	PHT1133	運動系理学療法学 II	3 必	○						1					
	PHT1133	運動系理学療法学実習	3 必	○							1				
	PHT1133	神経系理学療法学 A	3 必	○						1					
	PHT1133	神経系理学療法学 B	3 必	○						1					
	PHT1133	神経系理学療法学実習	3 必	○							1				
	PHT1132	循環呼吸系理学療法学 A	2 必	○				1							
	PHT1133	循環呼吸系理学療法学 B	3 必	○							1				
	PHT1133	循環呼吸系理学療法学実習	3 必	○						1					
	PHT1133	代謝系理学療法学	3 必	○							1				
	PHT1132	発達系理学療法学 I	2 必	○				1							
	PHT1132	発達系理学療法学 II	2 必	○					1						
	PHT1133	生活技術学	3 必	○						1					
	PHT1133	生活技術学実習	3 必	○								1			
	PHT1133	義肢装具学	3 必	○							1				
	PHT1133	義肢装具学実習	3 必	○								1			
	PHT1133	理学療法技術実習 A	3 必	○								1			
PHT1133	理学療法技術実習 B	3 必	○								1				
PHT1133	スポーツ系理学療法学	3 必	○								1				
地域 療法学	CPT1133	生活環境学	3 必	○						1					
	CPT1133	老年系理学療法学	3 必	○						1					
	CPT1133	地域理学療法学	3 必	○							1				
臨床 実習	CLP1132	通所・訪問リハビリテーション実習	2 必	○						①					
	PTF1133	臨床理学療法学	3 必	○								1			
	CLP1133	臨床評価実習	3 必	○									③		
	CLP1134	総合臨床実習	4 必	○											⑬

※開講時期中の丸数字は、集中講義形式で実施予定

専門準 備科目	REP1101	PTへのベーシックサイエンス	1 選		0										
	REP1101	PTへの物理	1 選		0										

健康科学部
理学療法学科 4回生用(2021年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	理学療法士 資格必修	開 講 時 期								
					1回生		2回生		3回生		4回生		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
共通科目	FHS0021	健康管理論	1 必	○	2								
	FHS0021	精神保健学	1 選		2								
	FHS0021	障害者心理学	1 選		2								
	FHS0021	高齢者心理学	1 選		2								
	FHS0021	児童心理学	1 選		2								
	FHS0022	自立生活支援論	2 選			2							
FHS0021	社会福祉論	1 選			2								
人体の構造と機能及び心身の発達	SFH1121	解剖学(骨格・筋・神経)Ⅰ	1 必	○	1								
	SFH1121	解剖学(骨格・筋・神経)Ⅱ	1 必	○	1								
	SFH1121	解剖学(内臓)	1 必	○	1								
	SFH1121	解剖学実習	1 必	○	1								
	SFH1121	分子生物学	1 必	○	1								
	SFH1121	生理学Ⅰ	1 必	○	1								
	SFH1121	生理学Ⅱ	1 必	○	2								
	SFH1121	生理学実習	1 必	○	1								
	SFH1122	運動学A	2 必	○		1							
	SFH1122	運動学B	2 必	○		1							
	SFH1122	運動学実習	2 必	○			1						
	SFH1121	病理学	1 必	○	1								
SFH1122	臨床心理学	2 必	○			1							
SFH1122	人間発達学	2 必	○			1							
保健医療福祉とリハビリテーション	HCW1121	チーム医療論	1 必	○	1								
	HCW1121	チーム医療ふれあい実習	1 必	○	①								
	HCW1122	保健医療福祉概論	2 必	○			1						
	HCW1121	リハビリテーション概論	1 必	○	1								
	HCW1122	科学英語論文講読法	2 必	○			1						
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	MDD1121	リハビリテーション医学	1 必	○	1								
	MDD1121	内科学	1 必	○	1								
	MDD1123	老年医学	3 必	○				1					
	MDD1122	整形外科Ⅰ	2 必	○		1							
	MDD1122	整形外科Ⅱ	2 必	○			1						
	MDD1122	神経内科学	2 必	○		2							
	MDD1122	小児科学	2 必	○			1						
	MDD1121	一般臨床医学	1 必	○	1								
	MDD1122	精神医学	2 必	○		1							
	MDD1122	医療画像学	2 必	○			1						
	MDD1123	救急医学	3 必	○				1					
	MDD1121	栄養学	1 必	○	1								
	MDD1121	公衆衛生学	1 必	○	1								

健康科学部
理学療法学科 4 回生用(2021年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	理学療法士 資格必修	開 講 時 期									
					1 回 生		2 回 生		3 回 生		4 回 生			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
基礎 理学 療法学	PTF1131	理学療法概論	1 必	○	2									
	PTF1134	理学療法総合演習	4 必	○										2
	PTF1134	卒業研究	4 必	○										②
理学療法 管理学	PTM1133	理学療法管理運営学	3 必	○					2					
理学療法 評価学	PTE1132	理学療法評価学演習	2 必	○			1							
	PTE1132	臨床解剖学演習	2 必	○			1							
	PTE1132	理学療法評価学実習	2 必	○				1						
	PTE1133	理学療法研究法	3 必	○					2					
	PTE1133	理学療法研究法演習	3 必	○							1			
専門科目 理学療法 治療学	PHT1132	物理療法学	2 必	○				1						
	PHT1133	物理療法学実習	3 必	○						1				
	PHT1131	運動療法学総論	1 必	○		1								
	PHT1132	運動系理学療法学 I	2 必	○				1						
	PHT1133	運動系理学療法学 II	3 必	○						1				
	PHT1133	運動系理学療法学実習	3 必	○							1			
	PHT1133	神経系理学療法学 A	3 必	○						1				
	PHT1133	神経系理学療法学 B	3 必	○						1				
	PHT1133	神経系理学療法学実習	3 必	○								1		
	PHT1132	循環呼吸系理学療法学 A	2 必	○					1					
	PHT1133	循環呼吸系理学療法学 B	3 必	○								1		
	PHT1133	循環呼吸系理学療法学実習	3 必	○							1			
	PHT1133	代謝系理学療法学	3 必	○								1		
	PHT1132	発達系理学療法学 I	2 必	○				1						
	PHT1132	発達系理学療法学 II	2 必	○					1					
	PHT1133	生活技術学	3 必	○							1			
	PHT1133	生活技術学実習	3 必	○									1	
	PHT1133	義肢装具学	3 必	○								1		
	PHT1133	義肢装具学実習	3 必	○									1	
	PHT1133	理学療法技術実習 A	3 必	○									1	
PHT1133	理学療法技術実習 B	3 必	○									1		
PHT1133	スポーツ系理学療法学	3 必	○									1		
地域 理学 療法学	CPT1133	生活環境学	3 必	○							1			
	CPT1133	老年系理学療法学	3 必	○							1			
	CPT1133	地域理学療法学	3 必	○								1		
臨床 実習	CLP1132	通所・訪問リハビリテーション実習	2 必	○						①				
	PTF1133	臨床理学療法学	3 必	○								1		
	CLP1133	臨床評価実習	3 必	○									③	
	CLP1134	総合臨床実習	4 必	○										⑬

※開講時期中の丸数字は、集中講義形式で実施予定

専門準 備科目	REP1101	PTへのベーシックサイエンス	1 選		0									
	REP1101	PTへの物理	1 選		0									

取得できる資格とその要件

資格名

理学療法士（国家試験受験資格）

理学療法士国家試験受験資格取得に必要な科目

理学療法学科の専門基礎科目・専門科目のほとんどが資格取得に必要な必修科目となっています。詳細は前掲のカリキュラムを参照してください。

公認パラスポーツ指導者

公認パラスポーツ指導者とは、公益財団法人日本パラスポーツ協会及び加盟団体等が、公認パラスポーツ指導者制度に基づき資格認定する指導者で、日本国内のパラスポーツの普及と発展を目指して、パラスポーツのスポーツ環境を整備する上で専門的な知識、技術を有する人材の養成、資質向上を目的とした資格です。パラスポーツ指導員には、「初級」「中級」「上級」があります。「初級」と「中級」は本学の指定カリキュラムと在学中のパラスポーツにおける活動実績があれば取得できます。資格取得後に現場での経験と講習会を受講することで、初級の場合は中級へ、中級の場合は上級にステップアップできます。カリキュラム修了後は大学がまとめて一括申請をします（個人では申請できません）。

費用：資格申請料¥5,500、年会費¥3,800、計¥9,300を申請時に支払います。資格取得者は毎年、年会費を支払う必要があります。

■初級

基準カリキュラム	必要時間数	開講科目名	配当年次
スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質	1.5h	スポーツ実習Ⅱ (集中:アダプテッド・スポーツ)	1
パラスポーツの意義と理念	1.5h	スポーツ実習Ⅱ (集中:アダプテッド・スポーツ)	1
コミュニケーションスキルの基礎	1.5h	キャリア入門セミナー	1
障がいのある人との交流	1.5h	チーム医療ふれあい実習	1
パラスポーツ推進の取り組み	1.5h	スポーツ実習Ⅱ (集中:アダプテッド・スポーツ)	1
パラスポーツに関する諸施策	1.5h	社会福祉論	1
安全管理	1.5h	スポーツ実習Ⅱ (集中:アダプテッド・スポーツ)	1
各障がいの理解 ※身体障がい3h(肢体不自由、視覚障がい、聴覚・音声言語障がい、内部障がいを含む)知的障がい1.5h(発達障がいを含む)、精神障がい1.5h	6h	スポーツ実習Ⅱ (集中:アダプテッド・スポーツ)	1
各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫	3h	スポーツ実習Ⅱ (集中:アダプテッド・スポーツ)	1
全国障害者スポーツ大会の概要	1.5h	スポーツ系理学療法学	3

■中級

基準カリキュラム	必要 時間数	開講科目名	配当 年次
スポーツの意義と価値	3h	運動の科学	1
パラスポーツ指導員としてのキャリア形成	3h	キャリア入門セミナー	1
地域におけるパラスポーツ振興	1.5h	地域理学療法学	3
身体の仕組みと体力づくり	3h	運動療法学総論 運動の科学	1
救急処置法	3h	救急医学	3
リスクマネジメント	1.5h	理学療法管理運営学	3
スポーツ心理学 I	1.5h	心理学概論	1
障がい各論 ※身体障がい7.5h(肢体不自由3h、視覚障がい1.5h、 聴覚・音声言語障がい1.5h、内部障がい1.5h)、知 的障がい3h(発達障がい含む)、精神障がい1.5h	12h	リハビリテーション概論 リハビリテーション医学 精神保健学	1
障がい者のスポーツ指導における留意点	4.5h	運動の科学 スポーツ実習Ⅱ (集中:アダプテッド・スポーツ)	1
全国障害者スポーツ大会競技の指導法と競技規則※水 泳3h、陸上競技3h、その他全国障害者スポーツ大 会の競技より3競技を選択し各2h	12h	スポーツ実習Ⅱ (集中:アダプテッド・スポーツ) チーム医療ふれあい実習	1
全国障害者スポーツ大会の歴史と目的・意義	1.5h	自立生活支援論 資格申請手続き説明会	1
全国障害者スポーツ大会の実施競技と障害区分	3h	リハビリテーション概論 資格申請手続き説明会	1・4
全国障害者スポーツ大会選手団編成とスタッフの役割	1.5h	スポーツ系理学療法学 資格申請手続き説明会	3・4
補装具の理解	1.5h	義肢装具学	3
発育・発達に応じた指導法	3h	人間発達学	2
最重度の障がい者のスポーツの実際 (重症心身障がい児・者を含む)	1.5h	スポーツ実習Ⅱ (集中:アダプテッド・スポーツ)	1

・中級パラスポーツ指導員資格申請時には、別途 80時間以上のパラスポーツにおける活動実績も必要となります。

※2024年度については、一部内容が変更となる可能性があります。

健康科学部 看護医療学科

卒業要件

総単位数：132単位

教養科目	26単位（ただし各区分から1科目以上修得）
専門基礎科目	25単位
専門科目	81単位（ただし2021年度までの入学生は「地域看護学実習」または「病院インターンシップ」のいずれかを履修すること）
教育職員免許状科目	卒業単位に含まれません
専門準備科目	

健康科学部
看護医療学科 1 回生用(2024年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	CAP 除外	配当 年次	必修/ 選択	指定規則対応科目		開講時期									
						看護師 課程 実習地	保健師 課程 実習地	1回生		2回生		3回生		4回生			
								前	後	前	後	前	後	前	後		
人間と社会	PES0012	西洋哲学		2	推	△				2							
	PES0012	東洋思想		2	推	△					2						
	PES0011	心理学概論		1	必	○			2								
	PES0012	人間関係論		2	必	○				2							
	PES0011	法学概論		1	選	△			2								
	PES0012	日本国憲法		2	選	△					2						
	PES0011	経済学概論		1	選	△				2							
	PES0011	人権教育		1	選	△				2							
歴史と文化	PES0012	国際社会論		2	選	△				2							
	HIC0012	歴史学入門		2	選	△					2						
	HIC0012	科学史		2	選	△						2					
	HIC0011	文化芸術論		1	選	△				2							
自然・科学 と人間	HIC0011	日本文芸の世界		1	選	△			2								
	NSP0011	生命科学入門		1	選	△			2								
	NSP0012	生命倫理		2	必	○					2						
	NSP0012	地球環境論		2	選	△					2						
言語と情報	NSP0012	数理・データサイエンス		2	推	△					2						
	LA10011	英語コミュニケーションⅠ		1	必	○			2								
	LA10011	英語コミュニケーションⅡ		1	必	○				2							
	LA10012	オーラルコミュニケーションⅠ		2	選	△					2						
	LA10012	オーラルコミュニケーションⅡ		2	選	△						2					
	LA10011	短期語学留学	○	1	選	△				①*							
	LA10011	情報処理演習Ⅰ		1	必	○				1							
健康とス ポーツ	LA10011	情報処理演習Ⅱ		1	必	△					1						
	HES0011	運動の科学		1	必	○					2						
	HES0011	スポーツ実習Ⅰ	○	1	必	○					1						
教養実践プログラム	HES0011	スポーツ実習Ⅱ	○	1	選	△				①*							
	PLA0011	ベーシックセミナー		1	必	○			1								
	PLA0011	キャリア入門セミナー		1	必	○			1								
	PLA1411	チーム医療発展セミナー	○	1	必	○				1							
	PLA0011	日本語と表現		1	選	△			1								
	PLA1412	海外インターンシップ	○	2	選	△						①					
	PLA0014	学校インターンシップ	○	4	選	△										①	
	PLA1412	病院・施設ボランティア活動	○	2	選	△						①					

[表中の記号等について]

◆…今年度非開講

開講時期欄の丸数字…集中講義形式で授業実施予定

*の付いた丸数字はクラスによって前期または後期にそれぞれ集中講義形式で授業実施予定

配当年次・必修/選択欄の表記…必は必修科目、選は選択科目、推は推奨科目（選択科目ですが本学が履修を推奨している科目）

〈例〉1必は1回生配当の必修科目であることを表します。

指定規則対応科目欄 ○…資格必修科目 △…資格対応推奨科目

健康科学部

看護医療学科 1回生用(2024年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	CAP 除外	配当 必修/ 選択	指定規則対応科目		開 講 時 期											
					看護師 課程 実習地	保健師 課程 実習地	1回生		2回生		3回生		4回生					
							前	後	前	後	前	後	前	後				
共通科目	FHS0021	健康管理論		1選	△			2										
	FHS0021	精神保健学		1選	△			2										
	FHS0022	障害者心理学		2選	△					2								
	FHS0021	高齢者心理学		1選	△			2										
	FHS0021	児童心理学		1選	△			2										
	FHS0021	自立生活支援論		1必	○			2										
	FHS0021	社会福祉論		1必	○			2										
	FHS0021	◆遺伝学入門		1選	△			2										
専門基礎科目	SFH1421	人体構造・機能学Ⅰ		1必	○			2										
	SFH1421	人体構造・機能学Ⅱ		1必	○			2										
	SFH1421	人体構造・機能学Ⅲ		1必	○			2										
	SFH1421	脳科学入門		1選	△			2										
	SFH1421	生命活動と代謝		1必	○			2	1									
	SFH1422	病理学		2必	○					1								
	SFH1421	人間工学入門		1選	△			2										
疾病の成り立ちと回復の促進	DMP1421	感染・免疫学		1必	○			2										
	DMP1422	病態医学Ⅰ		2必	○					2								
	DMP1422	病態医学Ⅱ		2必	○						2							
	DMP1422	薬と健康		2必	○						2							
	DMP1421	食と栄養		1選	△			2										
	DMP1422	生活とリハビリテーション		2選	△						2							
社会のしくみと健康	SMP1421	チーム医療論		1必	○			1										
	SMP1421	生活科学論		1選	△			2										
	SMP1421	公衆衛生学		1必	○			2										
	SMP1421	人間発達学		1選	△			2										
	SMP1421	認知症ケア論	○	1選	△			2										
専門分野 地域・在宅看護論	FUN1431	看護学原論		1必	○			2										
	FUN1433	看護倫理		3必	○									2				
	FUN1431	看護技術基礎論		1必	○			2										
	FUN1431	療養生活援助技術		1必	○				2									
	FUN1432	診療過程援助技術		2必	○					1								
	FUN1431	フィジカルアセスメント		1必	○				1									
	FUN1432	看護過程基礎論		2必	○						2							
	FUN1431	チーム医療ふれあい実習	○	1必	○					①								
	FUN1431	基礎看護学実習	○	1必	○							②						
	PHN1432	地域看護学概論		2必	○						2							
	PHN1432	公衆衛生看護学概論		2選		○						2						
	PHN1434	保健医療福祉システム論Ⅰ		4必	○	○											2	
	PHN1434	保健医療福祉システム論Ⅱ		4選		○												2
	PHN1432	疫学		2選		○						2						
	PHN1432	保健統計		2選		○						2						
	PHN1433	公衆衛生看護学方法論Ⅰ		3選		○							2					
	PHN1434	公衆衛生看護学方法論Ⅱ		4選		○											2	
PHN1434	公衆衛生看護学方法論Ⅲ		4選		○												1	
PHN1433	公衆衛生看護学活動論Ⅰ		3選		○							2						
PHN1434	公衆衛生看護学活動論Ⅱ		4選		○											2		
PHN1434	公衆衛生看護学活動論Ⅲ		4選		○												1	
PHN1432	健康学特論	○	2選		○						②							
PHN1433	学校保健展開論		3選		○										1			

看護医療学科

健康科学部

看護医療学科 1 回生用(2024年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	CAP 除外	必修 配当年次 / 選択	指定規則対応科目		開 講 時 期												
					看護師 課程 実習地	保健師 課程 実習地	1 回 生		2 回 生		3 回 生		4 回 生						
							前	後	前	後	前	後	前	後					
専 門 科 目	地域・在宅看護論	PHN1433	産業保健展開論		3 選		○							1					
		PHN1434	公衆衛生看護学管理論		4 選		○										2		
		PHN1434	地域看護学実習		4 選			○									②		
		PHN1434	公衆衛生看護学実習		4 選			○										③	
		PHN1432	在宅看護学概論		2 必	○							2						
		PHN1432	地域包括ケア実習		○ 2 必	○				①									
		PHN1433	ケアマネージメント論		3 必	○								2					
	PHN1433	在宅看護学実習		○ 3 必	○										②				
	成人看護学	AND1432	成人看護学対象論		2 必	○					2								
		AND1432	急性期看護学援助論 I		2 必	○						1							
		AND1433	急性期看護学援助論 II		3 必	○							1						
		AND1432	慢性期看護学援助論 I		2 必	○						1							
		AND1433	慢性期看護学援助論 II		3 必	○							1						
		AND1433	急性期看護学実習		○ 3 必	○										②			
	老年看護学	AND1433	慢性期看護学実習		○ 3 必	○									②				
		GEN1432	老年看護学対象論		2 必	○					2								
		GEN1432	老年看護学援助論 I		2 必	○							1						
		GEN1433	老年看護学援助論 II		3 必	○								1					
	GEN1433	老年看護学実習		○ 3 必	○										②				
	小児看護学	PEN1432	小児看護学対象論		2 必	○					2								
		PEN1432	小児看護学援助論 I		2 必	○							1						
		PEN1433	小児看護学援助論 II		3 必	○								1					
		PEN1433	小児看護学実習		○ 3 必	○										②			
	母性看護学	WHN1432	母性看護学対象論		2 必	○					2								
		WHN1432	母性看護学援助論 I		2 必	○							1						
		WHN1433	母性看護学援助論 II		3 必	○								1					
		WHN1433	母性看護学実習		○ 3 必	○										②			
		PMN1432	精神看護学対象論		2 必	○					2								
	精神看護学	PMN1432	精神看護学援助論 I		2 必	○							1						
		PMN1433	精神看護学援助論 II		3 必	○								1					
		PMN1433	精神看護学実習		○ 3 必	○										②			
		看護の統合(実践)	TPN1434	在宅リハビリテーション		4 選	△												2
			TPN1433	終末期ケア論		3 必	○									2			
TPN1434	国際看護学 I			4 必	○												1		
TPN1434	国際看護学 II			4 選													1		
TPN1432	学校保健			2 選						2									
TPN1432	養護概説			2 選							2								
TPN1434	健康相談			4 選													2		
TPN1433	医療安全論			3 必	○								1						
TPN1434	災害看護学 I			4 必	○												1		
TPN1434	災害看護学 II			4 選	△												1		
TPN1434	看護管理論			4 必	○												1		
TPN1433	医療コミュニケーション演習			3 必										1					
TPN1434	事例カンファレンス			4 必													1		
TPN1433	基礎医学総合演習			3 必										1					
TPN1433	看護研究基礎論			3 必										2					
TPN1432	外書講読			2 選									2						
TPN1434	卒業研究			○ 4 必													②		
TPN1434	へき地医療体験実習			○ 4 必			○										②		
TPN1434	インターンシップ実習			○ 4 必			○										②		
TPN1433	クリティカルケア実習			○ 3 必			○										①		

健康科学部

看護医療学科 1 回生用(2024年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	CAP 除外	配 当 年 次	必 修 ／ 選 択	指定規則対応科目		開 講 時 期										
						看護師 課程	保健師 課程	1 回 生		2 回 生		3 回 生		4 回 生				
								実 習 地	実 習 地	前	後	前	後	前	後	前	後	
教育職員免許状に関する科目 (養護)	STC1444	養護実習指導	○	4	選													1
	STC1444	養護実習	○	4	選													④
	STC1442	教職概論	○	2	選													
	STC1442	教育原理	○	2	選					2								
	STC1442	教育心理学	○	2	選					2								
	STC1442	発達心理学	○	2	選						2							
	STC1442	特別支援教育入門A	○	2	選					1								
	STC1441	教育法制論	○	1	選						2							
	STC1443	教育課程論	○	3	選										2			
	STC1443	道徳・特別活動論	○	3	選										2			
	STC1442	教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	○	2	選									2				
	STC1443	生徒指導論	○	3	選										2			
	STC1442	教育相談 (中等)	○	2	選									2				
STC1444	教職実践演習(養護教諭)	○	4	選													2	
専門準備科目	REP1401	看護へのベーシックサイエンス		1	選					0								

健康科学部

看護医療学科 2回生用(2023年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	指定規則対応科目		開講時期													
				看護師 課程 実習地	保健師 課程 実習地	1回生		2回生		3回生		4回生							
						前	後	前	後	前	後	前	後						
共通科目	FHS0021	健康管理論	1選	△			2												
	FHS0021	精神保健学	1選	△				2											
	FHS0022	障害者心理学	2選	△					2										
	FHS0021	高齢者心理学	1選	△			2			2									
	FHS0021	児童心理学	1選	△			2												
	FHS0021	自立生活支援論	1必	○			2												
	FHS0021	社会福祉論	1必	○			2												
	FHS0021	◆遺伝学入門	1選	△			2												
専門基礎科目	SFH1421	人体構造・機能学Ⅰ	1必	○			2												
	SFH1421	人体構造・機能学Ⅱ	1必	○			2												
	SFH1421	人体構造・機能学Ⅲ	1必	○				2											
	SFH1421	脳科学入門	1選	△				2											
	SFH1421	生命活動と代謝	1必	○				1											
	SFH1422	病理学	2必	○					1										
	SFH1421	人間工学入門	1選	△				2											
疾病の成り立ちと回復の促進	DMP1421	感染・免疫学	1必	○				2											
	DMP1422	病態医学Ⅰ	2必	○					2										
	DMP1422	病態医学Ⅱ	2必	○						2									
	DMP1422	薬と健康	2必	○						2									
	DMP1421	食と栄養	1選	△					2										
	DMP1422	生活とリハビリテーション	2選	△						2									
社会のしくみと健康	SMP1421	チーム医療論	1必	○			1												
	SMP1421	生活科学論	1選	△			2												
	SMP1421	公衆衛生学	1必	○				2											
	SMP1421	人間発達学	1選	△			2												
	SMP1421	認知症ケア論	1選	△			②												
専門科目	基礎看護学	FUN1431	看護学原論	1必	○			2											
		FUN1433	看護倫理	3必	○						2								
		FUN1431	看護技術基礎論	1必	○			2											
		FUN1431	療養生活援助技術	1必	○				2										
		FUN1432	診療過程援助技術	2必	○					1									
		FUN1431	フィジカルアセスメント	1必	○				1										
		FUN1432	看護過程基礎論	2必	○					2									
		FUN1431	チーム医療ふれあい実習	1必	○	○			①										
		FUN1431	基礎看護学実習	1必	○	○				②									
		地域・在宅看護論	PHN1432	地域看護学概論	2必	○					2								
	PHN1432		公衆衛生看護学概論	2選		○					2								
	PHN1434		保健医療福祉システム論Ⅰ	4必	○	○										2			
	PHN1434		保健医療福祉システム論Ⅱ	4選		○											2		
	PHN1432		疫学	2選								2							
	PHN1432		保健統計	2選								2							
	PHN1433		公衆衛生看護学方法論Ⅰ	3選		○							2						
	PHN1434		公衆衛生看護学方法論Ⅱ	4選		○											2		
	PHN1434		公衆衛生看護学方法論Ⅲ	4選		○												1	
	PHN1433		公衆衛生看護学活動論Ⅰ	3選		○							2						
	PHN1434	公衆衛生看護学活動論Ⅱ	4選		○											2			
PHN1434	公衆衛生看護学活動論Ⅲ	4選		○												1			
PHN1432	健康学特論	2選		○							②								
PHN1433	学校保健展開論	3選			○							1							

看護医療学科

健康科学部
看護医療学科 2 回生用(2023年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	指定規則対応科目		開 講 時 期													
				看護師 課程 実習地	保健師 課程 実習地	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生							
						前	後	前	後	前	後	前	後						
専 門 科 目	地 域 ・ 在 宅 看 護 論	PHN1433	産業保健展開論	3 選		○							1						
		PHN1434	公衆衛生看護学管理論	4 選		○											2		
		PHN1434	地域看護学実習	4 選			○											②	
		PHN1434	公衆衛生看護学実習	4 選			○												③
		PHN1432	在宅看護学概論	2 必	○							2							
		PHN1432	地域包括ケア実習	2 必	○					①									
		PHN1433	ケアマネージメント論	3 必	○									2					
		PHN1433	在宅看護学実習	3 必		○										②			
		成 人 看 護 学	AND1432	成人看護学対象論	2 必	○						2							
	AND1432		急性期看護学援助論 I	2 必	○							1							
	AND1433		急性期看護学援助論 II	3 必	○									1					
	AND1432		慢性期看護学援助論 I	2 必	○								1						
	AND1433		慢性期看護学援助論 II	3 必	○										1				
	AND1433		急性期看護学実習	3 必		○												②	
	老 年 看 護 学	GEN1432	老年看護学対象論	2 必	○							2							
		GEN1432	老年看護学援助論 I	2 必	○								1						
		GEN1433	老年看護学援助論 II	3 必	○										1				
		GEN1433	老年看護学実習	3 必		○											②		
	小 児 看 護 学	PEN1432	小児看護学対象論	2 必	○							2							
		PEN1432	小児看護学援助論 I	2 必	○								1						
		PEN1433	小児看護学援助論 II	3 必	○									1					
		PEN1433	小児看護学実習	3 必		○												②	
		母 性 看 護 学	WHN1432	母性看護学対象論	2 必	○							2						
	WHN1432		母性看護学援助論 I	2 必	○								1						
	WHN1433		母性看護学援助論 II	3 必	○										1				
	WHN1433		母性看護学実習	3 必		○												②	
	精 神 看 護 学		PMN1432	精神看護学対象論	2 必	○								2					
		PMN1432	精神看護学援助論 I	2 必	○									1					
		PMN1433	精神看護学援助論 II	3 必	○										1				
		PMN1433	精神看護学実習	3 必		○												②	
		看 護 の 統 合 実 践	TPN1434	在宅リハビリテーション	4 選	△													
	TPN1433		終末期ケア論	3 必	○												2		
	TPN1434		国際看護学 I	4 必	○														1
	TPN1434		国際看護学 II	4 選															1
	TPN1432		学校保健	2 選								2							
	TPN1432		養護概説	2 選									2						
TPN1434	健康相談		4 選															2	
TPN1433	医療安全論		3 必	○										1					
TPN1434	災害看護学 I		4 必	○														1	
TPN1434	災害看護学 II		4 選	△														1	
TPN1434	看護管理論		4 必	○														1	
TPN1433	医療コミュニケーション演習		3 必												1				
TPN1434	事例カンファレンス		4 必															1	
TPN1433	基礎医学総合演習		3 必												1				
TPN1433	看護研究基礎論		3 必												2				
TPN1432	外書講読		2 選										2						
TPN1434	卒業研究		4 必															②	
TPN1434	へき地医療体験実習		4 必		○													②	
TPN1434	インターンシップ実習		4 必		○													②	
TPN1433	クリティカルケア実習		3 必		○													①	

健康科学部

看護医療学科 2回生用(2023年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	指定規則対応科目		開講時期								
				看護師 課程 実習地	保健師 課程 実習地	1回生		2回生		3回生		4回生		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
教育職員免許状に関する科目 (養護)	STC1444	養護実習指導	4選											1
	STC1444	養護実習	4選											④
	STC1442	教職概論	2選						2					
	STC1442	教育原理	2選					2						
	STC1442	教育心理学	2選					2						
	STC1442	発達心理学	2選						2					
	STC1442	特別支援教育入門A	2選						1					
	STC1441	教育法制論	1選					2						
	STC1443	教育課程論	3選								2			
	STC1443	道徳・特別活動論	3選								2			
	STC1442	教育方法:技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2選								2			
	STC1443	生徒指導論	3選									2		
	STC1442	教育相談(中等)	2選								2			
STC1444	教職実践演習(養護教諭)	4選											2	
専門準備科目	REP1401	看護へのベーシックサイエンス	1選					0						

健康科学部

看護医療学科 3回生用(2022年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	指定規則対応科目		開講時期										
				看護師 課程 実習地	保健師 課程 実習地	1回生		2回生		3回生		4回生				
						前	後	前	後	前	後	前	後			
共通科目	FHS0021	健康管理論	1 選	△			2									
	FHS0021	精神保健学	1 選	△				2								
	FHS0022	障害者心理学	2 選						2							
	FHS0021	高齢者心理学	1 選	△			2									
	FHS0021	児童心理学	1 選	△			2									
	FHS0021	自立生活支援論	1 必	○			2									
	FHS0021	社会福祉論	1 必	○			2									
	FHS0021	◆遺伝学入門	1 選	△			2									
専門基礎科目	SFH1421	人体構造・機能学Ⅰ	1 必	○			2									
	SFH1421	人体構造・機能学Ⅱ	1 必	○			2									
	SFH1421	人体構造・機能学Ⅲ	1 必	○				2								
	SFH1421	脳科学入門	1 選	△				2								
	SFH1421	生命活動と代謝	1 必	○				1								
	SFH1422	病理学	2 必	○					1							
	SFH1421	人間工学入門	1 選	△				2								
疾病の成り立ちと回復の促進	DMP1421	感染・免疫学	1 必	○				2								
	DMP1422	病態医学Ⅰ	2 必	○					2							
	DMP1422	病態医学Ⅱ	2 必	○						2						
	DMP1422	薬と健康	2 必	○						2						
	DMP1421	食と栄養	1 選	△						2						
	DMP1422	生活とリハビリテーション	2 選	△							2					
社会のしくみと健康	SMP1421	チーム医療論	1 必	○			1									
	SMP1421	生活科学論	1 選	△			2									
	SMP1421	公衆衛生学	1 必	○				2								
	SMP1421	人間発達学	1 選	△				2								
	SMP1421	認知症ケア論	1 選	△				②								
専門科目	基礎看護学	FUN1431	看護学原論	1 必	○			2								
		FUN1433	看護倫理	3 必	○							2				
		FUN1431	看護技術基礎論	1 必	○			2								
		FUN1431	療養生活援助技術	1 必	○				2							
		FUN1432	診療過程援助技術	2 必	○					1						
		FUN1431	フィジカルアセスメント	1 必	○					1						
		FUN1432	看護過程基礎論	2 必	○						2					
		FUN1431	チーム医療ふれあい実習	1 必		○						①				
		FUN1431	基礎看護学実習	1 必		○							②			
		地域・在宅看護論	PHN1432	地域看護学概論	2 必	○					2					
	PHN1432		公衆衛生看護学概論	2 選		○					2					
	PHN1434		保健医療福祉システム論Ⅰ	4 必	○	○								2		
	PHN1434		保健医療福祉システム論Ⅱ	4 選		○									2	
	PHN1432		疫学	2 選		○						2				
	PHN1432		保健統計	2 選		○						2				
	PHN1433		公衆衛生看護学方法論Ⅰ	3 選		○							2			
	PHN1434		公衆衛生看護学方法論Ⅱ	4 選		○									2	
	PHN1434		公衆衛生看護学方法論Ⅲ	4 選		○										1
	PHN1433		公衆衛生看護学活動論Ⅰ	3 選		○							2			
	PHN1434	公衆衛生看護学活動論Ⅱ	4 選		○									2		
PHN1434	公衆衛生看護学活動論Ⅲ	4 選		○										1		
PHN1432	健康学特論	2 選		○						2						
PHN1433	学校保健展開論	3 選			○							1				

看護医療学科

健康科学部

看護医療学科 3 回生用(2022年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	指定規則対応科目		開 講 時 期											
				看護師 課程 実習地	保健師 課程 実習地	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生					
						前	後	前	後	前	後	前	後				
専 門 科 目	地 域 ・ 在 宅 看 護 論	PHN1433 産業保健展開論	3 選		○							1					
		PHN1434 公衆衛生看護学管理論	4 選		○									2			
		PHN1434 地域看護学実習	4 選			○									②		
		PHN1434 公衆衛生看護学実習	4 選			○										③	
		PHN1432 在宅看護学概論	2 必	○						2							
		PHN1432 地域包括ケア実習	2 必	○					①								
		PHN1433 ケアマネージメント論	3 必	○								2					
		PHN1433 在宅看護学実習	3 必	○		○								②			
		成 人 看 護 学	AND1432 成人看護学対象論	2 必	○					2							
	AND1432 急性期看護学援助論 I		2 必	○						1							
	AND1433 急性期看護学援助論 II		3 必	○							1						
	AND1432 慢性期看護学援助論 I		2 必	○							1						
	AND1433 慢性期看護学援助論 II		3 必	○								1					
	AND1433 急性期看護学実習		3 必		○									②			
	AND1433 慢性期看護学実習		3 必		○									②			
	老 年 看 護 学	GEN1432 老年看護学対象論	2 必	○					2								
		GEN1432 老年看護学援助論 I	2 必	○						1							
		GEN1433 老年看護学援助論 II	3 必	○								1					
		GEN1433 老年看護学実習	3 必		○								②				
	小 児 看 護 学	PEN1432 小児看護学対象論	2 必	○					2								
		PEN1432 小児看護学援助論 I	2 必	○						1							
		PEN1433 小児看護学援助論 II	3 必	○							1						
		PEN1433 小児看護学実習	3 必		○								②				
		母 性 看 護 学	WHN1432 母性看護学対象論	2 必	○					2							
			WHN1432 母性看護学援助論 I	2 必	○						1						
			WHN1433 母性看護学援助論 II	3 必	○								1				
			WHN1433 母性看護学実習	3 必		○								②			
			精 神 看 護 学	PMN1432 精神看護学対象論	2 必	○					2						
	PMN1432 精神看護学援助論 I	2 必		○						1							
	PMN1433 精神看護学援助論 II	3 必		○								1					
	PMN1433 精神看護学実習	3 必			○								②				
	看 護 の 統 合 実 践	TPN1434 在宅リハビリテーション		4 選	△											2	
		TPN1433 終末期ケア論		3 必	○								2				
		TPN1434 国際看護学 I	4 必	○										1			
		TPN1434 国際看護学 II	4 選											1			
		TPN1432 学校保健	2 選						2								
TPN1432 養護概説		2 選							2								
TPN1434 健康相談		4 選											2				
TPN1433 医療安全論		3 必	○							1							
TPN1434 災害看護学 I		4 必	○											1			
TPN1434 災害看護学 II		4 選	△											1			
TPN1434 看護管理論		4 必	○										1				
TPN1433 医療コミュニケーション演習		3 必									1						
TPN1434 事例カンファレンス		4 必												1			
TPN1433 基礎医学総合演習		3 必									1						
TPN1433 看護研究基礎論		3 必									2						
TPN1432 外書講読		2 選							2								
TPN1434 卒業研究		4 必													②		
TPN1434 へき地医療体験実習	4 必		○										②				
TPN1434 インターンシップ実習	4 必		○										②				
TPN1433 クリティカルケア実習	3 必		○									①					

健康科学部

看護医療学科 3回生用(2022年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	指定規則対応科目		開講時期								
				看護師 課程 実習地	保健師 課程 実習地	1回生		2回生		3回生		4回生		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
教育職員免許状に関する科目(養護)	STC1444	養護実習指導	4選											1
	STC1444	養護実習	4選											④
	STC1442	教職概論	2選						2					
	STC1442	教育原理	2選					2						
	STC1442	教育心理学	2選					2						
	STC1442	発達心理学	2選						2					
	STC1442	特別支援教育入門A	2選						1					
	STC1441	教育法制論	1選					2						
	STC1443	教育課程論	3選								2			
	STC1443	道徳・特別活動論	3選								2			
	STC1442	教育方法:技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2選								2			
	STC1443	生徒指導論	3選									2		
	STC1442	教育相談(中等)	2選								2			
STC1444	教職実践演習(養護教諭)	4選											2	
専門準備科目	REP1401	看護へのベーシックサイエンス	1選					0						

健康科学部

看護医療学科 4回生用(2021年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	指定規則対応科目		開講時期										
				看護師 課程 実習地	保健師 課程 実習地	1回生		2回生		3回生		4回生				
						前	後	前	後	前	後	前	後			
専門基礎科目	人体の構造と機能	SFH1421	人体構造・機能学Ⅰ	1必	○			2								
		SFH1421	人体構造・機能学Ⅱ	1必	○			2								
		SFH1421	脳科学入門	1選	△			2								
		SFH1421	生命活動と代謝	1必	○			1		1						
		SFH1422	病理学	2必	○					1						
		SFH1421	人間工学入門	1選	△			2								
	疾病の成り立ちと回復の促進	DMP1421	感染・免疫学	1必	○				2							
		DMP1422	病態医学Ⅰ	2必	○				2							
		DMP1422	病態医学Ⅱ	2必	○					2						
		DMP1422	薬と健康	2必	○				2							
		DMP1421	食と栄養	1選	△			2								
		DMP1422	生活とリハビリテーション	2選	△				2							
	DMP1422	◆ヒトの遺伝学	2選	△				2								
	みと健康	SMP1421	チーム医療論	1必	○			1								
		SMP1421	生活科学論	1選	△			2								
SMP1421		公衆衛生学	1必	○				2								
SMP1421		人間発達学	1選	△			2									
専門科目	専門分野Ⅰ 基礎看護学	FUN1431	看護学原論	1必	○			2								
		FUN1433	看護倫理	3必	○						2					
		FUN1431	看護技術基礎論	1必	○			1								
		FUN1431	療養生活援助技術	1必	○			2								
		FUN1432	診療過程援助技術	2必	○				1							
		FUN1431	フィジカルアセスメント	1必	○				1							
		FUN1432	看護過程基礎論	2必	○					2						
		FUN1431	チーム医療ふれあい実習	1必		○		①								
		FUN1431	基礎看護学実習	1必		○			②							
		成人看護学	AND1432	成人看護学対象論	2必	○				2						
	AND1432		急性期看護学援助論Ⅰ	2必	○					1						
	AND1433		急性期看護学援助論Ⅱ	3必	○						1					
	AND1432		慢性期看護学援助論Ⅰ	2必	○					1						
	AND1433		慢性期看護学援助論Ⅱ	3必	○						1					
	AND1433		急性期看護学実習	3必		○							③			
	AND1433		慢性期看護学実習	3必		○							③			
	専門分野Ⅱ 母子看護学		MCN1432	小児看護学対象論	2必	○				2						
			MCN1432	小児看護学援助論Ⅰ	2必	○					1					
			MCN1433	小児看護学援助論Ⅱ	3必	○						1				
		MCN1432	母性看護学対象論	2必	○				2							
MCN1432		母性看護学援助論Ⅰ	2必	○					1							
MCN1433		母性看護学援助論Ⅱ	3必	○						1						
老年 精神看護学	MCN1433	母子看護学実習	3必		○								④			
	GPN1432	老年看護学対象論	2必	○				2								
	GPN1432	老年看護学援助論Ⅰ	2必	○					1							
	GPN1433	老年看護学援助論Ⅱ	3必	○						1						
	GPN1433	老年看護学実習	3必		○								④			
	GPN1432	精神看護学対象論	2必	○				2								
	GPN1432	精神看護学援助論Ⅰ	2必	○					1							
	GPN1433	精神看護学援助論Ⅱ	3必	○							1					
GPN1433	精神看護学実習	3必		○								②				

看護医療学科

健康科学部

看護医療学科 4 回生用(2021年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	指定規則対応科目		開 講 時 期												
				看護師 課程 実習 地	保健師 課程 実習 地	1 回 生		2 回 生		3 回 生		4 回 生						
						前	後	前	後	前	後	前	後					
専門分野Ⅱ 地域看護学	CHN1432	地域看護学概論	2 必	○					2									
	CHN1432	公衆衛生看護学概論	2 選		○				2									
	CHN1434	保健医療福祉システム論Ⅰ	4 必	○	○										1			
	CHN1434	保健医療福祉システム論Ⅱ	4 選		○											2		
	CHN1432	疫学	2 選		○					2								
	CHN1432	保健統計	2 選		○					2								
	CHN1433	公衆衛生看護学方法論Ⅰ	3 選		○						2							
	CHN1434	公衆衛生看護学方法論Ⅱ	4 選		○										2			
	CHN1434	公衆衛生看護学方法論Ⅲ	4 選		○											1		
	CHN1433	公衆衛生看護学活動論Ⅰ	3 選		○						2							
	CHN1434	公衆衛生看護学活動論Ⅱ	4 選		○										2			
	CHN1434	公衆衛生看護学活動論Ⅲ	4 選		○											1		
	CHN1432	健康学特論	2 選		○					2								
	CHN1434	公衆衛生看護学管理論	4 選		○											2		
	CHN1434	地域看護学実習	4 選			○										②		
	CHN1434	公衆衛生看護学実習	4 選			○											③	
	専門科目	統合・発展科目	ICS1434	在宅リハビリテーション	4 選	△											2	
			ICS1433	終末期ケア論	3 必	○							2					
ICS1434			国際看護学Ⅰ	4 必	○											1		
ICS1434			国際看護学Ⅱ	4 選												1		
ICS1432			学校保健	2 選						2								
ICS1432			養護概説	2 選							2							
ICS1434			健康相談	4 選													2	
ICS1433			医療安全論	3 必	○							2						
ICS1434			災害看護学Ⅰ	4 必	○												1	
ICS1434			災害看護学Ⅱ	4 選	△												1	
統合・発展科目		ICS1434	看護管理論	4 必	○											2		
		ICS1432	在宅看護学概論	2 必	○					2								
		ICS1433	ケアマネージメント論	3 必	○							2						
		ICS1433	在宅看護学実習	3 必		○										②		
		ICS1433	医療コミュニケーション演習	3 必								1						
		ICS1434	事例カンファレンス	4 必													1	
		ICS1433	基礎医学総合演習	3 必											1			
		ICS1433	看護研究基礎論	3 必										2				
		ICS1432	外書講読	2 選						2								
		ICS1434	卒業研究	4 必													②	
ICS1434	離島・へき地医療体験実習	4 必		○											②			
ICS1434	病院インターンシップ	4 選													②			
教育職員免許状に関する科目(養護)	STC1444	養護実習指導	4 選												1			
	STC1444	養護実習	4 選													④		
	STC1442	教職概論(中等)	2 選						2									
	STC1442	教育原理(中等)	2 選						2									
	STC1442	教育心理学(中等)	2 選						2									
	STC1442	発達心理学(中等)	2 選							2								
	STC1442	特別支援教育入門A	2 選						1									
	STC1441	教育法制論(中等)	1 選						2									
	STC1443	教育課程論(中等)	3 選										2					
	STC1443	道徳・特別活動論	3 選										2					
	STC1442	教育方法・内容論(総合的・女子教員の関与の指論法を含む)(中等)	2 選															
	STC1443	生徒指導論	3 選										2					
	STC1442	教育相談(中等)	2 選							2								
	STC1444	教職実践演習(養護教諭)	4 選														2	
専門準備科目	REP1401	看護へのベーシックサイエンス	1 選						0									

取得できる資格とその要件

資格名

看護師（国家試験受験資格）

保健師（国家試験受験資格）

養護教諭一種免許状

看護師及び保健師国家試験受験資格取得に必要な科目

看護医療学科では、看護師国家試験の受験資格を取得することが卒業要件になっています。詳細は前掲のカリキュラムを参照してください。

保健師国家試験の受験資格は選択制です。保健師国家試験受験資格取得要件は、巻末の看護医療学科内規を参照してください。

養護教諭一種免許状

看護医療学科に所属し、教育職員免許法、同施行規則に規定する下表の要件を充足した者は、養護教諭一種免許状を取得できます。なお、「保健師」の資格取得者は教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位及び数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作2単位）の単位を修得した上で、申請をすると養護教諭二種免許状取得が可能です。

「保健師国家試験受験資格」と「養護教諭一種免許状」の両方を取得することはできませんので、よく検討した上で取得資格を決めてください。

養護教諭一種免許状 1～3回生（2022～2024年度入学生）

本学でこの資格を取得するためには、

- ①「養護に関する科目」から35単位以上
- ②「教育の基礎的理解に関する科目等」から26単位以上
- ③「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上

↓
 総計69単位以上（①+②+③）の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等 最 準 単 位	対応する開設授業科目				備考	
			資格取得要件			科目名		配当 年次
			必 修	必 選 択	選 択		受 講 資 格	
養護に関する科目	衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。)	4	2			◇ 地域看護学概論	2	
			1			保健医療福祉システム論Ⅰ	4	
			2			◇ 公衆衛生学	1	
	学校保健	2	2			◇ 学校保健	2	
	養護概説	2	2			◇ 養護概説	2	
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	2			健康相談	4	
	栄養学（食品学を含む。）	2	2			◇ 食と栄養	1	
			1			◇ 生命活動と代謝	1	
	解剖学・生理学	2	2			◇ 人体構造・機能学Ⅰ	1	
			2			◇ 人体構造・機能学Ⅱ	1	
	「微生物、免疫学、薬理概論」	2	2			◇ 感染・免疫学	1	
			2			◇ 薬と健康	2	
	精神保健	2	2			◇ 精神保健学	1	
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	2			◇ 看護学原論	1	
			1			◇ 看護技術基礎論	1	
			2			◇ 療養生活援助技術	1	
			1			◇ 診療過程援助技術	2	
1					◇ フィジカルアセスメント	1		
2					◇ 基礎看護学実習	1		
1					◇ 急性期看護学援助論Ⅰ	2		
1			◇ 急性期看護学援助論Ⅱ	3				
①	「養護に関する科目」の要件単位数	28	35					

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		等教員免許単位数	対応する開設授業科目					備考	
				資格取得要件			受 教 育 実 習 格 	科目名		配当 年次
			必修	必選択	選択					
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	2			◇	教育原理	2	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		2			◇	教職概論	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		2				教育法制論	1	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		2			◇	教育心理学	2	
						2		発達心理学	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		1			◇	特別支援教育入門A	2	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		2			◇	教育課程論	3	
	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	6	2				道徳・特別活動論	3	
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		2				教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2	
		生徒指導の理論及び方法		2			◇	生徒指導論	3	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)		2			◇	教育相談(中等)	2	
	教育実践に関する科目	養護実習	5	1			◇	養護実習指導	4	
				4				養護実習	4	
		教職実践演習		2				教職実践演習(養護教諭)	4	
②	「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数		21	26						

さらに「養護に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」から選択(①②以外) 7 ←上記①②の要件を充足することでクリアされます。

第66条の6に定める科目	日本国憲法					日本国憲法		2単位 選択必修
	2	2				2		
体育				1		スポーツ実習Ⅰ	1	
	2			1		スポーツ実習Ⅱ	1	
外国語コミュニケーション	2	2		2		運動の科学	1	
数理、データ活用及び人工能に関する科目又は情報機器の操作				1		情報処理演習Ⅰ	1	
	2			1		情報処理演習Ⅱ	1	
③	「教免法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数		8	8				

必要な単位数の総計 (①+②+③) 64 69

「教育実習受講資格」の見方
◇ すべて履修済であること

養護教諭一種免許状 4 回生 (2021年度入学生)

本学でこの資格を取得するためには、

- ① 「養護に関する科目」 から35単位以上
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目等」 から26単位以上
- ③ 「教免法施行規則第66条の6 に定める科目」 から8単位以上

↓
 総計69単位以上 (①+②+③) の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等 最 準 単 位	対応する開設授業科目				備考	
			資格取得要件			科目名		配当 年次
			必 修	必 選 択	選 択		受 講 資 格	
養護に関する科目	衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。)	4	2			◇ 地域看護学概論	2	
			1			保健医療福祉システム論Ⅰ	4	
			2			◇ 公衆衛生学	1	
	学校保健	2	2			◇ 学校保健	2	
	養護概説	2	2			◇ 養護概説	2	
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	2			健康相談	4	
	栄養学 (食品学を含む。)	2	2			◇ 食と栄養	1	
			1			◇ 生命活動と代謝	1	
	解剖学・生理学	2	2			◇ 人体構造・機能学Ⅰ	1	
			2			◇ 人体構造・機能学Ⅱ	1	
	「微生物、免疫学、薬理概論」	2	2			◇ 感染・免疫学	1	
			2			◇ 薬と健康	2	
	精神保健	2	2			◇ 精神保健学	1	
	看護学 (臨床実習及び救急処置を含む。)	10	2			◇ 看護学原論	1	
			1			◇ 看護技術基礎論	1	
			2			◇ 療養生活援助技術	1	
			1			◇ 診療過程援助技術	2	
1					◇ フィジカルアセスメント	1		
2					◇ 基礎看護学実習	1		
1					◇ 急性期看護学援助論Ⅰ	2		
1			◇ 急性期看護学援助論Ⅱ	3				
① 「養護に関する科目」 の要件単位数	28		35					

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		等教員免許 基準単 位法	対応する開設授業科目			備考	
				資格取得要件 必修	選択	受 教 実 習		科目名
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	2		◇	教育原理（中等）	2
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		2		◇	教職概論（中等）	2
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		2			教育法制論（中等）	1
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		2		◇	教育心理学（中等）	2
		幼児、児童及び生徒に対する理解			2		発達心理学（中等）	2
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		1		◇	特別支援教育入門A	2
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		2		◇	教育課程論（中等）	3
	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6	2			道徳・特別活動論	3
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		2			教育方法・技術論（総合的な学習の時間の指導法を含む）(中等)	2
		生徒指導の理論及び方法		2		◇	生徒指導論	3
	教育実践に関する科目	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	5	2		◇	教育相談（中等）	2
		養護実習		1		◇	養護実習指導	4
		教職実践演習		4			養護実習	4
		2	2			教職実践演習（養護教諭）	4	
②	「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数	21	26					

さらに「養護に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」から選択(①②以外) 7 ←上記①②の要件を充足することでクリアされます。

第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2			日本国憲法	2	2単位 選択必修	
	体育			1		スポーツ実習Ⅰ	1		
			2		1		スポーツ実習Ⅱ		1
					2		運動の科学		1
	外国語コミュニケーション	2	2			英語コミュニケーションⅠ	1		
情報機器の操作		2	1			情報処理演習Ⅰ	1		
			1			情報処理演習Ⅱ	1		
③	「教員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数	8	8						

必要な単位数の総計 (①+②+③) 64 69

「教育実習受講資格」の見方

◇ すべて履修済であること

健康科学部 健康栄養学科

卒業要件

総単位数：124単位

教養科目	26単位（ただし各区分から1科目以上修得）
------	-----------------------

専門基礎科目	合計78単位
専門科目	

その他、上記以外に教養科目・専門基礎科目・専門科目のいずれかから20単位

教育職員免許状科目	卒業単位に含まれません
専門準備科目	

健康科学部

健康栄養学科 1 回生用(2024年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	CAP 除外	必修/ 配当 年次 選択	コース推奨			資格 必修 栄養士 栄養士 管理栄養士 受験資格 必修	開 講 時 期									
					臨床 栄養	食品 開発	スポーツ 栄養		1 回 生		2 回 生		3 回 生		4 回 生			
									前	後	前	後	前	後	前	後		
人間と社会	PES0012	西洋哲学		2 推								2						
	PES0012	東洋思想		2 推									2					
	PES0011	心理学概論		1 選					2									
	PES0012	人間関係論		2 選								2						
	PES0011	法学概論		1 選					2									
	PES0012	日本国憲法		2 選										2				
	PES0011	経済学概論		1 選						2								
	PES0011	人権教育		1 選						2								
	PES0012	国際社会論		2 選									2					
歴史と文化	HIC0012	歴史学入門		2 選								2						
	HIC0012	科学史		2 選									2					
	HIC0011	文化芸術論		1 選						2								
	HIC0011	日本文芸の世界		1 選						2								
自然と科学	NSPO011	生命科学入門		1 選								2						
	NSPO012	生命倫理		2 必									2					
	NSPO012	地球環境論		2 選									2					
	NSPO013	数理・データサイエンス		2 推										2				
言語と情報	LAIO011	英語コミュニケーションⅠ		1 必								2						
	LAIO011	英語コミュニケーションⅡ		1 必								2						
	LAIO012	オーラルコミュニケーションⅠ		2 選									2					
	LAIO012	オーラルコミュニケーションⅡ		2 選										2				
	LAIO011	短期語学留学	○	1 選								①*						
	LAIO011	情報処理演習Ⅰ		1 必							1							
	LAIO011	情報処理演習Ⅱ		1 必								1						
スポーツと健康	HESO011	運動の科学		1 選								2						
	HESO011	スポーツ実習Ⅰ	○	1 選								1						
	HESO011	スポーツ実習Ⅱ	○	1 選								①*						
教養実践プログラム	PLA0011	ベーシックセミナー		1 必								1						
	PLA0011	キャリア入門セミナー		1 必								1						
	PLA1211	キャリア形成セミナー		1 必									1					
	PLA0011	日本語と表現		1 選								1						
	PLA0012	企業インターンシップ	○	2 選										①				
	PLA0012	海外インターンシップ	○	2 選											①			
	PLA0012	学校インターンシップ	○	2 選											①			

健康栄養学科

[表中の記号等について]
 ◆…今年度非開講
 開講時期欄の丸数字…集中講義形式で授業実施予定
 *の付いた丸数字はクラスによって前期または後期にそれぞれ集中講義形式で授業実施予定
 配当年次・必修/選択欄の表記…必は必修科目、選は選択科目、推は推奨科目(選択科目ですが本学が履修を推奨している科目)
 (例) 1 必は 1 回生配当の必修科目であることを表します。

健康科学部

健康栄養学科 1 回生用(2024年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	CAP 除外	必修/ 配当年次 選択	コース推奨			資格必修 栄養士 栄養士 スपोर्ट 栄養	管理栄養士 必修 必修	開講時期								
					臨床栄養	食品開発	栄養			1回生		2回生		3回生		4回生		
										前	後	前	後	前	後	前	後	
共通科目	FHS0021	精神保健学		1 選						2								
	FHS0021	児童心理学		1 選						2								
	FHS0021	高齢者心理学		1 選						2								
	FHS0021	障害者心理学		1 選						2								
	FHS0022	自立生活支援論		2 選							2							
	FHS0021	社会福祉論		1 選						2								
	FHS0021	◆遺伝学入門		1 選						2								
社会・環境と健康	SEH1221	健康管理論		1 必				○	○	2								
	SEH1222	公衆衛生学		2 必				○	○		2							
	SEH1223	保健医療福祉概論		3 必				○	○					2				
	SEH1222	スポーツ心理学		2 選			○				2							
専門基礎科目	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	SFH1221	解剖生理学 I		1 必			○	○	2								
		SFH1221	解剖生理学 II		1 選				○	2								
		SFH1222	解剖生理学実験		2 必				○	○		1						
		SFH1221	生化学 I		1 必				○	○	2							
		SFH1221	生化学 II		1 選					○	2							
		SFH1222	生化学実験		2 必				○	○		1						
		SFH1222	臨床医学 I		2 必				○	○		2						
		SFH1222	臨床医学 II		2 選					○		2						
		SFH1223	運動生理学		3 必				○	○			2					
		SFH1223	運動生理学実験		3 必				○	○				1				
		SFH1223	薬理学		3 選	○								2				
		SFH1222	味覚生理学演習		2 選		○					2						
		食へ物と健康	FOH1221	基礎化学実験		1 必					○	1						
			FOH1221	食品学総論		1 必				○	○	2						
FOH1222	食品学各論			2 必				○	○		2							
FOH1222	食品学実験			2 必				○	○		1							
FOH1221	食品衛生学			1 必				○	○	2								
FOH1221	食品衛生学実験 I			1 必				○	○		1							
FOH1222	食品衛生学実験 II			2 選					○		1							
FOH1221	調理学			1 必				○	○	2								
FOH1222	調理科学実験			2 必				○	○		1							
FOH1221	調理学実習 I			1 必				○	○	1								
FOH1221	調理学実習 II			1 必				○	○		1							
FOH1221	食文化論			1 選						2								
FOH1223	フードコーディネート論			3 選									2					
FOH1223	食品加工学			3 選	○								2					
FOH1223	食品加工学実習			3 選	○									1				
FOH1224	食品開発学演習			4 選	○											2		

健康科学部

健康栄養学科 1 回生用(2024年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	CAP 除外	必修/ 選択 配当 年次	コース推奨			栄養士 資格必修	管理栄養士 資格必修	開講時期							
					臨床栄養	食品開発	スポーツ 栄養			1 回生		2 回生		3 回生		4 回生	
										前	後	前	後	前	後	前	後
基礎栄養学	FUN1231	基礎栄養学Ⅰ		1 必				○	○	2							
	FUN1232	基礎栄養学Ⅱ		2 必				○	○		2						
	FUN1233	基礎栄養学実験		3 必				○	○					1			
応用栄養学	APN1232	応用栄養学Ⅰ		2 必				○	○	2							
	APN1232	応用栄養学Ⅱ		2 選					○		2						
	APN1233	応用栄養学演習		3 必				○	○			2					
	APN1232	応用栄養学実習		2 必				○	○		1						
	APN1232	スポーツ栄養学		2 選			○				2						
	APN1233	健康づくり運動処方演習		3 選			○							2			
栄養教育論	NUE1231	栄養教育論Ⅰ		1 必				○	○	2							
	NUE1232	栄養教育論Ⅱ		2 必				○	○		2						
	NUE1232	栄養教育論演習		2 選					○			2					
	NUE1233	栄養教育論実習		3 必				○	○				1				
	NUE1234	スポーツ栄養指導実習		4 選			○								1		
臨床栄養学	CLN1232	臨床栄養学Ⅰ		2 必				○	○		2						
	CLN1232	臨床栄養学Ⅱ		2 選					○			2					
	CLN1233	臨床栄養学Ⅲ		3 選					○				2				
	CLN1233	臨床栄養学Ⅳ		3 選					○					2			
	CLN1233	臨床栄養学実習Ⅰ		3 必				○	○				1				
	CLN1233	臨床栄養学実習Ⅱ		3 必				○	○					1			
	CLN1232	チーム医療論		2 選	○						2						
	CLN1233	特殊栄養学実習		3 選	○										1		
	CLN1234	栄養マネジメント演習		4 選	○											2	
公衆栄養学	PUN1232	公衆栄養学Ⅰ		2 必				○	○			2					
	PUN1233	公衆栄養学Ⅱ		3 選					○				2				
	PUN1233	公衆栄養学実習		3 選					○					1			
給食経営管理論	SLM1231	給食経営管理論Ⅰ		1 必				○	○	2							
	SLM1232	給食経営管理論Ⅱ		2 選					○			2					
	SLM1233	給食経営管理論実習Ⅰ		3 必				○	○				1				
	SLM1233	給食経営管理論実習Ⅱ		3 必				○	○				1				
	SLM1232	メニュープランニング演習		2 選							2						
	SLM1232	フードシステム経済学		2 選								2					

専
門
科
目

健康
栄
養
学
科

健康科学部

健康栄養学科 2 回生用(2023年度入学生)

※科目名称の■は過年度科目

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コース推奨			開講時期															
				臨床栄養	食品開発	スロベック 栄養士 資格必修	1 回生				2 回生				3 回生				4 回生			
							前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後				
人間と社会	PES0012	西洋哲学	2 推																			
	PES0012	東洋思想	2 推																			
	PES0011	心理学概論	1 選																			
	PES0012	人間関係論	2 選																			
	PES0011	法学概論	1 選																			
	PES0012	日本国憲法	2 選																			
	PES0011	経済学概論	1 選																			
	PES0011	人権教育	1 選																			
	PES0012	国際社会論	2 選																			
歴史と文化	HIC0012	歴史学入門	2 選																			
	HIC0012	科学史	2 選																			
	HIC0011	文化芸術論	1 選																			
	HIC0011	日本文芸の世界	1 選																			
自然と人間科学	NSPO011	生命科学入門	1 選																			
	NSPO012	生命倫理	2 必																			
	NSPO012	地球環境論	2 選																			
	NSPO013	数理・データサイエンス	2 推																			
言語と情報	LAIO011	英語コミュニケーションⅠ	1 必																			
	LAIO011	英語コミュニケーションⅡ	1 必																			
	LAIO012	オーラルコミュニケーションⅠ	2 選																			
	LAIO012	オーラルコミュニケーションⅡ	2 選																			
	LAIO011	短期語学留学	1 選																			
	LAIO011	情報処理演習Ⅰ	1 必																			
	LAIO011	情報処理演習Ⅱ	1 必																			
スポーツと健康	HES0011	運動の科学	1 選																			
	HES0011	スポーツ実習Ⅰ	1 選																			
	HES0011	スポーツ実習Ⅱ	1 選																			
教養実践プログラム	PLA0011	ベーシックセミナー	1 必																			
	PLA0011	キャリア入門セミナー	1 必																			
	PLA1211	キャリア形成セミナー	1 必																			
	PLA0011	日本語と表現	1 選																			
	PLA0012	企業インターンシップ	2 選																			
	PLA0012	◆海外インターンシップ	2 選																			
	PLA0012	学校インターンシップ	2 選																			

健康栄養学科

[表中の記号等について]
 ◆…今年度非開講
 開講時期欄の丸数字…集中講義形式で授業実施予定
 *の付いた丸数字はクラスによって前期または後期にそれぞれ集中講義形式で授業実施予定
 配当年次・必修/選択欄の表記…必は必修科目、選は選択科目、推は推奨科目（選択科目ですが本学が履修を推奨している科目）
 〈例〉1 必は1 回生配当の必修科目であることを表します。

健康科学部

健康栄養学科 2 回生用(2023年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コース推奨			資格必修 栄養士 管理栄養士	開講時期										
				臨床栄養	食品開発	スポーツ 栄養		1 回生		2 回生		3 回生		4 回生				
								前	後	前	後	前	後	前	後			
共通科目	FHS0021	精神保健学	1 選						2									
	FHS0021	児童心理学	1 選					2										
	FHS0021	高齢者心理学	1 選					2										
	FHS0021	障害者心理学	1 選					2										
	FHS0022	自立生活支援論	2 選						2									
	FHS0021	社会福祉論	1 選						2									
FHS0021	◆遺伝学入門	1 選						2										
社会・環境と健康	SEH1221	健康管理論	1 必				○	○	2									
	SEH1222	公衆衛生学	2 必				○	○		2								
	SEH1223	保健医療福祉概論	3 必				○	○						2				
	SEH1222	スポーツ心理学	2 選			○				2								
専門基礎科目	SFH1221	解剖生理学 I	1 必				○	○	2									
	SFH1221	解剖生理学 II	1 選					○	2									
	SFH1222	解剖生理学実験	2 必				○	○			1							
	SFH1221	生化学 I	1 必				○	○	2									
	SFH1221	生化学 II	1 選					○	2									
	SFH1222	生化学実験	2 必				○	○			1							
	SFH1222	臨床医学 I	2 必				○	○		2								
	SFH1222	臨床医学 II	2 選					○			2							
	SFH1223	運動生理学	3 必				○	○					2					
	SFH1223	運動生理学実験	3 必				○	○							1			
	SFH1223	薬理学	3 選	○											2			
	SFH1222	味覚生理学演習	2 選		○							2						
	食へ物と健康	FOH1221	基礎化学実験	1 必					○	1								
FOH1221		食品学総論	1 必				○	○	2									
FOH1222		食品学各論	2 必				○	○		2								
FOH1222		食品学実験	2 必				○	○		1								
FOH1221		食品衛生学	1 必				○	○	2									
FOH1221		食品衛生学実験 I	1 必				○	○		1								
FOH1222		食品衛生学実験 II	2 選					○		1								
FOH1221		調理学	1 必				○	○	2									
FOH1222		調理科学実験	2 必				○	○		1								
FOH1221		調理学実習 I	1 必				○	○	1									
FOH1221		調理学実習 II	1 必				○	○		1								
FOH1221		食文化論	1 選						2									
FOH1223		フードコーディネータ論	3 選												2			
FOH1223		食品加工学	3 選		○									2				
FOH1223		食品加工学実習	3 選		○										1			
FOH1224		食品開発学演習	4 選		○												2	

健康科学部

健康栄養学科 2回生用(2023年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コース推奨			栄養士 資格必修	管理栄養士 資格必修	開講時期									
				臨床栄養	食品開発	スポーツ			1回生		2回生		3回生		4回生			
									前	後	前	後	前	後	前	後		
基礎栄養学	FUN1231	基礎栄養学Ⅰ	1 必				○	○		2								
	FUN1232	基礎栄養学Ⅱ	2 必				○	○			2							
	FUN1233	基礎栄養学実験	3 必				○	○						1				
応用栄養学	APN1232	応用栄養学Ⅰ	2 必				○	○		2								
	APN1232	応用栄養学Ⅱ	2 選					○			2							
	APN1233	応用栄養学演習	3 必				○	○				2						
	APN1232	応用栄養学実習	2 必				○	○			1							
	APN1232	スポーツ栄養学	2 選			○					2							
	APN1233	健康づくり運動処方演習	3 選			○								2				
栄養教育論	NUE1231	栄養教育論Ⅰ	1 必				○	○	2									
	NUE1232	栄養教育論Ⅱ	2 必				○	○		2								
	NUE1232	栄養教育論演習	2 選					○			2							
	NUE1233	栄養教育論実習	3 必				○	○				1						
	NUE1234	スポーツ栄養指導実習	4 選			○									1			
臨床栄養学	CLN1232	臨床栄養学Ⅰ	2 必				○	○		2								
	CLN1232	臨床栄養学Ⅱ	2 選					○			2							
	CLN1233	臨床栄養学Ⅲ	3 選					○				2						
	CLN1233	臨床栄養学Ⅳ	3 選					○					2					
	CLN1233	臨床栄養学実習Ⅰ	3 必				○	○				1						
	CLN1233	臨床栄養学実習Ⅱ	3 必				○	○					1					
	CLN1232	チーム医療論	2 選	○						2								
	CLN1233	特殊栄養学実習	3 選	○										1				
	CLN1234	栄養マネジメント演習	4 選	○												2		
公衆栄養学	PUN1232	公衆栄養学Ⅰ	2 必				○	○			2							
	PUN1233	公衆栄養学Ⅱ	3 選					○				2						
	PUN1233	公衆栄養学実習	3 選					○					1					
給食経営管理論	SLM1231	給食経営管理論Ⅰ	1 必				○	○	2									
	SLM1232	給食経営管理論Ⅱ	2 選					○			2							
	SLM1233	給食経営管理論実習Ⅰ	3 必				○	○				1						
	SLM1233	給食経営管理論実習Ⅱ	3 必				○	○					1					
	SLM1232	メニュープランニング演習	2 選								2							
	SLM1232	フードシステム経済学	2 選									2						

健康栄養学科

健康科学部

健康栄養学科 3 回生用(2022年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コース推奨			資格必修 栄養士 管理栄養士	開講時期											
				臨床栄養	食品開発 栄養	スポーツ		1 回生		2 回生		3 回生		4 回生					
								前	後	前	後	前	後	前	後				
共通科目	FHS0021	精神保健学	1 選						2										
	FHS0021	児童心理学	1 選					2											
	FHS0021	高齢者心理学	1 選					2											
	FHS0021	障害者心理学	1 選					2											
	FHS0022	自立生活支援論	2 選						2										
	FHS0021	社会福祉論	1 選						2										
社会・環境と健康	FHS0021	◆遺伝学入門	1 選					2											
	SEH1221	健康管理論	1 必				○	○	2										
	SEH1222	公衆衛生学	2 必				○	○		2									
	SEH1223	保健医療福祉概論	3 必				○	○						2					
SEH1222	スポーツ心理学	2 選			○				2										
専門基礎科目	SFH1221	解剖生理学 I	1 必				○	○	2										
	SFH1221	解剖生理学 II	1 選					○	2										
	SFH1222	解剖生理学実験	2 必				○	○			1								
	SFH1221	生化学 I	1 必				○	○	2										
	SFH1221	生化学 II	1 選					○	2										
	SFH1222	生化学実験	2 必				○	○			1								
	SFH1222	臨床医学 I	2 必				○	○		2									
	SFH1222	臨床医学 II	2 選					○			2								
	SFH1223	運動生理学	3 必				○	○					2						
	SFH1223	運動生理学実験	3 必				○	○							1				
	SFH1223	薬理学	3 選	○											2				
	SFH1222	味覚生理学演習	2 選		○						2								
	食へ物と健康	FOH1221	基礎化学実験	1 必					○	1									
		FOH1221	食品学総論	1 必				○	○	2									
FOH1222		食品学各論	2 必				○	○		2									
FOH1222		食品学実験	2 必				○	○		1									
FOH1221		食品衛生学	1 必				○	○	2										
FOH1221		食品衛生学実験 I	1 必				○	○	1										
FOH1222		食品衛生学実験 II	2 選					○		1									
FOH1221		調理学	1 必				○	○	2										
FOH1222		調理科学実験	2 必				○	○		1									
FOH1221		調理学実習 I	1 必				○	○	1										
FOH1221		調理学実習 II	1 必				○	○		1									
FOH1221		食文化論	1 選						2										
FOH1223		フードコーディネータ論	3 選												2				
FOH1223		食品加工学	3 選		○									2					
FOH1223		食品加工学実習	3 選		○										1				
FOH1224		食品開発学演習	4 選		○												2		

健康科学部

健康栄養学科 3 回生用(2022年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コース推奨			栄養士 資格必修	管理栄養士 資格必修	開講時期								
				臨床栄養	食品開発 栄養	スポーツ			1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		
									前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎栄養学	FUN1231	基礎栄養学Ⅰ	1 必				○	○		2							
	FUN1232	基礎栄養学Ⅱ	2 必				○	○			2						
	FUN1233	基礎栄養学実験	3 必				○	○						1			
応用栄養学	APN1232	応用栄養学Ⅰ	2 必				○	○		2							
	APN1232	応用栄養学Ⅱ	2 選					○			2						
	APN1233	応用栄養学演習	3 必				○	○				2					
	APN1232	応用栄養学実習	2 必				○	○			1						
	APN1232	スポーツ栄養学	2 選			○					2						
	APN1233	健康づくり運動処方演習	3 選			○								2			
栄養教育論	NUE1231	栄養教育論Ⅰ	1 必				○	○	2								
	NUE1232	栄養教育論Ⅱ	2 必				○	○		2							
	NUE1232	栄養教育論演習	2 選					○			2						
	NUE1233	栄養教育論実習	3 必				○	○				1					
	NUE1234	スポーツ栄養指導実習	4 選			○									1		
臨床栄養学	CLN1232	臨床栄養学Ⅰ	2 必				○	○		2							
	CLN1232	臨床栄養学Ⅱ	2 選					○			2						
	CLN1233	臨床栄養学Ⅲ	3 選					○				2					
	CLN1233	臨床栄養学Ⅳ	3 選					○					2				
	CLN1233	臨床栄養学実習Ⅰ	3 必				○	○				1					
	CLN1233	臨床栄養学実習Ⅱ	3 必				○	○					1				
	CLN1232	チーム医療論	2 選	○						2							
	CLN1232	◆チーム医療ふれあい実習	2 選	○							①						
	CLN1234	栄養マネジメント演習	4 選	○												2	
公衆栄養学	PUN1232	公衆栄養学Ⅰ	2 必				○	○			2						
	PUN1233	公衆栄養学Ⅱ	3 選					○				2					
	PUN1233	公衆栄養学実習	3 選					○					1				
給食経営管理論	SLM1231	給食経営管理論Ⅰ	1 必				○	○	2								
	SLM1232	給食経営管理論Ⅱ	2 選					○			2						
	SLM1233	給食経営管理論実習Ⅰ	3 必				○	○				1					
	SLM1233	給食経営管理論実習Ⅱ	3 必				○	○				1					
	SLM1232	メニュープランニング演習	2 選								2						
	SLM1232	フードシステム経済学	2 選									2					

健康科学部

健康栄養学科 4 回生用(2021年度入学生)

※科目名称の■は過年度科目

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コース推奨			開講時期															
				臨床栄養	食品開発	スポーツ栄養	1 回生				2 回生				3 回生				4 回生			
							前	後	前	後	前	後	前	後	前	後						
人間と社会	PES0012	西洋哲学	2 推								2											
	PES0012	東洋思想	2 推									2										
	PES0011	心理学概論	1 選					2														
	PES0012	人間関係論	2 選							2												
	PES0011	法学概論	1 選					2														
	PES0012	日本国憲法	2 選									2										
	PES0011	経済学概論	1 選							2												
	PES0011	人権教育	1 選							2												
	PES0012	国際社会論	2 選									2										
歴史と文化	HIC0012	歴史学入門	2 選								2											
	HIC0012	科学史	2 選									2										
	HIC0011	文化芸術論	1 選							2												
	HIC0011	日本文芸の世界	1 選							2												
自然と人間科学	NSPO011	生命科学入門	1 選							2												
	NSPO012	生命倫理	2 必									2										
	NSPO012	地球環境論	2 選									2										
	NSPO011	数理学入門	1 選								2											
言語と情報	LAIO011	英語コミュニケーションⅠ	1 必							2												
	LAIO011	英語コミュニケーションⅡ	1 必								2											
	LAIO012	オーラルコミュニケーションⅠ	2 選									2										
	LAIO012	オーラルコミュニケーションⅡ	2 選										2									
	LAIO011	短期語学留学	1 選											①*								
	LAIO011	情報処理演習Ⅰ	1 必							1												
	LAIO011	情報処理演習Ⅱ	1 必								1											
スポーツと健康	HES0011	運動の科学	1 選								2											
	HES0011	スポーツ実習Ⅰ	1 選									1										
	HES0011	スポーツ実習Ⅱ	1 選										①*									
教養実践プログラム	PLA0011	ベーシックセミナー	1 必							1												
	PLA0011	キャリア入門セミナー	1 必							1												
	PLA1211	キャリア形成セミナー	1 必									1										
	PLA0011	日本語と表現	1 選							1												
	PLA0012	企業インターンシップ	2 選										①									
	PLA0012	◆海外インターンシップ	2 選												①							
	PLA0012	学校インターンシップ	2 選													①*						

健康栄養学科

[表中の記号等について]
 ◆…今年度非開講
 開講時期欄の丸数字…集中講義形式で授業実施予定
 *の付いた丸数字はクラスによって前期または後期にそれぞれ集中講義形式で授業実施予定
 配当年次・必修/選択欄の表記…必は必修科目、選は選択科目、推は推奨科目(選択科目ですが本学が履修を推奨している科目)
 (例) 1 必は 1 回生配当の必修科目であることを表します。

健康科学部

健康栄養学科 4 回生用(2021年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コース推奨			資格必修 栄養士	受検資格必修 管理栄養士	開講時期								
				臨床栄養	食品開発	スポーツ 栄養			1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		
									前	後	前	後	前	後	前	後	
共通科目	FHS0021	精神保健学	1 選							2							
	FHS0021	児童心理学	1 選						2								
	FHS0021	高齢者心理学	1 選						2								
	FHS0021	障害者心理学	1 選						2								
	FHS0022	自立生活支援論	2 選							2							
FHS0021	社会福祉論	1 選							2								
社会環境と健康	SEH1221	健康管理論	1 必				○	○	2								
	SEH1222	公衆衛生学	2 必				○	○		2							
	SEH1223	保健医療福祉概論	3 必				○	○						2			
	SEH1222	スポーツ心理学	2 選			○				2							
人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	SFH1221	解剖生理学 I	1 必				○	○	2								
	SFH1221	解剖生理学 II	1 選					○		2							
	SFH1222	解剖生理学実験	2 必				○	○			1						
	SFH1221	生化学 I	1 必				○	○	2								
	SFH1221	生化学 II	1 選					○		2							
	SFH1222	生化学実験	2 必				○	○			1						
	SFH1222	臨床医学 I	2 必				○	○		2							
	SFH1222	臨床医学 II	2 選					○			2						
	SFH1223	運動生理学	3 必				○	○					2				
	SFH1223	運動生理学実験	3 必				○	○						1			
	SFH1223	薬理学	3 選	○											2		
	SFH1222	味覚生理学演習	2 選		○						2						
食べ物と健康	FOH1221	基礎化学実験	1 必					○	1								
	FOH1221	食品学総論	1 必				○	○		2							
	FOH1222	食品学各論	2 必				○	○			2						
	FOH1222	食品学実験	2 必				○	○			1						
	FOH1221	食品衛生学	1 必				○	○		2							
	FOH1221	食品衛生学実験 I	1 必				○	○		1							
	FOH1222	食品衛生学実験 II	2 選					○			1						
	FOH1221	調理学	1 必				○	○	2								
	FOH1222	調理科学実験	2 必				○	○			1						
	FOH1221	調理学実習 I	1 必				○	○	1								
	FOH1221	調理学実習 II	1 必				○	○		1							
	FOH1221	食文化論	1 選							2							
	FOH1223	フードコーディネータ論	3 選											2			
	FOH1223	食品加工学	3 選		○									2			
FOH1223	食品加工学実習	3 選		○										1			
FOH1224	食品開発学演習	4 選		○												2	

健康科学部

健康栄養学科 4回生用(2021年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コース推奨			資格必修 栄養士	管理栄養士 資格必修	開講時期									
				臨床栄養	食品開発	スポーツ			1回生		2回生		3回生		4回生			
									前	後	前	後	前	後	前	後		
基礎栄養学	FUN1231	基礎栄養学Ⅰ	1 必				○	○		2								
	FUN1232	基礎栄養学Ⅱ	2 必				○	○			2							
	FUN1233	基礎栄養学実験	3 必				○	○					1					
応用栄養学	APN1232	応用栄養学Ⅰ	2 必				○	○			2							
	APN1232	応用栄養学Ⅱ	2 選					○				2						
	APN1233	応用栄養学演習	3 必				○	○					2					
	APN1232	応用栄養学実習	2 必				○	○				1						
	APN1232	スポーツ栄養学	2 選			○							2					
	APN1233	健康づくり運動処方演習	3 選			○									2			
栄養教育論	NUE1231	栄養教育論Ⅰ	1 必				○	○		2								
	NUE1232	栄養教育論Ⅱ	2 必				○	○			2							
	NUE1232	栄養教育論演習	2 選					○				2						
	NUE1233	栄養教育論実習	3 必				○	○					1					
	NUE1234	スポーツ栄養指導実習	4 選			○										1		
臨床栄養学	CLN1232	臨床栄養学Ⅰ	2 必				○	○			2							
	CLN1232	臨床栄養学Ⅱ	2 選					○				2						
	CLN1233	臨床栄養学Ⅲ	3 選					○					2					
	CLN1233	臨床栄養学Ⅳ	3 選					○						2				
	CLN1233	臨床栄養学実習Ⅰ	3 必				○	○					1					
	CLN1233	臨床栄養学実習Ⅱ	3 必				○	○							1			
	CLN1232	チーム医療論	2 選	○								2						
	CLN1232	◆チーム医療ふれあい実習	2 選	○									①					
	CLN1234	栄養マネジメント演習	4 選	○														2
公衆栄養学	PUN1232	公衆栄養学Ⅰ	2 必				○	○				2						
	PUN1233	公衆栄養学Ⅱ	3 選					○						2				
	PUN1233	公衆栄養学実習	3 選					○							1			
給食経営管理論	SLM1231	給食経営管理論Ⅰ	1 必				○	○		2								
	SLM1232	給食経営管理論Ⅱ	2 選					○					2					
	SLM1233	給食経営管理論実習Ⅰ	3 必				○	○						1				
	SLM1233	給食経営管理論実習Ⅱ	3 必				○	○							1			
	SLM1232	メニュープランニング演習	2 選										2					
	SLM1232	フードシステム経済学	2 選											2				

健康科学部

健康栄養学科 4 回生用(2021年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コース推奨				管理栄養士 資格必修	開講時期								
				臨床栄養	食品開発	スポーツ 栄養	栄養士 資格必修		1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		
									前	後	前	後	前	後	前	後	
専門科目	総合演習	COS1233	総合演習Ⅰ	3必				○						2			
		COS1234	総合演習Ⅱ	4選				○									2
		COS1234	特別演習Ⅰ	4選													2
		COS1234	特別演習Ⅱ	4選													2
	臨地実習	OST1233	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	3必				○	○					①			
		OST1233	臨地実習Ⅱ（給食経営管理）	3選				★						①			
		OST1234	臨地実習Ⅲ（臨床栄養）	4選					○								②
		OST1234	臨地実習Ⅳ（臨床栄養）	4選				★									①
		OST1234	臨地実習Ⅴ（公衆栄養）	4選				★									①
		GRP1234	卒業研究	4選													②
教育職員免許状に関する科目（栄養）	STC1243	栄養教諭論	3 選											2			
	STC1243	食に関する指導論	3 選												2		
	STC1244	栄養教育実習	4 選													2	
	STC1242	教職概論(中等)	2 選								2						
	STC1242	教育原理（中等）	2 選							2							
	STC1242	教育心理学（中等）	2 選							2							
	STC1242	発達心理学（中等）	2 選							2							
	STC1242	特別支援教育入門A	2 選							1							
	STC1241	教育法制論（中等）	1 選							2							
	STC1243	教育課程論（中等）	3 選											2			
	STC1243	道徳・特別活動論	3 選											2			
	STC1242	教育方法・技職論（総合的な学習の時間の指導法を含む）(中等)	2 選										2				
	STC1243	生徒指導論	3 選											2			
	STC1242	教育相談（中等）	2 選										2				
STC1244	教職実践演習（栄養教諭）	4 選														2	
★いずれか1科目選択必修																	
専門準備科目	REP1201	管理栄養士へのベーシックサイエンス	1 選						0								

取得できる資格とその要件

資格名

- 管理栄養士（国家試験受験資格）
- 栄養士
- フードスペシャリスト（受験資格）
- 栄養教諭一種免許状

管理栄養士国家試験受験資格取得に必要な科目

健康栄養学科の専門基礎科目・専門科目のほとんどが管理栄養士国家試験受験資格取得に必要な必修科目となっています。

	管理栄養士学校指定規則に定める教育内容	単位数		本学が開講する授業科目	単位数	
		講義または演習	実験または実習		講義または演習	実験または実習
専門基礎科目	社会・環境と健康	6	10	健康管理論	2	
				公衆衛生学	2	
				保健医療福祉概論	2	
				小計	6	0
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14		解剖生理学Ⅰ	2	
				解剖生理学Ⅱ	2	
				解剖生理学実験		1
				生化学Ⅰ	2	
				生化学Ⅱ	2	
				生化学実験		1
				臨床医学Ⅰ	2	
				臨床医学Ⅱ	2	
				運動生理学	2	
				運動生理学実験		1
				小計	14	3
食べ物と健康	8	基礎化学実験		1		
		食品学総論	2			
		食品学各論	2			
		食品学実験		1		
		食品衛生学	2			
		食品衛生学実験Ⅰ		1		
		食品衛生学実験Ⅱ		1		
		調理学	2			
		調理科学実験		1		
		調理学実習Ⅰ		1		
調理学実習Ⅱ		1				
		小計	8	7		
計	28	10	計	28	10	

	管理栄養士学校指定規則に定める教育内容	単位数		本学が開講する授業科目	単位数	
		講義または演習	実験または実習		講義または演習	実験または実習
専門科目	基礎栄養学	2	8	基礎栄養学Ⅰ	2	
				基礎栄養学Ⅱ	2	
				基礎栄養学実験		1
				小計	4	1
	応用栄養学	6		応用栄養学Ⅰ	2	
				応用栄養学Ⅱ	2	
				応用栄養学演習	2	
				応用栄養学実習		1
	小計	6		1		
	栄養教育論	6		栄養教育論Ⅰ	2	
				栄養教育論Ⅱ	2	
				栄養教育論演習	2	
				栄養教育論実習		1
	小計	6		1		
	臨床栄養学	8		臨床栄養学Ⅰ	2	
				臨床栄養学Ⅱ	2	
				臨床栄養学Ⅲ	2	
				臨床栄養学Ⅳ	2	
				臨床栄養学実習Ⅰ		1
				臨床栄養学実習Ⅱ		1
	小計	8		2		
	公衆栄養学	4		公衆栄養学Ⅰ	2	
				公衆栄養学Ⅱ	2	
				公衆栄養学実習		1
	小計	4		1		
	給食経営管理論	4		給食経営管理論Ⅰ	2	
給食経営管理論Ⅱ			2			
給食経営管理論実習Ⅰ				1		
給食経営管理論実習Ⅱ				1		
小計	4	2				
総合演習	2	総合演習Ⅰ	2			
		総合演習Ⅱ	2			
小計	4	0				
臨地実習	4	臨地実習Ⅰ（給食の運営）		1		
		臨地実習Ⅱ（給食経営管理）★		(1)		
		臨地実習Ⅲ（臨床栄養）		2		
		臨地実習Ⅳ（臨床栄養）★		(1)		
		臨地実習Ⅴ（公衆栄養）★		(1)		
		★のいずれかを選択				
小計	0	4				
計	32	12	計	36	12	
合計	60	22	合計	64	22	
						82

栄養士免許取得に必要な科目

健康栄養学科の専門基礎科目・専門科目のうち、指定された科目の単位を修得すれば「栄養士免許」が取得できます。

栄養士学校指定規則に定める教育内容	単位数		本学が開講する授業科目	単位数	
	講義または演習	実験または実習		講義または演習	実験または実習
社会生活と健康	4	4	健康管理論	2	
			公衆衛生学	2	
			保健医療福祉概論	2	
			小計	6	0
人体の構造と機能	8	4	解剖生理学Ⅰ	2	
			解剖生理学実験		1
			生化学Ⅰ	2	
			生化学実験		1
			臨床医学Ⅰ	2	
			運動生理学	2	
			運動生理学実験		1
			小計	8	3
食品と衛生	6	4	食品学総論	2	
			食品学各論	2	
			食品学実験		1
			食品衛生学	2	
			食品衛生学実験Ⅰ		1
			調理科学実験		1
			小計	6	3
栄養と健康	8	4	基礎栄養学Ⅰ	2	
			基礎栄養学Ⅱ	2	
			基礎栄養学実験		1
			応用栄養学Ⅰ	2	
			応用栄養学演習	2	
			応用栄養学実習		1
			臨床栄養学Ⅰ	2	
			臨床栄養学実習Ⅰ		1
			臨床栄養学実習Ⅱ		1
			小計	10	4
栄養の指導	6	4	栄養教育論Ⅰ	2	
			栄養教育論Ⅱ	2	
			栄養教育論実習		1
			公衆栄養学Ⅰ	2	
			小計	6	1
給食の運営	4	4	調理学	2	
			給食経営管理論Ⅰ	2	
			調理学実習Ⅰ		1
			調理学実習Ⅱ		1
			給食経営管理論実習Ⅰ		1
			給食経営管理論実習Ⅱ		1
			臨地実習Ⅰ（給食の運営）		1
			小計	4	5
合計	36	14	合計	40	16
	50			56	

フードスペシャリスト受験資格取得に必要な科目

フードスペシャリストとして必要とされる下表の科目の単位を修得（履修中を含む）すれば受験資格が取得でき、3回生の12月に実施される公益社団法人日本フードスペシャリスト協会の認定試験を受験することができます。

区 分	協会指定 単位数	対応する授業科目名			
		資格取得要件		科目名	配当 年次
		必修	選択		
フードスペシャリスト論	2	2		食文化論	1
食品の官能評価・鑑別論	2	2		給食経営管理論Ⅰ	1
		1		調理科学実験	2
食物学に関する科目	5	1		食品学実験	2
		2		食品学各論	2
		2		食品加工学	3
食品の安全性に関する科目	2	2		食品衛生学	1
調理学に関する科目	4	2		調理学	1
		1		調理学実習Ⅰ	1
		1		調理学実習Ⅱ	1
栄養と健康に関する科目	2	2		基礎栄養学Ⅰ	1
		2		基礎栄養学Ⅱ	2
食品流通・消費に関する科目	2	2		フードシステム経済学	2
		2		給食経営管理論Ⅱ	2
フードコーディネート論	2	2		フードコーディネート論	3
必要な単位数の総計	21	26			

専門フードスペシャリスト

フードスペシャリストの上位資格として、より高い専門性や実用性を深めた専門フードスペシャリスト（食品開発）と専門フードスペシャリスト（食品流通・サービス）の2部門があります。この認定試験はフードスペシャリスト認定試験に続き、同日実施されます。受験することができるのは、フードスペシャリスト認定試験の受験者または合格者です。

栄養教諭一種免許状

健康栄養学科に所属し、管理栄養士養成課程を修了し、かつ栄養士免許状を取得した者で、教育職員免許法、同施行規則に規定する次頁の科目及び単位数を修得した者は、栄養教諭一種免許状を取得できます。

栄養教諭一種免許状 1～3回生 (2022～2024年度入学生)

本学でこの資格を取得するためには、

- ① 「栄養に係る教育に関する科目」から4単位以上
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目等」から23単位以上
- ③ 「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上

↓
 総計35単位以上 (①+②+③) の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等 層 単 位 法	対応する開設授業科目				備考
			資格取得要件 必修	選択 必修	選択 必修	受 講 資 格 実 習 科目名 配当 年次	
① 「栄養に係る教育に関する科目」	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	4	2			◇ 栄養教諭論	3
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項						
	食生活に関する歴史的及び文化的事項		2			◇ 食に関する指導論	3
	食に関する指導の方法に関する事項						
① 「栄養に係る教育に関する科目」の要件単位数		4	4				

② 「教育の基礎的理解に関する科目等」	教育の基礎的理解に関する科目	8	2			教育原理	2
			2			◇ 教職概論	2
			2			教育法制論	1
			2			教育心理学	2
				2		発達心理学	2
			1			特別支援教育入門A	2
	道徳・総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	6	2			◇ 教育課程論	3
			2			道徳・特別活動論	3
			2			教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2
			2			◇ 生徒指導論	3
教育実践に関する科目	2	2	2		◇ 教育相談(中等)	2	
		2	2		栄養教育実習	4	
② 「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数		18	23				事前事後指導含む

③ 「教免法施行規則第66条の6に定める科目」	日本国憲法	2	2			日本国憲法	2
	体育	2		1		スポーツ実習Ⅰ	1
				1		スポーツ実習Ⅱ	1
				2		運動の科学	1
	外国語コミュニケーション	2	2			英語コミュニケーションⅠ	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	1			情報処理演習Ⅰ	1	
③ 「教免法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数		8	8				2単位 選択必修

必要な単位数の総計 (①+②+③)	30	35
-------------------	----	----

「教育実習受講資格」の見方
 ◇ すべて履修済であること

栄養教諭一種免許状 4回生 (2021年度入学生)

本学でこの資格を取得するためには、

- ① 「栄養に係る教育に関する科目」から4単位以上
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目等」から23単位以上
- ③ 「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上

↓

総計35単位以上 (①+②+③) の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等積換算単位数	対応する開設授業科目			備考		
			資格取得要件 必修	選択 必修	選択 受講資格			
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	4	2		◇	栄養教諭論	3	
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項							
	食生活に関する歴史的及び文化的事項		2		◇	食に関する指導論	3	
	食に関する指導の方法に関する事項							
①	「栄養に係る教育に関する科目」の要件単位数	4	4					

教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	8	2			教育原理 (中等)	2	
			2		◇	教職概論 (中等)	2	
			2			教育法制論 (中等)	1	
			2			教育心理学 (中等)	2	
				2		発達心理学 (中等)	2	
	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	6	1			特別支援教育入門A	2	
			2		◇	教育課程論 (中等)	3	
			2			道徳・特別活動論	3	
			2			教育方法・技術論 (総合的な学習の時間の指導法を含む) (中等)	2	
			2		◇	生徒指導論	3	
教育実践に関する科目	2	2	2		栄養教育実習	4	事前事後指導含む	
		2	2		教職実践演習 (栄養教諭)	4		
②	「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数	18	23					

第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2			日本国憲法	2	2単位 選択必修
	体育	2	1			スポーツ実習Ⅰ	1	
			1			スポーツ実習Ⅱ	1	
			2			運動の科学	1	
	外国語コミュニケーション	2	2			英語コミュニケーションⅠ	1	
情報機器の操作	2	1			情報処理演習Ⅰ	1		
		1			情報処理演習Ⅱ	1		
③	「教免法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数	8	8					

必要な単位数の総計 (①+②+③)	30	35
-------------------	----	----

「教育実習受講資格」の見方

- ◇ すべて履修済であること

健康科学部 人間環境デザイン学科

卒業要件

総単位数：124単位

教養科目	26単位（ただし各区分から1科目以上修得）
------	-----------------------

専門基礎科目	合計78単位
専門科目	

その他、上記以外に教養科目・専門基礎科目・専門科目のいずれかから20単位

教育職員免許状科目	卒業単位に含まれません
専門準備科目	

健康科学部

人間環境デザイン学科 1回生用(2024年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	CAP 除外	配 当 年 次 必 修 / 選 択	コースカリキュラム			開 講 時 期								
					ち づ ぐ り	建 築 ・ マ イ ン テ ナ ン ス	イ ン テ リ ア 造 形	ア バ レ シ ル	1 回 生		2 回 生		3 回 生		4 回 生	
									前	後	前	後	前	後	前	後
人間と社会	PES0012	西洋哲学		2 推	○	○	○				2					
	PES0012	東洋思想		2 推	○	○	○				2					
	PES0011	心理学概論		1 選					2							
	PES0012	人間関係論		2 選						2						
	PES0011	法学概論		1 選					2							
	PES0012	日本国憲法		2 選							2					
	PES0011	経済学概論		1 選					2							
	PES0011	人権教育		1 選					2							
	PES0012	国際社会論		2 選						2						
歴史と文化	HIC0012	歴史学入門		2 選						2						
	HIC0012	科学史		2 選							2					
	HIC0011	文化芸術論		1 選	○	○	○		2							
	HIC0011	日本文芸の世界		1 選					2							
自然・科学 と人間	NSPO011	生命科学入門		1 選					2							
	NSPO012	生命倫理		2 必	●	●	●				2					
	NSPO012	地球環境論		2 選							2					
	NSPO011	数理・データサイエンス		2 推	○	○	○					2				
言語と情報	LAI0011	英語コミュニケーションⅠ		1 必	●	●	●	2								
	LAI0011	英語コミュニケーションⅡ		1 必	●	●	●		2							
	LAI0012	オーラルコミュニケーションⅠ		2 選						2						
	LAI0012	オーラルコミュニケーションⅡ		2 選							2					
	LAI0011	短期語学留学	○	1 選								①*				
	LAI0011	情報処理演習Ⅰ		1 必	●	●	●	1								
	LAI0011	情報処理演習Ⅱ		1 必	●	●	●		1							
スポーツ と健康	HES0011	運動の科学		1 選						2						
	HES0011	スポーツ実習Ⅰ	○	1 選						1						
	HES0011	スポーツ実習Ⅱ	○	1 選								①*				
教養実践プログラム	PLA0011	ベーシックセミナー		1 必	●	●	●	1								
	PLA0011	キャリア入門セミナー		1 必	●	●	●	1								
	PLA1311	キャリア形成セミナー		1 必	●	●	●		1							
	PLA0011	日本語と表現		1 選	○	○	○	1								
	PLA0012	企業インターンシップA	○	2 選	○	○	○				①					
	PLA0013	企業インターンシップB	○	3 選	○	○	○						①			
	PLA0012	海外インターンシップ	○	2 選								①				
	PLA1312	フィールドワーク演習	○	2 選									①			
	PLA0012	学校インターンシップ	○	2 選									①			

[表中の記号等について]
 ●…今年度非開講
 開講時期欄の丸数字…集中講義形式で授業実施予定
 *の付いた丸数字はクラスによって前期または後期にそれぞれ集中講義形式で授業実施予定
 配当年次・必修/選択欄の表記…必は必修科目、選は選択科目、推は推奨科目（選択科目ですが本学が履修を推奨している科目）
 〈例〉 1 必は1回生配当の必修科目であることを表します。
 コースカリキュラム欄の ●は卒業必修、◎はコース特別推奨、○はコース推奨科目

健康科学部

人間環境デザイン学科 1 回生用(2024年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	CAP 除外	配 当 年 次	必 修 ／ 選 択	コースカリキュラム			開 講 時 期								
						建 築 ・ ま ち ／ く ら い	イ ン テ リ ア デ ザ イ ン	ア バ レ ル 造 形	1 回 生		2 回 生		3 回 生		4 回 生		
									前	後	前	後	前	後	前	後	
建 築 科 目	ATP1332	建築一般構造 I		2	選	◎	○				2						
	ATP1333	建築一般構造 II		3	選	◎	○						2				
	ATP1332	建築材料学		2	選	◎	○			2							
	ATP1333	建築材料実験		3	選	◎							2	(2)			
	ATP1332	日本建築史		2	選	◎	○			2							
	ATP1332	西洋・東洋建築史		2	選	◎	○				2						
	ATP1331	住環境計画 I		1	選	◎	◎			2							
	ATP1332	住環境計画 II		2	選	◎	◎				2						
	ATP1333	建築施工		3	選	◎	○								2		
	ATP1333	建築法規		3	選	◎	○							2			
	ATP1333	建築環境工学		3	選	◎	◎						2				
	ATP1333	建築設備学演習		3	選	◎	○								2		
	ATP1331	建築図学		1	選	◎	◎			2							
	ATP1332	建築CAD I		2	選	◎	◎					2					
	ATP1333	建築CAD II		3	選	◎	○						2				
	ATP1332	建築設計演習 I		2	選	◎	◎				2						
	ATP1332	建築設計演習 II		2	選	◎	◎					2					
	ATP1333	建築設計演習 III		3	選	◎								2			
ATP1333	建築設計演習 IV		3	選	◎									2			
ATP1333	測量実習		3	選	◎									2			
ATP1333	ランドスケープ演習		3	選	◎									2			
ATP1334	ユニバーサルデザイン (環境)		4	選*	◎	◎									2		
専 門 科 目	IND1331	インテリアデザイン		1	選	◎	○		2								
	IND1332	インテリアエレメントの歴史		2	選	◎				2							
	IND1332	インテリアエレメントのデザイン		2	選	◎					2						
	IND1333	インテリアデザインと社会		3	選	◎	○							2			
	IND1332	インテリアデザイン演習 A		2	選	◎				2							
	IND1332	インテリアデザイン演習 B		2	選	◎					2						
	IND1333	インテリアデザイン演習 C		3	選	◎							2				
	IND1333	インテリアデザイン演習 D		3	選	◎								2			
IND1333	福祉機器論		3	選	○									2			
ア バ レ ル ・ 造 形	APT1331	衣生活論		1	選			◎	2								
	APT1331	アバレル構成論		1	選			◎		2							
	APT1331	アバレル整理学		1	選			◎		2							
	APT1332	アバレル材料学		2	選			◎			2						
	APT1332	アバレル材料学実験		2	選			◎				2					
	APT1333	服飾史		3	選			◎					②				
	APT1332	アバレル構成実習 I	○	2	選			◎			2						
	APT1332	アバレル構成実習 II		2	選			◎				2					
	APT1333	アバレル構成実習 III		3	選			◎						2			
	APT1333	アバレル構成実習 IV	○	3	選			◎							②		
	APT1333	アバレルデザイン演習	○	3	選			◎						②			
	APT1332	テキスタイル実習 I		2	選			◎			2						
	APT1333	テキスタイル実習 II		3	選			◎						2			
	APT1333	テキスタイル実習 III		3	選			◎							2		
	APT1333	プロダクトデザイン		3	選			○						2			
APT1333	ファッションビジネス論		3	選			◎							2			
APT1334	ユニバーサルデザイン (ファッション)		4	選*			◎								2		
APT1333	消費科学		3	選			○	◎							2		
リ ン グ	PRS1332	プロジェクトゼミ A		2	必	●	●	●				2					
	PRS1333	プロジェクトゼミ B		3	選	◎	◎	◎						2			
	GRP1334	卒業研究	○	4	必	●	●	●									④

※の2科目よりいずれか1科目選択必修

健康科学部

人間環境デザイン学科 1回生用(2024年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	CAP 除外	必修/ 配当年次 選択	コースカリキュラム				開講時期										
					建築・ま ちづくり	デザイン	インテリア 造形	アパレル	1回生		2回生		3回生		4回生				
									前	後	前	後	前	後	前	後			
教育職員免許状に関する科目 (家庭)	STC1343	家庭科指導法Ⅰ	○	3選										2					
	STC1343	家庭科指導法Ⅱ	○	3選										2					
	STC1343	家庭科指導法Ⅲ	○	3選										2					
	STC1343	家庭科指導法Ⅳ	○	3選										2					
	STC1344	家庭科教育実習指導	○	4選														1	
	STC1344	家庭科教育実習(中)	○	4選														④	
	STC1344	家庭科教育実習(高)	○	4選														②	
	STC1342	教職概論	○	2選							2								
	STC1342	教育原理	○	2選							2								
	STC1342	教育心理学	○	2選							2								
	STC1342	発達心理学	○	2選								2							
	STC1342	特別支援教育入門A	○	2選							1								
	STC1341	教育法制論	○	1選								2							
	STC1343	教育課程論	○	3選											2				
	STC1343	道徳指導法(中等)	○	3選														2	
	STC1343	特別活動指導法(中等)	○	3選														2	
	STC1342	教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	○	2選								2							
	STC1342	ICT活用の理論と実践	○	2選								1							
	STC1343	生徒・進路指導論	○	3選											2				
	STC1342	教育相談(中等)	○	2選								2							
STC1344	教職実践演習(中・高)	○	4選															2	
専門準備科目	REP1301	建築へのベーシックサイエンス		1選						0									

健康科学部

人間環境デザイン学科 2 回生用(2023年度入学生)

※科目名称の■は過年度科目

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コースカリキュラム			開 講 時 期							
				ちづくり	デザイン	アパレル	1 回 生		2 回 生		3 回 生		4 回 生	
				ま	インテリア	造形	前	後	前	後	前	後	前	後
人間と社会	PES0012	西洋哲学	2 推	○	○	○			2					
	PES0012	東洋思想	2 推	○	○	○			2					
	PES0011	心理学概論	1 選				2							
	PES0012	人間関係論	2 選						2					
	PES0011	法学概論	1 選				2							
	PES0012	日本国憲法	2 選						2					
	PES0011	経済学概論	1 選				2							
	PES0011	人権教育	1 選				2							
歴史と文化	PES0012	国際社会論	2 選						2					
	HIC0012	歴史学入門	2 選						2					
	HIC0012	科学史	2 選						2					
	HIC0011	文化芸術論	1 選	○	○	○	2							
自然・科学 と人間	HIC0011	日本文芸の世界	1 選				2							
	NSPO011	生命科学入門	1 選				2							
	NSPO012	生命倫理	2 必	●	●	●			2					
	NSPO012	地球環境論	2 選						2					
言語と情報	NSPO011	数理・データサイエンス	2 推	○	○	○			2					
	LAI0011	英語コミュニケーションⅠ	1 必	●	●	●	2							
	LAI0011	英語コミュニケーションⅡ	1 必	●	●	●			2					
	LAI0012	オーラルコミュニケーションⅠ	2 選						2					
	LAI0012	オーラルコミュニケーションⅡ	2 選						2					
	LAI0011	短期語学留学	1 選						①*					
	LAI0011	情報処理演習Ⅰ	1 必	●	●	●	1							
スポーツと健康	LAI0011	情報処理演習Ⅱ	1 必	●	●	●			1					
	HES0011	運動の科学	1 選						2					
	HES0011	スポーツ実習Ⅰ	1 選						1					
教養実践プログラム	HES0011	スポーツ実習Ⅱ	1 選						①*					
	PLA0011	ベーシックセミナー	1 必	●	●	●	1							
	PLA0011	キャリア入門セミナー	1 必	●	●	●	1							
	PLA1311	キャリア形成セミナー	1 必	●	●	●			1					
	PLA0011	日本語と表現	1 選	○	○	○	1							
	PLA0012	企業インターンシップA	2 選	○	○	○			①					
	PLA0013	企業インターンシップB	3 選	○	○	○					①			
	PLA0012	海外インターンシップ	2 選							①				
	PLA1312	フィールドワーク演習	2 選							①				
	PLA0012	学校インターンシップ	2 選							①				

[表中の記号等について]
 ◆…今年度非開講
 開講時期欄の丸数字…集中講義形式で授業実施予定
 *の付いた丸数字はクラスによって前期または後期にそれぞれ集中講義形式で授業実施予定
 配当年次・必修/選択欄の表記…必は必修科目、選は選択科目、推は推奨科目（選択科目ですが本学が履修を推奨している科目）
 <例> 1 必は 1 回生記当の必修科目であることを表します。
 コースカリキュラム欄の ●は卒業必修、◎はコース特別推奨、○はコース推奨科目

健康科学部

人間環境デザイン学科 2 回生用(2023年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コースカリキュラム				開 講 時 期									
				ちづくり	デザイン	インテリ ア	アパレル 造形	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生			
								前	後	前	後	前	後	前	後		
建築 ・ 空間	ATP1333	建築一般構造Ⅱ	3 選	◎	○							2					
	ATP1332	建築材料学	2 選	◎	○				2								
	ATP1333	建築材料実験	3 選	◎	◎							2	(2)				
	ATP1332	日本建築史	2 選	◎	○				2								
	ATP1332	西洋・東洋建築史	2 選	◎	○					2							
	ATP1331	住環境計画Ⅰ	1 選	◎	◎			2									
	ATP1332	住環境計画Ⅱ	2 選	◎	◎				2								
	ATP1333	建築施工	3 選	◎	○									2			
	ATP1333	建築法規	3 選	◎	○									2			
	ATP1333	建築環境工学	3 選	◎	◎								2				
	ATP1333	建築設備学演習	3 選	◎	◎										2		
	ATP1331	建築図学	1 選	◎	◎			2									
	ATP1332	建築CADⅠ	2 選	◎	◎						2						
	ATP1333	建築CADⅡ	3 選	○	○								2				
	ATP1332	建築設計演習Ⅰ	2 選	◎	◎				2								
	ATP1332	建築設計演習Ⅱ	2 選	◎	◎					2							
	ATP1333	建築設計演習Ⅲ	3 選	◎										2			
	ATP1333	建築設計演習Ⅳ	3 選	◎											2		
ATP1333	測量実習	3 選	◎	◎										2			
ATP1333	ランドスケープ演習	3 選	◎											2			
ATP1334	ユニバーサルデザイン(環境)	4 選*	◎	◎												2	
専門科目	IND1331	インテリアデザイン	1 選	◎	○			2									
	IND1332	インテリアエレメントの歴史	2 選	◎					2								
	IND1332	インテリアエレメントのデザイン	2 選	◎						2							
	IND1333	インテリアデザインと社会	3 選	◎	○									2			
	IND1332	インテリアデザイン演習A	2 選	◎	◎				2								
	IND1332	インテリアデザイン演習B	2 選	◎						2							
	IND1333	インテリアデザイン演習C	3 選	◎										2			
	IND1333	インテリアデザイン演習D	3 選	◎	◎										2		
	IND1333	福祉機器論	3 選		○										2		
アパレル ・ 造形	APT1331	衣生活論	1 選			◎		2									
	APT1331	アパレル構成論	1 選			◎			2								
	APT1331	アパレル整理学	1 選			◎			2								
	APT1332	アパレル材料学	2 選			◎				2							
	APT1332	アパレル材料学実験	2 選			◎					2						
	APT1333	服飾史	3 選			◎								②			
	APT1332	アパレル構成実習Ⅰ	2 選			◎				2							
	APT1332	アパレル構成実習Ⅱ	2 選			◎					2						
	APT1333	アパレル構成実習Ⅲ	3 選			◎								2			
	APT1333	アパレル構成実習Ⅳ	3 選			◎									②		
	APT1333	アパレルデザイン演習	3 選			◎									②		
	APT1332	テキスタイル実習Ⅰ	2 選			◎				2							
	APT1333	テキスタイル実習Ⅱ	3 選			◎								2			
	APT1333	テキスタイル実習Ⅲ	3 選			◎									2		
	APT1333	プロダクトデザイン	3 選			○								2			
APT1333	ファッションビジネス論	3 選			◎								2				
APT1334	ユニバーサルデザイン(ファッション)	4 選*			◎											2	
APT1333	消費科学	3 選			○	◎								2			
プロジェクト	PRS1332	プロジェクトゼミA	2 必	●	●	◎						2					
	PRS1333	プロジェクトゼミB	3 選	◎	◎	◎								2			
	GRP1334	卒業研究	4 必	●	●	●											④

※の2科目よりいずれか1科目選択必修

健康科学部

人間環境デザイン学科 2 回生用(2023年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コースカリキュラム				開 講 時 期											
				ち づ く り	建 築 ・ ま ま	イ ン テ リ ア デ ザ イ ン	ア パ レ ル 造 形	1 回 生		2 回 生		3 回 生		4 回 生					
								前	後	前	後	前	後	前	後				
教育職員免許状に関する科目 (家庭)	STC1343	家庭科指導法Ⅰ	3 選										2						
	STC1343	家庭科指導法Ⅱ	3 選											2					
	STC1343	家庭科指導法Ⅲ	3 選											2					
	STC1343	家庭科指導法Ⅳ	3 選											2					
	STC1344	家庭科教育実習指導	4 選															1	
	STC1344	家庭科教育実習(中)	4 選															④	
	STC1344	家庭科教育実習(高)	4 選															②	
	STC1342	教職概論	2 選							2									
	STC1342	教育原理	2 選							2									
	STC1342	教育心理学	2 選							2									
	STC1342	発達心理学	2 選								2								
	STC1342	特別支援教育入門 A	2 選								1								
	STC1341	教育法制論	1 選							2									
	STC1343	教育課程論	3 選												2				
	STC1343	道徳指導法(中等)	3 選														2		
	STC1343	特別活動指導法(中等)	3 選														2		
	STC1342	教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2 選									2							
	STC1342	ICT活用の理論と実践	2 選								1								
	STC1343	生徒・進路指導論	3 選													2			
STC1342	教育相談(中等)	2 選									2								
STC1344	教職実践演習(中・高)	4 選																2	
専門準備科目	REP1301	建築へのベーシックサイエンス	1 選						0										

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コースカリキュラム			開 講 時 期							
				ちづくり	デザイン	アパレル	1 回 生		2 回 生		3 回 生		4 回 生	
				ま	インテリア	造形	前	後	前	後	前	後	前	後
人間と社会	PES0012	西洋哲学	2 推	○	○	○			2					
	PES0012	東洋思想	2 推	○	○	○				2				
	PES0011	心理学概論	1 選				2							
	PES0012	人間関係論	2 選						2					
	PES0011	法学概論	1 選				2							
	PES0012	日本国憲法	2 選							2				
	PES0011	経済学概論	1 選					2						
	PES0011	人権教育	1 選					2						
	PES0012	国際社会論	2 選							2				
歴史と文化	HIC0012	歴史学入門	2 選							2				
	HIC0012	科学史	2 選								2			
	HIC0011	文化芸術論	1 選	○	○	○	2							
	HIC0011	日本文芸の世界	1 選				2							
自然・科学 と人間	NSPO011	生命科学入門	1 選				2							
	NSPO012	生命倫理	2 必	●	●	●			2					
	NSPO012	地球環境論	2 選							2				
	NSPO011	数理科学入門	1 選	○	○	○	2							
言語と情報	LAI0011	英語コミュニケーションⅠ	1 必	●	●	●	2							
	LAI0011	英語コミュニケーションⅡ	1 必	●	●	●		2						
	LAI0012	オーラルコミュニケーションⅠ	2 選							2				
	LAI0012	オーラルコミュニケーションⅡ	2 選								2			
	LAI0011	短期語学留学	1 選									①*		
	LAI0011	情報処理演習Ⅰ	1 必	●	●	●	1							
	LAI0011	情報処理演習Ⅱ	1 必	●	●	●		1						
スポーツ と健康	HES0011	運動の科学	1 選						2					
	HES0011	スポーツ実習Ⅰ	1 選						1					
	HES0011	スポーツ実習Ⅱ	1 選							①*				
教養実践プログラム	PLA0011	ベーシックセミナー	1 必	●	●	●	1							
	PLA0011	キャリア入門セミナー	1 必	●	●	●	1							
	PLA1311	キャリア形成セミナー	1 必	●	●	●		1						
	PLA0011	日本語と表現	1 選	○	○	○	1							
	PLA0012	企業インターンシップA	2 選	○	○	○				①				
	PLA0013	企業インターンシップB	3 選	○	○	○						①		
	PLA0012	海外インターンシップ	2 選								①			
	PLA1312	フィールドワーク演習	2 選									①		
	PLA0012	学校インターンシップ	2 選										①*	

[表中の記号等について]

◆…今年度非開講

開講時期欄の丸数字…集中講義形式で授業実施予定

*の付いた丸数字はクラスによって前期または後期にそれぞれ集中講義形式で授業実施予定

配当年次・必修/選択欄の表記…必は必修科目、選は選択科目、推は推奨科目（選択科目ですが本学が履修を推奨している科目）

〈例〉 1 必は 1 回生記当の必修科目であることを表します。

コースカリキュラム欄の ●は卒業必修、◎はコース特別推奨、○はコース推奨科目

健康科学部

人間環境デザイン学科 3 回生用(2022年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コースカリキュラム				開 講 時 期					
				ちづくり	建築・ま	インテリア	アパレル	1 回生	2 回生	3 回生	4 回生		
				ま	ま	ま	前	後	前	後	前	後	
専門分野Ⅱ	SSⅡ1331	建築学概論	1 選	◎				2					
	SSⅡ1331	住環境計画Ⅰ	1 選	◎	◎			2					
	SSⅡ1332	住環境計画Ⅱ	2 選	◎	◎				2				
	SSⅡ1332	住生活史	2 選	◎	◎	○			2				
	SSⅡ1332	日本建築史	2 選	◎	○				2				
	SSⅡ1332	西洋・東洋建築史	2 選	◎	○					2			
	SSⅡ1333	建築環境工学	3 選	◎	◎						2		
	SSⅡ1333	建築設備学演習	3 選	◎	○							2	
SSⅡ1333	服飾史	3 選				◎					②		
専門分野Ⅲ	SSⅢ1331	構造力学Ⅰ	1 選	◎				2					
	SSⅢ1332	構造力学Ⅱ	2 選	◎					2				
	SSⅢ1332	建築一般構造Ⅰ	2 選	◎	○					2			
	SSⅢ1333	建築一般構造Ⅱ	3 選	◎	○						2		
	SSⅢ1332	建築材料学	2 選	◎	○				2				
	SSⅢ1333	建築材料実験	3 選	◎							2	(2)	
	SSⅢ1333	建築施工	3 選	◎	○							2	
	SSⅢ1333	建築法規	3 選	◎	○							2	
	SSⅢ1331	アパレル整理学	1 選				◎		2				
	SSⅢ1332	アパレル材料学	2 選				◎			2			
SSⅢ1332	アパレル材料学実験	2 選				◎				2			
専門科目	SSⅣ1331	景観・まちづくり演習	1 必	●	●	●		2					
	SSⅣ1331	建築図学	1 選	◎	◎			2					
	SSⅣ1333	測量実習	3 選	◎							2		
	SSⅣ1333	ランドスケープ演習	3 選	◎								2	
	SSⅣ1331	人間工学	1 必	●	●	●		2					
	SSⅣ1332	人間工学実験	2 選	○	○	○			2				
	SSⅣ1333	生活環境素材論	3 選	○	○	◎					2		
	SSⅣ1332	都市史	2 選	○						2			
	SSⅣ1332	都市計画論	2 選	◎							2		
	SSⅣ1333	地域デザイン論	3 選	○								2	
	SSⅣ1333	地域デザイン演習	3 選	○								2	
	SSⅣ1331	インテリアデザイン	1 選		◎	○		2					
	SSⅣ1332	インテリアエレメントの歴史	2 選		○					2			
	SSⅣ1332	インテリアエレメントのデザイン	2 選		◎						2		
	SSⅣ1333	インテリアデザインと社会	3 選		◎	○						2	
	SSⅣ1331	住生活論	1 選	○	◎	○	2						
	SSⅣ1331	衣生活論	1 選			◎	2						
	SSⅣ1331	アパレル構成論	1 選			◎		2					
	SSⅣ1333	ファッションビジネス論	3 選			◎						2	
	SSⅣ1333	福祉機器論	3 選		○								2
	SSⅣ1334	ユニバーサルデザイン(環境)	4 選*	◎	◎								2
	SSⅣ1334	ユニバーサルデザイン(ファッション)	4 選*			◎							2
	SSⅣ1333	家庭経営学	3 選									2	
	SSⅣ1333	家庭電気・機械	3 選										2
	SSⅣ1332	健康と食生活	2 選							2			
	SSⅣ1333	調理実習	3 選									2	
	SSⅣ1332	保育学	2 選								2		
	SSⅣ1333	消費科学	3 選		○	◎							2
プロジェクト	PRS1332	プロジェクトゼミA	2 必	●	●	●					2		
	PRS1333	プロジェクトゼミB	3 選	◎	◎	◎						2	
	GRP1334	卒業研究	4 必	●	●	●							④

※の2科目よりいずれか1科目選択必修

健康科学部

人間環境デザイン学科 3回生用(2022年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コースカリキュラム				開 講 時 期											
				ち づ く り	建 築 ・ ま り	イ ン テ リ ア デ ザ イ ン	ア バ レ ル ・ 造 形	1回生		2回生		3回生		4回生					
								前	後	前	後	前	後	前	後				
教育職員免許状に関する科目 (家庭)	STC1343	家庭科指導法Ⅰ	3選									2							
	STC1343	家庭科指導法Ⅱ	3選									2							
	STC1343	家庭科指導法Ⅲ	3選									2							
	STC1343	家庭科指導法Ⅳ	3選									2							
	STC1344	家庭科教育実習指導	4選														1		
	STC1344	家庭科教育実習(中)	4選															④	
	STC1344	家庭科教育実習(高)	4選															②	
	STC1342	教職概論	2選							2									
	STC1342	教育原理	2選							2									
	STC1342	教育心理学	2選							2									
	STC1342	発達心理学	2選								2								
	STC1342	特別支援教育入門A	2選								1								
	STC1341	教育法制論	1選							2									
	STC1343	教育課程論	3選										2						
	STC1343	道徳指導法(中等)	3選												2				
	STC1343	特別活動指導法(中等)	3選												2				
	STC1342	教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2選									2							
	STC1342	ICT活用の理論と実践	2選								①								
	STC1343	生徒・進路指導論	3選											2					
STC1342	教育相談(中等)	2選									2								
STC1344	教職実践演習(中・高)	4選																2	
専門準備科目	REP1301	建築へのベーシックサイエンス	1選						0										

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コースカリキュラム			開 講 時 期							
				ちづくり	デザイン	アパレル	1 回 生		2 回 生		3 回 生		4 回 生	
				ま	インテリア	造形	前	後	前	後	前	後	前	後
人間と社会	PES0012	西洋哲学	2 推	○	○	○			2					
	PES0012	東洋思想	2 推	○	○	○				2				
	PES0011	心理学概論	1 選				2							
	PES0012	人間関係論	2 選						2					
	PES0011	法学概論	1 選				2							
	PES0012	日本国憲法	2 選							2				
	PES0011	経済学概論	1 選					2						
	PES0011	人権教育	1 選					2						
	PES0012	国際社会論	2 選							2				
歴史と文化	HIC0012	歴史学入門	2 選							2				
	HIC0012	科学史	2 選								2			
	HIC0011	文化芸術論	1 選	○	○	○	2							
	HIC0011	日本文芸の世界	1 選				2							
自然・科学 と人間	NSPO011	生命科学入門	1 選				2							
	NSPO012	生命倫理	2 必	●	●	●			2					
	NSPO012	地球環境論	2 選							2				
	NSPO011	数理科学入門	1 選	○	○	○	2							
言語と情報	LAI0011	英語コミュニケーションⅠ	1 必	●	●	●	2							
	LAI0011	英語コミュニケーションⅡ	1 必	●	●	●			2					
	LAI0012	オーラルコミュニケーションⅠ	2 選							2				
	LAI0012	オーラルコミュニケーションⅡ	2 選								2			
	LAI0011	短期語学留学	1 選									①*		
	LAI0011	情報処理演習Ⅰ	1 必	●	●	●	1							
	LAI0011	情報処理演習Ⅱ	1 必	●	●	●			1					
スポーツ と健康	HES0011	運動の科学	1 選							2				
	HES0011	スポーツ実習Ⅰ	1 選							1				
	HES0011	スポーツ実習Ⅱ	1 選								①*			
教養実践プログラム	PLA0011	ベーシックセミナー	1 必	●	●	●	1							
	PLA0011	キャリア入門セミナー	1 必	●	●	●	1							
	PLA1311	キャリア形成セミナー	1 必	●	●	●			1					
	PLA0011	日本語と表現	1 選	○	○	○	1							
	PLA0012	企業インターンシップA	2 選	○	○	○				①				
	PLA0013	企業インターンシップB	3 選	○	○	○						①		
	PLA0012	海外インターンシップ	2 選								①			
	PLA1312	フィールドワーク演習	2 選									①		
	PLA0012	学校インターンシップ	2 選										①*	

[表中の記号等について]

◆…今年度非開講

開講時期欄の丸数字…集中講義形式で授業実施予定

*の付いた丸数字はクラスによって前期または後期にそれぞれ集中講義形式で授業実施予定

配当年次・必修/選択欄の表記…必は必修科目、選は選択科目、推は推奨科目（選択科目ですが本学が履修を推奨している科目）

〈例〉1 必は1 回生記当の必修科目であることを表します。

コースカリキュラム欄の ●は卒業必修、◎はコース特別推奨、○はコース推奨科目

健康科学部

人間環境デザイン学科 4 回生用(2021年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コースカリキュラム				開 講 時 期										
				ちづくり ま	インテリア デザイン	アパレル 造形	1 回生	2 回生	3 回生	4 回生	前		後		前		後	
				◎	◎	◎	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後		
専門分野Ⅱ	SSⅡ1331	建築学概論	1 選	◎			2											
	SSⅡ1331	住環境計画Ⅰ	1 選	◎	◎			2										
	SSⅡ1332	住環境計画Ⅱ	2 選	◎	◎				2									
	SSⅡ1332	住生活史	2 選	◎	◎	○			2									
	SSⅡ1332	日本建築史	2 選	◎	○				2									
	SSⅡ1332	西洋・東洋建築史	2 選	◎	○					2								
	SSⅡ1333	建築環境工学	3 選	◎	◎						2							
	SSⅡ1333	建築設備学演習	3 選	◎	○							2						
SSⅡ1333	服飾史	3 選			◎							2						
専門分野Ⅲ	SSⅢ1331	構造力学Ⅰ	1 選	◎				2										
	SSⅢ1332	構造力学Ⅱ	2 選	◎					2									
	SSⅢ1332	建築一般構造Ⅰ	2 選	◎	○					2								
	SSⅢ1333	建築一般構造Ⅱ	3 選	◎	○						2							
	SSⅢ1332	建築材料学	2 選	◎	○				2									
	SSⅢ1333	建築材料実験	3 選	◎								2	(2)					
	SSⅢ1333	建築施工	3 選	◎	○								2					
	SSⅢ1333	建築法規	3 選	◎	○								2					
SSⅢ1331	アパレル整理学	1 選			◎		2											
SSⅢ1332	アパレル材料学	2 選			◎			2										
SSⅢ1332	アパレル材料学実験	2 選			◎					2								
専門科目	SSⅣ1331	景観・まちづくり演習	1 必	●	●	●		2										
	SSⅣ1331	建築図学	1 選	◎	◎			2										
	SSⅣ1333	測量実習	3 選	◎									2					
	SSⅣ1333	ランドスケープ演習	3 選	◎										2				
	SSⅣ1331	人間工学	1 必	●	●	●		2										
	SSⅣ1332	人間工学実験	2 選	○	○	○			2									
	SSⅣ1333	生活環境素材論	3 選	○	○	◎						2						
	SSⅣ1332	都市史	2 選	○						2								
	SSⅣ1332	都市計画論	2 選	◎							2							
	SSⅣ1333	地域デザイン論	3 選	○								2						
	SSⅣ1333	地域デザイン演習	3 選	○									2					
	SSⅣ1331	インテリアデザイン	1 選		◎	○		2										
	SSⅣ1332	インテリア設計総合演習	2 選		○					2								
	SSⅣ1332	◆インテリア商品と販売知識	2 選		◎	○					2							
	SSⅣ1332	インテリア計画と技術	2 選		◎							2						
	SSⅣ1331	住生活論	1 選	○	◎	○	2											
	SSⅣ1331	衣生活論	1 選			◎	2											
	SSⅣ1331	アパレル構成論	1 選			◎	2											
	SSⅣ1333	ファッションビジネス論	3 選			◎							2					
	SSⅣ1333	福祉機器論	3 選		○									2				
	SSⅣ1334	ユニバーサルデザイン(環境)	4 選*	◎	◎												2	
	SSⅣ1334	ユニバーサルデザイン(ファッション)	4 選*			◎												2
	SSⅣ1333	家庭経営学	3 選										2					
SSⅣ1333	家庭電気・機械	3 選											2					
SSⅣ1332	健康と食生活	2 選							2									
SSⅣ1333	調理実習	3 選										2						
SSⅣ1332	保育学	2 選									2							
SSⅣ1333	消費科学	3 選		○	◎									2				
シブエロ	PRS1332	プロジェクトゼミA	2 必	●	●	●						2						
	PRS1333	プロジェクトゼミB	3 選	◎	◎	◎								2				
	GRP1334	卒業研究	4 必	◎	●	●												(4)

※の2科目よりいずれか1科目選択必修

健康科学部

人間環境デザイン学科 4回生用(2021年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コースカリキュラム				開 講 時 期										
				ち づ く り	建 築 ・ ま り	イ ン テ リ ア デ ザ イ ン	ア パ レ ル ・ 造 形	1回生		2回生		3回生		4回生				
								前	後	前	後	前	後	前	後			
教育職員免許状に関する科目 (家庭)	STC1343	家庭科指導法Ⅰ	3選											2				
	STC1343	家庭科指導法Ⅱ	3選											2				
	STC1343	家庭科指導法Ⅲ	3選											2				
	STC1343	家庭科指導法Ⅳ	3選											2				
	STC1344	家庭科教育実習指導	4選														1	
	STC1344	家庭科教育実習(中)	4選														④	
	STC1344	家庭科教育実習(高)	4選														②	
	STC1342	教職概論(中等)	2選							2								
	STC1342	教育原理(中等)	2選							2								
	STC1342	教育心理学(中等)	2選							2								
	STC1342	発達心理学(中等)	2選								2							
	STC1342	特別支援教育入門A	2選								1							
	STC1341	教育法制論(中等)	1選							2								
	STC1343	教育課程論(中等)	3選										2					
	STC1343	道徳指導法(中等)	3選													2		
	STC1343	特別活動指導法(中等)	3選													2		
	STC1342	教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)(中等)	2選									2						
	STC1343	生徒・進路指導論(中等)	3選														2	
STC1342	教育相談(中等)	2選									2							
STC1344	教職実践演習(中・高)	4選															2	
専門準備科目	REP1301	建築へのベーシックサイエンス	1選						0									

取得できる資格とその要件

資格名

- 一級、二級・木造建築士（受験資格・免許登録）
- インテリアプランナー（登録資格）
- 施工管理技術検定（受験資格）
- 中学校教諭一種免許状（家庭）
- 高等学校教諭一種免許状（家庭）

一級建築士、二級・木造建築士受験資格

建築士法施行規則に基づき資格に必要な要件を充足すれば、一級建築士、二級建築士および木造建築士の受験資格が取得できます。

【建築士の種別と業務範囲】

- 一級建築士：全ての構造・規模・用途の建築物について、設計・工事監理を行うことができます。
- 二級建築士：比較的小規模な建築物についてのみ、設計・工事監理を行うことができます。
- 木造建築士：より小規模な木造建築物についてのみ、設計・工事監理を行うことができます。

各建築士別の業務範囲

延べ面積 S(m ²)	木造			木造以外		全ての構造 高さ>13m 又は 軒高>9m
	高さ≤13mかつ軒高≤9m			高さ≤13mかつ軒高≤9m		
	階数1	階数2	階数3以上	階数2以下	階数3以上	
S≤30	A			A		C
30<S≤100				D		
100<S≤300						
300<S≤500	C			D		
500<S≤1000						
	特定*					
1000<S	一般	C		D		
	特定*					

A：だれにでもできる。

B：一級建築士、二級建築士、木造建築士でなければならない。

C：一級建築士又は二級建築士でなければならない。

D：一級建築士でなければならない。

*特定とは、学校、病院、劇場、映画館、観覧場、公会堂、オーデトリウムを有する集会場、百貨店をいう。

(財団法人建築技術教育普及センター『建築士制度の概要』より)

一級建築士、二級・木造建築士受験資格・免許登録要件

1～4回生(2021～2024年度入学生)

建築士法施行規則指定科目の分類 (単位数)		対応する開設授業科目			
二級・木造実務経験：0～2年 一級実務経験：2～4年		単位数	科目名	配当年次	
①建築設計製図 3単位以上	①建築設計製図 7単位以上	2	建築設計演習Ⅰ	2	
		2	建築設計演習Ⅱ	2	
		2	建築設計演習Ⅲ	3	
		2	建築設計演習Ⅳ	3	
		2	インテリアデザイン演習A	2	
		2	建築CADⅠ	2	
		2	建築CADⅡ	3	
		②～④建築計画、建築環境工学又は建築設備 2単位以上	②建築計画 7単位以上	2	建築学概論
2	住環境計画Ⅰ			1	
2	住環境計画Ⅱ			2	
2	住生活史			2	
2	日本建築史			2	
2	西洋・東洋建築史			2	
③建築環境工学 2単位以上	2		建築環境工学	3	
④建築設備 2単位以上	2		建築設備学演習	3	
⑤～⑦構造力学、建築一般構造又は建築材料 3単位以上	⑤構造力学 4単位以上		2	構造力学Ⅰ	1
			2	構造力学Ⅱ	2
	⑥建築一般構造 3単位以上	2	建築一般構造Ⅰ	2	
		2	建築一般構造Ⅱ	3	
	⑦建築材料 2単位	2	建築材料学	2	
2	建築材料実験	3			
⑧建築生産 1単位以上	⑧建築生産 2単位以上	2	建築施工	3	
⑨建築法規 1単位以上	⑨建築法規 1単位以上	2	建築法規	3	
①～⑨計 10単位以上	①～⑨計 30単位以上				
⑩その他	⑩その他	2	建築図学	1	
		2	測量実習	3	
		2	ランドスケープ演習	3	
		2	人間工学	1	
		2	人間工学実験	2	
		2	インテリアデザイン	1	
		2	ユニバーサルデザイン(環境)	4	
		2	地域デザイン論	3	
		2	住生活論	1	
		2	都市史	2	
		2	都市計画論	2	
		2	地域デザイン演習	3	
		①～⑨+⑩ 実務0年：40単位以上 実務1年：30単位以上 実務2年：20単位以上	①～⑨+⑩ 実務2年：60単位以上 実務3年：50単位以上 実務4年：40単位以上		

インテリアプランナー登録資格

インテリアプランナー資格制度はインテリア設計等に従事する者の知識および技術の水準についての審査、証明等を行うものです。インテリアプランナー試験を受験・合格した者は定められた年数の実務経験を経たうえで、登録することによってインテリアプランナーと称することが出来ますが、本学において所定科目の単位を取得することによって実務経験年数0年で登録することができます。また2016年度インテリアプランナー試験から、それまで一体として実施していた学科試験と設計製図試験が分離して実施されることになり、学科試験の合格者は「アソシエイト・インテリアプランナー(通称:准インテリアプランナー)」の資格が付与されることになりました。

インテリアプランナー登録資格 1～3回生(2022～2024年度入学生)

この資格を取得するためには、

- ① A領域から (36-B-C) 単位以上
- ② B領域から (24-C) 単位以上
- ③ C領域から 2 単位以上

↓
 総計36単位以上 (①+②+③) の単位を修得する必要があります。

区分	資格取得要件	単位数	科目名	配当年次
A	①36-B-C 単位以上	2	文化芸術論	1
		2	色彩論Ⅰ	1
		2	色彩論Ⅱ	2
		2	色彩心理学	2
		2	デッサンⅠ	1
		2	デッサンⅡ	1
		2	建築図学	1
		2	立体表現Ⅰ	1
		2	立体表現Ⅱ	1
		2	ユニバーサルデザイン(環境)	4
		2	住生活史	2
		2	日本建築史	2
		2	西洋・東洋建築史	2
		2	インテリアエレメントの歴史	1
		2	ユニバーサルデザイン	1
		B	②24-C 単位以上	2
2	建築学概論			1
2	インテリアデザイン			1
2	人間工学			1
2	人間工学実験			2
2	建築環境工学			3
2	建築設備学演習			3
2	生活環境素材論			3
2	建築材料学			2
2	構造力学Ⅰ			1
2	構造力学Ⅱ			2
2	建築一般構造Ⅰ			2
2	建築一般構造Ⅱ			3
2	建築施工			3
2	インテリアデザインと社会			3
2	福祉機器論			2
2	インテリアエレメントのデザイン			2
2	建築法規			3
2	建築CADⅠ			2
2	建築CADⅡ	2		
C	③2単位以上	2	住環境計画Ⅰ	1
		2	住環境計画Ⅱ	2
		2	インテリアデザイン演習A	2
		2	インテリアデザイン演習B	2
		2	インテリアデザイン演習D	3
		2	建築設計演習Ⅰ	2
		2	インテリアデザイン演習C	3
		2	建築設計演習Ⅱ	2
		36	必要な単位数の総計 (①+②+③)	

インテリアプランナー登録資格 4回生(2021年度入学生)

この資格を取得するためには、

- ① A領域から (36-B-C) 単位以上
- ② B領域から (24-C) 単位以上
- ③ C領域から 2 単位以上



総計36単位以上 (①+②+③) の単位を修得する必要があります。

区分	資格取得要件	単位数	科目名	配当年次
A	①36-B-C 単位以上	2	文化芸術論	1
		2	色彩論Ⅰ	1
		2	色彩論Ⅱ	2
		2	色彩心理学	2
		2	デッサンⅠ	1
		2	デッサンⅡ	1
		2	建築図学	1
		2	立体表現Ⅰ	1
		2	立体表現Ⅱ	1
		2	ユニバーサルデザイン(環境)	4
		2	住生活史	2
		2	日本建築史	2
		2	西洋・東洋建築史	2
		2	ユニバーサルデザイン	1
		2	住生活論	1
		B	②24-C 単位以上	2
2	インテリアデザイン			1
2	人間工学			1
2	人間工学実験			2
2	建築環境工学			3
2	建築設備学演習			3
2	生活環境素材論			3
2	建築材料学			2
2	構造力学Ⅰ			1
2	構造力学Ⅱ			2
2	建築一般構造Ⅰ			2
2	建築一般構造Ⅱ			3
2	建築施工			3
2	インテリア商品と販売知識			2
2	福祉機器論			3
2	建築法規			3
2	建築CADⅠ			2
2	建築CADⅡ			3
2	住環境計画Ⅰ	1		
2	住環境計画Ⅱ	2		
2	インテリアデザイン演習A	2		
2	インテリアデザイン演習B	2		
C	③2単位以上	2	建築設計演習Ⅰ	2
		2	建築設計演習Ⅱ	2
	36	必要な単位数の総計 (①+②+③)		

施工管理技術検定受験資格について

施工管理技術士は日本の建設業において特定業種の技術を認定した国家資格です。施工管理技術検定試験（国家試験）を受験するには実務経験が必要ですが、本学において所定科目の単位を取得することによって実務経験年数を短縮することができます（1級は卒業後4年6ヶ月以上を3年以上に、2級は卒業後1年6ヶ月以上を1年以上に）。

そのためには、①B群から11単位以上、②B群及びC群から合計14単位以上の単位を修得する必要があります。

なお、受験を検討する際には、下記のホームページで必ず受験資格等の詳細を確認してください。

建設産業・不動産業：技術検定制度（国土交通省HP）

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000055.html

1～2 回生（2023～2024年度入学生）

区分	資格取得要件	単位数	科目名	配当年次
B群	B群から 11単位以上	2	色彩論Ⅰ	1
		2	色彩論Ⅱ	2
		2	リハビリテーション入門	1
		2	人体感覚計測実験	3
		2	環境心理学	3
		2	認知心理学	3
		2	色彩心理学	2
		2	デッサンⅡ	1
		2	立体表現Ⅰ	1
		2	立体表現Ⅱ	1
		2	コンピュータグラフィック	2
		2	建築設計演習Ⅰ	2
		2	建築設計演習Ⅱ	2
		2	建築設計演習Ⅲ	3
		2	建築設計演習Ⅳ	3
		2	建築CADⅠ	2
		2	建築CADⅡ	3
		2	プロダクトデザイン	3
		2	建築学概論	1
		2	住環境計画Ⅰ	1
		2	住環境計画Ⅱ	2
		2	住生活史	2
		2	日本建築史	2
		2	西洋・東洋建築史	2
		2	構造力学Ⅰ	1
		2	構造力学Ⅱ	2
		2	建築一般構造Ⅰ	2
		2	建築一般構造Ⅱ	3
		2	建築材料学	2
		2	建築材料学実験	3
2	建築施工	3		

B群	B群から 11単位以上	2	建築法規	3
		2	建築図学	3
		2	人間工学実験	1
		2	生活環境素材論	2
		2	住生活論	3
C群	"B群及びC群から 合計14単位 以上"	2	インテリアデザイン演習A	2
		2	インテリアデザイン演習B	2
		2	インテリアデザイン演習C	3
		2	インテリアデザイン演習D	3
		2	建築環境工学	3
		2	建築設備学演習	3
		2	測量実習	3
		2	ランドスケープ演習	3
		2	都市史	2
		2	都市計画論	2
		2	地域デザイン論	3
		2	地域デザイン演習	3
		2	インテリアデザイン	1
		2	インテリアエレメントの歴史	2
		2	インテリアデザインと社会	2
		2	インテリアエレメントのデザイン	2
2	ユニバーサルデザイン（環境）	4		
2	家庭電気・機械	3		
2	プロジェクトゼミB	3		

注) 実務経験については次の別表にある経験が必要

別表

種目	受検資格を認める者	
	1級	2級
建設機械施工	受検しようとする種目に関し、指導的実務経験1年以上を含む3年以上の実務経験を有する者	建設機械施工に関し、受検しようとする種別に関する6月以上の実務経験を含む1年以上の実務経験を有する者
その他の種目		受検しようとする種目（土木施工管理又は建築施工管理にあたっては、種別）に関し、1年以上の実務経験を有する者

3 回生（2022年度入学生）

資格取得要件	単位数	科目名	配当年次
9単位以上	2	色彩論Ⅰ	1
	2	色彩論Ⅱ	2
	2	デッサンⅡ	1
	2	立体表現Ⅰ	1
	2	立体表現Ⅱ	1
	2	コンピュータグラフィック	2
	2	建築設計演習Ⅰ	2
	2	建築設計演習Ⅱ	2
	2	建築設計演習Ⅲ	3
	2	建築設計演習Ⅳ	3
	2	建築CADⅠ	2
	2	建築CADⅡ	3
	2	建築学概論	1
	2	住環境計画Ⅰ	1
	2	住環境計画Ⅱ	2
	2	日本建築史	2
	2	西洋・東洋建築史	2
	2	構造力学Ⅰ	1
	2	構造力学Ⅱ	2
	2	建築一般構造Ⅰ	2
	2	建築一般構造Ⅱ	3
	2	建築材料学	2
	2	建築材料学実験	3
2	建築施工	3	
2	建築法規	3	
2	建築図学	1	
2	人間工学実験	2	

注) 実務経験については次の別表にある経験が必要

別表

種目	受検資格を認める者	
	1 級	2 級
建設機械施工	受検しようとする種目に関し、指導的実務経験 1 年以上を含む 3 年以上の実務経験を有する者	建設機械施工に関し、受検しようとする種別に関する 6 月以上の実務経験を含む 1 年以上の実務経験を有する者
その他の種目		受検しようとする種目（土木施工管理又は建築施工管理にあたっては、種別）に関し、1 年以上の実務経験を有する者

4 回生（2021年度入学生）

区分	資格取得要件	単位数	科目名	配当年次
A群	A群から 9単位以上	2	色彩論Ⅰ	1
		2	色彩論Ⅱ	2
		2	デッサンⅡ	1
		2	立体表現Ⅰ	1
		2	立体表現Ⅱ	1
		2	コンピュータグラフィック	2
		2	建築設計演習Ⅰ	2
		2	建築設計演習Ⅱ	2
		2	建築設計演習Ⅲ	3
		2	建築設計演習Ⅳ	3
		2	建築CADⅠ	2
		2	建築CADⅡ	3
		2	建築学概論	1
		2	住環境計画Ⅰ	1
		2	住環境計画Ⅱ	2
		2	日本建築史	2
		2	西洋・東洋建築史	2
		2	構造力学Ⅰ	1
		2	構造力学Ⅱ	2
		2	建築一般構造Ⅰ	2
		2	建築一般構造Ⅱ	3
		2	建築材料学	2
		2	建築材料実験	3
		2	建築施工	3
		2	建築法規	3
		2	建築図学	1
2	人間工学実験	2		
B群	A群及び B群から合計 12単位以上	2	数理科学入門	1
		2	インテリアデザイン演習A	2
		2	インテリアデザイン演習B	2
		2	インテリアデザイン演習C	3
		2	インテリアコーディネート演習	3
		2	建築環境工学	3
		2	建築設備学演習	3
		2	測量実習	3
		2	ランドスケープ演習	3
		2	都市史	2
		2	都市計画論	2
		2	地域デザイン論	3
		2	地域デザイン演習	3
		2	インテリアデザイン	1
		2	インテリア設計総合演習	2
		2	インテリア計画と技術	2

注) 実務経験については次の別表にある経験が必要

別表

種目	受検資格を認める者	
	1 級	2 級
建設機械施工	受験しようとする種目に関し指導的実務経験 1 年以上を含む 3 年以上の実務経験を有する者	建築機械施工に関し、受験しようとする種別に関する 6 月以上の実務経験を含む 1 年以上の実務経験を有する者
その他の種目		受験しようとする種目（土木施工管理又は建築施工管理にあっては、種別）に関し、1 年以上の実務経験を有する者

中学校教諭一種免許状（家庭）・高等学校教諭一種免許状（家庭）

教育職員免許法及び施行規則に規定されている下表の要件を充足した者は、中学校教諭一種免許状（家庭）・高等学校教諭一種免許状（家庭）を取得できます。

中学校教諭一種免許状（家庭）・高等学校一種免許状（家庭） 1～3回生（2022～2024年度入学生）

本学でこの資格を取得するためには、

- ①「教科及び教科の指導法に関する科目」から中学校は28単位以上、高等学校は24単位以上
- ②「教育の基礎理解に関する科目」から中学校は28単位以上、高等学校は24単位以上
- ③さらに「教科に関する科目」または「教育の基礎理解に関する科目」から①②以外に中学校は3単位以上、高等学校は11単位以上
- ④「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上

↓
総計67単位以上（①+②+③+④）の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等教員 基準 免許 単位		対応する開設授業科目						備考	
		中	高	資格取得要件		受 講 資 格	科目名	配 当 年 次			
				必修	選択				必修		選択
教科及び教科の指導法に関する科目	家庭経営学（家族関係及び家庭経済学含む。）	28	24	2	2		△	家庭経営学	3		
				2	2			人間関係論	2		
	被服学（被服実習を含む。）				2	2		△	アバレル構成論		1
					2	2			アバレル構成実習Ⅰ		2
					2	2			アバレル構成実習Ⅱ		2
					2	2			ユニバーサルデザイン（ファッション）		4
					2	2		△	衣生活論		1
					2	2			服飾史		3
					2	2			アバレル整理学		1
					2	2			アバレル材料学		2
					2	2			生活環境素材論		3
					2	2			消費科学		3
	食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）				2	2		△	健康と食生活		3
					2	2		△	調理実習		3
		住居学			2	2		△	住生活論		1
						2	2				建築学概論
	保育学				2	2			住環境計画Ⅰ		1
					2	2			住環境計画Ⅱ		2
	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）				2	2		△	保育学		2
					2	2		△	家庭科指導法Ⅰ		3
				2	2		△	家庭科指導法Ⅱ	3		
				2	2			家庭科指導法Ⅲ	3		
			2	2			家庭科指導法Ⅳ	3			
①	「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件単位数	28	24	28	24						

介護等体験

小学校、中学校教諭の一種免許状を取得するためには、定められた要件を充足するとともに、介護等体験への参加が法律で義務付けられています。

介護等体験は原則として3年次に実施しますので、2年次後期のオリエンテーションに必ず参加してください。オリエンテーションに不参加の場合は、翌年の介護等体験に参加することができません。介護等体験の詳細は、教職課程ハンドブックで確認してください。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等 基 準 単 位	対応する開設授業科目								備考	
			資格取得要件									
			中				高					
			必修	必修	選択	必修	必修	選択	科目名	年次配当		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	2		2			◇	教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		2		2			◇	教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		2		2				教育法制論	1		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		2		2			◇	教育心理学	2		
				2		2			発達心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		1		1				特別支援教育入門A	2		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		2		2			◇	教育課程論	3		
	道徳の理論及び指導法		10	8	2					道徳指導法(中等)	3	
	総合的な学習の時間の指導法				2		2			教育方法・技術論(総合的な学習の指導法を含む)	2	
	教育の方法及び技術				1		1			ICT活用の理論と実践	2	
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	2				2		◇	特別活動指導法(中等)	3			
特別活動の指導法	2				2			生徒・進路指導論	3			
生徒指導の理論及び方法	2				2		◇	教育相談(中等)	2			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2				2			家庭科教育実習指導	4			
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2				2			▲ 家庭科教育実習(中)	4			
教育実習	5	3			1		1		◇	家庭科教育実習(高)	4	
教職実践演習					2		2		▲	▲ 家庭科教育実習(中・高)	4	

② 「教育の基礎的理解に関する科目」の要件単位数 27 23 28 24

大学が独自に設定する科目			2		2	△	家庭電気・機械	3
--------------	--	--	---	--	---	---	---------	---

③ 「大学が独自に設定する科目」の選択科目、または最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」 4 12 3 11

第66条の6(4)に定める科目	日本国憲法	2	2		2		日本国憲法	2
体育			1		1		スポーツ実習Ⅰ	1
		2	1		1		スポーツ実習Ⅱ	1
			2		2		運動の科学	1
外国語コミュニケーション	2	2		2		英語コミュニケーションⅠ	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		1		1			情報処理演習Ⅰ	1
		1		1			情報処理演習Ⅱ	1

④ 「教免法施行規則第66条の6(4)に定める科目」の要件単位数 8 8

必要な単位数の総計 (①+②+③+④) 67 67

- 「教育実習受講資格」の見方
 ◇ すべて修得済(「家庭科教育実習指導」は履修済)であること
 △ ここから8科目以上履修済であること
 ▲ 「家庭科教育実習事前指導」履修済であること

中学校教諭一種免許状(家庭)・高等学校一種免許状(家庭) 4 回生(2021年度入学生)

本学でこの資格を取得するためには、

- ①「教科及び教科の指導法に関する科目」から中学校は28単位以上、高等学校は24単位以上
- ②「教育の基礎理解に関する科目」から中学校は28単位以上、高等学校は24単位以上
- ③さらに「教科に関する科目」または「教育の基礎理解に関する科目」から①②以外に中学校は3単位以上、高等学校は11単位以上
- ④「教職法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上

↓
 総計67単位以上(①+②+③+④)の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	教員免許法 等基準 単位	対応する開設授業科目						備考			
			資格取得要件			受講資格	科目名	配当年次				
			中		高							
			必修	選択	必修					選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	家庭経営学(家族関係及び家庭経済学含む。)	28	24	2		2		△	家庭経営学	3		
					2		2		△	人間関係論	2	
				2		2				△	アパレル構成論	1
				2		2					アパレル構成実習Ⅰ	2
					2		2				アパレル構成実習Ⅱ	2
					2		2				ユニバーサルデザイン (ファッション)	4
					2		2		△	衣生活論	1	
					2		2				服飾史	3
					2		2				アパレル整理学	1
					2		2				アパレル材料学	2
	被服学(被服実習を含む。)	28	24			2				生活環境素材論	3	
						2				消費科学	3	
				2		2		△	健康と食生活	3		
				2		2		△	調理実習	3		
				2		2		△	住生活論	1		
					2		2			建築学概論	1	
					2		2			住環境計画Ⅰ	1	
					2		2			住環境計画Ⅱ	2	
				2		2		△	保育学	2		
				2		2		△	家庭科指導法Ⅰ	3		
食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	28	24			2			△	家庭科指導法Ⅱ	3		
					2				家庭科指導法Ⅲ	3		
					2				家庭科指導法Ⅳ	3		
			2		2							
住居学	28	24			2							
					2							
保育学	28	24			2							
					2							
各教科の指導法	28	24			2							
					2							
					2							
					2							
①	「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件単位数	28	24	28	24							

介護等体験

小学校、中学校教諭の一種免許状を取得するためには、定められた要件を充足するとともに、介護等体験への参加が法律で義務付けられています。

介護等体験は原則として3年次に実施しますので、2年次後期のオリエンテーションに必ず参加してください。オリエンテーションに不参加の場合は、翌年の介護等体験に参加することができません。介護等体験の詳細は、教職課程ハンドブックで確認してください。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等教員 基準 単 位 法	対応する開設授業科目										備考
			資格取得要件					受講 資格 教育 実習	科目名	年 次 配 当			
			中		高								
			必修	選択	必修	選択							
教育の基礎理解に関する科目等	教育の基礎理解に関する科目	10	2		2			◇	教育原理 (中等)	2			
			2		2			◇	教職概論 (中等)	2			
			2		2				教育法制論 (中等)	1			
			2		2			◇	教育心理学 (中等)	2			
				2		2			発達心理学 (中等)	2			
			1		1				特別支援教育入門A	2			
			2		2			◇	教育課程論 (中等)	3			
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	8	2					道徳の理論及び指導法	3			
				2		2				総合的な学習の時間の指導法	2		
				2		2			◇	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	2		
				2		2			◇	特別活動の指導法 (中等)	3		
				2		2			◇	生徒指導の理論及び方法	3		
	教育実習	5	3	1		1			◇	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2		
				4				4	▲	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	2		
2					2			▲	家庭科教育実習指導	4			
教職実践演習	2		2		2			▲	家庭科教育実習 (中)	4			
					2				家庭科教育実習 (高)	4			
			2		2			教職実践演習 (中・高)	4				

② 「教育の基礎理解に関する科目」の要件単位数 27 23 28 24

大学が独自に設定する科目			2		2	△	家庭電気・機械	3
--------------	--	--	---	--	---	---	---------	---

③ 「大学が独自に設定する科目」の選択科目、または最低修得単位数を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎理解に関する科目等」 4 12 3 11

第66条の6に定める科目	2	2		2			2	2
日本国憲法	2	2		2			日本国憲法	2
体育	2		1		1		スポーツ実習Ⅰ	1
			1		1		スポーツ実習Ⅱ	1
			2		2		運動の科学	1
外国語コミュニケーション	2	2		2			英語コミュニケーションⅠ	1
情報機器の操作	2	1		1			情報処理演習Ⅰ	1
		1		1			情報処理演習Ⅱ	1

2単位
選択必修

④ 「教免法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数 8 8

必要な単位数の総計 (①+②+③+④) 67 67

「教育実習受講資格」の見方
 ◇ すべて修得済 (「家庭科教育実習指導」は履修済) であること
 △ ここから8科目以上履修済であること
 ▲ 「家庭科教育実習事前指導」履修済であること

教育学部 現代教育学科

卒業要件

総単位数：124単位

教養科目	26単位（ただし各区分から1科目以上修得）
------	-----------------------

専門基礎科目	合計78単位
専門科目	

その他、上記以外に教養科目・専門基礎科目・専門科目のいずれかから20単位

専門準備科目	卒業単位に含まれません
--------	-------------

教育学部

現代教育学科 2 回生用(2023年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コース対応				資格要件に関する科目						開 講 時 期										
				学校 教育	幼児 教育	保健 教育	英語 教育	教員免許状						1 回生 前	2 回生 前	3 回生 前	4 回生 前							
								小 学 校	幼 稚 園	養 護 教 育	中 高 英 語	中 高 教 学	特 別 支 援					保 育 士	認 定 心 理 士	准 学 校 心 理 士	後	後	後	後
専 門 基 礎 科 目	FUP2121	教育心理学	1 必	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2					
	FUP2121	現代教育論	1 必	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○					2					
	FUP2121	教育原理	1 必	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○				2					
	FUP2121	教育史	1 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					2					
	FUP2122	教育法 依拠論(総合的学習の場等の指導法を含む)	2 選	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						2				
	EDI2122	ICT活用の理論と実践	2 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1				
	ESS2123	教育法制論	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2	
	FUP2123	生涯学習論	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2	
	FEC2123	幼児理解論	3 選	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2	
	FSN2122	特別支援教育入門 A	2 必	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○				1					
	FSN2122	特別支援教育入門 B	2 必	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○				1					
	ETP2121	教職概論*	1 選	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○					2					
	ETP2121	教職概論(幼保)*	1 選	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○				2					
	FUP2121	教育課程論	1 選	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						2				
	FEC2123	教育課程論(幼保)	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2	
	MEA2123	道德指導法(初等)	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2	
	MEA2123	道德指導法(中等)	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2	
	FEA2123	道德・特別活動論	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2	
	PEA2124	道德実践演習(つくろう! 道德授業)	4 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										2
	PEA2124	小学校英語実践演習(つくろう! 小学校英語授業)	4 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										2
	MEA2122	特別活動指導法(初等)	2 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						2				
	MEA2123	特別活動指導法(中等)	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2	
	FEA2123	生徒・進路指導論	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2	
	FEA2123	生徒指導論	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2	
	SEE2123	子ども英語活動	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2	
	EDI2123	プレゼンテーション実践	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2	
	EDI2123	プログラミング教育実践	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2	
	EDI2122	学校教育と統計	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2	
	PEA2123	レクリエーション活動	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2	
	UHM2122	発達心理学	2 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				2					
	UHM2122	人格心理学	2 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					2				
	UHM2123	発達脳科学	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2	
	UHM2121	臨床心理学概論	1 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				2					
	UHM2123	カウンセリング	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								2	
FSH2122	精神保健学	2 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						2					
UHM2123	教育相談(初等)	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								2		
UHM2122	教育相談(中等)	2 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					2					
MUE2122	欧米の文化と社会A	2 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						2					
MUE2122	欧米の文化と社会B	2 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2		
MUE2123	欧米文化と子ども	3 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2		
MUE2122	文化理論講読	2 選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2		

以下の科目については2025年度より開講を予定していないため、2024年度中に修得するようにしてください。

「臨床心理学概論」、「心理統計学」、「心理学基礎実験」、「学習心理学」

以下の科目については2026年度より開講を予定していないため、2025年度に配当年次で修得するようにしてください。

「認知心理学」、「社会心理学」、「心理検査法実習」、「家族心理学」

教育学部

現代教育学科 2 回生用(2023年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コース対応					資格要件に関する科目					開 講 時 期										
				学校 教育	幼児 教育	保健 教育	英語 教育	小 学 校	教員免許状					1 回生	2 回生	3 回生	4 回生							
									幼稚園 准 師 範 科	小 学 教 育 科	中 高 学 校 教 育 科	特 別 支 援 学 校 教 育 科	保 育 士	認 定 心 理 士	准 学 校 心 理 士	前	後	前	後	前	後	前	後	
	FSS2133	微分積分学	3 選	○							○											2		
	FSS2132	確率・統計学 I	2 選	○																			2	
	FSS2133	確率・統計学 II	3 選	○							○													2
	EDI2132	コンピュータ概論	2 選	○							○													2
	EDI2132	プログラミング I	2 選	○							○													2
	EDI2132	プログラミング II	2 選	○							○													2
	EDI2133	情報と社会	3 推	◎	◎	◎	◎				○													2
	EDI2133	学校データとセキュリティ	3 選	○							○													2
	FSH2132	衛生学	2 選		○					○														2
	FSH2131	公衆衛生学	1 選		○					○														2
	FSH2131	学校保健	1 選		○					○														2
	FSH2132	養護概説	2 選		○					○														2
	MSH2133	養護活動論	3 選		○					○														2
	CSH2132	健康相談	2 選		○					○														2
	FSH2132	栄養学	2 選		○					○														2
	FSH2131	解剖生理学A	1 選		○					○														2
	FSH2131	解剖生理学B	1 選		○					○														2
	FSH2131	微生物学	2 選		○					○														2
	FSH2132	薬理概論	2 選		○					○														2
	FSH2131	学校看護 I	1 選		○					○														2
	MSH2132	学校看護 II	2 選		○					○														2
	CSH2132	学校看護 III	2 選		○					○														2
	FSH2133	小児疾病論	3 選		○					○														2
	TPF2132	養護臨床実習	2 選		○					○													②	
	FSH2133	救急医学	3 選		○					○														2
	FSN2132	特別支援教育論	2 選	○	○	○					○													2
	FSN2132	知的障害者の心理	2 選	○	○	○					○													2
	FSN2132	知的障害者の生理・病理	2 選	○	○	○					○													2
	FSN2132	肢体不自由者の心理・生理・病理	2 選	○	○	○					○													2
	FSN2132	病弱者の心理・生理・病理	2 選	○	○	○					○													2
	FSN2132	知的障害者教育論 I	2 選	○	○	○					○													2
	FSN2132	知的障害者教育論 II	2 選	○	○	○					○													2
	FSN2132	肢体不自由者教育論	2 選	○	○	○					○													2
	FSN2132	病弱者教育論	2 選	○	○	○					○													2
	FSN2133	視覚障害者教育総論	3 選	○	○	○					○													2
	FSN2133	聴覚障害者教育総論	3 選	○	○	○					○													2
	FSN2133	重複障害等教育総論	3 選	○	○	○					○													2
	FSN2133	LD等教育総論	3 選	○	○	○					○													2
	FSN2133	発達障害教育特論	3 選	○	○	○					○													2
	SEE2132	Global Communication for Education	2 選				○																	2
	SEE2131	Practical English A	1 選				○																	2
	SEE2131	Practical English B	1 選				○																	2
	SEE2133	Advanced English for Teachers A	3 選				○																	2
	SEE2133	Advanced English for Teachers B	3 選				○																	2
	FSS2133	数学史	3 選	○																				2
	MSS2133	数学的リテラシー	3 選	○																				2
	MSS2134	算数・数学における学習者のメタ認知	4 選	○																				2
	MSS2132	国語科指導法	2 選	○	○	○	○	○																2
	MSS2133	社会科指導法	3 選	○	○	○	○	○																2

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コース対応			資格要件に関する科目					開講時期								
				学校 教育	幼児 教育	保健 教育	教員免許状					1回生 前	2回生 後	3回生 前	4回生 後					
							小学校	幼稚園	養護	中高英語	特別支援					保育士	認定心理士			
人間と社会	PES0012	西洋哲学	2 推	◎	◎	◎														
	PES0012	東洋思想	2 推	◎	◎	◎														
	PES0011	心理学概論	1 選	○	○	○					○	○	2							
	PES0013	人間関係論	3 選	○	○	○					○	○								
	PES0011	法学概論	1 選	○	○	○							2							
	PES0012	日本国憲法	2 選	○	○	○	○	○	○	○	○									
	PES0011	経済学概論	1 選	○	○	○							2							
	PES0011	人権教育	1 選	○	○	○					○		2							
PES0012	国際社会論	2 選	○	○	○								2							
歴史と文化	HIC0012	歴史学入門	2 選	○	○	○														
	HIC0012	科学史	2 選	○	○	○														
	HIC0011	文化芸術論	1 選	○	○	○							2							
	HIC0011	日本文芸の世界	1 選	○	○	○							2							
自然と人間科学	NSP0011	生命科学入門	1 選	○	○	○							2							
	NSP0013	生命倫理	3 必	●	●	●	●												2	
	NSP0012	地球環境論	2 選	○	○	○								2						
	NSP0011	数理科学入門	1 選	○	○	○							2							
言語と情報	LA10011	英語コミュニケーションA	1 必	●	●	●	●	○	○	○	○	○	2							
	LA10011	英語コミュニケーションB	1 必	●	●	●	●					○	2							
	LA10012	オーラルコミュニケーションA	2 選	○	○	○	○				○			2						
	LA10012	オーラルコミュニケーションB	2 選	○	○	○	○				○				2					
	LA10011	短期語学留学	1 選	○	○	○	○												①*	
	LA10011	情報処理演習 I	1 必	●	●	●	●	○	○	○	○	○	1							
	LA10011	情報処理演習 II	1 必	●	●	●	●	○	○	○	○	○							2	
	LA10011	情報処理演習 III	1 必	●	●	●	●	○	○	○	○	○							1	
スポーツ	HES0011	運動の科学	1 選	○	○	○	○	○	○	○	○									
	HES0011	スポーツ実習A	1 選	○	○	○	○	○	○	○	○								1	
	HES0011	スポーツ実習B	1 選	○	○	○	○	○	○	○									①*	
教養実践プログラム	PLA2111	ベーシックセミナー	1 必	●	●	●	●												1	
	PLA0011	キャリア入門セミナー	1 必	●	●	●	●												1	
	PLA2111	キャリア形成セミナー	1 必	●	●	●	●												1	
	PLA0011	日本語と表現	1 選	○	○	○	○												1	
	PLA0012	企業インターンシップA	2 選	○	○	○	○												①	
	PLA0013	企業インターンシップB	3 選	○	○	○	○												①	
	PLA0012	◆海外インターンシップ	2 選	○	○	○	○												①	
PLA2112	学校インターンシップ	2 選	○	○	○	○												①*		

現代教育学科

[表中の記号等について]

◆…今年度非開講

※開講時期欄の丸数字…集中講義形式で実施予定。

*の付いた丸数字は前期または後期に集中講義形式で授業実施予定。

※配当年次・必修/選択欄の表記…必は必修科目、選は選択科目、推は推奨科目（選択科目ですが本学が履修を推奨している科目）
 (例) 1 必は 1 回生配当の必修科目であることを表します。

※コース対応科目欄…●は卒業必修及びコース必修科目

○はコース推奨科目

○はそのコースに対応した科目。○のついていない科目を受講することは可能で卒業単位に含まれますが時間割上必ず受講できるとは限りません。

※*はいずれか選択必修。ただし、希望する免許によっては、修得が必要な科目が異なるため、後掲の資格課程表で確認してください。

※資格要件に関する科目欄の○はその資格要件に含まれている科目。必修・選択の別については後掲の資格課程表で確認してください。

教育学部

現代教育学科 3 回生用(2022年度入学生)

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コース対応				資格要件に関する科目					開 講 時 期							
				学校 教育	幼児 教育	保健 教育	英語 教育	教員免許状					1 回生	2 回生	3 回生	4 回生				
								小 学 校	養 護	中 高 英 語	特 別 支 援	保 育 士					認 定 心 理 士			
専 門 科 目	FSH2131	微生物学	1 選			○							2							
	FSH2132	薬理概論	2 選			○				○				2						
	FSH2131	学校看護 I	1 選			○				○				2						
	MSH2132	学校看護 II	2 選			○				○				2						
	CSH2132	学校看護 III	2 選			○				○					2					
	TPF2132	養護臨床実習	2 選			○				○						②				
	FSH2132	◆救急医学	2 選			○				○					2					
	FSN2132	特別支援教育論	2 選	○	○	○					○				2					
	FSN2132	知的障害者の心理	2 選	○	○	○					○				2					
	FSN2132	知的障害者の生理・病理	2 選	○	○	○					○				2					
	FSN2132	肢体不自由者の心理・生理・病理	2 選	○	○	○					○				2					
	FSN2132	病弱者の心理・生理・病理	2 選	○	○	○					○				2					
	FSN2132	知的障害者教育論 I	2 選	○	○	○					○				2					
	FSN2132	知的障害者教育論 II	2 選	○	○	○					○				2					
	FSN2132	肢体不自由者教育論	2 選	○	○	○					○				2					
	FSN2132	病弱者教育論	2 選	○	○	○					○				2					
	FSN2133	視覚障害者教育総論	3 選	○	○	○					○						②			
	FSN2133	聴覚障害者教育総論	3 選	○	○	○					○					2				
	FSN2133	重複障害等教育総論	3 選	○	○	○					○					2				
	FSN2133	LD等教育総論	3 選	○	○	○					○					2				
	FSN2133	発達障害教育特論	3 選	○	○	○					○					2				
	SEE2132	Global Communication for Education	2 選				○								2					
	SEE2131	Practical English A	1 選				○							2						
	SEE2131	Practical English B	1 選				○							2						
	SEE2133	Advanced English for Teachers A	3 選				○									2				
	SEE2133	Advanced English for Teachers B	3 選				○										2			
	MSS2132	国語科指導法	2 選	○	○	○	○	○								2				
	MSS2133	社会科指導法	3 選	○	○	○	○	○									2			
	MSS2132	算数科指導法	2 選	○	○	○	○	○								2				
	MSS2133	理科指導法	3 選	○	○	○	○	○									2			
	MSS2132	生活科指導法	2 選	○	○	○	○	○								2				
	MSS2133	音楽科指導法	3 選	○	○	○	○	○									2			
	MSS2133	図工科指導法	3 選	○	○	○	○	○									2			
	MSS2132	家庭科指導法	2 選	○	○	○	○	○								2				
	MSS2132	体育科指導法	2 選	○	○	○	○	○						2						
	MSS2133	小学校英語指導法	3 選	○	○	○	○	○									2			
	MSS2133	英語科指導法 I	3 選	○		○					○						2			
	MSS2133	英語科指導法 II	3 選	○		○					○							2		
	MSS2134	英語科指導法 III	4 選	○		○					○								2	
	MSS2134	英語科指導法 IV	4 選	○		○					○									2
TPF2133	小学校教育実習指導 A	3 選	○	○	○	○	○									1				
TPF2134	小学校教育実習指導 B	4 選	○	○	○	○	○											1		
TPF2133	小学校教育実習 A	3 選	○	○	○	○	○										④			
TPF2134	小学校教育実習 B	4 選	○	○	○	○	○												②	
TPF2131	小学校一日見学	1 選	○	○	○	○	○			○			①							
TPF2133	幼稚園教育実習指導 A	3 選	○	○						○						1				
TPF2134	幼稚園教育実習指導 B	4 選	○	○						○								1		
TPF2133	幼稚園教育実習 A	3 選	○	○						○							④			
TPF2134	幼稚園教育実習 B	4 選	○	○						○									②	

区分	科目分類番号	授業科目の名称	配当年次 必修/選択	コース対応			資格要件に関する科目					開講時期									
				学校 教育	幼児 教育	保健 教育	教員免許状				保育士	認定心理士	1回生	2回生	3回生	4回生					
							小学校	幼稚園	養護	中高英語							特別支援	前	後	前	後
人間と社会	PES0012	西洋哲学	2推	○	○	○															
	PES0012	東洋思想	2推	○	○	○															
	PES0011	心理学概論	1選	○	○	○					○	○	2								
	PES0013	人間関係論	3選	○	○	○					○	○									
	PES0011	法学概論	1選	○	○	○							2								
	PES0012	日本国憲法	2選	○	○	○	○	○	○	○											
	PES0011	経済学概論	1選	○	○	○							2								
	PES0011	人権教育	1選	○	○	○					○		2								
歴史と文化	PES0012	国際社会論	2選	○	○	○															
	HIC0012	歴史学入門	2選	○	○	○															
	HIC0012	科学史	2選	○	○	○															
	HIC0011	文化芸術論	1選	○	○	○							2								
自然・人間科学	HIC0011	日本文芸の世界	1選	○	○	○						2									
	NSP0011	生命科学入門	1選	○	○	○							2								
	NSP0013	生命倫理	3必	●	●	●	●														
	NSP0012	地球環境論	2選	○	○	○								2							
言語と情報	NSP0011	数理解学入門	1選	○	○	○							2								
	LA10011	英語コミュニケーションA	1必	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	2							
	LA10011	英語コミュニケーションB	1必	●	●	●	●						○	2							
	LA10012	オーラルコミュニケーションA	2選	○	○	○	○						○		2						
	LA10012	オーラルコミュニケーションB	2選	○	○	○	○						○			2					
	LA10011	短期語学留学	1選	○	○	○	○										①*				
	LA10011	情報処理演習 I	1必	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	1							
	LA10011	情報処理演習 II	1必	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○								
	スポーツ	HES0011	運動の科学	1選	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
		HES0011	スポーツ実習A	1選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1							
HES0011		スポーツ実習B	1選	○	○	○	○	○	○	○	○									①*	
教養実践プログラム	PLA2111	ベーシックセミナー	1必	●	●	●	●														
	PLA0011	キャリア入門セミナー	1必	●	●	●	●														
	PLA2111	キャリア形成セミナー	1必	●	●	●	●														
	PLA0011	日本語と表現	1選	○	○	○	○														
	PLA0012	企業インターンシップA	2選	○	○	○	○													①	
	PLA0013	企業インターンシップB	3選	○	○	○	○													①	
	PLA0012	◆海外インターンシップ	2選	○	○	○	○													①	
PLA2112	学校インターンシップ	2選	○	○	○	○													①*		

現代教育学科

[表中の記号等について]

◆…今年度非開講

※開講時期欄の丸数字…集中講義形式で実施予定。

*の付いた丸数字は前期または後期に集中講義形式で授業実施予定。

※配当年次・必修/選択欄の表記…必は必修科目、選は選択科目、推は推奨科目（選択科目ですが本学が履修を推奨している科目）

（例）1必は1回生配当の必修科目であることを表します。

※コース対応科目欄…●は卒業必修及びコース必修科目

○はコース推奨科目

○はそのコースに対応した科目。○のついていない科目を受講することは可能で卒業単位に含まれますが時間割上必ず受講できるとは限りません。

※*1～*5は(初等)(中等)(幼保)のいずれか選択必修。ただし、希望する免許によっては、修得が必要な科目が異なるため、後掲の資格課程表で確認してください。

※資格要件に関する科目欄の○はその資格要件に含まれている科目。必修・選択の別については後掲の資格課程表で確認してください。

取得できる資格とその要件

現代教育学科では、必要な科目を履修すれば小学校・幼稚園・中学校(英語)・高等学校(英語)・中学校(数学)・高等学校(数学)・養護教諭・特別支援学校教諭の一種免許状に加えて、保育士、認定心理士、准学校心理士の資格が卒業と同時に取得できます。ただし、所属するコース、入学年度により、取得できる免許状、資格が異なります。

また、複数の資格取得をめざす場合は、それだけ負担が大きくなります。よく検討したうえで必要な資格取得をめざしてください。

資格名

小学校教諭一種免許状

幼稚園教諭一種免許状

養護教諭一種免許状

中学校教諭一種免許状(英語)

高等学校教諭一種免許状(英語)

中学校教諭一種免許状(数学) ※2023年度入学生～

高等学校教諭一種免許状(数学) ※2023年度入学生～

特別支援学校教諭一種免許状

保育士

認定心理士(申請資格) ※～2023年度入学生まで

准学校心理士(申請資格) ※2023年度入学生～

小学校教諭一種免許状

小学校教諭一種免許状 1～3回生（2022～2024年度入学生）

この資格を取得するためには、

- ①「教科及び教科の指導法に関する科目」から30単位以上
- ②「教育の基礎的理解に関する科目」から28単位以上
- ③さらに「教科及び教科の指導法に関する科目」または「教育の基礎的理解に関する科目等」から①②以外に1単位以上
- ④「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上

↓
総計67単位以上（①+②+③+④）の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等 教 員 基 準 単 位 法	対応する開設授業科目				備考			
			資格取得要件	必修	必選択	選択		受 講 実 習 格 格	科目名	年 次 当
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30	2			△	国語科概論	1		
			2			△	社会科概論	2		
			2			△	算数科概論	1		
			2			△	理科概論	2		
					2		△	生活科概論		1
					2		△	音楽科概論		1
					1			ピアノ実践演習A		3
					1			ピアノ実践演習B		4
					2		△	図工科概論		2
					2		△	家庭科概論		2
				2		△	体育科概論	1		
				2		△	小学校英語概論	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		2			☆	国語科指導法	2		
			2			☆	社会科指導法	3		
			2			☆	算数科指導法	2		
			2			☆	理科指導法	3		
			2			☆	生活科指導法	2		
			2			☆	音楽科指導法	3		
			2			☆	図工科指導法	3		
			2			☆	家庭科指導法	2		
2				☆	体育科指導法	2				
2				☆	小学校英語指導法	3				
①「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件単位数	30				30					

介護等体験

小学校、中学校教諭の一種免許状を取得するためには、定められた要件を充足するとともに、介護等体験への参加が法律で義務付けられています。

介護等体験は原則として3年次に実施しますので、2年次後期のオリエンテーションに必ず参加してください。オリエンテーションに不参加の場合は、翌年の介護等体験に参加することができません。介護等体験の詳細は、教職課程ハンドブックで確認してください。

注意：小学校教諭の免許状の取得を希望する学生で、小学校教育実習の履修が何等かの事情で4年次になる場合は、介護等体験も4年次での参加になります（3年次で養護実習、幼稚園教育実習を履修する場合は除く）。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等 教員免許法 基準 単 位	対応する開設授業科目					備考	
			資格取得要件			受講資格	科目名		年 配 当
			必修	必修 選択	選択				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	2			◇	教育原理	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)			2		◇	教育史	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		2				教職概論	1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		2			◇	教育法制論	3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		1			◇	教育心理学	1	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)			2			発達心理学	2	
	道徳の理論及び指導法	10	2			☆	道徳指導法(初等)	3	
	総合的な学習の時間の指導法		2			☆	教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2	
	教育の方法及び技術		1				ICT活用の理論と実践	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		2			☆	特別活動指導法(初等)	2	
特別活動の指導法	2					生徒・進路指導論	3		
生徒指導の理論及び方法	2					教育相談(初等)	3		
教育実践に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	5		1		◇	小学校教育実習指導A	3	いずれか 選択必修
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			1			小学校教育実習指導B	4	
	教育実習			4			小学校教育実習A	3	いずれか 選択必修
教職実践演習	2	2	2(4)		小学校教育実習B	4			
		2	2			教職実践演習(幼・小)	4		

② 「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数 27 28

「小学校教育実習B」を履修した場合、本学卒業要件としては2単位分であるが、免許取得に必要な教育実習は4単位分と見なすことができる。

③ さらに「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」から選択(①②以外) 2 1

第66条の6に定める科目	日本国憲法		2		2		日本国憲法		2	
	体育				1				スポーツ実習A	1
				1				スポーツ実習B	1	
				2				運動の科学	1	
外国語コミュニケーション			2	2				英語コミュニケーションA	1	
	数学、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		2	1				情報処理演習Ⅰ	1	
			2	1				情報処理演習Ⅱ	1	

④ 「教員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数 8 8

必要な単位数の総計(①+②+③+④) 67 67

上記以外に教育実習受講のために単位取得が必要な科目		2			◇	現代教育論	1	いずれか 選択必修
		0			◇	小学校一日見学	1	
		1/2	*1			幼児教育実践論	1	

*1 幼児教育実践論は2022年度入学生は2単位、2023年度入学生は1単位

「教育実習受講資格」の見方
 ◇ すべて単位修得済(「生徒・進路指導論(初等)」「小学校教育実習指導」は実習履修時に履修でも可)であること
 △ ここから8科目以上単位修得済であること
 ☆ ここから4科目以上単位修得済であること(なお、実習開始時に9科目以上履修するか、または単位修得済としておくこと)
 注)「小学校教育実習指導B」及び「小学校教育実習B」は、「幼稚園教育実習A」履修済の者のみ登録可とする。

小学校教諭一種免許状 4回生（2021年度入学生）

この資格を取得するためには、

- ①「教科及び教科の指導法に関する科目」から30単位以上
- ②「教育の基礎的理解に関する科目」から28単位以上
- ③さらに「教科及び教科の指導法に関する科目」または「教育の基礎的理解に関する科目等」から①②以外に1単位以上
- ④「教員法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上

↓
 総計67単位以上（①+②+③+④）の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		等 基 進 単 位	対応する開設授業科目				備考
				資格取得要件			教育 実 習	
		必 修	必 選 択	選 択				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	2			△	国語科概論	1
		社会	2			△	社会科概論	2
		算数	2			△	算数科概論	1
		理科	2			△	理科概論	2
		生活			2	△	生活科概論	1
		音楽			2	△	音楽科概論	1
		音楽			1		ピアノ実践演習A	3
		音楽			1		ピアノ実践演習B	4
		図画工作			2	△	図工科概論	2
		家庭			2	△	家庭科概論	2
	体育			2	△	体育科概論	1	
	外国語	2			△	小学校英語概論	2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	2			☆	国語科指導法	2
		社会	2			☆	社会科指導法	3
		算数	2			☆	算数科指導法	2
		理科	2			☆	理科指導法	3
		生活	2			☆	生活科指導法	2
		音楽	2			☆	音楽科指導法	3
		図画工作	2			☆	図工科指導法	3
家庭		2			☆	家庭科指導法	2	
体育		2			☆	体育科指導法	2	
外国語	2			☆	小学校英語指導法	3		
①	「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件単位数		30	30				

介護等体験

小学校、中学校教諭の一種免許状を取得するためには、定められた要件を充足するとともに、介護等体験への参加が法律で義務付けられています。

介護等体験は原則として3年次に実施しますので、2年次後期のオリエンテーションに必ず参加してください。オリエンテーションに不参加の場合は、翌年の介護等体験に参加することができません。介護等体験の詳細は、教職課程ハンドブックで確認してください。

注意：小学校教諭の免許状の取得を希望する学生で、小学校教育実習の履修が何等かの事情で4年次になる場合は、介護等体験も4年次での参加になります（3年次で養護実習、幼稚園教育実習を履修する場合は除く）。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等 教員 免許 法 基 準 単 位	対応する開設授業科目					備考	
			資格取得要件			受 教 育 実 習 資 格	科目名		年 次 当
			必 修	必 選 修 択	選 択				
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	10	2			◇	教育原理(初等)	1	
					2		教育史	1	
			2			◇	教職概論(初等)	1	
			2				教育法制論(初等)	3	
			2			◇	教育心理学(初等)	1	
					2		発達心理学(初等)	2	
			1			◇	特別支援教育入門B	2	
			2			◇	教育課程論(初等)	1	
			2			☆	道徳指導法(初等)	3	
			2			☆	教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)(初等)	2	
	道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	2			☆	特別活動指導法(初等)	2	
			2			◇	生徒・進路指導論(初等)	3	
			2				教育相談(初等)	3	
			2	1		◇	小学校教育実習指導A	3	
			2	1		◇	小学校教育実習指導B	4	
	教育実践に関する科目	5	4				小学校教育実習A	3	
			2(4)				小学校教育実習B	4	
		2	2				教職実践演習(幼・小)	4	

② 「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数 27 28

「小学校教育実習B」を履修した場合、本学卒業要件としては2単位分であるが、免許取得に必要な教育実習は4単位分と見なすことができる。

③ さらに「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」から選択(①②以外) 2 1

第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2			日本国憲法	2	2単位選択必修
	体育			1		スポーツ実習A	1	
			2		1	スポーツ実習B	1	
				2		運動の科学	1	
	外国語コミュニケーション	2	2			英語コミュニケーションA	1	
情報機器の操作		2	1			情報処理演習Ⅰ	1	
		2	1			情報処理演習Ⅱ	1	

④ 「教免法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数 8 8

必要な単位数の総計(①+②+③+④) 67 67

上記以外に教育実習受講のために単位取得が必要な科目	2			◇	現代教育論	1	いずれか選択必修
		0		◇	小学校一日見学	1	
		2			幼児教育実践論	1	

「教育実習受講資格」の見方

- ◇ すべて単位修得済(「生徒・進路指導論(初等)」「小学校教育実習指導」は実習履修時に履修でも可)であること
- △ ここから8科目以上単位修得済であること
- ☆ ここから4科目以上単位修得済であること(なお、実習開始時に9科目以上履修するか、または単位修得済としておくこと)

注)「小学校教育実習指導B」及び「小学校教育実習B」は、「幼稚園教育実習A」履修済の者のみ登録可とする。

幼稚園教諭一種免許状

幼稚園教諭一種免許状 1～3回生（2022～2024年度入学生）

この資格を取得するためには、

- ① 「領域及び保育内容の指導法に関する科目」から20単位以上
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目等」から24単位以上
- ③ 「大学が独自に設定する科目」または「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」から①②以外に7単位以上
- ④ 「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上



総計59単位以上（①+②+③+④）の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		等 教員 基準 単 位 法	対応する開設授業科目				備 考		
				資格取得要件			受 講 資 格		科目名	年 次 当
				必 修	必 選 修 択	選 択				
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	16	1			◇	幼児と健康	1	
		人間関係		1			◇	幼児と人間関係	1	
		環境		1			◇	幼児と環境	1	
		言葉		1			◇	幼児と言葉	1	
		表現		1			◇	幼児と表現	1	
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			2			☆	保育内容の指導法「健康」	2	
				2			☆	保育内容の指導法「人間関係」	2	
				2			☆	保育内容の指導法「環境」	1	
				2			☆	保育内容の指導法「言葉」	1	
				2			☆	保育内容の指導法「音楽表現」	2	
				2			☆	保育内容の指導法「造形表現」	2	
				2			☆	保育内容の指導法「運動遊び」	2	
				1				保育内容総論	3	
①	「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の要件単位数		16	20						

教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	2			◇	教育原理	1	
		教育史				2			1	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		2			◇	教職概論（幼保）	1	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		2				教育法制論	3	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		2			◇	教育心理学	1	
		発達心理学				2			2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1				◇	特別支援教育入門B	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	2				◇	教育課程論（幼保）	3		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	4		2				教育方法・技術論（総合的な学習の時間の指導法を含む）	2	
	幼児理解の理論及び方法	2						幼児理解論	3	
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2					教育相談（初等）	3			

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		等 教員 基準 単 位 法	対応する開設授業科目					備 考	
				資格取得要件			受 講 資 格	科目名		年 記 次 当
			必 修	必 選 修 取 扱	選 取 扱					
教育の基礎的理解に関する科目等	教育実践に関する科目	教育実習	5		1		◇	幼稚園教育実習指導A	3	いずれか 選択必修
					1			幼稚園教育実習指導B	4	
					4			幼稚園教育実習A	3	いずれか 選択必修
					2(4)			幼稚園教育実習B	4	
		教職実践演習	2		2		保育・教職実践演習(幼稚園)	4	いずれか 選択必修	
				2		教職実践演習(幼・小)	4			
②	「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数		21	24						

「幼稚園教育実習B」を履修した場合、本学卒業要件としては2単位分であるが、免許取得に必要な教育実習は4単位分と見なすことができる。

大学が独自に設定する科目	14		2			子ども家庭支援論	2	
			2		◇	保育の心理学	1	
			1			ピアノ入門演習B	1	
			1			音楽実技演習	2	
			1			ピアノ実践演習A	3	
			1			ピアノ実践演習B	4	
			2			レクリエーション活動	3	
			2			絵画演習	1	
			2			児童文化演習	2	
			1			子どもの健康と安全	3	
	2			障害児保育演習	2			
	1			子育て支援	2			

③	「大学が独自に設定する科目」の選択科目または最低修得単位を超えて修得した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」	7				
---	---	---	--	--	--	--

第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2			日本国憲法	2	2単位 選択必修
	体育	2		1		スポーツ実習A	1	
				1		スポーツ実習B	1	
		2		2		運動の科学	1	
	外国語コミュニケーション	2	2			英語コミュニケーションA	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2		1			情報処理演習Ⅰ	1	
			1			情報処理演習Ⅱ	1	

④	「教員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数	8	8						
必要な単位数の総計 (①+②+③+④)		59	59						

上記以外に教育実習受講のために単位取得が必要な科目	2			◇	現代教育論	1	
	1/2*1			◇	幼児教育実践論	1	

※1 幼児教育実践論は2022年度入学生は2単位、2023年度入学生は1単位

「教育実習受講資格」の見方
 ◇ すべて単位修得済（「教育課程論(幼保)」「幼稚園教育実習指導」は実習履修時に履修でも可）であること
 ☆ ここから4科目以上単位修得済であること
 注)「幼稚園教育実習指導B」及び「幼稚園教育実習B」は、「小学校教育実習A」履修済の者のみ履修可とする。

幼稚園教諭一種免許状 4回生（2021年度入学生）

この資格を取得するためには、

- ①「領域及び保育内容の指導法に関する科目」から20単位以上
- ②「教育の基礎的理解に関する科目等」から24単位以上
- ③「大学が独自に設定する科目」または「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」から①②以外に7単位以上
- ④「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上



総計59単位以上（①+②+③+④）の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		等 基 準 免 許 法 単 位 法	対応する開設授業科目				備 考		
				資格取得要件			受 教 育 資 格		科目名	年 次 配 当
				必 修	必 選 修 取 扱	選 取 扱				
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	16	1			◇	幼児と健康	1	
		人間関係		1			◇	幼児と人間関係	1	
		環境		1			◇	幼児と環境	1	
		言葉		1			◇	幼児と言葉	1	
		表現		1			◇	幼児と表現	1	
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			2			☆	保育内容の指導法「健康」	2	
				2			☆	保育内容の指導法「人間関係」	2	
				2			☆	保育内容の指導法「環境」	1	
				2			☆	保育内容の指導法「言葉」	1	
				2			☆	保育内容の指導法「音楽表現」	2	
				2			☆	保育内容の指導法「造形表現」	2	
				2			☆	保育内容の指導法「運動遊び」	2	
				1				保育内容総論	3	
						16	20			

①「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の要件単位数 16

教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	2			◇	教育原理（初等）	1		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		2		2		教育史	1		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		2				教職概論（幼保）	1		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		2				教育法制論（初等）	3		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		2			◇	教育心理学（初等）	1		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1		2		発達心理学（初等）	2		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		4	2				特別支援教育入門B		2
		幼児理解の理論及び方法		2			◇	教育課程論（幼保）	3		
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)		2				教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)(初等)	2		
		理論及び方法		2				幼児理解論	3		
			2				教育相談（初等）	3			

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		等 教員 基準 単位 法	対応する開設授業科目					備考	
				資格取得要件			教育 実習 資格	科目名		年 配 当
				必 修	必 選 修 択	選 択				
教育の基礎的理解に関する科目等	教育実践に関する科目	教育実習	5		1		◇	幼稚園教育実習指導A	3	いずれか 選択必修
					1			幼稚園教育実習指導B	4	
					4			幼稚園教育実習A	3	いずれか 選択必修
					2(4)			幼稚園教育実習B	4	
		教職実践演習	2		2		保育・教職実践演習(幼稚園)	4	いずれか 選択必修	
				2		教職実践演習(幼・小)	4			
②	「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数		21	24						

「幼稚園教育実習B」を履修した場合、本学卒業要件としては2単位分であるが、免許取得に必要な教育実習は4単位分と見なすことができる。

大学が独自に設定する科目	14		2		子ども家庭支援論	2	
			2	◇	保育の心理学	1	
			1		ピアノ入門演習B	1	
			1		音楽実技演習	2	
			1		ピアノ実践演習A	3	
			1		ピアノ実践演習B	4	
			2		レクリエーション活動	3	
			2		絵画演習	1	
			2		児童文化演習	2	
			1		子どもの健康と安全	3	
			2		障害児保育演習	2	
	1		子育て支援	2			

③	「大学が独自に設定する科目」の選択科目または最低修得単位を超えて修得した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」	7
---	---	---

第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2		日本国憲法	2	2単位 選択必修
	体育	2		1	スポーツ実習A	1	
				1	スポーツ実習B	1	
			2		運動の科学	1	
	外国語コミュニケーション	2	2		英語コミュニケーションA	1	
情報機器の操作	2		1	情報処理演習Ⅰ	1		
			1	情報処理演習Ⅱ	1		

④	「教員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数	8	8
---	-------------------------------	---	---

必要な単位数の総計 (①+②+③+④)	59	59
---------------------	----	----

上記以外に教育実習受講のために単位取得が 必要な科目	2		◇	現代教育論	1
	2		◇	幼児教育実践論	1

「教育実習受講資格」の見方
 ◇ すべて単位修得済（「教育課程論(幼保)」「幼稚園教育実習指導」は実習履修時に履修でも可）であること
 ☆ ここから4科目以上単位修得済であること
 注）「幼稚園教育実習指導B」及び「幼稚園教育実習B」は、「小学校教育実習A」履修済の者のみ履修可とする。

養護教諭一種免許状

養護教諭一種免許状 1・2回生 (2023・2024年度入学生)

この資格を取得するためには、

- ①「養護に関する科目」から30単位以上
- ②「教育の基礎的理解に関する科目」から26単位以上
- ③さらに「養護に関する科目」または「教育の基礎的理解に関する科目」から①②以外に2単位以上
- ④「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上

↓
 総計64単位以上 (①+②+③+④) の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等 基 準 単 位 法	対応する開設授業科目				備考		
			資格取得要件			科目名		年配当	
必修	必 選 修 択	選 択	受 講 資 格	習 得					
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む。)	4	2			△	衛生学	2	いずれか 選択必修
			2			△	公衆衛生学	1	
	学校保健	2	2			◇	学校保健	1	
	養護概説	2	2			◇	養護概説	2	
				2			養護活動論	3	
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	2			◇	健康相談	2	
	栄養学(食品学を含む。)	2	2			△	栄養学	2	
	解剖学・生理学	2	2			△	解剖生理学A	1	
				2			解剖生理学B	1	
	「微生物、免疫学、薬理概論」	2		2			微生物学	1	
				2			薬理概論	2	
	精神保健	2	2			△	精神保健学	2	
	看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)		10	2			◇	学校看護Ⅰ	
		2				◇	学校看護Ⅱ	2	
		2				◇	学校看護Ⅲ	2	
		2					養護臨床実習	2	
		2			2		救急医学	3	
				2		小児疾病論	3		
①	「養護に関する科目」の要件単位数	28	30						

教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2			◇	教育原理	1		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2				◇	教職概論		1
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2					教育法制論		3
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2				◇	教育心理学		1
				2				発達心理学		2
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1				◇	特別支援教育入門A		2
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	2				◇	教育課程論		1
	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間並びに特別活動に関する内容	2					道徳・特別活動論		3
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	2					教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)		2
		生徒指導の理論及び方法	2					生徒指導論		3
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	2					教育相談(中等)	2		

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		等 基 準 単 位 法	対応する開設授業科目					備 考	
				資格取得要件			受 教 育 実 習 資 格	科 目 名		年 配 当
				必 修	必 選 修 取 扱	選 取				
教育実践に 関する科目	教育実習		5	1			◇	養護実習指導	3	
				4				養護実習	3	
	教職実践演習		2	2				教職実践演習（養護教諭）	4	

② 「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数 21 26

③ さらに「養護に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」から選択（①②以外） 7 ←上記①②の要件を充足することでクリアされます。

第66条の6に定める科目	日本国憲法		2	2			日本国憲法	2	2単位選 択必修
	体育				1		スポーツ実習A	1	
					1		スポーツ実習B	1	
					2		運動の科学	1	
	外国語コミュニケーション		2	2			英語コミュニケーションA	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			2	1			情報処理演習Ⅰ	1	
				1			情報処理演習Ⅱ	1	

④ 「教免法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数 8 8

必要な単位数の総計（①+②+③+④） 64 64

上記以外に教育実習受講のために単位取得が必要な科目			2			◇	現代教育論	1	いずれか 選択必修
				0		◇	小学校一日見学	1	
				1			幼児教育実践論	1	

「教育実習受講資格」の見方

◇ すべて単位修得済（「養護実習指導」は実習履修時に履修でも可）であること

△ ここから3科目以上単位修得済であること

養護教諭一種免許状

養護教諭一種免許状 3 回生 (2022年度入学生)

この資格を取得するためには、

- ①「養護に関する科目」から28単位以上
- ②「教育の基礎的理解に関する科目」から26単位以上
- ③さらに「養護に関する科目」または「教育の基礎的理解に関する科目」から①②以外に2単位以上
- ④「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上



総計64単位以上 (①+②+③+④) の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等教員免許標準単位数	対応する開設授業科目				備考			
			資格取得要件			科目名		年次当		
必修	必選択	選択	受講資格							
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学 (予防医学を含む。)	4	2			△	衛生学	2	いずれか選択必修	
			2			△	公衆衛生学	1		
	学校保健	2	2			◇	学校保健	1		
	養護概説	2	2			◇	養護概説	2		
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	2			◇	健康相談	2		
	栄養学 (食品学を含む。)	2	2			△	栄養学	2		
	解剖学・生理学	2	2			△	解剖生理学	1		
	「微生物、免疫学、薬理概論」	2		2				微生物学		1
				2				薬理概論		2
	精神保健	2	2			△	精神保健学	2		
	看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	10		2			◇	学校看護Ⅰ		1
				2			◇	学校看護Ⅱ		2
				2			◇	学校看護Ⅲ		2
			2			◇	養護臨床実習	2		
			2			△	救急医学	2		
①	「養護に関する科目」の要件単位数	28	28							

教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2			◇	教育原理	1	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	2				◇	教職概論	1
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2					教育法制論	3
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2			◇	教育心理学	1	
					2			発達心理学	2
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1			◇	特別支援教育入門A	2	
		教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	2			◇	教育課程論	1	
	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	6	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	2				道徳・特別活動論	3
			教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	2				教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2
			生徒指導の理論及び方法	2				生徒指導論	3
			教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	2				教育相談 (中等)	2

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		等 基 準 単 位 法	対応する開設授業科目					備 考	
				資格取得要件			受 教 育 実 習 資 格	科目名		年 配 当
				必 修	必 選 修	選 修				
教育実践に関する科目	教育実習		5	1			◇	養護実習指導	3	
				4				養護実習	3	
	教職実践演習		2	2				教職実践演習（養護教諭）	4	

② 「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数	21	26
---------------------------	----	----

③ さらに「養護に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」から選択（①②以外）	7	2
--	---	---

第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2			日本国憲法	2	2単位選 択必修	
	体育			1			スポーツ実習A		1
				1			スポーツ実習B		1
			2				運動の科学		1
	外国語コミュニケーション	2	2				英語コミュニケーションA		1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			1			情報処理演習Ⅰ	1		
			1			情報処理演習Ⅱ	1		

④ 「教免法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数	8	8
-------------------------------	---	---

必要な単位数の総計（①+②+③+④）	64	64
--------------------	----	----

上記以外に教育実習受講のために単位取得が必要な科目	2			◇	現代教育論	1	いずれか 選択必修	
		0			◇	小学校一日見学		1
		2				幼児教育実践論		1

「教育実習受講資格」の見方

◇ すべて単位修得済（「養護実習指導」は実習履修時に履修でも可）であること

△ ここから3科目以上単位修得済であること

養護教諭一種免許状 4 回生 (2021年度入学生)

この資格を取得するためには、

- ① 「養護に関する科目」 から28単位以上
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目」 から26単位以上
- ③ さらに「養護に関する科目」または「教育の基礎的理解に関する科目」から①②以外に2単位以上
- ④ 「教免法施行規則第66条の6に定める科目」 から8単位以上



総計64単位以上 (①+②+③+④) の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等 基 準 単 位 法	対応する開設授業科目					備 考	
			資格取得要件			教育 実習 資格 習得	科目名		年 配 当
			必 修	必 選 修 択	選 択				
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	4	2	2		△	衛生学	2	いずれか 選択必修
			2			△	公衆衛生学	1	
	学校保健	2	2			◇	学校保健	1	
	養護概説	2	2			◇	養護概説	2	
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	2			◇	健康相談	2	
	栄養学（食品学を含む。）	2	2			△	栄養学	2	
	解剖学・生理学	2	2			△	解剖生理学	1	
	「微生物、免疫学、薬理概論」	2		2			微生物学	1	
				2			薬理概論	2	
	精神保健	2	2			△	精神保健学	2	
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10		2		◇	学校看護Ⅰ	1	
			2		◇	学校看護Ⅱ	2		
			2		◇	学校看護Ⅲ	2		
			2			養護臨床実習	2		
			2		△	救急医学	2		
①	「養護に関する科目」の要件単位数	28	28						

教育の基礎的理解に関する科目等	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	8	2			◇	教育原理（中等）	2
			2			◇	教職概論（中等）	2
教育の基礎的理解に関する科目			2				教育法制論（中等）	1
			2			◇	教育心理学（中等）	2
				2			発達心理学（中等）	2
			1			◇	特別支援教育入門A	2
			2			◇	教育課程論（中等）	1
	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	6	2				道徳・特別活動論	3
		2				教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)(中等)	2	
		2				生徒指導論	3	
		2				教育相談（中等）	2	

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		等 基 準 単 位 法	対応する開設授業科目					備 考	
				資格取得要件			受 教 育 実 習 資 格	科目名		年 配 当
				必 修	必 選 修	選 修				
教育の基礎的理解に関する科目	教育実践に関する科目	教育実習	5	1			◇	養護実習指導	3	
		教育実践演習	2	4				養護実習	3	
	教職実践演習	2	2				教職実践演習(養護教諭)	4		

② 「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数	21	26
---------------------------	----	----

③ さらに「養護に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」から選択(①②以外)	7	2
--	---	---

第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2			日本国憲法	2	2単位選択必修	
	体育			1			スポーツ実習A		1
				1			スポーツ実習B		1
	外国語コミュニケーション	2	2				運動の科学		1
	情報機器の操作			1			英語コミュニケーションA		1
			1			情報処理演習Ⅰ	1		
			1			情報処理演習Ⅱ	1		

④ 「教免法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数	8	8
-------------------------------	---	---

必要な単位数の総計(①+②+③+④)	64	64
--------------------	----	----

上記以外に教育実習受講のために単位取得が必要な科目	2			◇	現代教育論	1	いずれか選択必修
	0			◇	小学校一日見学	1	
	2				幼児教育実践論	1	

「教育実習受講資格」の見方

◇ すべて単位修得済(「養護実習指導」は実習履修時に履修でも可)であること

△ ここから3科目以上単位修得済であること

中学校教諭・高等学校教諭一種免許状（英語）

中学校教諭一種免許状(英語)・高等学校教諭一種免許状(英語) 1～3回生(2022～2024年度入学生)

この資格を取得するためには、

- ①「教科及び教科の指導法に関する科目」から中学校は28単位以上、高等学校は24単位以上
- ②「教育の基礎的理解に関する科目等」から中学校は28単位以上、高等学校は24単位以上
- ③さらに「教科及び教科の指導法に関する科目」または「教育の基礎的理解に関する科目」から①②以外に中学校は3単位以上、高等学校は11単位以上
- ④「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上

↓
 総計67単位以上（①+②+③+④）の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		等 基 準 単 位	対応する開設授業科目						備考		
				資格取得要件			教育 実 習	科目名	配 当 年 次			
				中	高							
中	高	必修	必修	必修	必修	必修	必修	必修	必修			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	28	24	2		2		◇	英語のしくみ	1	6単位以上
					2		2		◇	英語の歴史	1	
					2		2		■	英語学講読A	2	
					2		2		■	英語学講読B	2	
					2		2			英語学演習	4	
		英語文学			2		2		★	英語文学史A	3	★高のみ ★高のみ 6単位以上
					2		2		★	英語文学史B	3	
					2		2		☆	英語文学と子ども	2	
					2		2		☆	英語文学と教育	2	
					2		2			英語文学演習	2	
	英語コミュニケーション	2				2		◇	英語A	1	4単位以上	
					2		2	◇	英語B	1		
					2		2	◇	特級英語A	2		
					2		2	◇	特級英語B	2		
					2		2	◇	オーラルコミュニケーションA	2		
	異文化理解				2		2	◇	オーラルコミュニケーションB	2		
		2				2		#	欧米の文化と社会A	2		
		2				2		#	欧米の文化と社会B	2		
		2				2			欧米文化と子ども	3		
		2				2		◇	異文化コミュニケーション論A	3		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	2		2		◇	異文化コミュニケーション論B	3					
	2		2			文化理論講読	2					
	2		2		△	英語科指導法Ⅰ	3					
	2		2		△	英語科指導法Ⅱ	3					
	2		2		△	英語科指導法Ⅲ	4					
2		2		△	英語科指導法Ⅳ	4						
①	「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件単位数		28	24	28	24						

介護等体験

小学校、中学校教諭の一種免許状を取得するためには、定められた要件を充足するとともに、介護等体験への参加が法律で義務付けられています。

介護等体験は原則として3年次に実施しますので、2年次後期のオリエンテーションに必ず参加してください。オリエンテーションに不参加の場合は、翌年の介護等体験に参加することができません。介護等体験の詳細は、教職課程ハンドブックで確認してください。

注意：小学校教諭の免許状の取得を希望する学生で、小学校教育実習の履修が何等かの事情で4年次になる場合は、介護等体験も4年次での参加になります（3年次で養護実習、幼稚園教育実習を履修する場合は除く）。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等基準 単位数	対応する開設授業科目						備考		
			資格取得要件			受講資格	教育実習	科目名		年配当	
			中	高	必修						必修
中	高	必修	必修	必修	必修	必修	必修				
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	10	2	2		◇	教育原理	1			
			2	2		◇	教職概論	1			
			2	2			教育法制論	3			
			2	2		◇	教育心理学	1			
				2		2	発達心理学	2			
			1	1		◇	特別支援教育入門A	2			
			2	2		◇	教育課程論	1			
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	8	2				道徳指導法（中等）		3	
				2		2		◇		教育方法・技術論（総合的な学習の時間の指導法を含む）	2
				1	1			ICT活用の理論と実践		2	
				2	2			特別活動指導法（中等）		3	
				2	2			生徒・進路指導論		3	
				2	2		◇	教育相談（中等）		2	
				2	2			教育実践に関する科目			
	教育実践に関する科目	5	3	5				英語科教育実習（中）		4	
				3			英語科教育実習（高）	4			
	2	2	2	2		教職実践演習（中・高）	4				
②	「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数	27	23	28	24						
③	さらに「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」から選択（①②以外）	4	12	3	11						
第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2	2	2		日本国憲法	2	2単位 選択必修		
	体育	2	1	1	1		スポーツ実習A	1			
			1	1	1		スポーツ実習B	1			
			2	2	2		運動の科学	1			
	外国語コミュニケーション	2	2	2	2		英語コミュニケーションA	1			
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	1	1	1		情報処理演習Ⅰ	1				
④	「教員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数	8		8							
必要な単位数の総計（①+②+③+④）		67		67							
上記以外に教育実習受講のために単位取得が必要な科目		2		2		◇	現代教育論	1			

「教育実習受講資格」の見方
◇ すべて単位修得済であること（ただし「異文化コミュニケーション論A・B」は実習当該年度に履修でも可）
☆ ★ ■ それぞれ1科目以上単位修得済（ただし「英語文学史A・B」は実習当該年度に履修でも可）であること（★■は高等学校のみ）
△ ここから2科目以上単位修得済または実習履修時に履修していること

中学校教諭一種免許状(英語)・高等学校教諭一種免許状(英語) 4 回生(2021年度入学生)

この資格を取得するためには、

- ① 「教科及び教科の指導法に関する科目」 から中学校は28単位以上、高等学校は24単位以上
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目等」 から 中学校は28単位以上、高等学校は24単位以上
- ③ さらに「教科及び教科の指導法に関する科目」または「教育の基礎的理解に関する科目」から①②以外に中学校は3単位以上、高等学校は11単位以上
- ④ 「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上



総計67単位以上 (①+②+③+④) の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		教員免許標準単位		対応する開設授業科目						備考
			中	高	資格取得要件			教育実習 受講資格	科目名	配当年次	
					必修	選択 必修	選択				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	2		2		◇	英語のしくみ	1	6単位以上	
			2		2		◇	英語の歴史	1		
			2		2		■	英語学講読A	2		
			2		2		■	英語学講読B	2		
			2		2			英語学演習	4		
		英語文学	2		2		★	英語文学史A	3	★高のみ 6単位以上	
			2		2		★	英語文学史B	3		
			2		2		☆	英語文学と子ども	2		
			2		2		☆	英語文学と教育	2		
			2		2			英語文学演習	4		
	英語コミュニケーション	2		2		◇	英語A	1	4単位以上		
			2		2	◇	英語B	1			
			2		2	◇	特級英語A	2			
			2		2	◇	特級英語B	2			
			2		2	◇	オーラルコミュニケーションA	2			
			2		2	◇	オーラルコミュニケーションB	2			
		異文化理解	2		2		#	欧米の文化と社会A		2	
			2		2		#	欧米の文化と社会B		2	
			2		2			欧米文化と子ども		3	
			2		2		◇	異文化コミュニケーション論A		3	
2			2		◇	異文化コミュニケーション論B	3				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	2		2		△	英語科指導法Ⅰ	3				
	2		2		△	英語科指導法Ⅱ	3				
	2		2		2	英語科指導法Ⅲ	4				
	2		2		2	英語科指導法Ⅳ	4				
①	「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件単位数		28	24							

介護等体験

小学校、中学校教諭の一種免許状を取得するためには、定められた要件を充足するとともに、介護等体験への参加が法律で義務付けられています。

介護等体験は原則として3年次に実施しますので、2年次後期のオリエンテーションに必ず参加してください。オリエンテーションに不参加の場合は、翌年の介護等体験に参加することができません。介護等体験の詳細は、教職課程ハンドブックで確認してください。

注意：小学校教諭の免許状の取得を希望する学生で、小学校教育実習の履修が何等かの事情で4年次になる場合は、介護等体験も4年次での参加になります(3年次で養護実習、幼稚園教育実習を履修する場合は除く)。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等 基 準 単 位	対応する開設授業科目						備 考		
			資格取得要件			受 講 資 格	教育 実 習	科目名		年 配 次 当	
			中	高	中						高
中	高	必修	必修	選択	選択	選択	選択				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	2		2			◇	教育原理 (中等)	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		2		2			◇	教職概論 (中等)	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		2		2				教育法制論 (中等)	1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		2		2			◇	教育心理学 (中等)	2	
					2		2		発達心理学 (中等)	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		1		1			◇	特別支援教育入門A	2	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		2		2			◇	教育課程論 (中等)	1	
	道徳の理論及び指導法		10	8	2					道徳指導法 (中等)	3
	総合的な学習の時間の指導法				2		2		◇	教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)(中等)	2
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)				2		2			特別活動指導法 (中等)	3
特別活動の指導法	2				2			生徒・進路指導論 (中等)	3		
生徒指導の理論及び方法	2				2			教育相談 (中等)	2		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2				2			英語科教育実習 (中)	4		
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	2				2			英語科教育実習 (高)	4		
理論及び方法	2				2			教職実践演習 (中・高)	4		
教育実践に関する科目	5	3	5								
教育実習				3							
教職実践演習	2	2	2		2						

② 「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数 27 23 28 24

③ さらに「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」から選択(①②以外) 4 12 3 11

第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2		2			日本国憲法	2
	体育			1		1		スポーツ実習A	1
			2		1		1	スポーツ実習B	1
				2		2		運動の科学	1
	外国語コミュニケーション	2	2		2			英語コミュニケーションA	1
情報機器の操作		2	1		1		情報処理演習Ⅰ	1	
			1		1		情報処理演習Ⅱ	1	

④ 「教員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数 8 8

必要な単位数の総計 (①+②+③+④) 67 67

上記以外に教育実習受講のために単位取得が必要な科目 2 2 ◇ 現代教育論 1

「教育実習受講資格」の見方
 ◇ すべて単位修得済であること (ただし「異文化コミュニケーション論A・B」は実習当該年度に履修でも可)
 ☆#★■ それぞれ1科目以上単位修得済 (ただし「英語文学史A・B」は実習当該年度に履修でも可) であること (★■は高等学校のみ)
 △ ここから2科目以上単位修得済または実習履修時に履修していること

中学校教諭・高等学校教諭一種免許状（数学）

中学校教諭一種免許状（数学）・高等学校教諭一種免許状（数学） 1・2回生（2023・2024年度入学生）

この資格を取得するためには、

- ①「教科及び教科の指導法に関する科目」から中学校は28単位以上、高等学校は24単位以上
- ②「教育の基礎的理解に関する科目等」から中学校は28単位以上、高等学校は24単位以上
- ③さらに「教科及び教科の指導法に関する科目」または「教育の基礎的理解に関する科目」から
 - ①②以外に中学校は3単位以上、高等学校は11単位以上
- ④「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上

↓
 総計67単位以上（①+②+③+④）の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		等教員免許法		対応する開設授業科目				備考
			中	高	資格取得要件		科目名	配当年次	
					必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	代数学	2	2	◇	代数学Ⅰ	1		
			2	2	◇	代数学Ⅱ	1		
		幾何学	2	2	◇	幾何学Ⅰ	1		
			2	2	◇	幾何学Ⅱ	2		
		解析学	曲面論・多様体論	2	2				3
				2	2	◇	解析学Ⅰ		1
			「確率論、統計学」	2	2				2
				2	2				3
		コンピュータ	微分積分学	2	2	◇	確率・統計学Ⅰ		2
				2	2	◇	確率・統計学Ⅱ		3
	コンピュータ		2	2	◇	コンピュータ概論	2		
			2	2		プログラミングⅠ	2		
			2	2		プログラミングⅡ	2		
			2	2		情報と社会	3		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	2	2		学校データとセキュリティ	3			
		2	2	△	数学科指導法Ⅰ	2			
2		2	△	数学科指導法Ⅱ	2				
2		2	△	数学科指導法Ⅲ	3				
		2	2	△	数学科指導法Ⅳ	3			
①	「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件単位数		28	24	28	24			

介護等体験

小学校、中学校教諭の一種免許状を取得するためには、定められた要件を充足するとともに、介護等体験への参加が法律で義務付けられています。

介護等体験は原則として3年次に実施しますので、2年次後期のオリエンテーションに必ず参加してください。オリエンテーションに不参加の場合は、翌年の介護等体験に参加することができません。介護等体験の詳細は、教職課程ハンドブックで確認してください。

注意：小学校教諭の免許状の取得を希望する学生で、小学校教育実習の履修が何等かの事情で4年次になる場合は、介護等体験も4年次での参加になります（3年次で養護実習、幼稚園教育実習を履修する場合は除く）。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等基準 単位	対応する開設授業科目						備考	
			資格取得要件			受講資格	教育実習	科目名		年次当
			中	高	必修					
中	高	必修	選択	必修	選択	必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	10	2		2		◇	教育原理	1	
			2		2		◇	教職概論	1	
			2		2			教育法制論	3	
			2		2		◇	教育心理学	1	
				2		2		発達心理学	2	
			1		1		◇	特別支援教育入門A	2	
			2		2		◇	教育課程論	1	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	8					道徳指導法(中等)	3	
			2		2		◇	教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2	
			1		1			ICT活用の理論と実践	2	
			2		2			特別活動指導法(中等)	3	
			2		2			生徒・進路指導論	3	
			2		2		◇	教育相談(中等)	2	
	教育実践に関する科目	5	3					数学科教育実習(中)	4	
					3			数学科教育実習(高)	4	
	2	2		2			教職実践演習(中・高)	4		
②	「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数	27	23	28	24					
③	さらに「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」から選択(①②以外)	4	12	3	11					
第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2	2	2		日本国憲法	2	2単位 選択必修	
	体育	2	1	1	1		スポーツ実習A	1		
			1	1	1		スポーツ実習B	1		
			2	2	2		運動の科学	1		
	外国語コミュニケーション	2	2	2	2		英語コミュニケーションA	1		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	1	1	1		情報処理演習Ⅰ	1			
④	「教員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数	8		8						
必要な単位数の総計(①+②+③+④)		67		67						
上記以外に教育実習受講のために単位取得が必要な科目		2		2		◇	現代教育論	1		

「教育実習受講資格」の見方
◇ すべて単位修得済であること
△ ここから2科目以上単位修得済または実習履修時に履修していること

特別支援学校教諭一種免許状 1～4 回生 (2021～2024年度入学生)

教育職員免許法施行規則に規定する科目		等 基 準 単 位	対応する開設授業科目				
			資格取得要件		受 教 育 実 習 資 格	科 目 名	年 配 次 当
			必 修	選 択			
特別支援教育の基礎理論に関する科目		2	2		○	特別支援教育論	2
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	2		○	知的障害者の心理	2
			2		○	知的障害者の生理・病理	2
			2		○	肢体不自由者の心理・生理・病理	2
			2		○	病弱者の心理・生理・病理	2
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		2		○	知的障害者教育論Ⅰ	2
			2		○	知的障害者教育論Ⅱ	2
			2		○	肢体不自由者教育論	2
			2		○	病弱者教育論	2
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	5	2			視覚障害者教育総論	3	
		2			聴覚障害者教育総論	3	
		2			重複障害等教育総論	3	
		2			LD等教育総論	3	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		3	3			発達障害教育特論	3
特別支援教育実習						特別支援教育実習	4
必要な単位数の総計		26	31				

「教育実習受講資格」の見方

○ すべて単位修得済であること

注) 特別支援学校教諭一種免許状は小学校、中学校・高等学校、幼稚園いずれかの免許状と併せて取得する必要がある。

「特別支援教育実習」に参加するためには「小学校教育実習」「幼稚園教育実習」「英語科教育実習(中)」「英語科教育実習(高)」「数学科教育実習(中)」「数学科教育実習(高)」のいずれか履修済または同年度に履修見込であること。



保育士

保育士 1～3回生（2022～2024年度入学生）

この資格を取得するためには、

- ①「教養科目」から13単位以上
- ②「保育の本質・目的に関する科目」～「総合演習」から64単位以上

↓
 総計77単位以上（①+②）の単位を修得する必要があります。

告示による教科目		基準 単位数	対応する開設授業科目				備 考		
系列	教科目		資格取得要件			科目名		年配 次当	
			必修	必修 選択	選択				受講資格 実習
教 養 科 目	外国語・体育以外の科目	6		2		日本国憲法	2	い ず れ か 選 択 必 修 6単位以上修得	
				2		人権教育	1		
					2		心理学概論		1
					2		人間関係論		3
				1			情報処理演習Ⅰ		1
		1			情報処理演習Ⅱ	1			
	外国語	2	2			英語コミュニケーションA	1		
		2			英語コミュニケーションB	1			
体育	1	2			運動の科学	1			
	1	1			スポーツ実習A	1			
①「教養科目」の要件単位数		10	13						

保育の本質・ 目的に関する 科目	保育原理	2	2		△	保育原理	1
				2		幼児理解論	3
	教育原理	2	2		△	教育原理	1
	子ども家庭福祉	2	2			子ども家庭福祉	3
	社会福祉	2	2			社会福祉論	3
	子ども家庭支援論	2	2			子ども家庭支援論	2
	社会的養護Ⅰ	2	2			社会的養護	2
保育者論	2	2		△	教職概論（幼保）	1	
保育の対象の 理解に関する 科目	保育の心理学	2	2		△	保育の心理学	1
				2		発達心理学	2
						教育心理学	1
	子ども家庭支援の心理学	2	2			子ども家庭支援の心理学	2
	子どもの理解と援助	1	1		△	子どもの理解と援助演習	2
	子どもの保健	2	2		△	子どもの保健	1
子どもの食と栄養	2	2			子どもの食と栄養演習	3	

告示による教科目		基準 単位 数	対応する開設授業科目					備考	
系列	教科目		資格取得要件			受 講 資 格	科目名		年 記 次
			必 修	必 選 修 択	選 択				
保育の内容・ 方法に関する 科目	保育の計画と評価	2	2				教育課程論(幼保)	3	
	保育内容総論	1	1				保育内容総論	3	
	保育内容演習	保育内容演習	5	2			△	保育内容の指導法「健康」	2
				2				保育内容の指導法「人間関係」	2
				2			△	保育内容の指導法「環境」	1
				2			△	保育内容の指導法「言葉」	1
				2		2	△	保育内容の指導法「音楽表現」	2
				2			△	保育内容の指導法「造形表現」	2
				2				保育内容の指導法「運動遊び」	2
	保育内容の理解と方法	保育内容の理解と方法	4			1		ピアノ入門演習B	1
						1		音楽実技演習	2
				1				ピアノ実践演習A	3
						1		ピアノ実践演習B	4
				2				レクリエーション活動	3
				2			△	絵画演習	1
				2				児童文化演習	2
						1	△	幼児と健康	1
						1	△	幼児と人間関係	1
						1	△	幼児と環境	1
			1	△	幼児と言葉	1			
		1	△	幼児と表現	1				
乳児保育Ⅰ	2	2			△	乳児保育	1		
乳児保育Ⅱ	1	1				乳児保育演習	2		
子どもの健康と安全	1	1				子どもの健康と安全	3		
障害児保育	2	2			△	障害児保育演習	2		
社会的養護Ⅱ	1	1			△	社会的養護演習	2		
子育て支援	1	1				子育て支援	3		
保育実習	保育実習Ⅰ	6	4				保育実習Ⅰ	2	
	保育実習指導Ⅰ		2			☆	保育実習指導Ⅰ	2	
	保育実習Ⅱ			2				保育実習ⅡA	2
	保育実習指導Ⅱ			1			☆	保育実習指導ⅡA	2
	保育実習Ⅲ			2				保育実習ⅡB	2
	保育実習指導Ⅲ			1			☆	保育実習指導ⅡB	2
総合演習	保育実践演習	2	2				保育・教職実践演習(幼稚園)	4	
②	「保育の本質・目的に関する科目」～「総合演習」の要件単位数	51	64						

A・B
いずれか
の組合せ
で必修
3単位

さらに「保育の本質・目的に関する科目」「保育対象の理解に関する科目」「保育の内容・方法に関する科目」「保育の表現技術」「保育実習」から選択

←上記②の要件を充足することでクリアできます。

必要な単位数の総計(①+②) 70 77

上記以外に実習受講のために単位取得が必要な科目 1/2^{*1} ◇ 幼児教育実践論 1

「保育実習受講資格」の見方
 ◇ 単位修得済であること
 △ ここから29単位以上単位修得済または実習履修時に履修していること
 ☆ 単位修得済または実習履修時に履修していること

*1 幼児教育実践論は2022年度入学生は2単位、2023年度入学生は1単位

保育士

保育士 4 回生 (2021年度入学生)

この資格を取得するためには、

- ① 「教養科目」 から13単位以上
- ② 「保育の本質・目的に関する科目」 ～ 「総合演習」 から64単位以上

↓
 総計77単位以上 (①+②) の単位を修得する必要があります。

告示による教科目		基準 単位数	対応する開設授業科目				備 考	
系列	教科目		資格取得要件			科目名		年配 次当
			必修	必修 選択	選択			
教 養 科 目	外国語・体育以外の科目	6		2		日本国憲法	2	い ず れ か 選 択 必 修 6 単 位 以 上 修 得
				2		人権教育	1	
					2	心理学概論	1	
					2	人間関係論	3	
				1		情報処理演習Ⅰ	1	
		1		情報処理演習Ⅱ	1			
	外国語	2	2		英語コミュニケーションA	1		
			2		英語コミュニケーションB	1		
	体育	1	2		運動の科学	1		
		1	1		スポーツ実習A	1		
①	「教養科目」の要件単位数		10	13				

保育の本質・ 目的に関する 科目	保育原理	2	2		△	保育原理	1
				2		幼児理解論	3
	教育原理	2	2		△	教育原理 (初等)	1
	子ども家庭福祉	2	2			子ども家庭福祉	3
	社会福祉	2	2			社会福祉論	3
	子ども家庭支援論	2	2			子ども家庭支援論	2
	社会的養護Ⅰ	2	2			社会的養護	2
保育者論	2	2			△	教職概論 (幼保)	1
保育の対象の 理解に関する 科目	保育の心理学	2	2		△	保育の心理学	1
				2		発達心理学 (初等)	2
						教育心理学 (初等)	1
	子ども家庭支援の心理学	2	2			子ども家庭支援の心理学	2
	子どもの理解と援助	1	1		△	子どもの理解と援助演習	2
	子どもの保健	2	2		△	子どもの保健	1
子どもの食と栄養	2	2			子どもの食と栄養演習	3	

告示による教科目		基準 単位数	対応する開設授業科目					備考	
系列	教科目		資格取得要件			受 講 資 格	科目名		年 記 次
			必 修	必 選 修 択	選 択				
保育の内容・ 方法に関する 科目	保育の計画と評価	2	2				教育課程論(幼保)	3	
	保育内容総論	1	1				保育内容総論	3	
	保育内容演習		5	2			△	保育内容の指導法「健康」	2
				2				保育内容の指導法「人間関係」	2
				2			△	保育内容の指導法「環境」	1
				2			△	保育内容の指導法「言葉」	1
				2		2	△	保育内容の指導法「音楽表現」	2
				2			△	保育内容の指導法「造形表現」	2
				2				保育内容の指導法「運動遊び」	2
	保育内容の理解と方法		4			1		ピアノ入門演習B	1
						1		音楽実技演習	2
				1				ピアノ実践演習A	3
						1		ピアノ実践演習B	4
				2				レクリエーション活動	3
				2			△	絵画演習	1
				2				児童文化演習	2
						1	△	幼児と健康	1
						1	△	幼児と人間関係	1
						1	△	幼児と環境	1
			1	△	幼児と言葉	1			
				1	△	幼児と表現	1		
乳児保育Ⅰ	2	2			△	乳児保育	1		
乳児保育Ⅱ	1	1				乳児保育演習	2		
子どもの健康と安全	1	1				子どもの健康と安全	3		
障害児保育	2	2			△	障害児保育演習	2		
社会的養護Ⅱ	1	1			△	社会的養護演習	2		
子育て支援	1	1				子育て支援	3		
保育実習	保育実習Ⅰ	6	4				保育実習Ⅰ	2	
	保育実習指導Ⅰ		2			☆	保育実習指導Ⅰ	2	
	保育実習Ⅱ			2				保育実習ⅡA	2
	保育実習指導Ⅱ			1			☆	保育実習指導ⅡA	2
	保育実習Ⅲ			2				保育実習ⅡB	2
	保育実習指導Ⅲ			1			☆	保育実習指導ⅡB	2
総合演習	保育実践演習	2	2				保育・教職実践演習(幼稚園)	4	
②	「保育の本質・目的に関する科目」～「総合演習」の要件単位数	51	64						

A・B
いずれか
の組合せ
で必修
3単位

さらに「保育の本質・目的に関する科目」「保育対象の理解に関する科目」「保育の内容・方法に関する科目」「保育の表現技術」「保育実習」から選択

←上記②の要件を充足することでクリアできます。

必要な単位数の総計(①+②) 70 77

上記以外に実習受講のために単位取得が必要な科目 2 ◇ 幼児教育実践論 1

- 「保育実習受講資格」の見方
- ◇ 単位修得済であること
 - △ ここから29単位以上単位修得済または実習履修時に履修していること
 - ☆ 単位修得済または実習履修時に履修していること

認定心理士

認定心理士 2～4回生 (2021～2023年度入学生)

この資格の審査を申請するためには、

- ① a～c 領域から12単位以上(ただし a b 各領域から4 単位以上、c 領域から3 単位以上を含む)
- ② d～h 領域から16単位以上 (ただし 3 領域×各4 単位の12単位以上を含む)
- ③ 上記①②以外に a～h 領域から 8 単位以上



総計36単位以上 (①+②+③) の単位を修得する必要があります。

学会で定められる領域等				対応する開設授業科目			
領域	単位数	基準	単位数 学会で 認めら れる	上の 単位数 本学 課程	科目名	配当 年次	
【基礎科目】 a b 各領域 4 単位以上、c 領域 3 単位以上で a～c 領域の合計12単位以上							
a	心理学概論	4	2	2	心理学概論	1	
			1	2	臨床心理学概論	1	
			2	2	教育心理学	1	
b	心理学研究法	4	2	2	心理学研究法	3	
			2	2	心理統計学	2	
c	心理学実験・実習	4	8	2	2	心理学基礎実験	2
				2	2	心理学実験	3
				1	2	心理検査法実習	3
① a～c領域の合計			12				

【選択科目】 d～hの内 3 領域以上で各 4 単位以上の12単位以上、かつ 5 領域の合計16単位以上						
d	知覚心理学・学習心理学	3領域 各4 ↓ 12	2	2	認知心理学	3
			2	2	学習心理学	2
e	生理心理学・比較心理学		1	2	発達脳科学	3
			2	2	発達心理学 ※	2
f	教育心理学・発達心理学		1	2	保育の心理学	1
			1	1	子ども家庭支援の心理学	2
g	臨床心理学・人格心理学		2	2	臨床心理学	3
			2	2	人格心理学	2
			2	2	カウンセリング	3
			2	2	教育相談 ※	3
			1	2	精神保健学	2
h	社会心理学・産業心理学		2	2	社会心理学	3
		2	2	人間関係論	3	
		2	2	家族心理学	3	
d～h 5領域から			4			
② d～h領域の合計			16			

その他の科目	2	2	卒業研究 (心理学関連科目を担当する教員の指導による心理学に関連するテーマが必要)	4
--------	---	---	--	---

③	上記①②以外にa～h及び「その他の科目」領域から	8
---	--------------------------	---

必要な単位数の総計 (①+②+③)	36
-------------------	----

注)「本学課程上の単位数」と「学会で認められる単位数」とが異なる科目があるので、注意すること。

たとえば「臨床心理学概論」は本学では2単位の科目ですが、学会では1単位の科目として扱われます。

※ 教育相談は「教育相談(初等)」「教育相談(中等)」のいずれかを修得すること。発達心理学は2021年度入学生は「発達心理学(初等)」「発達心理学(中等)」のいずれかを修得すること。

※ 登録にあたっての手数料は審査料、認定料を合わせて44,000円(2024年3月現在)です。

●認定心理士資格の取得を目指す学生へ

登録申請時に以下の情報が必要になるので、把握しておくこと。

- ・各科目を履修した年度のシラバス

准学校心理士

准学校心理士（Aタイプ 学校教員・保育士類型）1・2回生（2023・2024年度入学生）

「准学校心理士」とは「学校心理士」※1に準ずる資格で、「学校心理士」の受験を前提とした資格です。

「学校心理士」を受験するためには、通常5年間の実務経験※2と研修の受講が必要ですが、「准学校心理士」資格を保有している場合は、実務経験の要件が3年間に短縮されます。

「准学校心理士」の資格取得を希望する人は、本学で取得できる教員免許状のいずれかまたは保育士資格を取得したうえで、以下の科目群より3科目6単位以上の単位修得が必要です。本資格の有効期間は3年間で、1回に限り更新ができますが、「学校心理士」資格を取得しない場合は消滅します。

登録にあたっての手数料は申請料、会費、登録手数料等を合わせて15,000円（2024年3月現在）です。将来の資格取得をよく検討したうえで申請してください。

申請に関する説明は4回生の前期に実施する予定です。

准学校心理士指定科目	単位	対応する開設授業科目名	配当年次
教育心理学	2	教育心理学	1
発達心理学	2	発達心理学	2
教育相談（幼児理解や保育相談支援等）	2	教育相談（初等）	3
	2	教育相談（中等）	2
特別支援教育	1	特別支援教育入門A	2
	1	特別支援教育入門B	2

いずれか
選択必修

※1 「学校心理士」とは、学校生活におけるさまざまな問題について、アセスメント・コンサルテーション・カウンセリングなどを通して、子ども自身、子どもを取り巻く保護者や教師、学校に対して、「学校心理学」の専門的知識と技能をもって、心理教育的援助サービスを行うことのできる方に対して、一般社団法人学校心理士認定運営機構が認定する資格です。

※2 一条校（学校教育法）または幼稚園・保育所等の保育施設、教育委員会、教育研究所・教育センター、教育相談所、あるいは児童相談所・児童センター・保健センター、養護施設などの専門機関で職員・相談員・支援員などの、実務経験年数を有すること（一条校とは幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校を指しています）

規 程 集

畿央大学学則	236
履修に関する規則	242
授業に関する規則	243
試験に関する規則	246
理学療法学科 内規	248
看護医療学科 内規	249
健康栄養学科 内規	251
人間環境デザイン学科 内規	252
現代教育学科 内規	253
学納金納入規則	260
学生生活に関する規則	261
学生懲戒規程	263
障害学生支援に関する指針	265
ハラスメントの防止等に関する指針	267
エコキャンパス推進方針	270
畿友会 会則	271
畿桜会 会則	273
<学歌・応援歌>	
学歌	276
応援歌	277

規程集

畿央大学学則

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 本学は、「徳をのぼす」「知をみがく」「美をつくる」を教育の基本理念におき、高潔な人格と幅広く高度な学識・技術を身につけ、地域社会および国際社会の発展に創造的に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。

2 本学の各学部学科等における人材養成の目的は、別に定める。

(自己評価等)

第2条 本学は、教育研究の向上をはかり、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行なう。

2 前項の点検・評価の結果については、学外者による評価・検証を行なうように努める。

3 本学は、教育研究活動等の状況、自己点検・評価等の結果について、刊行物等により、積極的に情報を公開するものとする。

4 本条第1項および第2項に関する事項は、別に定める。

第2節 教育研究の組織

(大学の名称)

第3条 本学は、畿央大学と称する。

(学部および学科)

第4条 本学に次の学部、学科を置く。

健康科学部

理学療法学科

健康栄養学科

人間環境デザイン学科

看護医療学科

教育学部

現代教育学科

2 前項の各学科の入学定員および収容定員は、別表第1のとおりとする。

(大学院)

第4条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規則は、別に定める。

(専攻科)

第4条の3 本学に次の専攻科を置く。

助産学専攻科

2 専攻科に関する規則は、別に定める。

(別科)

第4条の4 本学に次の別科を置く。

臨床細胞学別科

2 別科に関する規則は、別に定める。

(付置機関)

第4条の5 本学に次の付置機関を置く。

畿央大学図書館

畿央大学健康科学研究所

畿央大学現代教育研究所

畿央大学ニューロリハビリテーション研究センター

畿央大学看護実践研究センター

2 前項の付置機関に関する規則は、別に定める。

第3節 職員組織

(教育職員)

第5条 本学に、教授、准教授、助教および助手を置く。

2 本学に、講師その他必要な教員を置くことができる。

(役職)

第5条の2 本学に学長および学部長を置く。

2 本学に副学長、学科長、学科主任その他必要に応じて役職者を置くことができる。

(事務職員)

第6条 本学に事務職員を置く。

第4節 教授会

(教授会)

第7条 本学に教授会を置く。

2 教授会は、学長、副学長、学部長、学科長、学科主任および専任教授で構成する。ただし、学長が必要と認める場合は、准教授その他の教職員を加えることができる。

3 教授会に関する必要な事項は、別に定める。

第5節 学年、学期および休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第9条 前条の学年は、次の2学期に分ける。
前学期 4月1日より9月15日まで
後学期 9月16日より翌年3月31日まで
(休業日)

第10条 本学の休業日は、次のとおりとする。
(1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
(2) 日曜日
(3) 学校法人冬木学園創立記念日
(4) 春期休業日
(5) 夏期休業日
(6) 冬期休業日

2 前項第4号から第6号の各年度の休業日については、教授会の議を経て学長が定める。

3 学長が必要と認める場合は、教授会の議を経て、前2項の休業日を臨時に変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

第6節 修業年限および在学年限

(修業年限)

第11条 本学の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第12条 在学年数は、8年を超えてはならない。

2 編入学、転入学および再入学した学生は、その者の修業年限の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

3 教授会の議を経て、学長がやむを得ないと認める場合は、在学年限を超えて在学できる。

第2章 入 学

(入学)

第13条 入学の時期は、毎学年始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認める場合は、学期の区分に従い入学することができる。

(入学資格)

第14条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定め

る基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたる者で、18歳に達した者

(入学志願)

第15条 本学への入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて、定められた期日までに提出しなければならない。

2 入学検定料の金額は、別に定める。

(入学者の選考)

第16条 試験は、高等学校卒業程度により行なう。選考方法に関しては、別に定める。

(入学手続きおよび入学許可)

第17条 入学試験の合格者は、本学所定の書類に所定の納付金を添えて、定められた期日までに入学手続きをしなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に対して入学を許可する。

(保証人)

第18条 入学を許可された者は、保証人を定めなければならない。

(編入学)

第19条 健康科学部の理学療法学科、健康栄養学科、人間環境デザイン学科は、次の各号の一に該当する者について、欠員がある場合に限り、所定の審査を経て2年次または3年次への編入学を許可することがある。

- (1) 短期大学を卒業した者、大学の2年修了者またはそれに準ずる者で、本学の各学科の教育課程に準じる課程を履修した者
- (2) 専修学校の専門課程2年修了者で、本学の各学科の教育課程に準じる課程を履修した者。ただし、健康栄養学科にあっては、厚生労働大臣の指定する管理栄養士または栄養士養成施設を卒業または修了した者、理学療法学科にあっては、厚生労働大臣の指定する理学療法士養成施設または文部科学大臣が指定する理学療法士養成校を卒業または修了した者に限る。
- 2 健康科学部の看護医療学科にあっては、次の各号の一に該当する者について、欠員がある場

合に限り、所定の審査を経て2年次または3年次への編入学を許可することがある。

(1) 保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第21条第1号の規定する文部科学大臣の指定した短期大学を卒業した者

(2) 保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第21条第2号の規定する厚生労働大臣の指定した看護師養成所のうち、文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者(学校教育法第56条に規定する入学資格を有する者に限る。)

3 教育学部は、短期大学を卒業した者またはそれに準ずる者について、欠員がある場合に限り所定の審査を経て2年次または3年次への編入学を許可することがある。

4 本条第1項から第3項の所定の審査に関しては、別に定める。

第3章 学籍

(休学)

第20条 疾病その他やむを得ない事由により3か月以上修学することができない者は、本学所定の休学願に保証人連署の上、医師の診断書またはその事由を証明する書類を添えて提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病その他の事由により修学することが適当でないと思われる者については、学長は、休学を命ずることができる。

3 休学の期間は、休学を許可された日から当該学期末または当該年度末までとする。ただし、特別の事由がある場合は、連続して2年まで認める場合がある。

4 休学の期間は、通算して3年を超えることはできない。

5 休学の期間は、第12条に定める在学年数に算入しない。

(退学、転学)

第21条 疾病その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、本学所定の退学願を保証人連署の上提出し、学長の許可を得なければならない。

2 他の大学等に転学を希望する者は、学長の許可を得なければならない。

(留学)

第22条 本学が協定もしくは認定した外国の大学または本学が協定もしくは認定した外国の短期大学で学修することを志願する者は、本学所定の留学願を保証人連署の上提出し、学長の許可

を得なければならない。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第11条に定める修業年限に含めることができる。

(転学部および転学科)

第23条 本学の学生が転学部または転学科を志願する場合は、選考の上、転学部または転学科を許可することがある。転学部および転学科に関し必要な事項については、別に定める。

(除籍)

第24条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

(1) 第12条に定める在学年限を超えた者。ただし、学長が所定の年限を超えて在学することもやむをえないと認めたものを除く。

(2) 第20条第3項に定める休学の期間を超えた者

(3) 授業料および教育充実費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(4) 死亡または長期にわたり行方不明の者

(復学および再入学)

第25条 休学している者がその事由の消滅により復学する場合は、本学所定の復学願を保証人連署の上提出し、学長の許可を得なければならない。

2 転学した者、退学した者および除籍となった者が在籍した学部・学科への再入学を希望する場合は、教授会の議を経て学長の許可を得なければならない。再入学に関し必要な事項については、別に定める。

(異動の届出)

第26条 学生または保証人に死亡、転居または改名等の異動が生じたときおよび保証人がその資格を失ったときは、ただちに届出なければならない

第4章 教育課程および履修方法

(教育課程および授業科目)

第27条 本学の教育課程は、別表第2のとおりとする。

(教育課程の編成)

第28条 学部および学科の設置の趣旨に従い、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成にあたっては、当該学部・学科に関わる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮する。

- 3 本学は、授業の内容および方法の改善をはかるための組織的な研修および研究の実施に努めるものとする。

(授業科目)

第29条 授業科目は、教養科目、専門基礎科目、専門科目および教育職員免許状に関する科目に区分して配置する。

- 2 授業科目を必修科目、選択科目に分け、各年次に配当して編成する。

- 3 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修できる科目については、別に定める。

(履修科目の登録)

第30条 学生は、履修する授業科目を選択し、学期ごとに本学が指定する期間内に履修登録しなければならない。

(履修登録の上限)

第31条 各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、履修科目として登録することができる単位数を定めるものとする。単位数の上限は、別に定める。

(単位の計算方法)

第32条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義および演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習および実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 卒業研究については、その成果を評価して単位を与えることができる。

(成績の評価)

第33条 成績の評価は、秀、優、良、可もしくは不可、または、合もしくは否で行ない、秀、優、良、可または合の者に対しては、それぞれの科目について定められた単位を与える。

(1年間の授業期間)

第34条 1年間の授業を行なう期間は、定期試験等の期間を含めて35週にわたることを原則とする。

(試験の時期)

第34条の2 試験は、学期末または学年末にその履修した科目について行なう。

- 2 前項の規定にかかわらず、試験は、随時これを行なうことがある。

(資格の取得)

第35条 本学において取得できる資格およびその取得要件は、別に定める。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

第35条の2 教授会が教育上有益と認める場合は、学生に他の大学または短期大学の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 3 前2項の規定は、学生が外国の大学または短期大学に留学する場合に準用する。

(大学または短期大学以外の教育施設等における学修)

第35条の3 教授会が教育上有益と認める場合は、学生が行なう短期大学の専攻科または高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第2項により修得したものとみなした単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第35条の4 教授会が教育上有益と認める場合は、学生が入学する前に大学または短期大学、高等専門学校、または専修学校専門課程等において修得した単位を、入学後本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 学生が入学する前に行なった前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 3 前2項により修得したものとみなし、または与えることができる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第35条の2第2項および前条第1項により本学における授業科目の履修により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

- 4 編入学した学生が、本学入学以前の大学等において修得した単位の認定に関する必要な事項は、別に定める。

(他大学等の単位認定の権限)

第35条の5 第35条の2から第35条の4に基づく

単位の認定または単位の授与は、教授会の議を経て学長が決定する。

第5章 卒業および学位

第36条 削除

(卒業の認定)

第37条 本学に4年(第19条の規定により入学した者は別に定める年数)以上在学し、所定の授業科目を履修し、別表第2に定める卒業要件単位を取得した者は、教授会の議を経て学長が卒業を認め、学士の学位を授与する。

(学位)

第38条 学士の学位は、卒業した学部学科に応じて次のとおりとする。

健康科学部

理学療法学科

学士(理学療法学)

健康栄養学科

学士(健康栄養学)

人間環境デザイン学科

学士(人間環境デザイン学)

看護医療学科

学士(看護学)

教育学部

現代教育学科

学士(教育学)

第39条 削除

第40条 削除

第41条 削除

第42条 削除

第6章 学納金

(学納金)

第43条 学納金は、入学金、授業料、教育充実費およびその他の納付金とする。

2 入学金、授業料および教育充実費は、別表第3に定める。

3 その他の納付金は、諸費用および手数料等としその金額は、別に定める。

(納入方法)

第44条 入学する者は、入学手続きの際に入学金を納めなければならない。

2 授業料および教育充実費(以下「授業料等」という。)は、年額の2分の1ずつを前期、後期に分けて納入するものとする。

3 その他の納付金の納入方法は、別に定める。

(学期の途中で休学または復学する場合)

第45条 学期の途中において休学または復学した

者は、当該学期の授業料等を納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第46条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。

(退学および停学の場合の授業料)

第47条 前期または後期の途中で退学または除籍された者の当該学期の授業料等は、徴収する。

2 停学期間中の授業料等は、徴収する。

(休学中の場合)

第48条 休学を許可または命じられた者の在籍料については、別に定める。

(学納金の返還)

第49条 いったん納入された学納金は、返還しないことを原則とする。

第7章 科目等履修生、聴講生等

(科目等履修生)

第50条 本学の学部および専攻科に在籍する学生以外の者で、本学の一または複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、授業に支障のない場合に限り、選考の上、学長は科目等履修生として入学を許可する場合がある。

(聴講生)

第50条の2 本学の学部および専攻科に在籍する学生以外の者で、本学の一または複数の授業科目の聴講を志願する者があるときは、授業に支障のない場合に限り、選考の上、学長は聴講生として入学を許可する場合がある。

(研究生)

第51条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、研究教育に支障のない場合に限り、選考の上、学長は研究生として入学を許可する場合がある。

2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 研究期間は1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

(特別聴講生)

第52条 他の大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき、学長は特別聴講生として入学を許可する場合がある。

(外国人留学生)

第53条 外国人で、大学において教育を受ける目

的をもって入学し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は外国人留学生として入学を許可する場合がある。

2 前項の外国人留学生に対しては、第27条に掲げる授業科目のほか、日本語科目および日本事情に関する科目をおくことができる。

第54条 科目等履修生、聴講生、研究生、特別聴講生および外国人留学生に関する規則は、別に定める。

第8章 奨学制度

(奨学制度)

第55条 奨学のため、別に定める奨学制度を設ける。

第9章 賞罰

(表彰)

第56条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て学長が表彰する。

(懲戒)

第57条 本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学および戒告とする。

3 停学期間は、在学年限に算入し、修業年限に

算入しない。ただし、停学期間が3か月以内の場合には、修業年限に算入することができる。

4 懲戒に関する事項は、別に定める。

第58条 削除

第10章 公開講座

(公開講座)

第59条 社会人の教養を高め、地域の文化の向上と発展に資するため、公開講座を開設するものとする。公開講座の実施については、別に定める。

第11章 細則および改廃

(学則細則その他)

第60条 この学則施行についての細則その他必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第61条 この学則の改廃は、教授会の議を経て学長が行なう。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

〈中略〉

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

別表第1-1 (平成31年度以降入学者) 入学定員・収容定員 (人)

学 部	学 科	入学定員	収容定員
健康科学部	理学療法学科	76	304
	健康栄養学科	90	360
	人間環境デザイン学科	60	240
	看護医療学科	94	376
教育学部	現代教育学科	195	780

別表第1-2 (平成26年度以降平成30年度までの入学者) 入学定員・収容定員 (人)

学 部	学 科	入学定員	収容定員
健康科学部	理学療法学科	70	280
	健康栄養学科	90	360
	人間環境デザイン学科	50	200
	看護医療学科	90	360
教育学部	現代教育学科	195 3年次より編入学5	790

別表第3-1（令和3年度以降入学者） 入学金、授業料、教育充実費（円）

学 部	学 科	入学金	授業料	教育充実費	
				初年度	2年目以降
健 康 科 学 部	理学療法学科	260,000	860,000	700,000	830,000
	健康栄養学科	260,000	860,000	370,000	500,000
	人間環境デザイン学科	260,000	860,000	270,000	400,000
	看護医療学科	260,000	860,000	700,000	830,000
教 育 学 部	現代教育学科	260,000	860,000	270,000	400,000

別表第3-2（平成29年度以降令和2年度までの入学者） 入学金、授業料、教育充実費（円）

学 部	学 科	入学金	授業料	教育充実費
健 康 科 学 部	理学療法学科	150,000	860,000	750,000
	健康栄養学科	150,000	860,000	450,000
	人間環境デザイン学科	150,000	860,000	340,000
	看護医療学科	150,000	860,000	750,000
教 育 学 部	現代教育学科	150,000	860,000	340,000

畿央大学 履修に関する規則

（目的）

第1条 この規則は、畿央大学（以下「本学」という。）の授業科目の履修に関し、必要な事項を定める。

2 本学の授業科目の履修については、本学学則に別段の定めがある場合のほかこの規則に定めるところによる。

（履修登録）

第2条 本学の学生は単位を修得しようとする授業科目について、各学期の本学が指定する期間に履修登録をしなければならない。

2 履修登録をしていない授業科目については単位を与えない。

3 単位を修得した授業科目の再履修はできない。また、同一年度に同一の授業科目を重複して履修することはできない。

（履修科目の制限）

第3条 本学の学生が履修できる単位数は、令和5年度以前の入学生は、原則として、各学期に30単位以下、令和6年度以降の入学生は、原則として、年間に49単位以下とする。

2 令和6年度以降の入学生については、本条第1項に定める履修できる単位数から除外する科目を別に定める。

3 学生が、資格・免許の取得等の理由により本条第1項に定める単位を超えて履修する場合は、本学教務委員長に申請し、許可を得なければな

らない。

（履修登録の配当年次制限）

第4条 上級年次に配当されている授業科目を、特に定めのない限り下級年次の学生が履修することはできない。

（クラス指定科目の履修登録）

第5条 クラス指定のある授業科目は、指定のクラスで履修登録することとする。

2 やむをえない事情で異なるクラスでの履修を希望する場合は、本学教務委員長に申請し、許可を得なければならない。

3 再履修の場合ならびに編入学生の場合は本条第1項の規定は適用しない。

（授業科目の受講制限）

第6条 授業科目により、受講定員を設ける場合がある。この場合には、選考または抽選により受講者を決定する。

（授業科目の開講取消）

第7条 履修変更期間終了時点で履修登録者数が2名以下の授業科目は、開講を取消することがある。

2 前項により授業科目の開講取消があった場合、当該授業科目を履修登録していた者は、その単位数内で追加の履修登録をすることができる。

（履修登録の変更・取消）

第8条 履修登録の変更・取消は、各学期の本学の定める期間に限り、学生本人の申請により認

める。

- 2 通年科目の履修の変更・取消は、前期にのみ認める。

(単位の授与)

第9条 各科目の成績は、試験の成績または平常の成績、あるいは両方を総合して評価するものとし合格した者に対して、その授業科目の単位を与える。

(成績評価)

第10条 第9条の規定による授業科目の成績評価は、100点満点で60点以上を合格とし、60点未満を不合格とする。

- 2 成績評価は、次の成績基準によって行なう。
秀：90点以上、優：80点以上89点以下、良：70点以上79点以下、可：60点以上69点以下、不可：60点未満
- 3 前項の成績基準によることができない授業科目については、「合格」（60点以上）、「不合格」（60点未満）の2段階判定とすることができる。対象の授業科目については別に定める。
- 4 出席時数が授業時間数の3分の2に満たない者は、原則として、その授業科目の単位は認定されない。また、専門科目・実習科目等について各学科で別に定められた成績評価に関する基準時数がある場合はそれに従う。

(GPA)

第11条 前条の成績評価をもとに、単位あたりの成績評価の平均値を示すGPA（Grade Point Average）を算出して成績通知書に記載する。

- 2 前項のGPAの算出方法は、別に定める。

(成績の開示と通知)

第12条 学生の成績評価については、所定の日に学生に開示し、成績通知書を保証人へ送付する。

- 2 前項にかかわらず、実習科目の先修条件となっている科目、卒業の判定に係る科目については、学科長の判断で先行して学生に開示することができる。

(成績確認申請)

第13条 学生の成績評価について疑問がある場合は、成績通知後1か月以内に学生本人が成績の確認を学生支援センターに申請することができる。ただし、前条第2項に係る科目の場合は、成績の開示の翌日から3日以内に限り申請することができるものとする。

(改廃)

第14条 この規則の改廃は、教授会の議を経て学長が行なう。

附則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

<中略>

附則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

畿央大学 授業に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、畿央大学（以下「本学」という。）の授業に関し、必要な事項を定める。

- 2 本学の授業については、本学学則に別段の定めがある場合のほかこの規則の定めるところによる。

(授業時間)

第2条 本学の通常の授業時間は、次のとおりとする。ただし、集中講義および変則での授業時間は、当該学部・学科でこれを定める。

時限	授業時間
第1時限	9：00～10：30
第2時限	10：40～12：10
第3時限	13：00～14：30
第4時限	14：40～16：10
第5時限	16：20～17：50
第6時限	18：00～19：30

(暴風警報、特別警報が発令された場合の授業の取扱い)

第3条 奈良県北葛城郡広陵町を含む地域に暴風警報または特別警報が発令された場合の授業の取扱いは、別表1のとおりとする。

(ストライキ・自然災害により交通機関が発発から不通になった場合の授業の取扱い)

第4条 ストライキ・自然災害により交通機関が発発から不通となった場合の授業の取扱いは、別表2のとおりとする。

(出欠等の定義)

第5条 出席、欠席、遅刻、早退、欠課の定義は、次のとおりとする。

出席：授業開始時から終了時まで受講した場合

欠席：出席確認時に出席を確認できず、かつ受講しなかった場合または講義開始後

20分を経過した以降に入室した場合

遅刻：出席確認時に出席を確認できなかった者が講義開始後20分以内に入室した場合。ただし、授業担当教員により一切の遅刻を認めないことがある。

早退：理由に関わらず授業中に受講を中断した場合。ただし、授業時間の3分の2を超えてからの受講中断であることを原則とする。

欠課：遅刻、早退あわせて2回になった場合、欠課（欠席）1回とみなす。

（公欠・忌引の定義）

第6条 公欠または忌引とは、別表3に定める要件に該当し、かつ所定の手続きを行った者について、当該授業を欠席扱いとしないことをいう。

（公欠・忌引の手続き）

第7条 公欠または忌引を許可する期間・申請方法は、別表3に定める。

（公欠・忌引による授業の取扱い）

第8条 公欠または忌引を許可された期間の授業は欠席扱いとせず、授業日数から減じて出席率の算定を行なう。

2 公欠が長期間にわたり、当該科目の事後指導が困難と科目担当教員が判断した場合は、担当教員はその単位認定を行なわないことができる。

（学生証による出席確認の取扱い）

第9条 学生証使用による出欠記録については、授業担当教員が特別に認める場合を除いて一切

の修正は行なわない。

2 出席確認時において次の各号の一に該当する学生証の不正利用を行なった者は、学部長または学科長の厳重注意に処する。学生証の不正利用が同一科目で複数回におよぶ者は、当該の科目を失格とする。また、本学学則第57条に基づき懲戒処分を行なうことがある。

(1) 出席確認後授業担当教員の許可無く退室し、かつ所定の届出をしていない場合

(2) 出席確認を目的とし、他人に学生証を貸与した場合

(3) 代人として他人の学生証を出席確認に使用した場合

(4) 前3号に準じる行為を行なったと授業担当教員または大学が認めた場合

（遠隔授業）

第10条 前条までの事項に関し、遠隔授業に固有の取扱いについては、別に定める。

（改廃）

第11条 この規則の改廃は、教授会の議を経て学長が行なう。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

〈中略〉

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別表1 暴風警報または特別警報が発令された場合の授業の取扱い（その他の警報は対象としない。）

暴風警報または特別警報の解除時刻	授業の取扱い
6：00以前に解除された場合	平常通り1時限から授業を実施する
8：00以前に解除された場合	2時限から授業を実施する
10：00以前に解除された場合	3時限から授業を実施する
12：00以前に解除された場合	4時限から授業を実施する
12：00の時点で解除されていない場合	全日休講とする

※ 授業開始後に暴風警報が発令された場合は、その時限終了までは授業を実施する。

※ 授業開始後に特別警報が発令された場合は、ただちに授業を中止する。

※ 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行なわない。

※ 上記規則を原則とするが、鉄道の運行状況や天候の変動（授業開始直前の警報発令）等に応じて休講措置、あるいは時限終了を待たずに授業を中止すること等がある。

別表2 ストライキ・自然災害により交通機関が始発から不通になった場合の授業の取扱い

交通機関の状況	授業の取扱い											
近鉄大板線（布施駅～大和八木駅の全区間）で「不通」が生じた場合	1. 対象交通機関が運行を再開した場合は、次のとおりの運行再開時刻にもとづき、授業を開始する。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>運行再開時刻</th> <th>授業の取扱い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6:00以前</td> <td>平常通り1時限から授業を実施する</td> </tr> <tr> <td>8:00以前</td> <td>2時限から授業を実施する</td> </tr> <tr> <td>10:00以前</td> <td>3時限から授業を実施する</td> </tr> <tr> <td>12:00以前</td> <td>4時限から授業を実施する</td> </tr> <tr> <td>12:00の時点で再開していない場合</td> <td>全日休講とする</td> </tr> </tbody> </table>	運行再開時刻	授業の取扱い	6:00以前	平常通り1時限から授業を実施する	8:00以前	2時限から授業を実施する	10:00以前	3時限から授業を実施する	12:00以前	4時限から授業を実施する	12:00の時点で再開していない場合
運行再開時刻	授業の取扱い											
6:00以前	平常通り1時限から授業を実施する											
8:00以前	2時限から授業を実施する											
10:00以前	3時限から授業を実施する											
12:00以前	4時限から授業を実施する											
12:00の時点で再開していない場合	全日休講とする											
	2. 連続時限で開講している授業については、途中時限からの授業開始は行なわない。											

※ 上記区間以外で「不通」「遅延」等が生じた場合は平常どおり授業を実施する。

※ 上記区間であっても事故等による「一時的な運転見合わせ」「遅延」等が生じた場合は平常どおり授業を実施する。ただし、運転見合わせが長時間にわたり休講措置を取る場合は大学ホームページまたは学内Webサイトにて告知する。

※ その他、緊急の事態が生じた場合等も大学ホームページまたは学内Webサイトにて措置を告知する。

別表3 公欠・忌引に関する事項

	事由	必要な書類	公欠・忌引期間	申請期限※
公欠	公欠の対象となる実習科目 (別表4参照)	公欠届	各実習や体験に要する日程ならびに実習事前(または事後)訪問1日	事前申請 公欠処理は実習の出席確認後事務局で行なう
	学校保健安全法施行規則第19条に定められた感染症	公欠届+医師の診断書等	医師の診断による治療に要する期間	登学可能日から3日以内
	裁判員選任 (裁判員、補充裁判員として職務に従事)	公欠届+裁判所からの呼出状	裁判所から指定された期間	事前申請
	検察審査員選任 (検察審査員、補充員として職務に従事)	公欠届+検察審査会事務局からの呼出状	検察審査会事務局から指定された期間	事前申請
	通学区間の公共交通機関の遮断による登学不能	公欠届+交通機関のHP等交通遮断を証明する書類	交通遮断の日	登学可能日から3日以内
	授業実施日に、学生が居住する地域または通学中通過する地域に暴風(特別)警報が発令された場合	公欠届+気象庁等のHP等暴風(特別)警報が発令+解除された時刻を示す書類	公欠となる時限の基準は別表1の休講となる時限に準じる	登学可能日から3日以内
	学科長の申請により教務委員会が特別に認める場合	公欠届+事情を証明する書類	教務委員会が認めた期間	事前申請
忌引	忌引届+死亡に関する公的証明書、または会葬礼状等証明となるもの	一親等：告別式または通夜の日を含み連続した5日間以内(日曜日・祝日を含む) 二親等：告別式または通夜の日を含み連続した3日間以内(日曜日・祝日を含む)	登学可能日から3日以内	

※申請は学生支援センターにて受付ける。窓口へ直接持参する場合は受付終了時刻を期限とする。(月～金：18時まで、土：17時まで)

※申請期限には日曜日・祝日および入構禁止日は含まない。

別表4 公欠の対象となる実習科目等

学 科	実習名
理学療法学科	チーム医療ふれあい実習
	通所・訪問リハビリテーション実習
	臨床評価実習
	総合臨床実習
看護医療学科	チーム医療ふれあい実習
	基礎看護学実習
	地域包括ケア実習
	看護学実習(急性期・慢性期・クリティカルケア・母性・小児・老年・精神・在宅)
	公衆衛生看護学実習
	へき地医療体験実習
	地域看護学実習
	インターンシップ実習
健康栄養学科	臨地実習
現代教育学科	小学校一日見学
	保育実習
	養護臨床実習
教 職	教育実習(小学校/幼稚園/養護/特別支援/英語科(中・高)/数学科(中・高)/家庭科(中・高)/栄養教諭)
	介護等体験

畿央大学 試験に関する規則

(目的)

この規則は、畿央大学(以下「本学」という。)の試験に関し、必要な事項を定める。

- 2 本学の試験については、本学学則に別段の定めがある場合のほかこの規則の定めるところによる。

(試験の種類)

第2条 本学の試験の種類は、平常試験、定期試験、追試験とする。

(試験の方法)

第3条 本学の試験の方法は、筆記試験、レポート試験または実技試験によるものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、実験、実習、演習および卒業研究等の科目については、成果物の提出をもって定期試験にかえることができる。
- 3 科目ごとの試験の方法は、授業担当教員が定める。

(平常試験)

第4条 平常試験は、授業期間中に授業担当教員が随時に行なうことができる。

- 2 平常試験の実施は、全て授業担当教員の責任で行なう。

(定期試験)

第5条 定期試験とは、前学期末および後学期末の大学が定める期間に行なうものをいう。ただし、集中講義の試験については適宜に行なうことができる。

- 2 定期試験の時間割、関連事項はすべて試験開始の2週間前までに所定の掲示板に掲示する。
- 3 定期試験の試験時間は、60分間から90分間の間で授業担当教員が定める。

(定期試験の受験資格)

第6条 定期試験は、履修登録を行なった科目についてのみ受験資格を有する。

- 2 試験室では、受験者本人の学生証(または仮学生証)を、机上に提示しなければならない。
- 3 定期試験において、試験開始時刻に20分を超えて遅刻した者は、受験資格を失なう。
- 4 試験日当日に停学中または自宅待機を命ぜられた者は受験することができない。

(定期試験の途中退室)

第7条 定期試験において、試験開始後30分を経過したのちは退室することができる。ただし、試験形態等により途中退室を認めない場合がある。

(追試験)

第8条 定期試験を別表に定める事由により受験できなかった者に対し追試験を行なう。

2 追試験の受験を必要とする者は、別表に定める期間内に本人がその授業科目ごとに受験を願出しなければならない。

3 追試験の試験結果は、当該授業科目の定期試験の成績とする。

4 授業担当教員が認めた場合、事前に定められた追試験期間を超えて追試験を実施することができる。この場合の追試験実施期限は、当該学期成績提出締切日の前日とする。

5 追試験の再度の追試験は実施しない。ただし、この規則別表に定められた事由で受験できなかった場合、授業担当教員の判断で再度の追試験を実施できる。

(追試験における受験許可証等の取扱い)

第9条 追試験の受験においては、受験者本人の学生証（または仮学生証）を、机上に提示しなければならない。

(答案の無効)

第10条 定期試験、追試験において次の各号の一に該当する答案を無効とする。

- (1) 第6条に規定する受験資格を有しない者の答案
- (2) 受験者が特定できない答案
- (3) 持帰り、置忘れ、破棄または紛失等により提出されていない答案
- (4) その他授業担当教員によって無効とせざるを得ないと判断された答案

(不正行為の種類)

第11条 定期試験、追試験における不正行為とは

次の各号の一に該当する行為をいう。

- (1) 代人に受験させる、または代人になって受験する行為
- (2) 持込を許可されていない図書類、ペーパー類またはノート類等を使用する行為
- (3) 机、壁または所持品等への書込み。許可されていない情報機器を使用する行為
- (4) 答案の交換、他人の答案を見る行為ならびに答案を他人に見せる行為
- (5) 同室受験者の答案作成または同室受験者に答案を作成してもらう行為
- (6) 不正行為をする目的をもっての準備行為
- (7) その他、監督者の指示に従わないなど公正な試験の実施を阻害すると認められる行為

(不正行為の取扱い)

第12条 定期試験、追試験において不正行為を行なった者は、原則として、当該学期全履修科目を失格とする。また、学則第57条に基づき懲戒処分を行なうことがある。

(暴風警報、特別警報、交通機関の不通による試験の取扱い)

第13条 暴風警報および特別警報の発令ならびに自然災害の発生等により交通機関が不通になった場合の試験の取扱いは、本学授業に関する規則第3条および第4条の規定に準じる。

(遠隔授業)

第14条 前条までの事項に関し、遠隔授業に固有の取扱いについては、別に定める。

(改廃)

第15条 この規則の改廃は、教授会の議を経て学長が行なう。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

〈中略〉

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別表 追試験該当事項および手続き一覧

試験欠席の事由	必要な書類	申請期限※
病気・負傷・不慮の事故等	追試験願＋医師の診断書等	当該科目の定期試験実施日の翌日まで
二親等内親族の死亡	追試験願＋死亡に関する公的証明書または会葬礼状等証明となるもの <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 一親等：告別式または通夜の日を含み連続した5日間以内（日曜日・祝日を含む） 二親等：告別式または通夜の日を含み連続した3日間以内（日曜日・祝日を含む） </div>	
通学区間の公共交通機関の延着・遮断等	追試験願＋交通機関のHP等交通延着・遮断を証明する書類	
試験実施日に、学生が居住する地域または通学中通過する地域に暴風（特別）警報が発令された場合	追試験願＋気象庁等のHP等暴風（特別）警報が発令＋解除された時刻を示す書類	当該科目の定期試験実施日の前日まで
本学の正課授業との重複（学外実習・介護等体験を含む）	追試験願	
就職試験・教員採用試験	追試験願＋試験日を証明する書類（追試験願にキャリアセンターの認印を受けること）	
裁判員選任（裁判員、補充裁判員として職務に従事）	追試験願＋裁判所からの呼出状	
検察審査員選任（検察審査員、補充員として職務に従事）	追試験願＋検察審査会事務局からの呼出状	
その他やむをえない事由	追試験願＋事由を証明できるもの（届出により教務委員長が判断する）	

※申請は学生支援センターにて受付ける。窓口へ直接持参する場合は受付終了時刻を期限とする。（月～金：18時まで、土：17時まで）

※申請期限に日曜日・祝日および入構禁止日は含まない。

※病気・負傷・不慮の事故、二親等内親族の死亡、その他やむをえない事由により申請期限までに窓口への申請ができない場合は、期限内に学生支援センターに連絡し、追試験実施当日の試験開始までに学生支援センター窓口にて所定の申請手続きを済ませること

健康科学部 理学療法学科 内規

（目的）

第1条 この規則は、畿央大学（以下「本学」という。）学則ならびに本学履修に関する規則、授業に関する規則および試験に関する規則に定めるもののほか、健康科学部理学療法学科（以下「本学科」という。）にかかる授業科目の履修方

法等に関し、必要な事項を定める。

（出席等）

第2条 全ての講義・演習・実習科目は、全日出席を原則とする。

2 学内における演習および実習科目については、出席時数が5分の4に満たない場合は、原則と

して、単位は修得できない。

- 3 専門科目「臨床実習」の区分における各科目は、全日出席を原則とする。出席日数が5分の4に満たない場合は、原則として単位は修得できない。

(臨床実習)

第3条 臨床実習は次のとおり行なう。

- (1) 「通所・訪問リハビリテーション実習」を2年次に行ない、その期間は1週間とする。
- (2) 「臨床評価実習」を3年次に行ない、その期間は3週間とする。
- (3) 「総合臨床実習」を4年次に行ない、8週間で2期行なう。

- 2 次の各号に該当する者に対して臨床実習の履修を認める。

- (1) 「通所・訪問リハビリテーション実習」の履修は、次の科目の単位をすべて修得している者
「解剖学（骨格・筋・神経）Ⅰ」「解剖学（骨格・筋・神経）Ⅱ」「解剖学（内臓）」「解剖学実習」「生理学Ⅰ」「生理学Ⅱ」「生理学実習」

- (2) 「臨床評価実習」の履修は、3年次後期までに配当される専門基礎科目および専門科目のすべての必修科目と「臨床理学療法学」の単位を修得している者

- (3) 「総合臨床実習」の履修は、「臨床評価実習」の単位を修得している者

- 3 臨床実習の単位認定は、実習指導者の評価お

よびセミナー（実習報告会）などを含め、本学科会議で総合的に判定し決定する。

- 4 臨床実習において、次の各号のいずれかに該当する者は補習を受けることができる。

- (1) 試験に関する規則別表の追試験該当事項により出席時数を満たさなかった者
- (2) 前号以外の理由により本学科会議で補習が必要であると認められた者

- 5 その他、臨床実習にかかる規則等は、原則として臨床実習の手引きに従う。

(科目の履修)

第4条 3年次に配当される専門基礎科目および専門科目は、この内規第3条2項1号に掲げる科目の単位をすべて修得した者のみ履修できる。

- 2 「理学療法総合演習」は、「総合臨床実習」の単位を修得した者のみ履修できる。

- 3 「卒業研究」は「理学療法研究法」および「理学療法研究法演習」の単位を修得した者のみ履修できる。

(改廃)

第5条 この内規の改廃は、本学教務委員会ならびに教授会の議を経て学長が行なう。

附 則 この内規は、平成15年12月1日から施行する。

<中略>

附 則 この内規は、令和6年4月1日から施行する。

健康科学部 看護医療学科 内規

(目的)

第1条 この規則は、畿央大学（以下「本学」という。）学則ならびに本学履修に関する規則、授業に関する規則および試験に関する規則に定めるもののほか、健康科学部看護医療学科（以下「本学科」という。）にかかる授業科目の履修方法等に関し、必要な事項を定める。

(出席等)

第2条 全ての講義・演習・実習科目は、全日出席を原則とする。

- 2 臨床実習科目においては、出席時数が5分の4に満たない場合は、原則として、単位は修得できない。

(看護学実習科目)

第3条 看護学実習科目の履修について次のとおり定める。なお、看護学臨床実習の実施詳細については別に定める。

令和3年度以前の入学生

- (1) 「基礎看護学実習」を履修するためには、専門科目の「専門分野Ⅰ」に含まれる科目のうち、「チーム医療ふれあい実習」をのぞく1年次に配当されている必修科目の単位をすべて修得していること

- (2) 3年次後期の各看護学実習科目を履修するためには、3年次前期までに開講される専門基礎科目および専門科目の必修科目の単位をすべて修得していること

- (3) 「病院インターンシップ」、「離島・へき地

医療体験実習」および「地域看護学実習」を履修するためには、「在宅看護学実習」をのぞく各看護学実習科目の単位をすべて修得していること

- (4) 「病院インターンシップ」および「地域看護学実習」のうち1科目の単位を修得すること

令和4年度以降の入学生

- (1) 「基礎看護学実習」を履修するためには、専門科目の「専門分野（基礎看護学）」の区分に含まれる科目のうち、「チーム医療ふれあい実習」をのぞく1年次に配当されている必修科目の単位をすべて修得していること。
- (2) 「地域包括ケア実習」を履修するためには、専門科目の「専門分野（基礎看護学）」の区分に含まれる科目のうち、「チーム医療ふれあい実習」「基礎看護学実習」をのぞく1年次に配当されている必修科目の単位をすべて修得していること。
- (3) 3年次後期の各看護学実習科目を履修するためには、「地域包括ケア実習」を除く3年次前期までに開講される専門基礎科目および専門科目の必修科目の単位をすべて修得していること。
- (4) 「インターンシップ実習」、「へき地医療体験実習」および「地域看護学実習」の単位を修得するためには、「在宅看護学実習」をのぞく各看護学実習科目の単位をすべて修得していること。

（保健師国家試験受験資格取得要件）

第4条 保健師国家試験の受験資格ならびに関連する科目の履修について次のとおり定める。

- (1) 「地域看護学概論」の単位を修得した者のみが、『地域・在宅看護論』の区分にある選択科目を履修することができる。
- (2) 保健師国家試験の受験資格を得るには「地域看護学実習」の単位を修得していること
- (3) 「公衆衛生看護学実習」を履修するためには、「地域・在宅看護論」の区分にある4年次前期までのすべての科目の単位を修得していること

2 ただし、令和3年度までの入学生は、本条前項の『地域・在宅看護論』を『地域看護学』に読みかえる。

（地域看護学実習履修制限）

第5条 「地域看護学実習」を履修する条件につい

て次のとおり定める。

「地域看護学実習」を履修するためには、3年次前期までの『地域・在宅看護論』の区分にあるすべての科目の単位を修得していること。ただし、その対象となる学生数が、自治体が指定する実習受入人数を超えた場合、3年次前期までに開講される専門基礎科目および専門科目の必修科目の成績と『地域・在宅看護論』の区分にあるすべての科目の成績により「地域看護学実習」の履修者を選考する。選考の方法は別に定める。

2 ただし、令和3年度までの入学生は、本条前項の『地域・在宅看護論』を『地域看護学』に読みかえる。

（養護実習）

第6条 「養護実習」は、4年次以降に行なう。

2 「養護実習」を履修するためには、3年次前期までに開講される専門基礎科目および専門科目の必修科目の単位をすべて修得すること。また、養護教諭資格必修科目のうち、3年次後期までに開講される教育実習受講資格の科目の単位はすべて修得し、4年次に開講される「教職実践演習（養護教諭）」以外の科目については実習と併せて履修すること

3 「養護実習」で出席日数が5分の4に満たない場合および「養護実習指導」で出席時数が5分の4に満たない場合は、それぞれの科目の単位を修得できない。

（教職実践演習）

第7条 「教職実践演習（養護教諭）」を履修するためには、当該年度中に養護教諭一種免許状の取得要件を充足する見込みでなければならない。

（教職免許状科目の単位）

第8条 教養科目、専門基礎科目および専門科目に属さない教育職員免許状（養護）にかかる科目の単位は卒業要件の単位として認めない。

（履修先修条件）

第9条 第3条、第4条および第5条に関わらない科目の履修における先修条件は、本学科会議の議を経てシラバスに明示するものとする。

（改廃）

第10条 この内規の改廃は、本学教務委員会ならびに教授会の議を経て学長が行なう。

附 則 この内規は、平成20年8月21日から施行する。

<中略>

附 則 この内規は、令和6年4月1日から施行する。

健康科学部 健康栄養学科 内規

(目的)

第1条 この規則は、畿央大学（以下「本学」という。）学則ならびに本学履修に関する規則、授業に関する規則および試験に関する規則に定めるもののほか、健康科学部健康栄養学科（以下「本学科」という。）にかかる授業科目の履修方法等に関し、必要な事項を定める。

(コースの所属)

第2条 本学科に入学した者は、次のいずれかのコースに所属しなければならない。

- (1) 臨床栄養コース
 - (2) スポーツ栄養コース
 - (3) 食品開発コース
- 2 各コースへの配属は2年次開始時とする。
- 3 履修科目とその扱いについては別に定める。
- 4 原則としてコース変更は認めない。

(出席等)

第3条 全ての講義・演習・実験・実習科目は、全日出席を原則とする。

2 演習・実験・実習科目については、出席時数が5分の4に満たない場合は、原則として、単位は修得できない。ただし、令和3年度以前入学生の「特別演習Ⅰ・Ⅱ」、令和4年度以降入学生の「特別演習」は、講義科目と同じ扱いにする。

(臨地実習)

第4条 臨地実習を履修するためには、原則として次の条件をすべて満たしていなければならない。

- (1) 2年次終了までに60単位以上を修得していること
 - (2) 1、2年次に配当されている専門基礎科目および専門科目の必修科目のうち、単位未修得の科目が2科目以下であること
 - (3) 各臨地実習について、次に示す科目の単位を修得済みまたは履修中であること
- 「臨地実習Ⅰ」および「臨地実習Ⅱ」については、「給食経営管理論Ⅰ」、「給食経営管理論実習Ⅰ」、「給食経営管理論実習Ⅱ」および「総合演習Ⅰ」
- 「臨地実習Ⅲ」および「臨地実習Ⅳ」については、「給食経営管理論Ⅰ」、「給食経営管理論Ⅱ」、「給食経営管理論実習Ⅰ」、「給食経営管理論実習Ⅱ」、「臨床栄養学Ⅰ」、「臨床

栄養学Ⅱ」、「臨床栄養学実習Ⅰ」、「総合演習Ⅰ」および「総合演習Ⅱ」

「臨地実習Ⅴ」については、「公衆栄養学Ⅰ」および「総合演習Ⅱ」

(科目の履修)

第5条 専門科目の「総合演習Ⅰ」および「総合演習Ⅱ」を履修するためには、1、2年次に配当されている専門基礎科目および専門科目の必修科目のうち、単位を修得できていない科目が2科目以下であること

2 令和3年度以前の入学生については、専門科目の「特別演習Ⅱ」を履修するためには、「特別演習Ⅰ」の単位を修得済みまたは履修中であること

(通年科目の単位認定)

第6条 「総合演習Ⅰ」を再履修する場合に限り、その単位認定を前期終了時に行なうことができる。

(栄養教育実習)

第7条 「栄養教育実習」を履修するための条件は次のとおりとする。

- (1) 次の栄養教諭免許課程の単位を修得済みであること
- 令和3年度以前の入学生
「教職概論(中等)」「教育課程論(中等)」「生徒指導論」「教育相談(中等)」「栄養教諭論」「食に関する指導論」
- 令和4年度以降の入学生
「教職概論」「教育課程論」「生徒指導論」「教育相談(中等)」「栄養教諭論」「食に関する指導論」

(2) 履修登録を行なう時点で、次の条件を満たすこと

令和5年度以降の入学生については、3年次後期までに配当されている管理栄養士受験資格必修科目のうち、単位未修得の科目が2科目以下であること。ただし、成績評価が確定していない科目は、上記2科目に含めない。

2 「栄養教育実習」で、実習の出席日数および事前事後指導の出席時数のいずれかでも5分の4に満たない場合は、単位を修得できない。

(教職実践演習)

第8条 「教職実践演習(栄養教諭)」を履修する

ためには、当年度中に栄養教諭一種免許状の取得要件を充足する見込みでなければならない。

(教職免許状科目の単位)

第9条 教養科目、専門基礎科目および専門科目に属さない教育職員免許状(栄養)にかかる科目の単位は卒業要件の単位として認めない。

(改廃)

第10条 この内規の改廃は、本学教務委員会なら

びに教授会の議を経て学長が行なう。

附 則 この内規は、平成19年4月12日から施行する。

<中略>

附 則 この内規は、令和5年4月1日から施行する。ただし、平成31年度以前の入学生については、従前の内規による。

健康科学部 人間環境デザイン学科 内規

(目的)

第1条 この規則は、畿央大学(以下「本学」という。)学則ならびに本学履修に関する規則、授業に関する規則および試験に関する規則に定めるもののほか、健康科学部人間環境デザイン学科(以下「本学科」という。)にかかる授業科目の履修方法等に関し、必要な事項を定める。

(コースの所属)

第2条 本学科に入学した者は次のいずれかのコースに所属しなければならない。

- (1) 建築・まちづくりコース
- (2) インテリアデザインコース
- (3) 造形デザインコース(平成30年度以前の入学生)

アパレル・造形コース(平成31年度以降の入学生)

- 2 各コースの選択は2年次開始時とする
- 3 所属するコース以外の科目については履修できないことがある。
- 4 コース変更は、学生本人からの申請により本学科会議の議を経て行なう。

(出席等)

第3条 全ての講義・演習・実験・実習科目は、全日出席を原則とする。

(科目の履修)

第4条 科目名称にⅠ、Ⅱ、ⅢおよびⅣの数字がつけられた科目は数の小さい科目から順に履修するものとし、原則として数の小さい科目の単位を修得していなければ、次の科目を履修することはできない。上記のことは、専門基礎科目および専門科目に限り適用する。

(卒業研究)

第5条 「卒業研究」を履修するためには原則として次の条件をすべて満たしていなければならない。

(1) 修得単位数が3年次終了時点で90単位以上であること。

(2) 「プロジェクトゼミA」の単位を修得していること。

2 「卒業研究」の単位修得のためには、中間発表をした上で、研究発表で合格しなければならない。

3 「卒業研究」を再履修する場合および前期末で在学期間が通算4年以上となる場合、その単位認定を前期末終了時に行なうことができる。

(教育実習)

第6条 中学校教諭一種免許状(家庭)・高等学校教諭一種免許状(家庭)に必要な教育実習は4年次に行なう。

2 「家庭科教育実習」で出席日数が5分の4に満たない場合および「家庭科教育実習指導」で出席時数が5分の4に満たない場合は、当該科目の単位は認定しない。

3 実習を履修するためには次の各号に掲げる条件をすべて満たしていなければならない。

(1) 次の科目の単位をすべて修得済みであること。

平成29年度以降令和3年度までの入学生
「教職概論(中等)」 「教育原理(中等)」 「教育心理学(中等)」 「特別活動指導法(中等)」 「教育課程論(中等)」 「生徒・進路指導論(中等)」 「教育相談(中等)」

令和4年度以降の入学生

「教職概論」 「教育原理」 「教育心理学」 「特別活動指導法(中等)」 「教育課程論」 「生徒・進路指導論」 「教育相談(中等)」

(2) 次の科目より8科目以上の単位を修得済みであること。

「家庭経営学」 「アパレル構成論」 「衣生活論」 「健康と食生活」 「住生活論」 「調理実習」

「保育学」「家庭電気・機械」「家庭科指導法Ⅰ」「家庭科指導法Ⅱ」

- (3) 「家庭科教育実習指導」を履修済みであること。

(教職実践演習)

第7条 「教職実践演習(中・高)」を履修するためには、当年度中に中学校教諭一種免許状(家庭)または高等学校教諭一種免許状(家庭)の取得要件を充足する見込みでなければならない。

(教職免許状科目の単位)

第8条 教養科目、専門基礎科目および専門科目

に属さない教育職員免許状(家庭)にかかる科目の単位は卒業要件の単位として認めない。

(改廃)

第9条 この内規の改廃は、本学教務委員会ならびに教授会の議を経て学長が行なう。

附則 この内規は、平成19年7月12日から施行する。

<中略>

附則 この内規は、令和4年4月1日から施行する。

教育学部 現代教育学科 内規

(目的)

第1条 この規則は、畿央大学(以下「本学」という。)学則ならびに本学履修に関する規則、授業に関する規則および試験に関する規則に定めるもののほか、教育学部現代教育学科(以下「本学科」という。)にかかる授業科目の履修方法等に関し、必要な事項を定める。

(コースの所属)

第2条 本学科に入学した者は次のいずれかのコースに所属しなければならない。

- (1) 学校教育コース
- (2) 幼児教育コース
- (3) 保健教育コース
- (4) 英語教育コース

2 各コースの選択は入学時とする。

3 原則として、コースの変更は認めない。

(出席等)

第3条 全ての講義・演習・実験・実習科目は全日出席を原則とする。

2 教育実習にかかる科目においては、出席日数が5分の4に満たない場合は、成績評価を行なわない。

3 教育実習指導にかかる科目においては、出席時数が5分の4に満たない場合は、成績評価を行なわない。

4 「養護臨床実習」においては、病院実習の出席日数および演習の出席時数のいずれかでも5分の4に満たない場合は、成績評価を行なわない。

5 「保育実習」の実習時間が10日間80時間に満たない場合は、成績評価を行なわない。また、「保育実習指導」においては、出席時数が5分の4に満たない場合および事前連絡なく2回以上欠

席した場合には成績評価を行なわない。

(科目の履修)

第4条 科目名称にⅠ、Ⅱ、ⅢおよびⅣの数字がつけられた科目は数の小さい科目から順に履修するものとし、数の小さい科目の単位を修得していなければ、次の科目を履修することはできない。

2 「英語科指導法Ⅰ」は、「英語A」、「英語B」および「英語のしくみ」の単位を修得した者のみ履修できる。また履修には、英検2級以上またはTOEIC600点以上に相当する英語検定結果を必要とし、履修登録期間が終わるまでに、その結果を証明できるものを提出しなければならない。

3 「養護臨床実習」を履修するためには、「学校看護Ⅲ」を単位修得済または履修していること

(教育実習)

第5条 教育実習は次のとおり行なうことを原則とする。

- (1) 「小学校教育実習A」は3年次以降に行ない、その期間は4週間とする。「小学校教育実習B」は4年次に行ない、その期間は2週間とする。
- (2) 「幼稚園教育実習A」は3年次以降に行ない、その期間は4週間とする。「幼稚園教育実習B」は4年次に行ない、その期間は2週間とする。
- (3) 「養護実習」は3年次以降に行ない、その期間は4週間とする。
- (4) 「英語科教育実習(中)」は4年次に行ない、その期間は4週間とする。
- (5) 「英語科教育実習(高)」は4年次に行ない、その期間は4週間とする。

- い、その期間は2週間とする。
- (6) 「数学科教育実習(中)」は4年次に行ない、その期間は4週間とする。
- (7) 「数学科教育実習(高)」は4年次に行ない、その期間は2週間とする。

- (8) 「特別支援教育実習」は4年次に行ない、その期間は2週間とする。
- 2 実習を履修するための条件は次のとおりとする。

(1) 「小学校教育実習A」「小学校教育実習B」を履修するためには、次表ア～オの条件をすべて満たしていなければならない。

ア	令和4年度以降の入学生		令和3年度の入学生	
	科目名	条件	科目名	条件
	教職概論 教育原理 教育心理学 教育課程論 特別支援教育入門B 現代教育論	すべて単位修得済であること	教職概論(初等) 教育原理(初等) 教育心理学(初等) 教育課程論(初等) 特別支援教育入門B 現代教育論	すべて単位修得済であること
	生徒・進路指導論	単位修得済または実習履修時に履修していること	生徒・進路指導論(初等)	単位修得済または実習履修時に履修していること

イ	科目名	条件
	国語科概論 社会科概論 算数科概論 理科概論 生活科概論 音楽科概論 図工科概論 家庭科概論 体育科概論 小学校英語概論	左記10科目のうち8科目以上の単位修得済であること

ウ	令和4年度以降の入学生		令和3年度の入学生	
	科目名	条件	科目名	条件
	国語科指導法 社会科指導法 算数科指導法 理科指導法 生活科指導法 音楽科指導法 図工科指導法 家庭科指導法 体育科指導法 小学校英語指導法 道徳指導法(初等) 特別活動指導法(初等) 教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	左記13科目のうち4科目以上の単位修得済であること(なお、実習履修時に9科目以上履修するか、または単位修得済としておくこと)	国語科指導法 社会科指導法 算数科指導法 理科指導法 生活科指導法 音楽科指導法 図工科指導法 家庭科指導法 体育科指導法 小学校英語指導法 道徳指導法(初等) 特別活動指導法(初等) 教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)(初等)	左記13科目のうち4科目以上の単位修得済であること(なお、実習履修時に9科目以上履修するか、または単位修得済としておくこと)

工	科目名	条件
	小学校教育実習指導A 小学校教育実習指導B	「小学校教育実習A」を履修する場合には「小学校教育実習指導A」を、「小学校教育実習B」を履修する場合には「小学校教育実習指導B」を併せて履修すること

オ	科目名	条件
	小学校一日見学 幼児教育実践論	いずれか単位修得済であること

(2) 「幼稚園教育実習A」「幼稚園教育実習B」を履修するためには、次表ア～オの条件をすべて満たしていなければならない。

ア	令和4年度以降の入学生		令和3年度の入学生	
	科目名	条件	科目名	条件
	教職概論（幼保） 教育原理 教育心理学 現代教育論 特別支援教育入門B	すべて単位修得済であること	教職概論（幼保） 教育原理（初等） 教育心理学（初等） 現代教育論 特別支援教育入門B	すべて単位修得済であること
	教育課程論（幼保）	単位修得済または実習履修時に履修していること	教育課程論（幼保）	単位修得済または実習履修時に履修していること

イ	科目名	条件
	幼児と健康 幼児と人間関係 幼児と環境 幼児と言葉 幼児と表現 保育の心理学	すべて単位修得済であること

ウ	科目名	条件
	保育内容の指導法「健康」 保育内容の指導法「人間関係」 保育内容の指導法「環境」 保育内容の指導法「言葉」 保育内容の指導法「音楽表現」 保育内容の指導法「造形表現」 保育内容の指導法「運動遊び」	左記7科目のうち4科目以上の単位修得済であること

エ	科目名	条件
	幼稚園教育実習指導A 幼稚園教育実習指導B	「幼稚園教育実習A」を履修する場合には「幼稚園教育実習指導A」を、「幼稚園教育実習B」を履修する場合には「幼稚園教育実習指導B」を併せて履修すること

オ	科目名	条件
	幼児教育実践論	単位修得済であること

(3) 「養護実習」を履修するためには、次表ア～オの条件をすべて満たしていなければならない。

ア	令和4年度以降の入学生		令和3年度の入学生	
	科目名	条件	科目名	条件
	教職概論 教育原理 教育心理学 教育課程論 現代教育論 特別支援教育入門A	すべて単位修得済であること	教職概論(中等) 教育原理(中等) 教育心理学(中等) 教育課程論(中等) 現代教育論 特別支援教育入門A	すべて単位修得済であること

イ	科目名	条件
	学校保健 養護概説 健康相談 学校看護Ⅰ 学校看護Ⅱ 学校看護Ⅲ	すべて単位修得済であること

ウ	令和5年度以降の入学生		令和4年度までの入学生	
	科目名	条件	科目名	条件
	衛生学 公衆衛生学 栄養学 解剖生理学A 解剖生理学B 精神保健学	左記6科目のうち 3科目以上の単位 修得済であること	衛生学 公衆衛生学 栄養学 解剖生理学 精神保健学 救急医学	左記6科目のうち 3科目以上の単位 修得済であること

エ	科目名	条件
	養護実習指導	単位修得済または実習履修時に履修していること

オ	科目名	条件
	小学校一日見学 幼児教育実践論	いずれか単位修得済であること

(4) 「英語科教育実習(中)」 「英語科教育実習(高)」を履修するためには、次表ア～ウの条件をすべて満たしていなければならない。

ア	令和4年度以降の入学生		令和3年度の入学生	
	科目名	条件	科目名	条件
	教職概論 教育原理 教育心理学 教育課程論 教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む) 教育相談(中等) 現代教育論 特別支援教育入門A	すべて単位修得済であること	教職概論(中等) 教育原理(中等) 教育心理学(中等) 教育課程論(中等) 教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)(中等) 教育相談(中等) 現代教育論 特別支援教育入門A	すべて単位修得済であること

イ	科目名	条件
	英語A 英語B オーラルコミュニケーションA オーラルコミュニケーションB 英語のしくみ 英語の歴史 特級英語A 特級英語B	すべて単位修得済であること
	異文化コミュニケーション論A 異文化コミュニケーション論B	すべて単位修得済または実習当該年度に履修すること
	欧米の文化と社会A 欧米の文化と社会B	いずれか単位修得済であること
	英語文学と子ども 英語文学と教育	いずれか単位修得済であること
	英語文学史A 英語文学史B	いずれか単位修得済または実習当該年度に履修すること
	英語学講読A 英語学講読B	いずれか単位修得済であること
ウ	科目名	条件
	英語科指導法Ⅰ 英語科指導法Ⅱ 英語科指導法Ⅲ 英語科指導法Ⅳ	左記4科目のうち2科目以上の単位修得済または実習履修時に履修していること

- (5) 「数学科教育実習（中）」「数学科教育実習（高）」を履修するためには、次表ア～ウの条件をすべて満たしていなければならない。

令和5年度以降の入学生		
ア	科目名	条件
	教職概論 教育原理 教育心理学 教育課程論 教育方法・技術論（総合的な学習の時間の指導法を含む） 教育相談（中等） 現代教育論 特別支援教育入門A	すべて単位修得済であること

イ	令和5年度以降の入学生	
	科目名	条件
	代数学Ⅰ 幾何学Ⅰ 幾何学Ⅱ 解析学Ⅰ 確率・統計学Ⅰ 確率・統計学Ⅱ コンピュータ概論	すべて単位修得済であること

ウ	令和5年度以降の入学生	
	科目名	条件
	数学科指導法Ⅰ 数学科指導法Ⅱ 数学科指導法Ⅲ 数学科指導法Ⅳ	左記4科目のうち2科目以上の単位修得済または実習履修時に履修していること

(6) 「特別支援教育実習」を履修するためには、次表ア～ウの条件をすべて満たしていなければならない。

ア	科目名	条件
	小学校教育実習 幼稚園教育実習 英語科教育実習(中) 英語科教育実習(高) 数学科教育実習(中) 数学科教育実習(高)	いずれか実習済または特別支援教育実習と同年度に実習を行うこと

イ	科目名	条件
	特別支援教育論 知的障害者の心理 知的障害者の生理・病理 肢体不自由者の心理・生理・病理 病弱者の心理・生理・病理 知的障害者教育論Ⅰ 知的障害者教育論Ⅱ 肢体不自由者教育論 病弱者教育論	すべて単位修得済であること

ウ 原則として、2年次終了時点で全履修科目の累積GPAが2.00以上であること。または特別支援学校教諭一種免許状の課程に含まれる科目のみの累積GPAが2.50以上であること

(保育実習)

第6条 保育実習は次のとおり行なうことを原則とする。

- (1) 「保育実習Ⅰ」は2年次に行ない、その期間は保育所10日間、施設10日間の20日間とする。

- (2) 「保育実習ⅡA」もしくは「保育実習ⅡB」のいずれかは2年次に行ない、その期間は10日間とする。

- 2 「保育実習Ⅰ」「保育実習ⅡA」「保育実習ⅡB」を履修するためには次表ア～ウの条件をすべて満たしていなければならない。

ア	令和4年度以降の入学生		令和3年度の入学生	
	科目名	条件	科目名	条件
	保育原理 教育原理 教職概論（幼保） 保育の心理学 子どもの理解と援助演習 子どもの保健 保育内容の指導法「健康」 保育内容の指導法「言葉」 保育内容の指導法「環境」 保育内容の指導法「造形表現」 保育内容の指導法「音楽表現」 絵画演習 幼児と人間関係 幼児と言葉 幼児と環境 幼児と表現 幼児と健康 乳児保育 障害児保育演習 社会的養護演習	29単位以上を修得済または実習履修時に履修していること	保育原理 教育原理（初等） 教職概論（幼保） 保育の心理学 子どもの理解と援助演習 子どもの保健 保育内容の指導法「健康」 保育内容の指導法「言葉」 保育内容の指導法「環境」 保育内容の指導法「造形表現」 保育内容の指導法「音楽表現」 絵画演習 幼児と人間関係 幼児と言葉 幼児と環境 幼児と表現 幼児と健康 乳児保育 障害児保育演習 社会的養護演習	29単位以上を修得済または実習履修時に履修していること

イ	科目名	条件
	保育実習指導Ⅰ 保育実習指導ⅡA 保育実習指導ⅡB	「保育実習Ⅰ」を履修する場合は「保育実習指導Ⅰ」を、「保育実習ⅡA」を履修する場合は「保育実習指導ⅡA」を、「保育実習ⅡB」を履修する場合には「保育実習指導ⅡB」を併せて履修すること

ウ	科目名	条件
	幼児教育実践論	単位修得済であること

（教職実践演習）

第7条 「教職実践演習」を履修するためには、当該年度中に次表に示す対象となる免許状・資格

の取得要件を充足する見込みでなければならない。

科目名	対象となる免許状・資格
保育・教職実践演習（幼稚園）	幼稚園教諭一種または保育士
教職実践演習（幼・小）	幼稚園教諭一種または小学校教諭一種
教職実践演習（中・高）	中学校教諭一種（英語）または高等学校教諭一種（英語） 中学校教諭一種（数学）または高等学校教諭一種（数学）
教職実践演習（養護教諭）	養護教諭一種

(セメスター留学)

第8条 「セメスター留学」とは、「英語コミュニケーション実地演習Ⅰ」、「英語コミュニケーション実地演習Ⅱ」、「英語コミュニケーション実地演習Ⅲ」、「異文化コミュニケーション論実地演習」、「英語文学実地演習」、「英語教育学実地演習」および「セメスター留学実地講義」を総称するものとする。

- 2 「セメスター留学」に参加する者は、「英語コミュニケーション実地演習Ⅰ」、「英語コミュニケーション実地演習Ⅱ」、「英語コミュニケーション実地演習Ⅲ」を履修しなければならない。
- 3 「セメスター留学」は、「英語A」、「英語B」および「英語のしくみ」の単位をすべて修得した者のみ履修できる。
- 4 感染症の拡大など世情の変動により2年次でのセメスター留学実施が不可能となった場合、セメスター留学は3年次以降に実施するものとする。その場合、英語教育コースの学生については中高英語科の教職課程に関する3年次後期配当科目を2年次後期に履修することができる。

(通年科目の単位認定)

第9条 休学・留学等により特に必要と認められる場合、「卒業研究指導ゼミⅠ」および「卒業研究指導ゼミⅡ」は、その履修を後期からとする

ことができる。

- 2 「卒業研究指導ゼミⅠ」および「卒業研究指導ゼミⅡ」は、休学・留学などの期間を除いた通算1年間の履修後に単位認定を受けることができる。

(卒業研究)

第10条 「卒業研究」の履修にはそれまでに通算3年6か月以上の在学期間が必要である。

- 2 「卒業研究」の単位認定は、前期末で在学期間が通算4年以上となる場合、それを前期終了時に行なうことができる。
- 3 「卒業研究」の単位が認定されなかった場合は、当該学期の「卒業研究」の履修を取り消すこととする。

(改廃)

第11条 この内規の改廃は、本学教務委員会ならびに教授会の議を経て学長が行なう。

附 則 この内規は、平成18年5月11日から施行する。

<中略>

附 則 この内規は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前の入学生については、従前の内規による。

畿央大学学納金納入規則

(目的)

第1条 この規則は、畿央大学(以下「本学」という。)学則に規定する学納金の納入方法に関し必要な事項を定める。

- 2 本学の学納金の納入方法については、本学規則等に別段の定めがある場合のほか、この規則の定めるところによる。

(定義)

第2条 この規則において使用する表記は、本学学則のとおりとする。

- 2 「授業料」と「教育充実費」を合わせ「授業料等」と表記する。
- 3 諸費用および手数料等と規定される「その他の納付金」には、本学関連規則等に規定される諸会費を含むものとする。諸会費は、学生自治会費(畿友会費)、後援会費および同窓会費(畿桜会費)等とする。ただし、それぞれの会則により本学が徴収すると規定されているものに限る。

(納入期日)

第3条 授業料等は前学期および後学期の2回に分けて、当該年度の次の期日までに納入しなければならない。ただし、納入期日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日とする。

前学期分 4月20日

後学期分 10月20日

- 2 新入学生(編入学生および転入学生を含む)の入学時における入学金、授業料等は、別に定める期日までに納入しなければならない。
- 3 その他の納付金は、別に定める期日までに納入しなければならない。

(延納)

第4条 経済的な事情により前条の期日までに学納金の全額を納入できない者は、当該年度の次に定める期日までにその事情を詳記し、保証人連署捺印の上、「延納許可願」を提出し、本学学長(以下「学長」という。)に延納の許可を受けなければならない。ただし、納入期日が金融機

関の休業日にあたる場合は、翌営業日とする。

前学期分 4月20日

後学期分 10月20日

- 2 延納を許可された者は、学納金の全額を当該年度の次の期日までに納入しなければならない。ただし、納入期日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日とする。

前学期分 6月30日

後学期分 12月20日

(分納)

- 第5条 経済的な事情により第3条の期日までに学納金の一部を納入できない者は、当該年度の次に定める期日までにその事情を詳記し、保証人連署捺印の上、「分納許可願」を提出し、学長に分納の許可を受けなければならない。

前学期分 4月20日

後学期分 10月20日

- 2 分納は2回均等分割納入とする。
3 分納を許可された者は、当該年度の次の期日までに納入しなければならない。ただし、納入期日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日とする。

前学期分(第1回) 5月31日

(第2回) 6月30日

後学期分(第1回) 11月20日

(第2回) 12月20日

- 4 分納を許可された者が、前項に規定する期日までに納入しないときは、その翌日をもって分納の許可を取消す。

(未納者の措置)

- 第6条 前3条に規定する納入期日までに授業料等を納入しなかった者は、本学学則第24条の規定により、督促の上教授会の議を経て学長が除

籍する。

- 2 前項に関わらず、やむを得ない事情があると学長が認めた場合の扱いは、別に定める。

(休学中の在籍料)

- 第7条 休学が認められた者または休学を命じられた者は、その休学期間中は学期を単位として授業料等の納入に代え、在籍料を納入するものとする。在籍料は、学期につき30,000円とする。また、その他の納付金を徴収しないことがある。

- 2 学期途中から、または学期の途中までの休学期間については、当該学期に関して、在籍料ではなく、授業料等を全額納入するものとする。

(修業年限を超えて在学する者の特例)

- 第8条 単位の未修得により学部の修業年限を超えて在学する者の授業料等は半額とする。また、その他の納付金を徴収しないことがある。

(事務)

- 第9条 この規則に関する事務は、本学大学事務局教育推進部および大学総務部が行なう。

(雑則)

- 第10条 この規則に定めのない事項については、学長が定める。

(改廃)

- 第11条 この規則の改廃は、教授会の議を経て学長が行なう。

附則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。これにより、学納金の納入時期・方法に関する内規は廃止する。

〈中略〉

附則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

学生生活に関する規則

(目的)

- 第1条 この規則は、畿央大学(以下「本学」という。)に在籍する学生(以下「学生」という。)が、建学の精神と教育目標に基づき充実した学生生活をおくることに関し、必要な事項を定める。

- 2 学生は、この規則のほか、本学が別に定める諸規則を遵守するとともに、社会の一員として自らの行動に責任を持たなければならない。

(誓約書)

- 第2条 本学への入学を希望する者は、本学に入学するにあたり、本学建学の精神にのっとり、学則および本学の定める諸規則を遵守することを誓い、本学所定の誓約書を、学生および保証人連署の上、本学学長(以下「学長」という。)に提出しなければならない。

(保証人)

- 第3条 保証人は、原則として、学生の父または母とする。ただし、学生は、父または母が保証人としての責務が果たせないときは、独立して

生計を営み、保証人としての責務を果たすことができる人物1名を代わりに保証人とすることができる。

- 2 保証人は、学生の身上および諸納付金について責務を負わなければならない。

(変更届)

第4条 学生は、入学時に届出た保証人および学生本人の住所や氏名、その他届出事項に変更が生じた場合、すみやかに学生支援センターに届出なければならない。

(学生証)

第5条 本学は、入学と同時に学生証を交付する。

- 2 学生は、学生証を常に携帯し、本学職員(教育職員および事務職員)の求めがあったときは、これを提示しなければならない。
- 3 学生は、学生証を他人に貸与または譲与してはならない。
- 4 学生は、卒業、退学または除籍により本学の籍を失ったときは、ただちに学生証を本学に返納しなければならない。
- 5 学生は、学生証の有効期間を過ぎて本学に在籍する場合、学生証を返納するとともに更新の手続きをしなければならない。
- 6 学生は、学生証を紛失または汚損したときは、ただちに学生支援センターに届出て所定の手料を納めて再交付を受けなければならない。

(学生相談)

第6条 学生は、修学および学生生活上のことについて、相談を必要とするときは、学生支援センターに相談することができる。また、必要に応じて健康支援センターやキャンパスコラボレーションセンターに相談することができる。

(通学)

第7条 学生は、通学の経路および手段について学生支援センターに届出なければならない。

- 2 通学は、原則として、公共交通機関を利用するものとし、自動車による通学は禁止する。
- 3 原動機付自転車(以下「原付」という。)、排気量400cc以下の普通自動二輪車(以下「普通二輪」という。)、または自転車での通学を希望する学生は、学生支援センターに届出て許可を得るものとする。ただし、原付の内、特定小型原動機付自転車(通称「電動キックボード」)の通学における利用は禁止する。
- 4 学生は、原付、普通二輪および自転車を学内に乗入れる場合は、申請し許可を得て、所定の駐輪場に駐輪するものとする。
- 5 学内に駐輪する原付、普通二輪および自転車

の所有者は、本学が別に定める補償のある保険に加入していなければならない。

- 6 学生は、特別の事情により、自動車による通学、学内乗入れの必要が生じた場合は、学生支援センターに申請し、許可を得るものとする。

(学生への連絡)

第8条 本学から学生への通知、告知およびその他の連絡は、学生総合支援システム(KITss)への掲出、学内の掲示板への掲示または授業支援システム(OpenCEAS)を通じた通知等に行なう。また、本学が学生に付与するメールアドレスへの配信を行なうことがある。

- 2 学生への私的な電話、郵便物等の連絡は、原則として、取りつがない。

(学内秩序)

第9条 学生は、個人または団体を問わず学内の秩序を乱してはならない。

- 2 学生による学内への危険物の持込みは禁止する。
- 3 学生は、学内において飲酒してはならない。ただし、学長が特に認めた場合はこの限りでない。
- 4 学生による本学敷地内および周辺道路での喫煙を禁止する。
- 5 本学は、本学の定める諸規則に違反した学生に、本学で別に定める措置に加え、状況に応じ、顛末書、誓約書などを求めることがある。

(健康管理)

第10条 学生は、毎年1回学校保健安全法のために行なう健康診断を受診しなければならない。

- 2 学生は、健康診断の結果により本学が行なう健康上の指導に従い、健康管理に努めなければならない。

(警報発令時の活動)

第11条 暴風警報または特別警報が発令された場合の学内諸活動の取扱いは、本学の授業に関する規則に準じるものとし、授業が中止された場合は、全ての学内活動を中止するものとする。

(海外渡航)

第12条 学生は、海外渡航する場合、学生支援センターに届出するものとする。

(課外活動)

第13条 本学の課外活動は、学生自身を主体とした活動を通して自主性と協力の精神を培い、人格の形成と個性の伸長をめざすことを目的とする。

- 2 前項の活動は、入学と同時に全学生が会員と

なる学生自治会（以下「畿友会」という。）の活動、その傘下のクラブ、サークルおよび有志等による団体の活動を指し、原則として、それぞれの団体の責任の下に運営される。

- 3 クラブ、サークルおよび有志による団体等は、加入や脱退について学生個人の意思を尊重しなければならない。
- 4 学生または学生団体の活動が、本学の教育理念に反し、または本学の秩序を乱す恐れがあると認めるときは、学長は、活動を停止または当該団体を解散させることができる。
- 5 学生団体が研修旅行、合宿または対外試合、行事等を行なうときは、実施場所に関わらず、学生支援センターに申請し、許可を得なければならない。

（サークルの結成、昇格およびクラブ・サークルの継続等）

第14条 サークルの結成、クラブへの昇格および外部団体への加入は、畿友会の承認を受けたものに対して学生支援センターが許可する。

- 2 クラブおよびサークルが、翌年度も引続き活動する場合、定められた期日までに畿友会に申請し、承認を受け、学生支援センターに許可されなければならない。
- 3 前項の手続きを行なわない団体は、解散したものとみなす。
- 4 クラブおよびサークルは、本学専任教育職員を顧問としなければならない。

（掲示および立看板等）

第15条 学生または学生団体が、掲示および立看板等の設置をするときは、当該掲示物等を学生支援センターに申請し、許可を得なければならない。

- 2 学生支援センターの許可のない掲示物および立看板等は、所有者の許可を得ずこれを撤去することがある。

（印刷物配布・放送）

第16条 学生または学生団体が学内で印刷物を配布または本学の放送施設を使用したいときは、

学生支援センターに相談し、許可を得なければならない。

- 2 前項に定める印刷物配布または放送は、原則として、授業時間外に行なうものとする。

（物品販売・募金）

第17条 学生または学生団体が、物品の販売または募金活動をするときは、事前に学生支援センターに申請し、学長の許可を得なければならない。

（学内施設および設備の使用）

第18条 学生または学生団体が、学内の施設や設備を使用しようとするときは、学生支援センターに申請し、許可を得なければならない。

- 2 施設および設備使用の詳細は、学生ハンドブックに定める。
- 3 学生または学生団体が、故意または重大な過失により施設および設備を汚損、損傷または滅失させたときは、その責任に応じて賠償するものとする。

（ロッカーの使用）

第19条 学生は、実習科目用のロッカーおよび個人用貸出ロッカー（有料）を使用できる。

- 2 学生がロッカーを不正に占有し、または使用期限を過ぎてもあけ渡さない場合、本学の管理担当部署は、強制的に解錠し収納物を処分することができる。

（事務）

第20条 この規則に関する事務は、本学大学事務局教育推進部が行なう。

（改廃）

第21条 この規則の改廃は、本学教授会の議を経て学長が行なう。

附則

この規則は、平成17年12月9日から施行する。

<中略>

附則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

畿央大学学生懲戒規程

（目的）

第1条 この規程は、畿央大学学則第57条および畿央大学大学院学則第44条（以下「学則」という。）に規定する学生の懲戒に関して必要な事項

を定める。

（懲戒の基本方針）

第2条 懲戒は、学生が第4条の懲戒の対象となる行為を行なった場合に、学校教育法第11条お

よび学校教育法施行規則第26条に基づき行うものである。

- 2 懲戒は、その対象となる行為の態様、結果、影響等を総合的に検討し、教育的配慮に基づいて行なうものとする。

(懲戒の対象となる者)

第3条 この規程において懲戒の対象となる者は、畿央大学および畿央大学大学院（以下「本学」という。）に在籍する学部学生および大学院生（以下「学生」という。）とする。

- 2 本学の科目等履修生、研究生、特別聴講生については別に定める。

(懲戒の事由)

第4条 懲戒の対象となりうる行為は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 犯罪行為
- (2) 人権を侵害する行為
- (3) ハラスメント行為
- (4) 試験等における不正行為および論文等の作成における学問的倫理に反する行為
- (5) 学生の学習、研究および教職員の教育研究活動等の正当な活動を妨害する行為
- (6) 本学の規則に違反する行為
- (7) その他学生の本分に反する行為

(懲戒の種類)

第5条 懲戒は、次のとおりとする。

- (1) 退学は、学生としての身分を剥奪し、再入学は認めない。
- (2) 停学は、一定期間の登学を禁止する。停学の期間は、無期または1か月以上6か月以下の有期とする。
- (3) 戒告は、文書により注意を与える。

(厳重注意)

第6条 学部長または研究科長は、懲戒に相当しない場合でも、文書または口頭により厳重注意を行うことができる。

(事実関係の調査)

第7条 学生に懲戒の対象となる行為またはその疑いの生じたときは、学部長または研究科長は、速やかに調査委員会を設置する。

- 2 調査委員会は次に掲げる者をもって構成し、委員長は学部長または研究科長が指名する。

- (1) 当該学生が所属する学科または研究科の教員 若干名
- (2) 事務局長が推薦する事務職員若干名
- (3) その他、学部長または研究科長が必要と認めた教員 若干名

- 3 調査委員会は、当該学生に対する面談を含め、

事実関係の調査および確認を行なう。なお、面談による事実確認を行なうことができない場合、文書等によって行なうことができる。

- 4 前項の調査にあたり、調査委員会委員長は、事前に学生に対して、調査する旨を口頭または文書で告知し、当該事実に関する弁明の機会を与えなければならない。

5 前二項の定めにかかわらず、行為が重大犯罪であり、事実が明白と認められる等特段の事情がある場合はこの限りではない。

6 調査委員会は調査の結果を文書により可及的速やかに学部長または研究科長に報告する。

7 第4条に定める懲戒の対象となる行為のうちハラスメント行為に該当する場合の事実関係の調査等は「学校法人冬木学園ハラスメントの防止等に関する規則」に定める手続きによるものとする。

(自宅待機)

第8条 学部長または研究科長は、懲戒が決定するまでの間、当該学生に対して自宅待機の措置をとることができる。

2 教育的観点から特に必要があると認められるときは、自宅待機の期間の全部または一部を停学期間に算入することができるものとする。

(懲戒決定までの手続き)

第9条 学部長または研究科長は、調査委員会の報告を受け、懲戒が相当と判断した場合、学生懲戒委員会に発議し、懲戒手続きを開始する。

2 学生懲戒委員会は、当該学生の懲戒を必要と認めた場合、適切な懲戒内容を教授会または大学院委員会の審議に付す。

3 懲戒は、教授会または大学院委員会の議を経て学長が決定する。

4 ハラスメント行為にかかる懲戒の場合は「学校法人冬木学園 ハラスメントの防止等に関する規則」17条2項にもとづき、理事長が学生懲戒委員会に付託することにより懲戒手続きを開始する。

(学生懲戒委員会)

第10条 学部学生に対する学生懲戒委員会（以下、「委員会」という。）は、本学専任教職員より次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学部長
- (2) 学科長
- (3) 事務局長
- (4) 教育推進部長
- (5) 学長が指名する者 若干名

- 2 大学院生に対する委員会は前項の学部長を研

究科長、学科長を研究科主任に読み替える。

- 3 委員の互選により選出された委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。
- 4 委員会は、委員の3分の2の出席をもって成立する。
- 5 委員会の議事は、出席委員の3分の2をもって決する。
- 6 委員会が必要と認めるときは、当該学生その他関係者、専門家の出席を求めて事情を聴取し、または意見を求めることができる。

(通告および通知)

第11条 学長は、学生に対し懲戒の内容を文書により通告する。

- 2 学長は、学生の保証人に対し懲戒の内容を文書により通知する。

(告示)

第12条 懲戒を行なった場合、学長は遅滞なく告示を行う。

- 2 告示する事項は、学部または研究科、学科、回生、懲戒の種類、懲戒理由とする。
- 3 告示期間は、1か月とする。
- 4 特段の事情がある場合、教授会または大学院委員会の議を経て、当該告示の一部または全部を告示しないことができる。

(不服申し立て)

第13条 懲戒を受けた学生は、告知日より30日以内に、文書により学長に不服申し立てを行なうことができる。

- 2 学長は、申し立ての趣旨、理由等を勸案の上再審議を決定したときは、委員会に対して再審議を命じるとともに、その旨を当該学生に通知する。なお再審議は、本規程第9条の規定を準用する。
- 3 学長は当該学生からの異議申し立てを却下する場合、その旨を当該学生に通知する。

(懲戒対象者の退学申し出の取扱い)

第14条 第7条において事情聴取等調査の対象となった学生が、懲戒の決定前に退学の申し出をした場合、懲戒が決定するまでこの申し出を受理しない。

(停学中の指導)

第15条 停学期間中は、担任等が必要に応じて面接等により教育的指導を行なう。

- 2 学部長または研究科長は、必要と判断される場合、学生の施設利用等を認めることができる。

(無期停学の解除)

第16条 無期停学は、懲戒の発効日から6か月を経過した後でなければ解除できない。

- 2 学部長または研究科長が、6か月を経過した後に、無期停学の解除が適当であると認めるときは、その解除を発議する。
- 3 無期停学の解除は、教授会または大学院委員会の議を経て学長が行なう。
- 4 無期停学解除の学生への通告、保証人への通知は、文書で行なう。

(懲戒に関する記録)

第17条 学部長または研究科長は、懲戒の事実を学籍簿に記録する。

(事務処理)

第18条 学生の懲戒に関する事務は、教育推進部が行なう。

(改廃)

第19条 この規程の改廃は、教授会および大学院委員会の議を経て学長が行なう。

附 則

この規程は、平成23年2月17日から施行する。

<中略>

附 則

平成28年4月1日の学内組織の名称変更により、条文中の「学生支援」を「教育推進」に修正する。

畿央大学障害学生支援に関する指針

令和4年11月21日改定

1. 背景

平成18(2006)年に国連総会において採択された「障害者の権利に関する条約」に日本は平成26(2014)年に批准した。そして、その流れを受けて平成28(2016)年に障害者差別解消法が施行され、障害のある者に対する「合理的配

慮」の提供が法的義務となった(私立大学には当初は「努力義務」が課されていたが、差別解消法の改正により「法的義務」となった)。つまり、障害や疾病のある学生や教職員に対する支援や配慮は「善意の問題」ではなく「法令遵守の問題」になったといえる。

「合理的配慮」の提供において論点の1つとなるのが「公平性」である。つまり、他の学生が受けていない配慮を特定の個人だけが受けることの妥当性の明示が求められることになる。ここで注意しなければならないことは、「特定の個人に対して特別な配慮を行なうこと」が必ずしも不公平につながるわけではないということである。障害や疾病によって学業上の困難性を抱える者は、既に不平等な状況にあるといえる以上、その不平等を是正して初めて「公平」になりうるのである。

2. 目的

この指針は、畿央大学（以下「本学」という。）が、建学の精神および教育理念に則り、「障害者の権利に関する条約」、「障害者基本法」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下「障害者差別解消法」という。）および「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」（以下「対応指針」という。）に基づき、障害を理由とする差別解消に取組み、障害の有無にかかわらず平等に教育・研究に参加・活動できるよう機会の確保に努めるとともに、その学生生活に対して適切な支援をはかることに関し、必要な事項を定める。

3. 定義

この指針および本学関連規則等において、各用語を次のように定義する。

(1) 障害学生

障害学生とは、障害者基本法第2条第1項に規定する障害者、すなわち「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であって、障害および社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」であり、かつ本学に入学を希望するものおよび在籍する学生をいう。

(2) 合理的配慮

合理的配慮とは、「障害者の権利に関する条約」第2条に規定する、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権および基本的自由を享有し、または行使することを確保するための必要かつ適当な変更および調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ均衡を失したまたは過度の負担を課さないもの」をいう。

4. 役職者および職員（教育職員および事務職員、

以下同じ。）の責務

本学の役職者および職員は、次の各号に掲げる責務を負うものとする。

- (1) 学長は、障害学生の学修の権利を保障していくために、全学的な支援を推進するための具体的な方策を講じなければならない。
- (2) 学部長・学科長は、本学が取組む具体的な支援について積極的に実施・指導しなければならない。
- (3) 職員は、合理的配慮を行ない、具体的な支援を実施しなければならない。

5. 組織体制

この指針に関する組織体制と役割については、次の各号のとおりとする。

- (1) アクセシビリティ支援委員会（以下「委員会」という。）は、別に定める委員会規程に基づき支援の対象となる学生の相談、支援、調整を行なうものとする。詳細については、別途定める運用規則に基づいて対応するものとする。
- (2) 学生支援センターは、障害による学修上の困難の相談または支援の窓口として、アドボケイト（権利等を代弁する役割）を果たすよう努めなければならない。そして委員会にたぐ役割を果たすものとする。

6. 支援の対象

支援の対象については、次の各号のとおりとする。

(1) 対象者の範囲

支援の対象者は障害学生のうち、本人等が支援を受けることを希望する者。（以下「支援障害学生」という。）

(2) 支援の条件

障害者手帳や医師の診断書等を提示すること。ただし、提示することが困難な場合はこの限りではない。

(3) 支援の範囲

入学試験、修学支援、就職活動等に関する全ての事項

(4) 相談窓口

【入学前】 入学センターおよび学生支援センター

【入学後】 学生支援センター

7. 支援の方針

支援の方針については、次の各号のとおりとする。

(1) 事前的改善措置

本学は、学内規程、組織等を含むハード・

ソフトの両面での環境の整備に努める。ただし、本学が過重な負担にあたると判断した場合には、支援障害学生に対して理由を説明して理解を求め、他の実現可能な措置を提案することがある。

(2) 建設的対話

本学は、支援障害学生の意志を尊重しつつ、当該支援障害学生と本学が相互に現状を把握し、共通理解をはかった上で、より適切な合理的配慮の内容を決定するための話し合いを行なう。

(3) 情報公開

障害者差別解消法等に基づき、本学における支援障害学生の支援体制に関する規程等の公表に努める。

(4) 連携

本学は、支援障害学生の関係者とも協力し合い、必要に応じて学外の関係機関および専門職との連携をはかる。

(5) 個人情報保護

支援障害学生を支援する上で知得た個人情報は、「学校法人冬木学園 個人情報の保護に

関する規程」の規定に基づき厳重に管理する。ただし、守秘義務を遵守しつつ、支援者間での個人情報の共有を行なう場合がある。その場合は、本人の同意を得るものとする。

8. 支援の手続きとその過程

面談、支援内容の決定に関する過程は、次の各号のとおりとし、関係機関の支援過程等については、別に定める。

(1) 支援障害学生に対する支援は、原則として、本人と大学との間で十分な合意形成・共通理解をはかった上で決定する。

(2) 成績評価については、障害の有無・程度にかかわらず学内基準に基づいて行なう。

9. 啓発・情報発信について

本学は、本学に在籍する障害学生および入学を希望する受験生のうち障害のある者に対して、支援方針や相談体制等十分な情報提供に努める。また、全職員に対して、必要な研修・啓発に努める。

10. 改廃

この指針の改廃は、教授会の議を経て学長が行なう。

学校法人冬木学園 ハラスメントの防止等に関する指針

令和2年12月17日改定

学校法人冬木学園（以下「学園」という。）は、建学の精神「徳をのぼす」「知をみがく」「美をつくる」に基づいた教育研究活動を行なっています。その実現のために、学園のすべての学生および職員（教育職員および事務職員、以下同じ）は公正、安全で快適な環境の下に、学習、教育、研究および就業の機会と権利を保障されています。学園では職員や学生・生徒等すべての構成員が互いの立場を尊重しあう人間関係をつくりあげ、維持することをめざしますが、もしハラスメントが発生した場合、厳正、迅速な手続きによって公正かつ適正に対処します。

I ハラスメントとは

ここでいうハラスメントは、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント（以下「マタニティ・ハラスメント」という。）およびその他のハ

ラスメント（併せて以下「ハラスメント」という。）をさしています。

ハラスメントは、構成員が快適な環境の下で教育・研究活動や管理的業務を行なう場合に大きな障害となり、個人の尊厳や人格を侵害する行為です。ハラスメントにあたるか否かは、行為者の意識に関わらず、「私にとって望まない行動である」という受け手の判断基準が重要です。

1. セクシュアル・ハラスメント

セクシュアル・ハラスメントとは、他の者の意に反する性的な言動であって、他の者に不快感その他の不利益を与え、または学習、教育、研究および就業環境を悪化させるものをいいます。セクシュアル・ハラスメントが発生しないようにするために、職員は他の職員、学生および関係者と接するときには、一人ひとりが次の内容を大切にする必要があります。

- ・お互いの人格を尊重しあうこと
- ・お互いが大切なパートナーであるという意識

を持つこと

- ・相手を性的な関心の対象としてのみ見る意識をなくすこと
 - ・異性を劣った性として見る意識をなくすこと
- セクシュアル・ハラスメントを行なわないための心構えは、次の通りです。

- (1) 性的な言動に対する受止め方には個人間や男女間、その人物の立場等により差があり、セクシュアル・ハラスメントにあたるか否かについては、相手の判断が重要になります。具体的には、次の点について注意する必要があります。
 - ・親しさを表すつもりと言動であったとしても、本人の意図とは関係なく相手を不快にさせてしまう場合があること
 - ・不快に感じるか否かには個人差があること
 - ・この程度のことは相手も許容するだろうという勝手な憶測をしないこと
 - ・相手との良好な人間関係ができていてと勝手な思い込みをしないこと
- (2) 相手が拒否し、または嫌がっていることが分かった場合には、同じ言動を決して繰返さないことが大切です。
- (3) セクシュアル・ハラスメントを受けた者が、上司、職員等との人間関係を考え、拒否することができないなど、相手からいつも明確な意志表示があるとは限りません。拒否の意志表示がないことを同意・合意と勘違いしてはいけません。
- (4) 勤務時間内または職場内におけるセクシュアル・ハラスメントにだけ注意するのでは不十分です。例えば、職場の人間関係がそのまま持続する歓迎会のような場合において、職員が他の職員、学生および関係者にセクシュアル・ハラスメントを行なうことについても同様に注意しましょう。

2. アカデミック・ハラスメント

アカデミック・ハラスメントとは教育・研究活動上指導的立場にある者が、その指導を受ける者に対し、その意に反する差別的な発言や行動を行ない、その指導を受ける者の自由で主体的な学修活動や研究活動、円滑な職務遂行活動を妨げ、個人の尊厳または人格を侵害することを言います。教育・研究活動上指導的立場にある者が、教育・研究上の指導に関連して、不適切な発言や行動をして指導を受ける者に不利益を与えることにより、学生や研究者の自由で主体的な学修活動や研究活動を妨げることは許されません。高校生徒の学習活動や教員の教育・研究活動についても同様で

ず。

アカデミック・ハラスメントにあたるかどうかは、客観的に判断されます。教育・研究活動上指導的立場にある者が、指導を受ける者の活動を妨げる意図を有しているかいないかは、アカデミック・ハラスメントの存在不在の判断基準にはなりません。

3. パワー・ハラスメント

パワー・ハラスメントとは、管理上業務上優越的な立場にある者が、業務上必要かつ相当な範囲を超えて、その監督し、指導し、育成する権限を不当に行使し、または職務遂行上従属的立場にある者に対し就業の環境を悪化させることを示唆することにより、職務遂行上従属的立場にある者に対し、その意に反する不当な取扱いを行ない、不利益や損害を与え、または個人の尊厳もしくは人格を侵害することを言います。また就業の場で行なわれる言葉や態度による精神的な暴力で、特定の人の人格を傷つける行為も許されるものではありません。

このような行為は、弱い立場にある者の自由意志や自発性を抑圧し、職場のモラルダウン（勤労意欲の低下）等を引き起こすことになりかねません。

4. マタニティ・ハラスメント

マタニティ・ハラスメントとは、職場において上司や同僚が、職員の妊娠・出産および育児・介護等に関する制度または措置の利用に関する言動により職員の就業環境を害すること、ならびに妊娠・出産等に関する言動により女性職員の就業環境を害することを言います。

なお、業務分担や安全配慮等の観点から、客観的にみて業務上の必要性に基づく言動によるものは、マタニティ・ハラスメントに該当しません。

5. その他のハラスメント

就労、就学、教育または研究の場におけるハラスメントについて、前述のセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの他に、性別による差別意識に基づく言動であって、他の者に不快感その他の不利益を与える「ジェンダー・ハラスメント」等のケースも考えられます。このように、ハラスメントはこの前述の4つに限定されるものではありません。

また、ハラスメントはこの4つのいずれかに典型的にあてはまる場合もありますが、相互に複雑にからみあいながら発生することも多く、それぞれの境界は明確なものではありません。

Ⅱ ハラスメント防止等に関する指針の対象範囲

(1) 学園の構成員

学 生：学園に設置する各学校（以下「当該学校」という。）に所属する大学院生、学生、生徒、園児のほか、留学生、研究生、科目等履修生など、当該学校で教育および研究指導を受ける全ての者、および受験生

職 員：常勤、非常勤を問わず、当該学校において学生の教育および研究指導にあたる者、および派遣労働者等を含む学園の業務を担当する全ての者

(2) 関係者

教育、研究、生活サービス等で広く本学に関係する者（臨床実習・教育実習・インターンシップなど学外実習の関係者、進路選択・就職などの関係者、食堂関係業者社員など委託業者）、学生の課外活動（ボランティア活動、アルバイト、サークル活動など）に関係する者、近隣住民等外部の者、求職者など

(3) ハラスメントについては生じた場所や時間を問わず対象とします。（過去の被害についても相談することができます。）

(4) 卒業生、講座修了生、退学または除籍により離籍した学生など、現に在籍しているかどうかにかかわらず相談することができます。

Ⅲ 懲戒処分

ハラスメントの態様等によっては、信用失墜行為、学生または職員たるにふさわしくない非行等に該当して、しかるべき対応の上で懲戒処分に付されることがあることを十分認識してください。

Ⅳ 就労上または就学上の適正な環境を確保するために認識すべき事項

就労上または就学上の環境は、学生、職員および関係者の協力の下に形成される部分が大きいものです。ハラスメントにより就労上または就学上の環境が害されることを防ぐため、職員は、次の事項について積極的に意を尽くすようにしなければいけません。

1. 適正な環境の確保

ハラスメントについて問題提起をする学生、職員および関係者をいわゆるトラブルメーカーと見たり、ハラスメントに関する問題を当事者間の個

人的な問題として片づけないこと。職場におけるミーティングを活用することなどにより解決することができる問題については、問題提起を契機として、就労上または就学上の適正な環境の確保のために皆で取り組むことを日頃から心がけることが必要です。

2. 周囲に対する気配り

ハラスメントに関する問題の加害者や被害者を出さないようにするために、周囲に対する気配りをし、必要な行動をとること。具体的には、次の事項について十分留意して必要な行動をとる必要があります。

(1) ハラスメントが見受けられる場合は、注意を促すこと

ハラスメントを契機として、就労上または就学上の環境に重大な悪影響が生じたりしないうちに、機会をとらえて注意を促すなどの対応をとることが必要です。

(2) 被害を受けていることを見聞きした場合には、声をかけて相談に乗ること

被害者は「恥ずかしい」「トラブルメーカーとのレッテルを貼られたくない」「仕返しに怖い」などの考えから、他の人に対する相談をためらうことがあります。被害を深刻にしないように、気が付いたことがあれば、声をかけて気軽に相談に乗ることが大切です。

3. 環境づくり

職場においてハラスメントがある場合には、立場にかかわらず、気持ちよく就労や就学ができる環境づくりをするために、相談窓口や相談員等に相談するなどの方法をとることをためらわないようにしましょう。

Ⅴ ハラスメントに起因する問題が生じた場合

1. 基本的な心構え

ハラスメントを受けた場合に、その被害を深刻にしないために、次の事項について認識しておくことが望まれます。

(1) 一人で我慢しているだけでは、問題は解決しないこと。ハラスメントを無視したり、受流しただけでは、必ずしも状況は改善されないということをまず認識することが大切です。

(2) ハラスメント防止の為の行動をためらわないこと

「トラブルメーカーというレッテルを貼られたくない」「恥ずかしい」などと考えがちですが、

被害を深刻なものにしない、他に被害者をつくらない、さらにはハラスメントをなくすことは自分だけの問題ではなく就労上または就学上の適正な環境の形成に重要であるとの考えに立って、勇気を出して行動することが求められます。

2. ハラスメントの被害を受けたと思うときに望まれる対応

学生、職員および関係者はハラスメントを受けた場合、次のような行動をとるよう努めることが望まれます。

(1) 嫌なことは相手に対して明確に意志表示をすること

ハラスメントに対しては毅然とした態度をとること、すなわち、はっきりと自分の意志を相手に伝えることが重要です。しかし、背景に上下関係等が存在する場合には直接相手に言いにくい場合が考えられます。そうした場合には相応する上司に報告し、措置してもらうことも考えられます。

(2) 信頼できる人に相談すること

まず、同僚や友人等身近な信頼できる人に相談することが大切です。また学園の各種相談窓口、相談員に相談してみましょう。

3. 苦情・相談や訴えに対する対応について

学園では、万一、学生、職員および関係者へのハラスメントが起き、苦情・相談や訴えがあったときは、責任を持って次のような対応を取ります。

(1) ハラスメントの相談窓口は、職員については

法人総務部、学生については畿央大学学生支援センター、生徒については関西中央高等学校人権教育部です。

(2) 学園では相談員を置き、公表しています。所属部署に限定されませんので、気軽に相談してください。

(3) 学生、職員および関係者からの苦情、相談や訴えが相談窓口や相談員に寄せられた場合には、すみやかに実態を明らかにし、本人が同意した場合には、ハラスメント対策委員会に報告を行ないます。

(4) ハラスメントの事実調査が必要と認めた場合は、調査委員会を設けて事実関係を明らかにすると同時に、被害者の救済措置について対応し、また再発防止にかかる改善策を実施します。

(5) 上記のようなハラスメントの訴えへの対応に際して、情報を知得た者は関係者のプライバシーの保護を最優先にし、その内容について守秘義務を負います。

VI 指針の改廃

ハラスメント防止等に関する指針の改廃は、社会情勢や運用状況をふまえてハラスメント防止委員会およびハラスメント対策委員会で必要な見直しを行ない、理事長が行ないます。

以上

畿央大学エコキャンパス推進方針

本学では、建学の精神のもと、学生教職員による環境負荷低減に向けた取り組みとして、「省エネルギー」「廃棄物削減」「環境貢献活動」の3つのエコアクションを推進します。

健康で豊かな生活の源である地球環境への畏敬の念を忘れず、徳をのびし、心くばりにあふれたキャンパスの醸成を目標に、教育・研究活動をはじめ、学内において使用するエネルギーや資源の効率的な利用方法と再利用の可能性をひとりひとりが考え、知をみがき、環境意識の構築を積極的に推進します。そして、自発的な活動の芽を育み、社会や地域への輪を広げ、美しい環境の継承を目指します。

■省エネルギーへのエコアクション

教育・研究活動においてエネルギー使用は必

要不可欠ではありますが、様々な活動に気を配り、エネルギー使用の省力化と健康な身体づくりを推進します。

1) 空調エネルギー負荷低減を推進します。過剰温度設定はエネルギー負荷が高くなるとともに、室内外温度差による健康への影響も懸念されるため、冷暖房の適正な温度設定を図ります。

2) 待機エネルギーの省力化を推進します。教育・研究活動において使用する各種機器や設備に対し、未使用時の省力化に配慮し、待機エネルギー削減を図ります。

3) 動力エネルギーの省力化を推進します。エレベーターや自動車等の使用を控えることは適度な運動となり、健康な身体づくりと移動

に関わるエネルギーの省力化に寄与します。
4) 高効率機器の導入を推進します。設備機器等更新時に高効率型機器を導入することで、機器稼働時におけるエネルギーの省力化を図ります。

■廃棄物削減へのエコアクション

教育・研究活動や学校生活における各活動や業務内容を見直し、資源の有効活用と分別回収の徹底により廃棄物の削減を推進します。

1) 廃棄物量の抑制を推進します。各活動や業務の改善や見直しにより、使用資源の抑制お

よび廃棄物削減を図ります。

2) 資源や製品のリユース・リサイクルを推進します。各活動や業務により排出される廃棄物の分別回収を徹底し、資源や製品の再利用・再利用の可能性を検討します。

■環境貢献活動へのエコアクション

教育・研究機関に所属する一員として、環境負荷低減に向けた実践可能な取り組みを自ら考え、学び、活動する意義を認識し、持続可能な社会の実現に貢献することを推進します。

エコキャンパス推進委員会

畿央大学 畿友会会則

第一章 総則

(名称)

第1条 本会は、畿央大学畿友会と称する。

(組織)

第2条 本会は、畿央大学の学部在籍の全学生をもって組織する。

(本部)

第3条 本会は、本部を奈良県北葛城郡広陵町馬見中4-2-2 畿央大学(以下「大学」という。)内に置く。

(目的)

第4条 本会は、大学の建学の精神に基づき、本会会員(以下「会員」という。)の自治を確立し、自主的な諸活動により会員相互の親睦をはかり、学生生活の発展向上に努め、併せて大学の発展に寄与することを目的とする。

(機関)

第5条 本会に次の各号に掲げる機関を置く。

- (1) クラス代表者会議
- (2) 執行委員会
- (3) 学生総会
- (4) クラブ・サークル代表者会議

第二章 クラス代表者会議およびクラス代表者

(クラス代表者会議)

第6条 クラス代表者会議は、本会の最高議決機関とする。ただし、本会則に特別の定めがある場合は、その最高意思の決定に関し、この会則の特別の定めが優先する。

(構成)

第7条 クラス代表者会議は、クラス代表者を議決権をもつ構成員とし、陪席者として執行委員会の役員を加え構成する。

(クラス代表者)

第8条 クラス代表者は、1回生時のクラス毎に互選により2名を選出する。

2 クラス代表者の任期は4年間とする。ただし、休学、退学および除籍の場合はその限りではない。

(招集)

第9条 クラス代表者会議は、毎年5月に執行委員会会長が招集する。

2 前項の他に、次の各号の一に該当する場合に執行委員会会長はクラス代表者会議を招集しなければならない。

- (1) クラス代表者総数の5分の1以上の連名による要求があった場合
- (2) 執行委員会が必要と認めた場合

3 招集は開会の7日前までに、開会の場所、日時ならびに議題を構成員全員に通知する。ただし、緊急を要すると執行委員会会長が判断した場合は、通知後ただちに招集することができる。

(議長・書記)

第10条 クラス代表者会議の議長および書記は、その都度出席者の立候補により選出する。ただし、立候補がない場合は、執行委員会役員がその任にあたる。

(成立・議決)

第11条 クラス代表者会議はクラス代表者の4分の1以上の出席で成立し、出席者の過半数をもって議決する。

2 会議の欠席者は、事前に書面または電磁的記

録により意思を表すことで出席者とみなし、議決に加えることができる。

(議決事項)

第12条 クラス代表者会議は、次の各号に掲げる事項を審議し、決定する。

- (1) 本会運営に関する基本方針
- (2) 本会の予算、決算の承認
- (3) 執行委員会役員を選任承認
- (4) 本会会則および諸規則の制定、改廃
- (5) その他、執行委員会が必要と認めた事項

第三章 執行委員会および役員、運営委員、専門部等

(執行委員会)

第13条 執行委員会は、クラス代表者会議の決議に基づいて本会の会務を執行する。

(執行委員会の構成員)

第14条 執行委員会は、次の各号に掲げる役員によって構成される。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名以上
- (3) 会計 1名以上
- (4) 課外活動 1名以上
- (5) 企画 1名以上
- (6) 広報 1名以上
- (7) 監査 1名以上

(本会運営委員)

第15条 本会運営委員(以下「運営委員」という。)は、執行委員会を補佐する。

2 執行委員会は、当該年度の会員より新たな運営委員を公募し、運営委員の辞任も合わせ当該年度の運営委員を確定する。

(執行委員会役員を選任および任期)

第16条 執行委員会役員(以下「役員」という。)は、運営委員の互選により候補者を選出し、クラス代表者会議の承認によって選任される。

2 役員任期は、選任された次年度のクラス代表者会議の日までとする。ただし、再任を妨げない。

(成立・議決)

第17条 執行委員会は、役員過半数の出席をもって成立し、出席者の過半数をもって議決する。

(任務)

第18条 役員任務は、次の各号のとおりとする。

- (1) 会長は、執行委員会を代表し、また、執行委員会を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(3) 会計は、本会会計に関する諸般の事務を担当する。

(4) 課外活動は、クラブ・サークルを統括する。

(5) 企画は、行事の企画運営を担当する。ただし、専門委員会、特別部局にかかるものを除く。

(6) 広報は、本会の広報を担当する。

(7) 監査は、本会および所属団体の会計を監査する。

(専門部)

第19条 執行委員会は、そのもとに次の専門部を置くことができる。

会計部 課外活動部 企画部 広報部
監査部

2 専門部は、運営委員により構成し、専門部に部長等を置くことができる。

(専門委員会・特別部局)

第20条 執行委員会は、本会の事業を推進するために、大学祭実行委員会等、必要な専門委員会および特別部局を置くことができる。

2 専門委員会および特別部局は、会員により構成する。

第四章 学生総会

(学生総会)

第21条 学生総会による決定は、本会の最高意思となる。

(招集)

第22条 執行委員会会長は、次の各号の一に該当する場合に学生総会を招集しなければならない。

(1) 会員の10分の1以上の署名による要求があった場合

(2) クラス代表者会議が招集を議決した場合

(成立・議決)

第23条 学生総会は、会員の5分の1以上の出席(委任状を含む。)をもって成立し、委任状を除く出席の過半数により議決する。

(議長・書記)

第24条 学生総会の議長および書記は立候補により選出する。ただし、立候補がない場合は、執行委員会役員がその任にあたる。

(告示)

第25条 学生総会の招集は、開催の7日前までに会員に告示しなければならない。

第五章 クラブ・サークル代表者会議

(クラブ・サークル代表者会議)

第26条 執行委員会のもとにクラブ・サークル代表者会議を置く。

(構成)

第27条 クラブ・サークル代表者会議は、執行委員会課外活動部部长とクラブ・サークルの代表者各1名によって構成する。

(任務)

第28条 クラブ・サークル代表者会議は、クラブ・サークル代表者会議の規定に従い、各クラブ・サークルの活動等を調整し、その発展に貢献する。

(運営)

第29条 執行委員会課外活動部部长は、クラブ・サークル代表者会議を統括する。

2 クラブ・サークル代表者会議の決定事項は、執行委員会の承認をもって有効となる。

第六章 会計

(経費)

第30条 本会の経費は、会費、寄付金および補助金等をもってこれにあてる。

2 会費は、会員1人年額6,000円とする。

3 前項の規定に関わらず、年度のすべての日を休学する場合は、当該年度の会費の全額を免除する。また、前期または後期のすべての日を休

学する場合は、当該年度の会費の半額を免除する。

4 会費の徴収は、大学に委託して行なう。

(会計年度)

第31条 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

(予算・決算)

第32条 本会の予算および決算は、クラス代表者会議において決定する。

(会計監査)

第33条 本会および本会所属団体は、監査役員による会計監査を受けなければならない。

第七章 顧問

(顧問)

第34条 本会に顧問を若干名置くことができる。

第八章 改廃

(改廃)

第35条 本会則の改廃は、クラス代表者会議の議決を必要とする。

附 則

この会則は、平成15年5月31日から施行する。

<中略>

附 則

この会則は、令和5年5月31日から施行する。

畿桜会 会則

(畿央大学、畿央大学大学院、畿央大学短期大学部、桜井女子短期大学 同窓会)

(名称)

第1条 本会は、畿桜会(きおうかい)と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦、協力をはかり、併せて母校の発展に寄与することを目的とする。

(事務局)

第3条 本会は、事務局を畿央大学に置く。

(会員)

第4条 本会は、正会員、準会員および特別会員によって構成する。

2 正会員は、畿央大学、畿央大学短期大学部および桜井女子短期大学の卒業生ならびに畿央大学大学院(以下「大学院」という。)、畿央大学助産学専攻科(以下「専攻科」という。)および

畿央大学臨床細胞学別科(以下「別科」という。)の修了者とする。

3 準会員は畿央大学、大学院、専攻科および別科の在学学生とする。

4 本条第2項に規定する学校を中途退学した者のうち、本会への入会を希望する者は、本会役員会の承認を得た後、同窓会費を完納することにより正会員となることができる。

5 準会員は、畿央大学の卒業、大学院の修了または満期退学、専攻科および別科の修了と同時に自動的に正会員となる。

6 特別会員は、畿央大学に勤務する教育職員および事務職員、ならびに本条第2項に規定する学校で勤務経歴のある教育職員および事務職員

で申請のあった者とする。

- 7 準会員および特別会員は、畿校会総会（以下「総会」という。）における議決権、選挙権を有しない。

（部会）

第5条 本会に、理学療法部会、健康栄養部会、人間環境デザイン部会、教育学部会、看護医療部会、助産学部会、臨床細胞学部会、大学院部会および短期大学部会の各部会を置くことができる。

- 2 各部会は、部会名称に表記される学科等に関係した正会員および準会員で構成する。
3 各部会は、部会規則を定め、総会で承認を受けなければならない。
4 各部会は、1名以上の代表幹事を選出しなければならない。

（支部）

第6条 本会に、10名以上の正会員により構成される支部を置くことができる。

- 2 各支部は、居住地域、勤務地域、勤務先、業種、年代など共通する条件の正会員で構成する。
3 各支部は、支部規則を定め、総会で承認を受けなければならない。
4 支部を設立した場合は遅滞なく総会に報告し、承認を得なければならない。
5 各支部は、1名以上の代表幹事を選出しなければならない。
6 各支部は、営利活動、政治活動、宗教活動等、本会の目的にそぐわない活動を行ってはならない。

（事業）

第7条 本会は、目的を達成するために次の各号に掲げる事業を行なう。

- (1) 会誌、名簿等の発行
(2) 会員の親睦をはかるための事業
①ホームカミングデイの母校との共催
②会員の生涯学習と専門職としての交流・研鑽をすすめる研修会等の事業
③クラブ・サークル同窓会、年次同窓会、地域同窓会および本学校法人内教育機関卒業生の同窓会との共同事業ならびに支援
④その他会員親睦のための事業
(3) 母校発展のための事業
①在籍生の教育・就職・ボランティア活動等に対する協力
②母校の研究者との共同研究
③リカレント教育、公開講座等に対する協力および参加

④保護者懇談会、入試説明会等に関する協力および広報

⑤その他母校発展に寄与する事業

(4) その他本会の目的達成に必要な事業
(会費)

第8条 正会員は、終身会費として16,000円を納入しなければならない。ただし、準会員として納付した金額は、終身会費の全部または一部に充当することができる。

- 2 特別会員は、会費を免除する。
3 本会に納付した会費は、原則として、返却しない。

（会計）

第9条 本会の会計年度は、毎年9月1日より始まり翌年8月31日に終わる。

- 2 本会の運営に要する経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって充てる。

（役員）

第10条 本会は、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名 正会員より総会において選出する。
(2) 副会長 若干名 正会員より総会において選出する。
(3) 代表幹事 若干名 部会及び支部から選出された者の他、各卒業年次の幹事及び特別会員より総会において選出することができる。
(4) 会計2名 1名は正会員より、他の1名は特別会員より総会において選出する。
(5) 監査2名 正会員より総会において選出する。
(6) 幹事 各卒業年次の学科ごとに幹事1名を選出する。
(7) 顧問 若干名 特別会員より会長が依頼する。

（役員の任務）

第12条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
(2) 副会長は、会長を補佐するとともに、会長事故あるときはその職務を代行する。
(3) 代表幹事は、本会の運営に関する会務の執行にあたる。
(4) 会計は、本会の収支、会計を掌る。
(5) 監査は、会計の監査を行なう。
(6) 幹事は、各卒業年次の同窓会を適宜開催する。
(7) 顧問は、会長および役員会の諮問に応じ、または、これに意見を述べることができる。

（役員の任期）

第12条 役員は任期は1か年とする。ただし、再任は妨げない。

2 役員は、辞任または任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を遂行しなければならない。

(総会)

第13条 総会は、定期総会と臨時総会とする。

2 総会は、会長が招集し、議長は会長が務める。

3 定期総会は、毎会計年度終了後すみやかに開催しなければならない。

4 臨時総会は、会長が必要と認めた場合のほか、過半数の幹事から書面による開催要請があった場合には、会長は、すみやかに開催しなければならない。

5 総会の議事は、議長を除く出席正会員の過半数によって決し、可否同数の場合は議長の決すところによる。

(総会の議決事項)

第14条 次に掲げる事項は、総会の議決を経なければならない。

(1) 会則の改定

(2) 事業計画および予算

(3) 事業報告および決算

(4) 役員の選出

(5) 本会の解散

(6) その他役員会において必要と認めた事項

(役員会)

第15条 会長、副会長、代表幹事、会計および監査の役員をもって役員会を構成する。

2 役員会は、会長が随時招集し、会務の企画および実施に関する事項を協議する。

附 則

この会則は、平成19年5月27日より施行する。

<中略>

附 則

この会則は、令和4年9月1日より施行する。

会則改定に合わせ、令和4年度の会計年度を、令和4年4月1日から令和4年8月31日とする。

また、令和4年9月1日から令和5年8月31日までの会計年度を「第17期」とし、それ以降は「第何期」表記とする。

学歌・応援歌

畿央大学 学歌

冬木智子 作詞

荒井敦子 作曲

G Bm C A7 D7sus4 D7

1:あか ね さ す ふ た か み の ね に く も と お く も と
2:はて し こ な き せ い けい しゅ めん の ゆい め を ち き ら め て き た つ
3:まな こ な げ と き め き て の ゆい め を ち き ら め て き た つ

5 G Bm E7 Am6 D7 G

め つ づ け し き ぼ う の ひ か り
ま め ぬ び び に み の り の ひ ち か と ら
せ ぬ い ず み わ き い で る こ と く

9 B7 Em7 A7 D7 A7 D7

せ し かん にの し あち わ せ の ば し て て ゆか ー ん わ れ
し う る わ の し みず が ー た の み つ が り て て ゆか ー ん わ
ら ー ん わ れ

13 G F# G/Bm7 E7 D7sus4 D7 G

ら こ こ が が や け
ら い ま わ に か が が や け
ら と わ に か が が や け
き お う だ い が く

一 西さす ふたかみの峯に 雲遠く

求めつつけし 希望の光

世界に幸せ 伸ばしてゆかん

我らここに輝け 畿央大学

二 果てしなき 青春の夢を求めて

たゆまぬ日々に みのりのちから

真理のみちを みがきてゆかん

我ら今ぞ輝け 畿央大学

三 まなこ上げ ときめきて 生命きらめき

つきせぬ泉 わき出でる如く

美わしうがた 創りてゆかん

我ら永久に輝け 畿央大学

我ら永久に輝け 畿央大学

畿央大学 応援歌

冬木智子 作詞

大中 恩 作曲

♩ = 80



1. た ぎ り た つ せ い し ゅ ん の ち し お さ わ
 2. (ひ) か り あ り い の ち き ら ー め く お お
 3. (え) い こ う の ゆ め に む か ー い て た か



や かに でんとう きづく わ れ ら が ち か
 ぞ ら に もろてを あげ て き が
 ら かに まなこか が や く ね が



ら い ざ た け き わ こ う ど い ざ い ざ し め さ ん
 い と う し を む ね に 向 か わ ん
 い と わ な る あ ゆ み 気 づ か ん



き お う だ い が く く く

2. ひ

3. え

三

栄光の 夢にむかいて 高らかに
 まなこ輝く 我らが願ひ
 いざ 永久なる歩み
 いざいざ築かん 畿央大学

二

光あり 生命きらめく 大空に
 手をあげて 我らが気概
 いざ 闘志を胸に
 いざいざ向かわん 畿央大学

一

たぎり立つ 青春の血潮 さわやかに
 伝統きづく 我らが力
 いざ たけき若人
 いざいざ示さん 畿央大学

畿央大学 学生ハンドブック2024

2024年4月1日発行

編集・発行 畿央大学

〒635-0832 奈良県北葛城郡広陵町馬見中4-2-2

TEL 0745-54-1601 FAX 0745-54-1600

<https://www.kio.ac.jp>



**Handbook
for Students
2024**